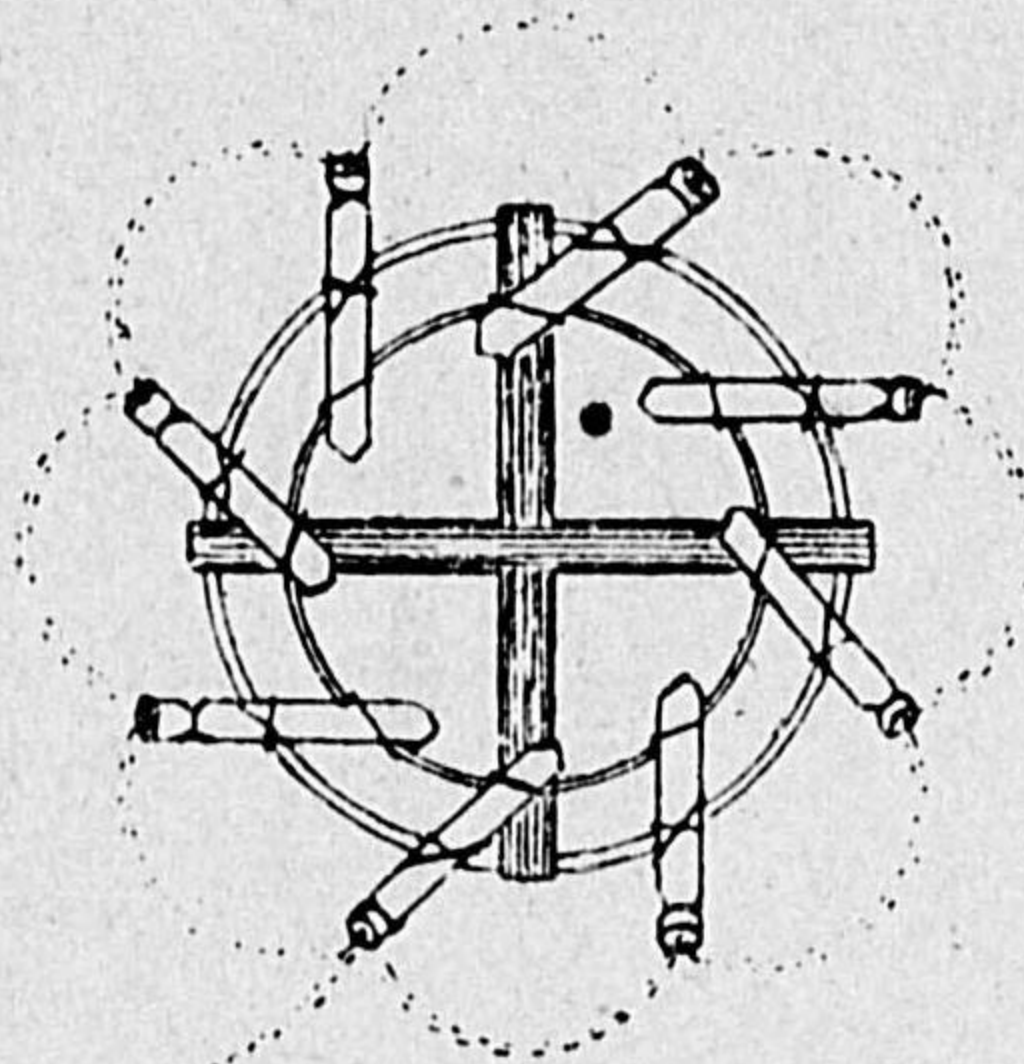


の處方に劣るといふよりも、用藥の不純が最大原因である。
 花火の色を與ふるため可燃物にその材料を加ふる場合には、次のやうな例に従つてゐる。(ドイツの例に依つてお
 く、製品は良好である。)

赤鹽	五	硫酸ストロンチウム	二	セラック	一
黄鹽	四	硫	二	硫酸ナトリウム	一
マグネシウム	一	綠クロル酸バリウム	八	マグネシウム	一

硝酸バリウム及び鹽割を加ふる事もあり
 サキソソ



火輪車のやうな回轉式で
 この部に點火すれば導火により次第
 に火は次へと及び全體が燃える。



龍星火箭の類

花火の圖は西洋式の方が形式を説明するのに便利
 であるため殊にこれを採用した。空中を飛揚して
 ゆく仕掛けで、下の棒は方向を定める矢である。

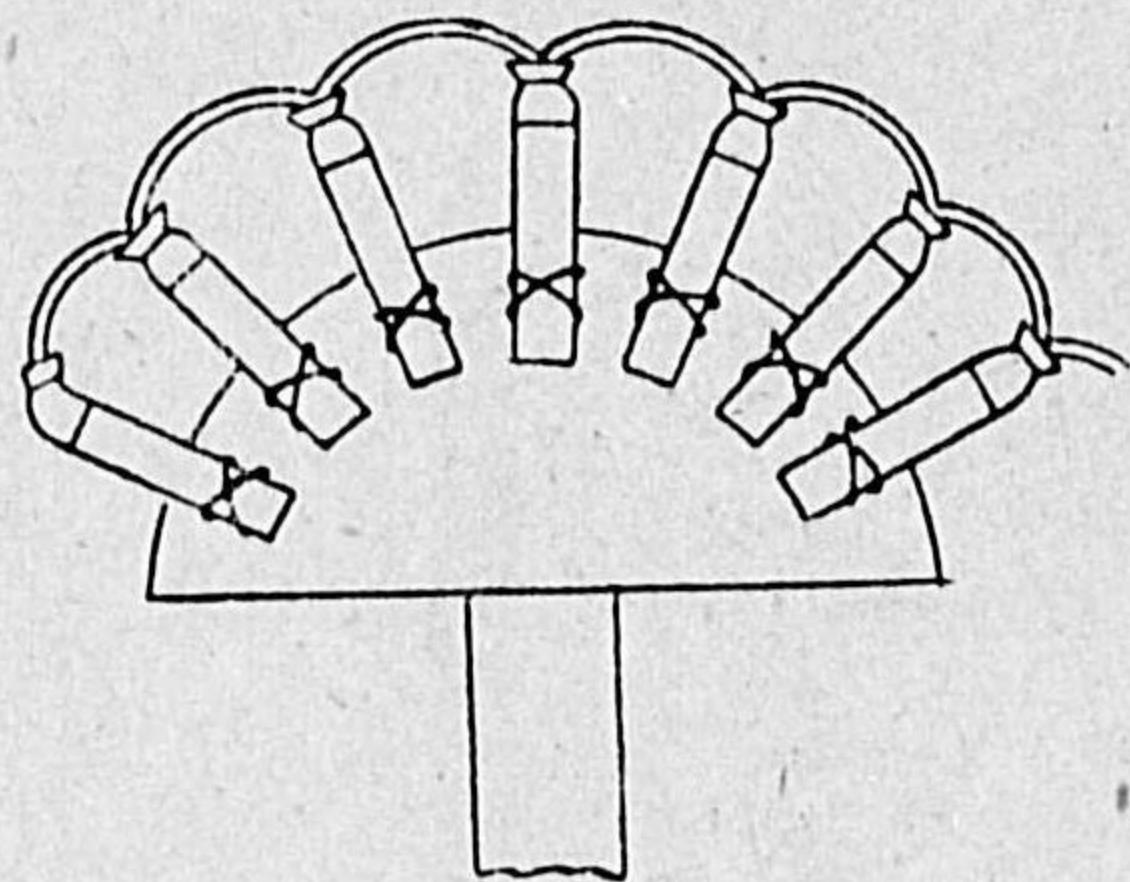
これも西洋式である。

下部は黒色火藥を固め點火すれば火を噴出し、そ
 の勢で全形は上方に進行する、上空に於てこの火
 は上部の内容(花火)に點火する。

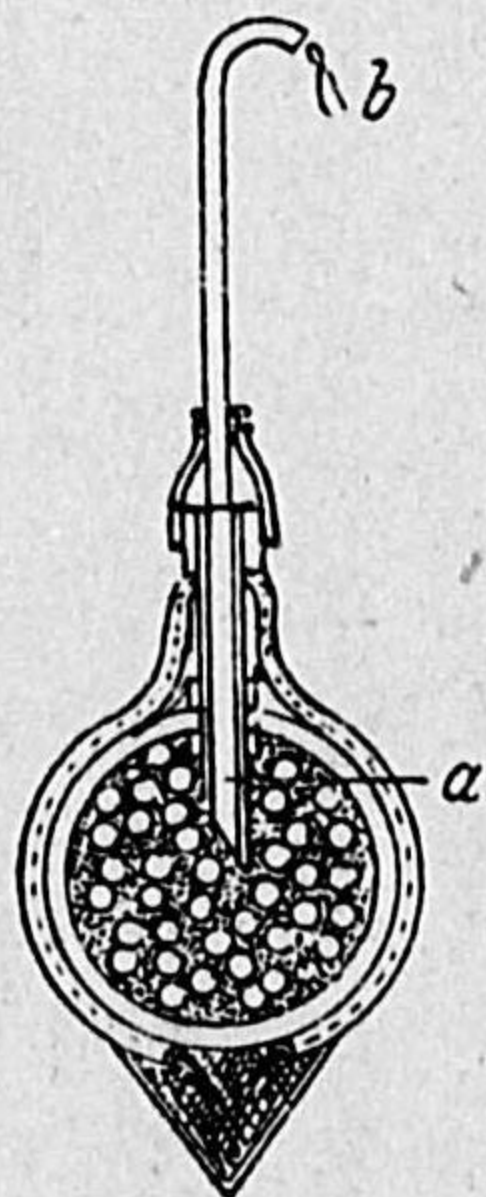


龍星の一種

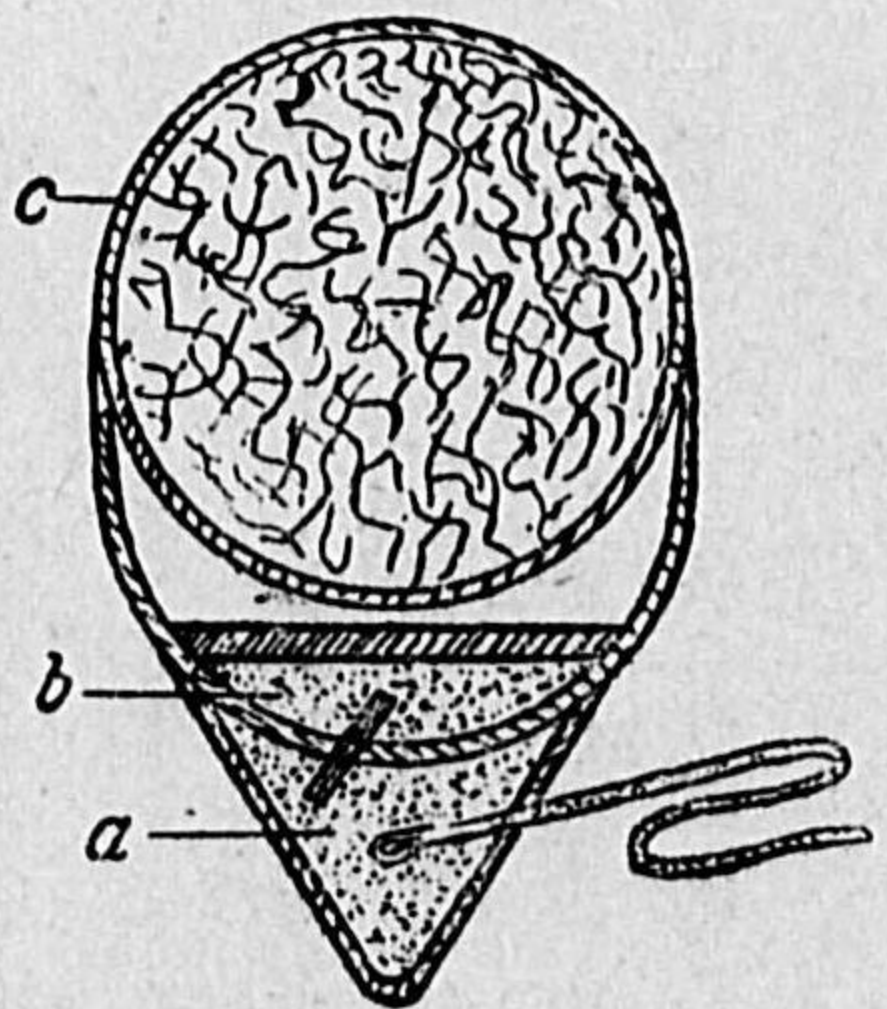
仕掛の簡單な例。



導火によつて火を傳へ、筒の中の花火
 藥に點火す。



下部は打揚用火藥 これを筒に入れbを打
 揚ぐればaに火の及ぶとき玉は割れaの星
 (花火藥)が燃えつゝ空中に散亂す、これも
 我が式にあらず。

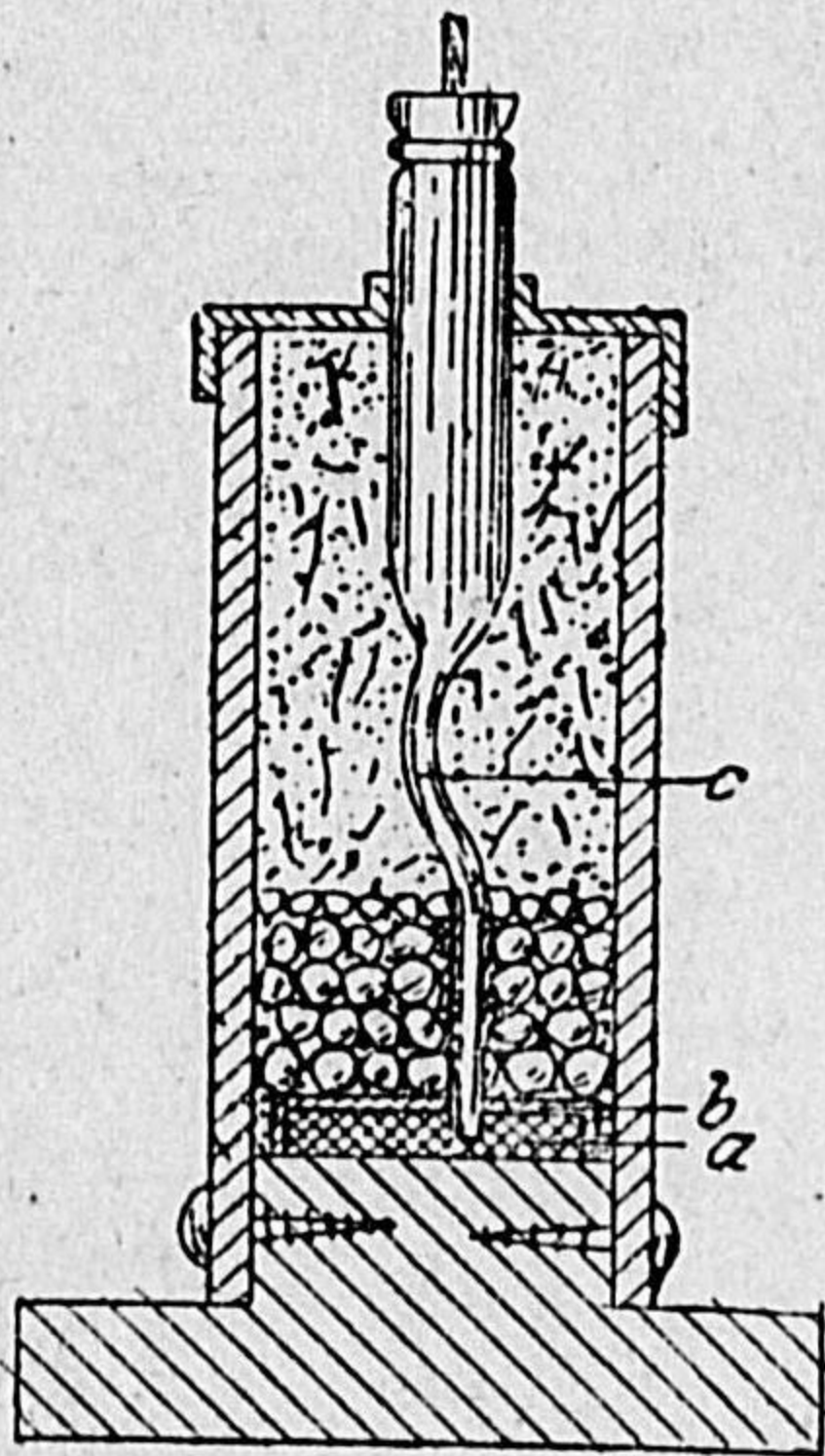


この全體を筒に入れ、紐より點火す。
 その火はaに及ぶ。aは打揚用の火藥で
 この爆發(筒内にて)の力にて全形を高く
 打揚げる。その時bに火は及び更にcの
 花火藥に及ぶ、この式は我が國には行は
 れず。

製品につき試験しておくべきは、點火、燃焼時間、溫度などである。作業の實行については、比重と加壓作業との關
 係をも調べて作業する。また燃焼して生ずる煙及び灰も調査してかゝらぬと、優秀なる花火は出來ない。打揚の高さ、
 燃えてる時間は大切である。殊に星の燃えぬのも不可、又ゆるく固めたため燃焼の速すぎるのも不可、これは糊の使
 ひ方や加壓の手際である。

製品保存上に對する注意として熱や打撃に對しての安定度、吸濕性などは無論である。
 鑑賞上からは、星なれば飛ぶ速度、空の色合による認知の難易、明確不鮮明など、これには晝と夜との相違も含まれ
 る。眼が疲るれば補色を感じる傾向強くなる故、この點をも考慮しておかねばならない。赤い光の近くには他の光に

も赤く感じ易い。ストロンチウム焰の近くに重クロム酸カリを燃しても赤く感ずる。青は著しく認知困難であつて、夜は緑が強く感じられる。晝は赤煙が認知し易い。アルミニウムやマグネシウムを加へ光度が餘り強くなると色を感じることが鈍くなる。温度の高まることも色に白味を來らす原因となる。カルシウムの焰は緑の傍では強く赤くなる。



花火
スターマイン
cの導火でaの火薬に點火され、bの星に點火しつゝ吹出す。



花火
五ツ玉、
a,b栓及び詰物、
cは打揚火薬。
dは置玉。
上より點火され次第に下のものを吹出す。

この逆も成立する。赤は一般に他の色を鮮かにする助けとなる。殊に緑は赤の傍に冴えてくる、次は黄の傍で宜ろしいが白の傍では力を失ひ、青の傍では全く意味をなさない。黄色はどの色にもよろしくない。(赤の悪い影響でも黄よりはましである位なものである。)白は他の色の前には弱められるのである。黄色は霧の中では見えなくなり易いのである。

これらの眼の心理を巧みに捕へてよき花火を作るのが、花火師の腕前と経験なのである。

薬品と焰の色

火焰中にアルミニウム、マグネシウムの粉末などを吹き込んで、火を光らし合圖となすこともある。硝酸セリウム

やトリウムも焰に光を與へる、飛行機から射る爆薬にこれを入れて、命中地點を測るに用ひられる。

(白)色光、硫化アンチモン或は硝石と硫黄を三對一の比に混じ用ふ。閃光はアルミニウム、マグネシウムの合金、セラックやゴムにて煉る、水を用ふることは腐蝕のきらひあり、猶タリウム、セリウム、ヂルコンなども用ひうる。花火閃光用の製品の検査は密度、外見の色合、吸濕状態、また炭酸ガスや空氣に對する耐久力、濕氣に對する耐久力などを檢するのである。自爆性は最も危険であるが、これは鹽剝や過酸化物を使用したものについて、殊に注意を要する。

星の燃焼速度はプレスの方でも定まつてゆく。堅いほど燃焼時間は遅い。

花火はどの位高く揚がるものか、よく出る質問である、大體は下記の如くである。

花火打上高(米)	晝の部			
	早打	八寸	同八寸	同八寸
尺玉				
190	220	320	350	440
360	350	320	310	280
450	189-260	260	350	280
	220-300	280	440	350
		300	400	590
		280	360	330
		340	420	—
		320	280	220
		320	260	320
		360	300	340
		240	280	
		410	270	
		300	300	

西洋花火は八十メートル位、我が國では二百メートルに及び、更に高い事もある。彼は近い周圍に寄り集まつてみるのを目的としてゐる。觀覽料など取る場合には益々さうである。我が國のは遠くから人寄せの合圖ともなつた。或は兵器の豫備とも心得た時代を経て發達して來てゐるので自ら異なる習を生じた。

花火の色

硫黄、これはセレン、テルルなども同様に用ひられ、青色焰をなすが、空氣の量で色は區々となる。空氣を吹

きつける方法なども工夫してゐる。硫黄は融け易く、鹽剝と燃せば白色焰を與へる。燐、水素焰中に入れると綠色を現はす、この色は壓力を受けた状態では強くなる。ガラス管か陶器で蓋をして壓を加へるとそれがわかる。

金屬は水素焰に餘り色を與へない。

硫化水素、セレン、テルルの水素化物、何れも燃えて青色を現はす。

窒素(例アンモニア)、燐(例ホスフィン)、砒素(例アールシン)、蒼鉛の水素化物は赤から青色迄の間の色を現はす。

硼砂を融かして小さなガラス球のやうにしたものを、ブンゼン燈焰に入れると緑を與へるが、グリセリンを以て濕すと光は強くなる。花火に硼砂を使ふ時も應用しうる場合もあるだらう。(グリセリンは吸濕性あり。)

アウエル燈の光りに水素及び鹽素の焰を入れると緑を呈する。

沃化水素と硝酸と反應するとき、赤色を現はす。沃度の粉末の色かもしれない。晝の花火にはヨードを紫の煙に使用したが、高價ゆゑ一般的ではない。

デクロロエチレンは坑内ランプなどに青色を呈す。ハロゲンを含むものには一般にこの性あり、クロロホルム、クロロエチルなど然り。

硫化炭素は青焰を出して燃える。また酸化窒素の中でも同じやうである。太陽スペクトルによつて太陽に硫化炭素を認むるともいふ。

チシアン、アセトニトリルなどは鮮かな赤色を以て燃える。

クロロ醋酸エチルは緑、硼酸エチルも緑、硝化綿は黄、などである。これ等の呈色焰反應は、毒ガスの検出などに

も應用される場合もある。

毒ガスの検出は電氣燈のフィラメントにガスを焼きその分解して發するガスを沃度澱粉を塗つた紙にあて、この紙の變色で検することが近ごろ唱へられてゐる。焰色とは關係のない話であるが、ついでに。

金屬の色

テルル TI は氣化し易く、アルコールランプでも燃える。クロル酸アンチモン、鹽化第二銅はアルコールランプにても青く燃える。高熱のときは緑となる、蠟燭は溫度低く、金屬化合物は氣化せず色を現はさない。

臭化ナトリウムはガス焰にブロムの色を與ふるのである。

花火にも必要となるが、金屬鹽が焰中に熱せられて、凡そ何時間くらゐその色を保つてゐるかは知つておく要がある。いま食鹽を白金線の輪にガラス状とし熔着させたものは、その一グラムでブンゼン燈(二三〇〇度)で熱して、八四・二秒間である。

同様にして鹽剝は二七二・〇、沃化カリは二九・八、鹽化カリは六五・四、硫酸カリは六六五・二、臭化カリは四一・〇(秒)となる。ハロゲン化物は揮發性で色は強く出るかはりに、壽命は短い。いま食鹽を一グラムだけの持續時間を持たせる分量の比を求むると、炭酸カリは〇・三二、沃化カリは二・二八、鹽化カリは一・二八八、硫酸カリは〇・二二七、臭化カリは二・〇五五倍である。

次に各種鹽の光度の強さをみると、クロル酸ナトリウムを尤とし、臭化物、鹽化物、炭酸鹽の順にナトリウム鹽は弱光となつてゐる。これは等しくナトリウムを黄色焰料として選ぶにしても、酸基の方の如何で結果の相違を示すものである。等しく赤をリチウム、ルビヂウム、ストロンチウムについて試みるときも、酸基の關係をも考察せねばな

らない。この時は蓆酸ストロンチウムが最も光も色も強いのである。

また光を強くするに乳糖などを加ふる事もする。熱をあげるためである。

銅鹽は結晶水を有すると緑になる。普通は青いのである。かくの如く化學成分の相違は色の種類をも異なる事さへあるが材料の純度及び使用状況、器具などで著しく影響さるゝ事をも知るべきである

或る花火原料屋から炭酸ストロンチウムを求めた。それは八〇%以上といふ筈であつたが、實際分析したら一%にも及ばず、殆んどカルシウムであつた。これでは日本花火の色の劣勢は處方などの工夫よりも、先づ正直な材料が販賣されておるや否やを調べるのが、最も早手廻しであり、恐らくそれに満足な材料を求めうるやうになれば、幾多の點は事なく解決され、西洋に劣らぬものが出来るのであらうと、近頃つくづく感づいてゐる。

花火用藥

花火藥には爆破用として黑色火藥が一般に用ひられてゐる、導火用ともなる、星はこれに焰色劑を混和して作るのである。従つて黑色火藥は花火にも重要な藥となつてゐる。

これは木炭と硫黄と硝石とを混合したものであるが、昔から桐炭などを好んで用ひた。一部は陸軍より拂下げられるものを使つてゐる。燃焼の速度などに正確を要するものには、手製品では不適當なるためである。

A 黑色火藥

花火用の黑色火藥の配合としては次のやうなのが普通であるが、これも使用材料の如何で著しくその製品の性能には相違が出る。節目は〇・五ミリメートル径のものとする。配合は

硝石 六〇・二(再結晶をした純品) 炭 二一・四

硫黄 一八・四 時にはこれを七〇、一八・一二の比と更ふる事もある。

ワグナー試験で濕度二十度くらゐで爆發するものを適當な爆力としてゐる。支柱の頂點を中心として一本の桿が釣るされてゐる。その桿の先端(支點と反對の端)には錘がついてゐる。この桿の錘の在る端を引き揚げ降下する。高く揚げるほど錘の力は強くなる筈である。この降下する錘で試験料を摩擦する、摩擦されたものはその力に應じて發火する。早く發火したるほど危険性が多い譯である。揚げる高さを讀んでこの力を判定する。

B 異種火藥

花火には弱い火藥の必要もあり、發火用として次のやうなものを適當としてゐる。

i 硝石 三 硫黄 一 これは點火用としてゐる。

ii 硝石 七五 硫黄 二五 黑色火藥粉末 七 これは軍用花火にも使はれた事もあり、燃焼劑である。

褐色火藥と呼んでゐるのは黑色火藥末五〇〇に木炭を六一八混合したもので硫黄分を稍多くすることもある。時には少量の鹽剝を加へて龍星のやうな飛行したり、サキソンのやうに車を回轉させる動力用の燃焼劑としたものもある。ロケット用劑となつてゐる。普通の黑色火藥配合で木炭を粗くして火花を散らせるやうなものもある。乾いた木粉を加へたものはガスの發生量が多いので力が強くなつてゐる。黑色火藥で單に炭を炭化度低いものを使つても褐

色となる。

ロケット劑硝石三二、硫黄一二、黑色火藥末三三、炭極細粉一六といふのが昔からある。

硝石 一一一六 硫黄 三三四 木炭(粗) 三一九 これは火花用である。

スターマイン式の火花を吹くものに用ひられ、瀧などの仕掛火花ともなる。豊橋の有名なお神前火花などもこの類である。これは着色劑で赤などの色を添へる。或は鋼の細末などを加ふると火花は愈々強くなる。アルミニウムやマグネシウムを加ふれば電光を放つて美しくなる。

フラッシュライトはアルミニウム、マグネシウム、チルコニウムを硝石や硝酸バリウムなどと配合して作つた發火劑である。火花にも應用はできる。チルコニウムはシャム(泰)などに多く産してゐる。

花火の色

花火の美しいのは火の色である。これはベンゼン燈に食鹽を入れると、鹽は分解してナトリウムの蒸氣を作る。この蒸氣が強熱されると黄色を鮮かに現はす。勝手元のガスの焰の黄色いのも常に食鹽ある故である。ネオンサイン燈の黄色は唯電氣の放電で、ナトリウム蒸氣が硝子管中で熱せられてるのである。ネオンに黄色など見當らぬかもしれないが、青光にこの黄を混じて緑となつてるので、實際は度々これを目撃してゐるのである。

ナトリウム以外にストロンチウム、バリウム、硼酸など種々焰に色をつけるものを、その道の人は段々と應用して今日の花火となつてゐる。花火の量は中空に散布された黑色火藥とこの色藥とを配した團子のやうな球が燃えてゐるのである。燃えて出す光のみを下の人達はみてるから誠に美しくみえる。中心の團子が見えると左程でもないかもしれない。

この星の中空に飛び出すのは、花火の丸に包まれた、あの大きな紙張りの丸である。これに包まれて星は空にまで運ばれてきたのである。運ばれてきた星が、中空適當な處で丸が割れて火玉となつて正しい位置に配列されたのは、丸の中心に前述の如く割藥が豫め入れてあつたからで、その爆破藥のため丸が爆破され、又その勢で丸の中に割藥の入れてあつた袋を圍繞して並列してゐた星、この星も中空へ撒かれたのである。撒かれるときに、並んでゐた位置で遠く散つたり、近くに止まるのである。尤も星の目方を工夫してこの目方の重いものが遠くへ飛ぶことを利用したり、花火やさんの技巧はこの案配一つになるのである。(花火の玉と丸と同意である。)

次に丸がよく中空適當な處で割れたといふのは、それは丸の中心にある割藥の袋へは導火線がさし込んである。この導火線は燃焼速度が測つてあつて、一分に五〇—六〇センチメートルである。この線の長さを加減しておけば、中心の火藥の燃える時刻は豫定出来る、つまり丸の割れる時刻がわかるのである。

花火の色のある光をみせるには、度々言うた如くであるが、これを分けてみれば次のやうなものとなる。

綠色はバリウム化合物、黄色はナトリウム化合物、青色は銅若くは鉛化合物、赤色はストロンチウム化合物じ、これらの色劑に鹽剝を加へたものは、光度も高いが、これは打撃のみならず光にも變質し易く大に危険ではある。硫黄または硫化物を鹽剝に加ふれば愈々明るくなる。併しこの色の鮮やかなるといふとき、原料の純度を十分に吟味する事が、處方や何か外國には秘密でもありはせぬかと詮議立てするよりも、もつと正しくて近い道だと思ふ。吾等の花火界は驚くべく原料に缺點が夥しいのではあるまいか。これは他にも申した如く、八〇%以上と稱する品が1%の純度をも有せずして、何の躊躇もなく商賣されてる現状が少しでも事實とすれば、いくら處方や技巧に骨折つてもそれ

は無駄である。この色の明るさの苦情は鐵道信號などに於ても、屢、舶來品と比較して難論の出るものであるが、今日まで私もそれを處方や他の點に歸してゐたが、或は誤つてゐるのかと、つくづく感ぜられるやうになつたのである。名ある商品でも一度は分析せねば使用せぬ事にしてみたい。分析もそのものつ結晶水などにも注意してみたいのである。結晶水は色も光度も落ちる原因となるからである。

配藥として砒素、アンチモン、銅、セラックスなども鹽剝と共に用ふる事は危険である。アルミニウムとセラックスとを鹽剝と混じたものは三十五度でも發火するのである。

次のやうなものも花火の配藥であるが、この色を鮮かにするには鹽剝を用ふるのがよいが、これは禁ぜられてある。それで自ら黒色火藥を發火劑としてゐる。着色劑は硝酸鹽が多いが蓐酸ナトリウム、炭酸ナトリウム、炭酸銅なども用ひられる。分解のときなるべく熱を衰へしめぬものがよいのである。

星劑の燃焼速度は最も重大なる注意を要し、星には速いのがよい。光とか焰の用には段々に遅くしてゆく。溫度の試験は水素と酸素の燃焼する焰を用ひ、この焰中で藥を燃してみて、その色の様子を檢査する、此の水素焰の溫度は、使用酸素に窒素を混することによつて段々と低くすることが出来る。この溫度はパイロメーターで測定する。この試験も數回同一試験を行つて判定に供する。リヂウムの如きはこの試験では美しい光を放つが、花火の星に入れると一こうに映えないのである。

試験用の配劑を示すと次の如くであるが、これを十分に試験用の着色劑と混じたうへ少量試みる。これで鮮かな色を出すものは大抵星に使用しうる。

クロム酸カリ	二〇	硫黄	五	マスタックゴム	一			
次で花火に使用されるものの配合を例示すれば								
クロル酸バリウム	六〇	六九	鹽化バリウム	六六				
硝酸バリウム								
硝酸ナトリウム								
硝酸ストロンチウム								
クロム酸カリ(鹽剝)	一五		一八					
硫化アンチモン								
硫黄	一三		一三	二〇				
硫化砒素 As_2S_3 雞冠石	一一							
ラクトーゼ(乳糖)		三〇						
セラック			五	一				
木炭								

これはEGの處法であるが、用材の純度、結晶水などの點で凡べて結果が異なるのであるから、原料の吟味が肝心である。この配合劑を糊で固めるのである。(白光は硝石六六、硫黄一六、硫化アンチモン一六、ゼラチン二)色の異つた藥を混ぜると白色光に近くなつてくる、赤と黄の劑を混合したものは淡いオレンジとなる。青と赤はヴァイオレットとなり、赤と緑は無光に近づく。

閃光劑

火花も花火の一技巧である閃光と言うてもよろしい。これは線香花火で子供の頃から親しみをもつてをる。この事については昔支那へ渡つた歐洲の僧が支那では鋼を削り、その粉を火薬に混ぜて火花を放つ薬としてをる事を傳へ、西洋でもこれを模して初めて火花を作つてゐる。單なる鐵では火花とならず、所謂線香花火でいふ柳の形、雨の形となつてしまふ。松や牡丹といふやうなすさまじい火花は、鋼つまり炭素を含んだ鐵粉に限るので、炭素が鐵の燃える烈しい熱によつて躍るのである。炭素には燃え易いものもあるが、石墨の例にみるやうな、中々燃えないものもある。爐の中で輝くやうに光るのにも、それがあり、蠟燭の光りも分解生成物中にある。斯くの如きは炭素の光るのである。火花でも鋼をなしてゐる炭素は普通の炭とは異つて高熱にも燃えず、單に光つて飛ぶのみに終つてしまふのであらう。但し線香花火では鋼を用ひず、松煙といふ特殊な硬い炭粉を使ふ。

閃光劑は硝石、硫黄、黑色火薬の微粉なもの、木炭、銅、又はアルミニウム、マグネシウム、眞鍮などの合金、雄黄硫化アンチモンなどが常である。閃光と并んで有色光劑を記せば、

いま燐白光劑として擧げられたものには、次の配劑を一時間熱して乾かす、堇青色Ⅱ生石灰(一五・〇)、水酸化ストロンチウム(五・〇)、硫黄(八・〇)、酸化マグネシウム(一・〇)、炭酸ソーダ(三・〇)、硫酸リチウム(一・〇)及び〇・三%の蒼鉛のコロイド水液六cc。

又は生石灰(一七・〇)、水酸化ストロンチウム(五・〇)、硫黄(五・〇)、弗化リチウム(一・〇)、酸化マグネシア(一・〇)及び一%の硝酸ルビヂウム一・〇cc、及び蒼鉛の〇・三%コロイド六ccといふのである。

堇色Ⅱ生石灰(二〇・〇)、水酸化バリウム(一〇・〇)、硫黄(九・〇)、硫酸ソーダ(一・〇)、硫酸カリ(一・〇)、硫酸リチウム(一・五)、〇・五%の硝酸蒼鉛の酒精溶液二cc及び〇・五%の硫酸タリウム水溶液一cc及び〇・五%の硫酸トリウム一cc(タリウム及びトリウムの硝酸鹽にても可)を合せる。

青色Ⅱ水酸化ストロンチウム(一五・〇)、生石灰(五・〇)、硫黄(八・〇)、マグネシア(一・〇)、炭酸ソーダ(三・〇)、硫酸リチウム(一・〇)、及び〇・三%の蒼鉛コロイド六ccである。

緑Ⅱ水酸化ストロンチウム(二〇・〇)、硫黄(八・〇)、マグネシア(一・〇)、炭酸ソーダ(三・〇)、硫酸リチウム(一・〇)、及び蒼鉛〇・三%コロイド六ccを配合す。

これ等は鹽素酸鹽を含んでゐない。また硼砂も用ひられる、綠色光を出す。これ等にあるソーダ劑は硝酸ソーダが吸濕性を生じ易い、閃光劑としてフラシに煙の少い點で用ふるが火花劑には餘り適當しない。二〇%のチルコニウムへ水酸化チルコン、マグネシウム、硝酸バリウム、酸化バリウム、米澱粉などを配したものがあつた。

鹽剝の一二五と硫黄三五などを配せしものを混するとき光輝を高くするが、使用は禁止されてゐるし、危険でもある。

薬の配合は主として常温で粉末のまま行ふのであるが、時には加熱して薬を熔融して一塊となす事がある。褐色素(硝石五〇、硫黄五〇、木粉七など)の八五へ木粉二九、硫化アンチモン五を加へて熔かし固めたものがある。信號用の發光劑となるのである。加熱には注意を要する。

信號用などには温度はなるべく高く、燃えは徐々たるものがよろしいのであつて、褐色素七六、松脂(コロホニー)二四などがある。

導火線及び雜用藥

導火線(道火)を初め花火用の、間接的用の藥劑がある。

導火線木粉、黒色藥、雲母などもある。黒色火藥を紙に貼附けて固く拍子木のやうなもので押へて巻いて作るものあり、又は紙管に火藥を巻き入れるものもある。各種各様で、一例は黒火藥千、ゴム二〇、水五〇、酒精八百の重量比に混ぜる。

雨と稱するものには黒色火藥細粉、木炭及び金屬削屑、また硝酸鉛、硝石、木炭などもある。星藥は少量の黒火藥粉と木炭である。ピクリン酸を配したものは爆鳴をなす。雷となる(元來、雷は雞冠石を用ふるのが常である)銅粉は緑の閃光を與へマグネシウムは白、亞鉛は青白色となる。

バリウム、ストロンチウムの硝酸鹽とピクリン酸アンモンを用ひ、又はバリウムやストロンチウムのピクリン酸鹽を用ひたものあれど、何れも導火線を以て點火する必要あり、危険の事は後者は殊に然りとする。これら金屬の炭酸鹽とピクリン酸を化合せしむればこのピクリン酸鹽となるのである。

尾を曳く光としては硝酸及び炭酸、石灰、硝石、マグネシウム、アルミニウム、鉛丹、樹脂酸石灰の混合が用ひられてゐる。これらは主にスターマイン用である。

火や光とは別であるが、音も花火には一つの興味である。これは雞冠石と鹽剝を混合するが、硫化燐を酸素劑及び酸化マグネシウムや明礬と糊を交ぜたものに加へて作ることもある。ピクリン酸二〇〇グラム、硝石八〇〇グラムを湯にとかし、炭酸マグネシウム三〇グラムを飽和して、沈澱を濾別し火氣を避けて乾かす。ピクリン酸はマグネシウ

ムとなる、これも雷藥となる。ホイッスルはその響を出すによろしい。

花火の熱劑としてセラック、木炭、デキストリン、砂糖などが配合されてゐるが、室内花火にはこれに代へるに、ヘキサメチレンテトラアミン(ウロトロピン)や鋸屑を用ひたものもある。

發煙劑これも「火」の問題ではないが、ついでに略記する。晝の花火の煙は中々巧拙があつて、競争したものである。昔は硫黄、雞冠石、又は墨などで煙としてゐた。マラカイド線(青竹と呼んでゐる)のやうな染料も古くから用ひた。今日は軍需品として煙の方は重用されてゐるが、次の一つをなす。

テトラクロロエタン(又はクロロナフタレン)四〇—五〇、亞鉛屑三五、硝石、ピッチ、珪酸石灰などは一五%でゐる。これは黒い煙である。

ベルゲル煙劑といふのは五〇の四鹽化炭素、二五の亞鉛屑、二〇の酸化亞鉛、及び珪藻土五。若くは亞鉛三四—五、四鹽化炭素四〇・八、クロル酸ナトリウム九・三、鹽化アンモン七、炭酸マグネシウム八・三の方がよい。

ポードファイヤーと西洋で呼ぶ烽火の一種がある、ボール紙で徑一センチメートル位の筒を作る。長さは四〇—五〇センチである。紙は硝石で潤ほし燃え易くしておく、この筒へ五センチ位まで藥をつめて、上に封紙を施し、マッチなどで點火する、口火をつけてもよい。これは強い雨にもひるまず燃えるといふのであるから、酸素を供給するものを成分中に相當含んでゐる。處方で示すと次のやうな例がある。

硝	1
石	2
二四	3
六	100

硫	黄	一四	三	一〇〇
黒色火薬末		一一	一	八五
コロホニー		一	一	七

これをよく混ぜて筒に詰める。

花火の燃えの時間（花火薬の燃えの時間は前に記した）

星とか火輪車などでは、殊に燃えてゐる時間を精しく知つておかねばならない。花火の燃焼の時間は大體次の事柄から定められるのである。（一）成分、（二）乾燥度、（三）粉末の細度、（四）混和度、（五）加圧度、（六）燃焼面の大小、（七）露出口の廣狹、（八）被包物の性質、これ等を主な原因としてゐる。濕氣はそれ自體で燃えをおそくするが、同時にこれは薬に化學變化をも起す憂があり、これが燃焼を阻害することが多い。硫黄と金屬を含むものは水分があると著しく硫化物と化し易い。出口の廣狹は花火薬を筒やケースに詰めたときで、この際には筒などの面の五分一から六分一以下であると、燃えが遅くなる。この燃焼の速度を測るにはストップウォッチでみるのが便宜である。星にも變化星といひ、赤、緑、と色を燃えつゝ變化してゆくものがある。どなたもみられてる筈だが、これも揃つて同じやうに變化させるには、星にきせた色火薬の燃焼時間を測つて揃へるのである。ケースに入れて吹出す色火を變化させるときには小函を幾つも入れるのであるが、短かい函は燃えの遅い薬に用ひ、長いのは速燃劑に用ひるのが一番である。

口火、道火

口火というて、雷とか筒花火などに點火する。火口へは黒色火薬一〇〇グラムへアルコール五七〇ccをよく手で混ぜ合はせたものを紙に巻いて細い紐のやうなものとして取りつける。場合によつては糊でこの薬を塗つても火口には

なる。塗るときアラビヤゴム一〇グラムへ水一四〇ccを加へた糊などが記されてある。澱粉糊は凡て腐敗し易く、腐敗すれば酸を生ずるものである。

導火を作るには、雁皮紙のやうな丈夫な紙に黒色火薬の粉末を薄く塗り、これを巻き込んで適當な細いこよりの如きものを作る。堅板の上で拍子木のやうなもので押して巻き込んでゆくと、堅固に巻ける。（前にも記したが）

又は木綿糸のグリースのない脂氣をとつたものへ口火薬をアルコールと練つたものを塗り、これに黒色火薬末をまぶして數時間放置して乾かす、軽くロールしてから、厚紙にあけた孔を通して面を均らす、これを再びアラビヤゴムで適宜に練つた黒色火薬の中を通して、更に薬を重加して前の如く太さを均らす、二―三回これをくりかへしてから紙にくるんで、導火線とするのである。

これについて徑〇・五二センチメートル、長さ一〇〇メートルの導火線を作るのに、黒色火薬末二・九四キログラム、アルコール四・三五リットル、アラビヤゴム二・二グラム、木綿糸〇・二四キログラムであるといふ。かくして出來た導火線の一メートルの燃える速度は二十四秒程度である。

速燃導火線はアラビヤゴムと、黒色火薬を湯と煮た木綿糸を紙筒などに稍ゆるく巻く、かうすると燃焼速度が早くなる、一呎に一―三秒程度となる。これは徑〇・二二―〇・三三センチメートル、長さ二八センチメートル位に作るのも一案である。

導火線を作るに硝石一、水一〇のものへ乾いた木綿糸を十二時間位浸しておく。而して後糸をこいてから乾かす。遅燃性のものはゆるく紡いだ糸がよい。これを硝酸鉛（或は硝石）一、水一〇の溶液に浸して乾かす。

又は醋酸鉛一、水二〇の溶液にて糸を少時煮て後乾かし、再び重クロム酸カリ一、水一〇の液に入れるとクロム

酸鉛が出来るため糸は黄色になる。これは燃速一呎で三時間くらゐかかる。

吸取紙に両面に口火薬を染ませ、これに黒色火薬を振り撒いたものを用ひることも出来るといふ。

花火薬の試験

花火薬には自然發火を起す、例へば鐵屑と硫黄の混つたものが濕氣を受けると化學變化を促進され、發熱する。また輝光劑の硝酸ストロンやバリウムを硫黄及び鹽素と共に含むものも數分にして發火することがある。花火薬の危害はこれを使用に際して手早く乾かし、それを温かい水氣のある處や又は温かい水氣を含んだまゝで置いたりするとき最も起り易いのである。

これ等の危険を避けるには、使用の薬をなるべく純粹なものを用ひるのがよしい。それから火薬で消焰薬を作るのと同じ理窟で花火薬に少量の炭酸ソーダ、炭酸石灰などを加ふるとよいとの事である。酸性のものは後の二者で大抵中和されてしまふ。斯くして硝酸鹽やクロル酸鹽から生ずる危険が阻止されるのである。時に硫化アンチモンが同じ役をするといふがそれはわからない。

濕氣を含んだものは最も危険であるから、その時は小別けて乾かすべきである。梅雨季などに不慮の事の多いのを見るのも當然なのである。酸化銅を含むものも自然發火する憂があるから、炭酸銅を選び用ひたいのである。過マンガン酸鹽か臭素酸鹽は痕跡あつても危険である。

この検査には、藥の五グラムを砂浴上に徐々に一〇〇度に熱する、二時間この状態に保つて變化をみる。これで安全なもの、もう一度濕してまた乾かしても危険は無いと見てよい。

第八章 夜光(冷光)塗料

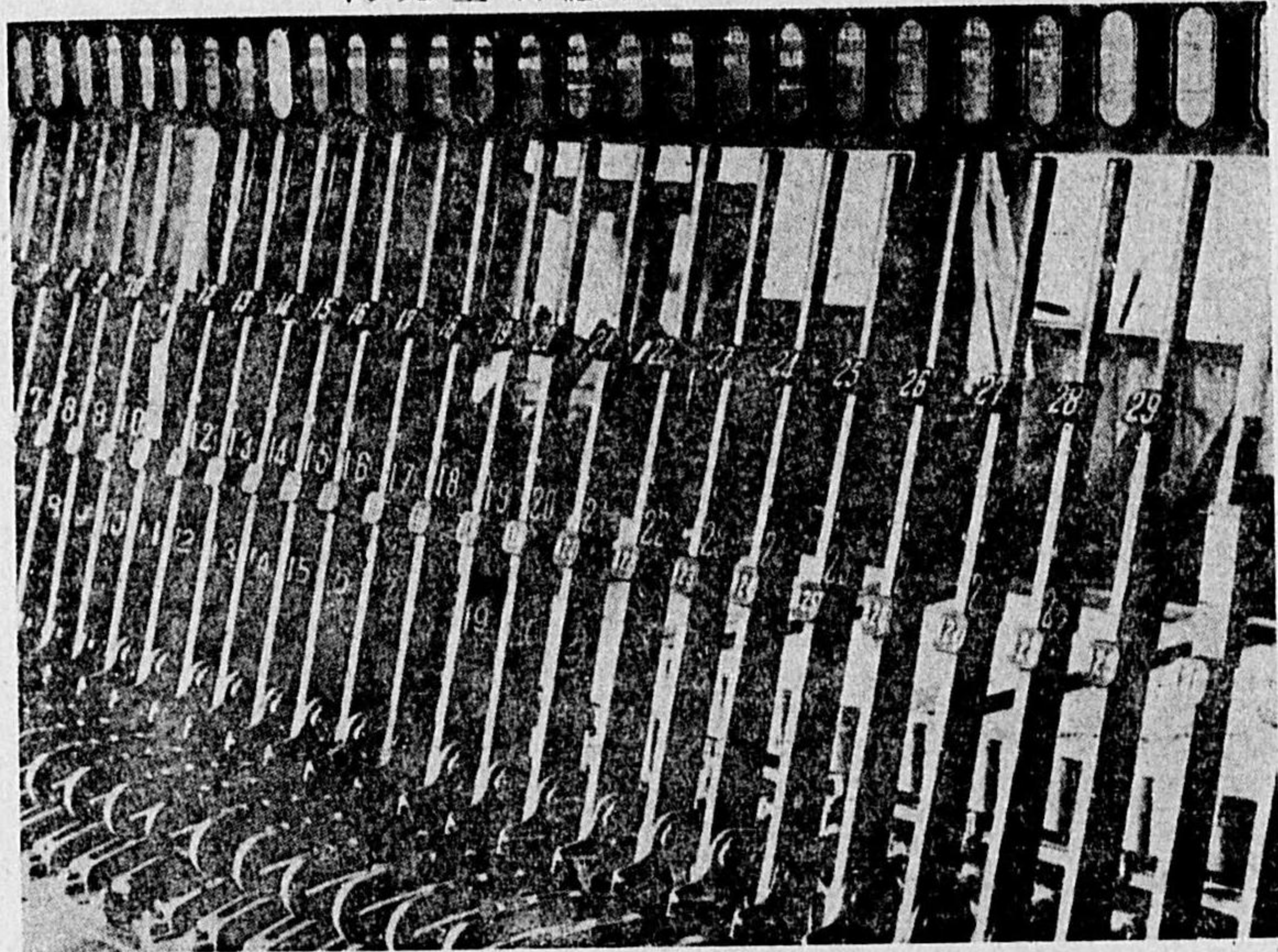
今は幾つかの昔である。大學の實驗室で課程以外の好みの實驗を認められる年級となつた吾等の一人は暗室に入つて硫化石灰を焼いて出て来る。「出來たぞ」にせまい暗室に一同が集つて製品のかすかな青白い光に興を感じた。

夜光塗料といふ斷片的談話も、あの樂しかつた夜の雜誌會などで同人の間に問題となつた。而してそのころ話題となつてゐた幾多の問題が今日は大きな反響を現代人の上に呼び起すやうになつた。(硝酸合成、石油や蛋白の問題等) それにも拘らず夜光塗料といふ問題は誠にかすかな見立てのしない姿で過ぎてゐた。

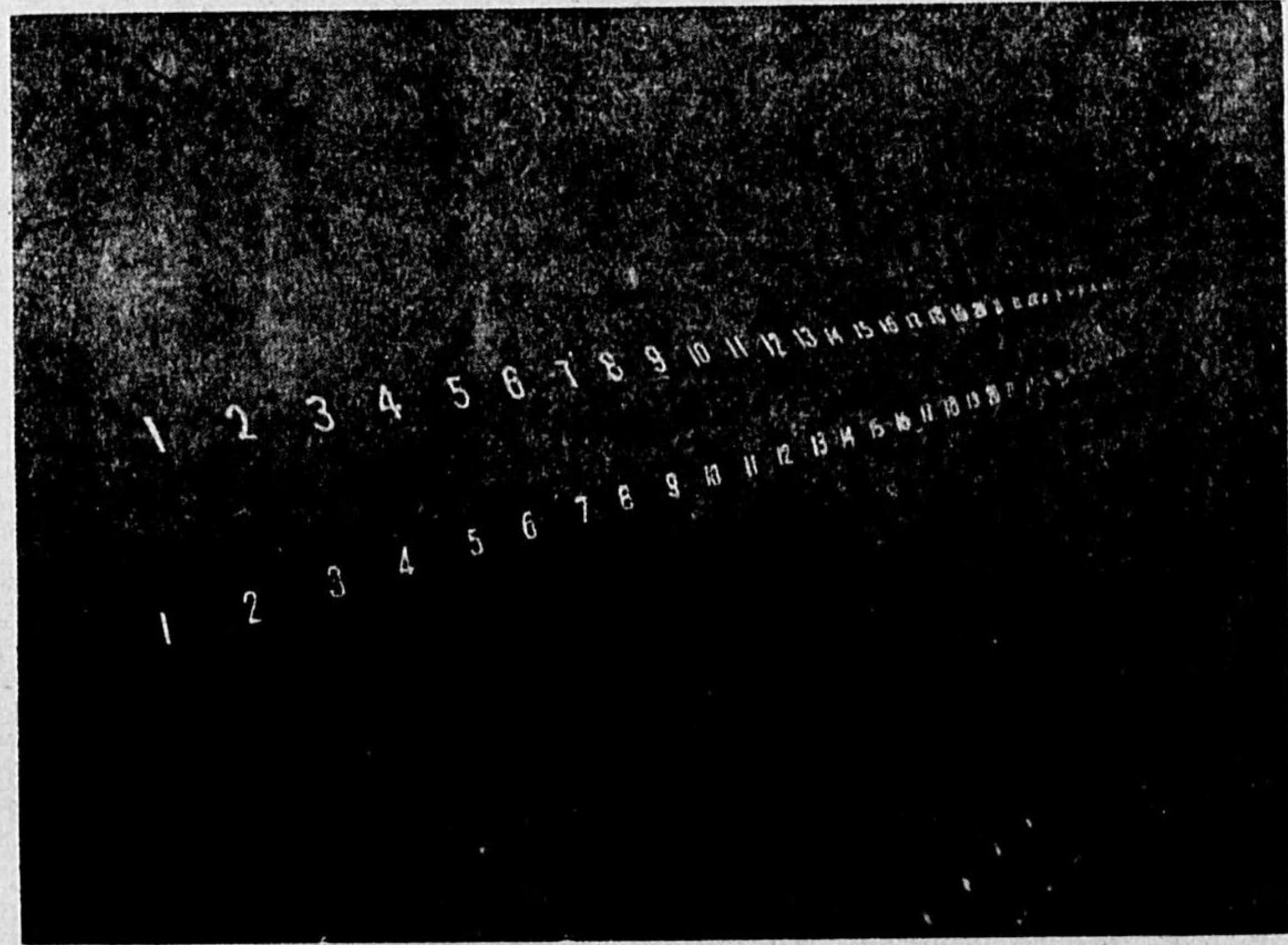
卒業後間もなく硫化亜鉛の事に關して自分も仕事をする事になつた。そのころ硫化亜鉛の日光による變色の防阻劑として各種の薬を探し出して見て、幾つかの特許なども得ておいたが、その中でポリオキシ化合物の影響を調査する必要が起つた。然るに此の問題は硫化亜鉛の發光(燐光)性の衰退を阻み、それを遅緩ならしめうるといふ事になつた。この事についてはフランス方面の雜誌に、その當時發表を見出した。(少しく話がはづれるが、ポリオキシ化合物が炭酸の作用を遅緩することが、亜鉛華酸化亜鉛について別にその後認められて來てゐる。)

亜鉛の問題で、チタン白と亜鉛華とを檢別するに當り、紫外線に兩者を曝らして、チタン白は發光せぬが、亜鉛華は發光を放つことを見た。これは不純な硫化亜鉛に由るといふよりも酸化亜鉛の發光と見られるやうに考へてゐる。燐光とか夜光とかに關しての自分の感興もかうした事からで、餘り表立つた大掛りの問題からではなく、併し斷え

夜光塗料應用の一例(1)



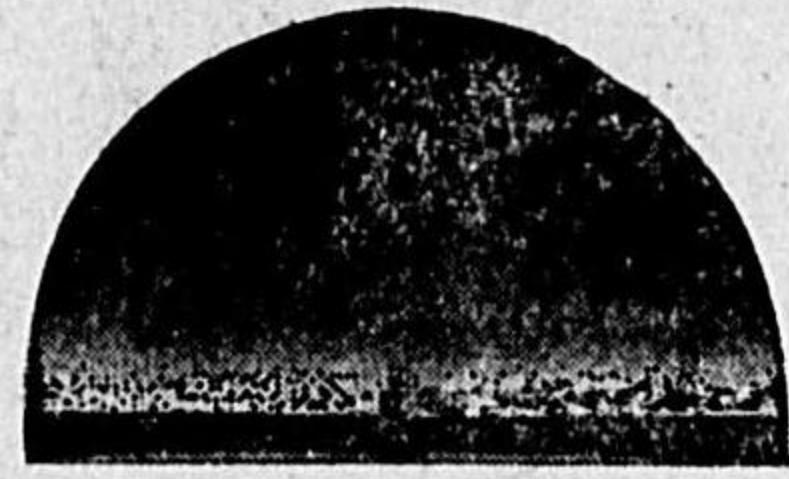
轉撤機(晝間)



轉撤機(夜)夜光塗料のみ輝きを示してゐる。

すどつかしらで、ぶつかる問題となつた。紫外線で微量物を分析するに螢光應用の事も生じて興味は一層倍加してきてた。

x



プラネタリウム(天象儀)に應用したる夜光塗料。(白く光つてゐる處に塗料が塗つてある。)

燐光それが夜光塗料となつても、一般に廣い認識には未だ薄いやうであるが、實は此の問題が好事家の(科學者のと申すべきかも知れぬが)注意を引いたのは相當古い物語で、二百年の昔にイタリアのボローニア(Bologna)に住む靴屋さんが附近の山から石を取つて來て、それを炭と焼いて光る石といふものを得た。この人は靴屋は内職で鍊金術手の仲間に入るべき人であつたらう。名前も今日まで傳つてゐる位で、單なる靴屋でもなささうだ。このとき山で得た石は硫酸バリウムで焼いて生じたものは硫化バリウムである。この石の話はゲーテの實驗室に運ばれるやうになつて大文豪の筆に(彼の光學的著書)紹介されるやうになり、歐洲の全識者の注意的となつてしまつた。この事は前にも記した。燐光石の問題は燐の製造と交錯して、科學者の机上に載せられつつ漸くその本體が把握されてきたのであつた。

赤いインキを日光に照らしてみると黄色い虹のやうなまた油のやうな光の浮動するのを見る。此の光を螢光と呼んでゐる。夜光時計の文字板の記號は、夜光塗料で認めてゐるが、これは電燈が日光に照らして後は、暗所に置くとその塗料部が光るので塗料が光エネルギーを蓄光してゐた譯である。この種の光を螢光に對して燐光と呼ぶと前記した。(今日普通の夜光時計にはラヂウムを含むもの多し。)螢光にしても燐光にしても發光に際し發熱を伴つてゐないといひうる程度であるから、兩種の光を一括して冷光と呼んでおいたのである。(冷光と

いふと温度の無い光と解せられ易いが、零度といふ水にも温度がないといふ次第ではないから。燐光を水に消えぬ火と古昔歐洲人が唱へた名稱も冷光に縁があるやうに聞こえる。それで夜光塗料の名も冷光塗料とする方が適當らしいのであるが。

燐光の例は固體でβナフトールの紫色、また溶液でキノンの紫色、氣體で水銀蒸氣が青と何れも受けた光線を波長の長い光波に變化するのである。寶石などにもこの燐光を發する性あるによつて美しいのであらう。燐光は固體に限られてゐる。(刺戟は紫外線に依つて起される例もある。前出)

燐光の名稱中には徐々に營まれる空中酸化による燐の光るやうなものも入れてあり、また夜光蟲の生理作用に伴うて光るのも指す場合もあるが、吾等のいま言ふ燐光は熱光、電子などの刺戟を受けて光輝を放つものを指す。結晶の破碎などに際して發光する例もこれに入るが、今は少しく話の域外に置く。而して燐光の特性としては發光がその原因たる刺戟が去つた後にも、多少時間持続性を有してゐるのであるとしてゐる。

此の區別は實は嚴密には言へぬのである。その譯は燐光と認められてゐるものでも精密な試験の結果10秒くらゐは殘光が持続するものがあるので、此の點では判然と兩者に區別は立たない苦となるが、便宜上一方の持続時間は比較的長いから此の區別を認めておく。

x

金剛石の光り、これは一般的の興味を有することかもしれない。此の科學的な發表の第一頁は Robert Poyle (1883) の金剛石は加熱または摩擦で燐光を放つといふのに始まつてゐる。また或る醫者が患者を見舞つたとき、患者の眼は醫師の指に異様な靈光を認めた。これは戶外で日光に強く照らされて來た金剛石が光つたものと後で漸くわか

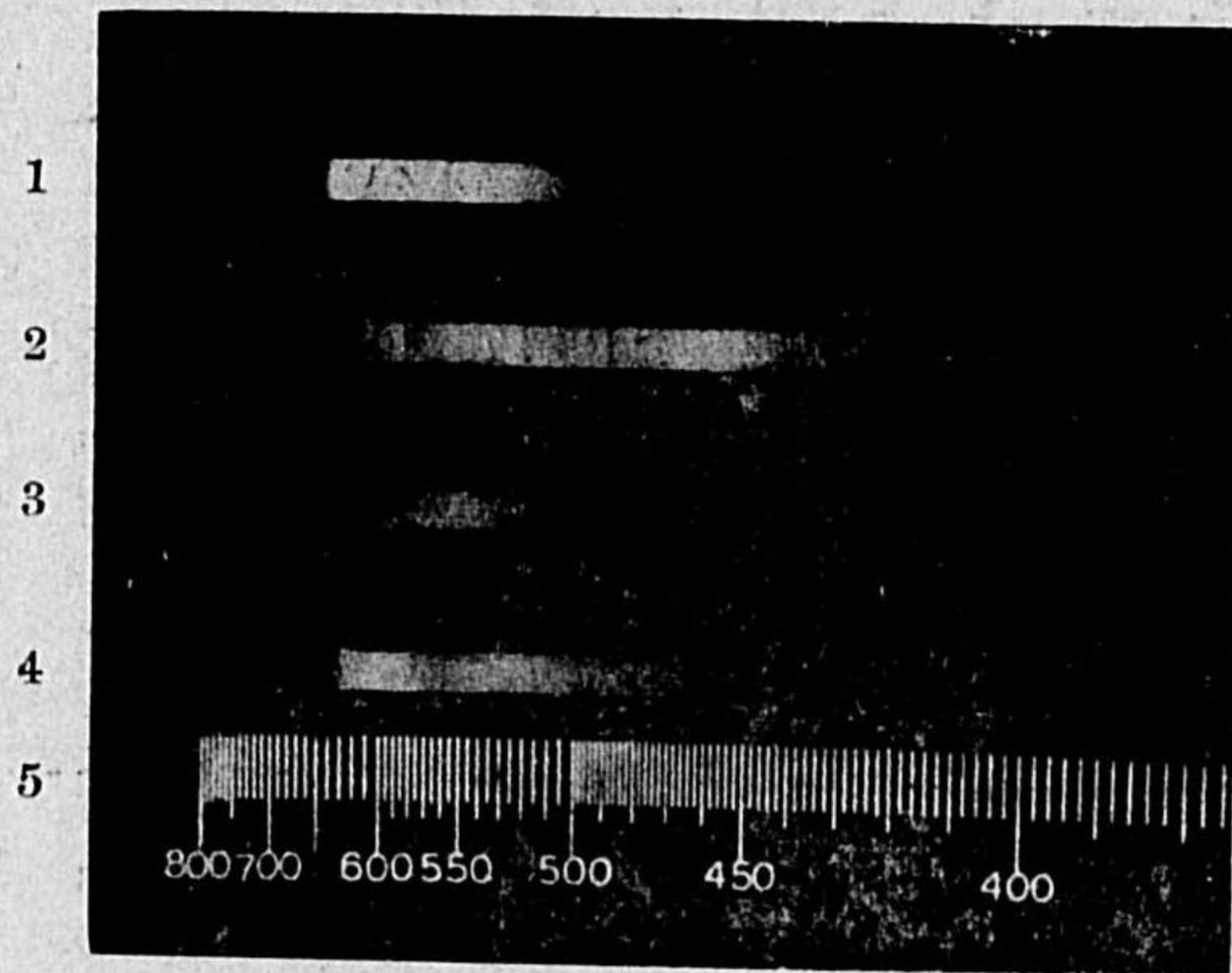
つたのである。此の話は金剛石の燐光性を明かにしたもので、これから金剛石に關する此の種の論議はあちこちに流した。その研究を大規模にやつたのは Kunz (1904) で一萬五千の石を集め、そのうち四十四箇は一分間日光で照射すると十分に燐光を持續する事が確められ、また一五・五カラットといふ逸品では懐中電燈の光に照らすも、燐光を發することが認められた。金剛石は純品と見られたものよりも、不純物を微量混するものの方が、燐光を發するのであると一般からも解されてゐた。彼も此の發光原因の作用を挾雜物に歸し、これに Triphanyte といふ名を與へたのである。

金剛石の發光につきスペクトル分析を行つたのは Faugnerel (1885) の 656 μ (青色) 及び 486 μ 、431 μ (黄緑) と二箇の幅廣のスペクトルを見た。その持続性は前者の青色帯より後者の緑帯が長い。その後、陰極線で刺戟した例もあり、又 200°位に熱して發光せしめた例もある。X線による勵起も實驗されてゐる。此の際、無色透明な螢石が最も強力なる官能を示してゐた。ラヂウムエマネーションに對しては硫化亜鉛と同様に甚だ金剛石は鋭敏であるといふ。これ等の様々の實驗に於て石の示した發光の色は、品種によつて異り青、綠、紅、橙、區々である。

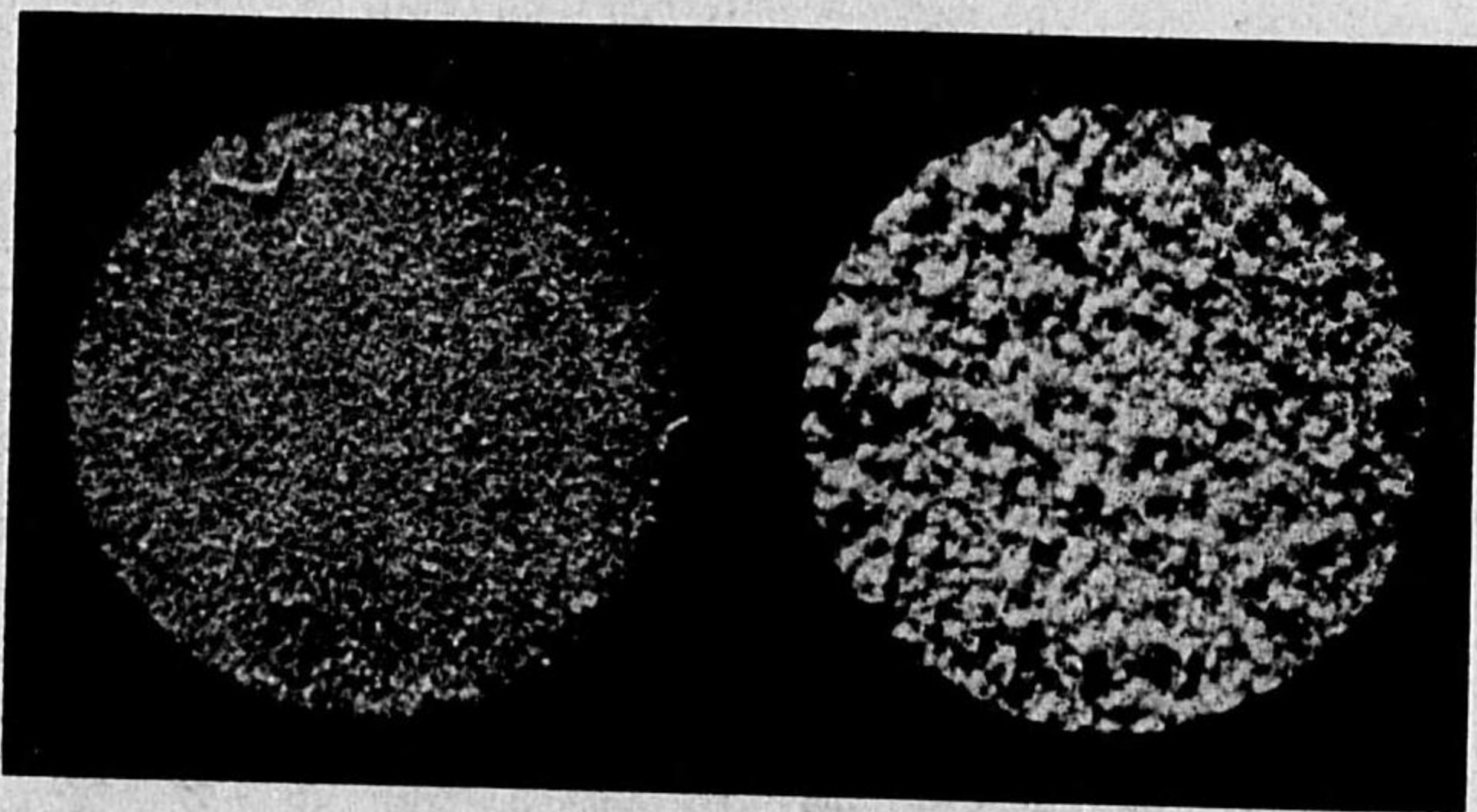
燐光の基因については化學的に説いたのと物理的なものと二通りあるが、元來、燐光體の性能を検すると純粹なるものにはこれを認めず、常に多少の不純物を含むものに限られてゐる事は、早くから知られてゐた。Lenard は燐光體の成分に、(1) 基體成分、(2) 附活成分(活劑)、(3) 融合成分(融劑)の三つを必要としてゐる。此の三成分を1000°以上の熱を以て融熔し均等物たらしむる事を條件としてゐる。此の温度は硫化亜鉛の如きにあつては結晶形の轉移する温度となつてゐる。而して1100°は燐光強度の著しく強化される温度である。(尤も此の結晶轉移が燐光強化に關係するのではないとの説もある。)

基體成分としては、カルシウム、ストロンチウム、バリウム或は亜鉛、マグネシウム、また特別の場合にはカドミ

發光體のスペクトル



1. 白熱燈、2. 日光、3. 硫化亜鉛發光、4. タングステン酸カルシウム主成分發光體、(製品)



タングステン酸カルシウム發光體 (左結合劑混合、右粉末狀)

體成分中に數へられてゐる。土アルカリ金屬、亜鉛、カドミウムの硫酸鹽、これと對してタングステン酸鹽、モリブ

ウムである。これ等金屬の硫化物を用ふ。尙ナトリウム、バリウム、珪素の硫化物も好ましき基體成分として採用される。これら硫化物の他に、土アルカリ金屬の酸化物、又アルミニウムの酸化物も基體成分として見出されて居る。此の他アルカリ金屬の鹽化物、硼素、(硼酸、窒化硼素)或はアルミニウムの窒化物、硫酸亞鉛も稍異つた意味に於て Levard 冷光體の基

デン酸鹽、ウラン鹽に關する記事も並べられてある。

凡て冷光體を作る原料は、極めて純粹なるを要件とする。その故は先に擧げたる成分の中である附活成分は著しく微量を以て、一萬分の一或は千萬分の一程度の微量でも、その基體成分に刺戟を與へ發光作用を誘導強化する力を有するのである。同時にその僅かの過剰は反つて燐光作用を阻止してしまふ。従つて此の能力を消耗せしむるものも微量の混和物に原因すること夥しい。されば冷光體を作るには、各成分の純度は、化學的に最高度のものたるを要する。さてその附活成分たる金屬は、重金屬を普通とする。蒼鉛、アンチモン、銅、鉛、マンガン等ある。銀、鐵、ニッケルも此の作用を場合によつては表はす。稀土類元素も數へられてゐる。炭素の如きも、基本成分が二硫化珪素、窒化硼素などであるときには附活作用を有してゐる。

第三の融合成分は必しも無ければならぬといふものではないが、冷光體を構成するに、その成分を融合接着せしめておくために役立つものである。勿論これはなるべく高温にて熔融し冷えてガラス狀に固まり、無色透明にして發光作用に障害を及ぼさぬことを要件とする。アルカリ金屬の硫酸鹽、炭酸鹽、磷酸鹽或は鹽化物、弗化物が多く此の要件に適する。此の融合物は時としては最後に水にて洗滌する際など、溶けて冷光體より脱落する場合もある。

それで少しも主體の構成に差支ない時もある。單に熔融の際に、融合を容易ならしむるためのものである。或は發光金屬の構造を整頓する上に働き、又はそれが特殊なる結晶を作るに便宜を與ふるのみで終るものもある。茲に鹽化ナトリウム岩鹽の如きは、基本成分としても働き、或は融合成分としても役立つ如き例となる。前の例では銅を附活成分として、鹽化ナトリウムが一つの冷光體を作ることが出来る。また後の例では硫化金屬を基本體として、活劑を入れ、これに加へた鹽化ナトリウムは融合體として役立つ例がある。

Lenard-phosphorなる本義のものは、アルカリ土金属を基本成分となすものであるが、此の場合には常に上記の如き融合成分を必要としてをる。Reiterの提案になる硫化マグネシウムを基本成分となす冷光體は、此の成分を用ひずして製造する方法を示してゐる。此の場合の硫化マグネシウムは、特異的な処理を行ふのである。硫化亜鉛に於ても、或る工程によつては、これと同様に融合成分を省きうるのであると言はれてゐる。

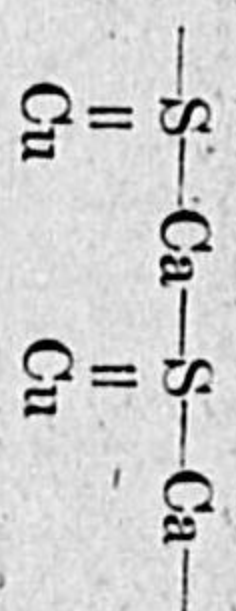
單獨硫化物基本成分のものは、漸く他の形式のものと交代されんとする傾向を持つてゐる。簡單なる例は、酸化石灰と硫黄とを當量に混合して空気をさけて赤熱したる後、更に少量の硫黄及び融合成分を加へ、再び強熱して六一%のCaS及び三九%のCaSO₄融合體を造り、これを冷光體とす。或は硫化炭素と窒素ガスとの混合氣體を炭酸石灰の上に導びきつつ、一〇〇〇度に熱し一つの冷光體をうる。これには硫化物が一〇〇%此の方法と同様に硫化マグネシウム、又は硫化亜鉛の冷光體を炭酸鹽より造る事が出来る。

冷光體の製造に於て、その原料の純度が高められつゝある事も一つの進歩である。市場に求められる亜鉛の如きも、電氣亜鉛が販賣されるに及んで純度を著しく高めた。然しこれとても未だ完全なりとは無し難いのである。一瓦の硫化亜鉛に、銅の〇・〇〇〇〇〇〇六瓦の存在がその發光力に影響するのであるから、市販の品を使用するときは、附活成分たる銅は既に多分にこれに含まれる事を注意する要もある。普通、附活成分としての銅の分量は硫化亜鉛一瓦に對して〇・〇〇〇一瓦なれば、已に最適となるのであるから、斯くの如きは蒸餾水より時によつては混じ来る例もあり、或は亜鉛に含まれたる過剰の銅の混入から發光力を失ふ事もある。

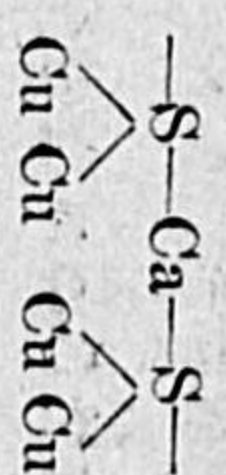
いま硫化亜鉛 ZnS とマンガン Mn 活劑につき表を以て示す。融劑は弗化カリ、鹽化カリである。

ZnS : Mn	螢光色	燐光色	Zn lg 對 Mn	焦熱度	焦熱時間 (分)	光射持続比較
1 : 1/24000	薄紅	極弱橙	0.00003	700	20	短
1/8000	バラ	"	0.00003	900	30	長
1/2700	帯黄バラ	"	0.002	900	50	紫外線長光
1/900	オレンジ	"	0.002	1300	30	極めて長い
1/300	黄	極弱黄				
1/100	明黄	"				
1/33						

燐光體の發光の機構についてはレナード氏等の考へとしては上記の石灰銅 Ca Cu の例をとれば附活劑と基體との間に重合様化合物を形成し、それが或る種のスペクトルを發する原因をなし、別に異つた重合物が他のスペクトルをもつとみなしてゐる。例へばα帯乃ち線については、



なるものを與へβ帯乃ち紫色光の原因とし、



の如きものを考へ、これ等がそれ〴〵に燐光の中心を爲してゐるのであると言ふ。事實は附活劑を含まず基體のみのものも燐光は弱いながら與へるが、附活したもののはまた異つた強い發光を呈するのである。なほ此の重合式化合物の存在に加ふるに、電子論的の考へを加味して此の重合化合物が原子核内移動の際に起るエネルギーの變態を以つて發光の原因を解釋しうるのである。即ち量子量の見解から燐光體の結晶電子の固有な帶狀エネルギー準と、これに添加されてゐる附活成分原子に起因してゐる電子準位等が、相重なり複雑なエネルギー準位體系を

形成してゐると見なす。かゝる状態のものへ光が照射すると電子は光エネルギーを吸収し、ために勵起される。これが一時中間的な勵起状態から一部は擬安定状態へ達し、一部は舊状態に戻るといふ。二種の轉移作用が起る。その前者は螢光の原因を爲し、後者が結晶格子内の熱エネルギーを吸収してこれを光エネルギーと變じ、燐光の原因を爲すといふのである。此の方面については上原康夫氏他の硫化亜鉛螢光體に関する研究を御紹介する。

他方に全く光化學反應から、これを解釋して、光エネルギーによつて誘引された反應が、再び逆行し舊状態に戻る時さきの光エネルギーの少くも一部を、光エネルギーとして放射するのであるといふ。この説明に適合する反應もあるが、また液體空氣のやうな低温下で全く化學反應として認むべきものが無いに拘らず、燐光を呈する例もあつて化學説にも不十分なる反證は存在してゐる。

x

ラヂウムに由る勵起これが夜光塗料といふ實用的なものを見るに至つた主因である。若し此の事が無かつたなら、燐光の應用は一般實際的效果は乏しかつたにちがひない。

さてラヂウムに、勵起される事の最も顯著なる燐光體は硫化亜鉛なのである。(光によつて勵起される場合はストロンチウムなどが強い。それでラヂウム含有を省いた夜光時計などには主成分としてこれを用ふ。)硫化亜鉛と他物との勵起された燐光の強度を比較するに $K_2(VO_4)(SO_4)_2$ を一・〇とすると螢石〇・三、金剛石一一・四、硫化亜鉛 ZnS は一三・三六といふ、飛び放れた數字を示してゐる。

スピリタリスコープは ZnS のラヂウムによつて勵起される有様をみるに便利な例である。あれはピン先に微量の放射性物が染めてある。これから放射粒子が硫化亜鉛に衝突する毎に光る状態を蟲眼鏡でみてゐるのである。若しラ

ヂウムを多くすれば光は星のやうな點々ではなくして、硫化亜鉛の塗面が一様に光つてしまふのである。1mg のラヂウムから一秒に粒子は 3.7×10^7 箇であるといふ。

此の理を應用したのが夜光塗料で燐光硫化亜鉛にラヂウムを一萬分の二程度加へる、或は以下百萬分の一位でも勵起されるのである。普通二十五分の一程度である。

此處に申すまでもないが、此の場合にはその發する光には螢光と燐光との兩部が合して現はれて來るのである。此の點はラヂウムを加へない品、例へば蓄光塗料と稱してゐる。日光や電燈の勵起を経て後、これを暗所に於て發光を要求するものとは自ら異つて考へてよいのである。

それならラヂウム入り硫化亜鉛がどのくらゐ輝くものかといふに、輝度を一一五〇マイクロステルブと見てよい。假に通俗的に表はせば一メートル平方に先づ〇・三燭光程度とみてよい。それはラヂウムを極度に多くすれば數燭光ともなるが、ラヂウムの混合量が多ければ多いほど基體成分等の分數變質が生じて、燐光性を速かに失うてしまふのである。即ち壽命は短くなる(此の如き弱い光を眼に感ずるときは、平常の光を感ずるときとは異り、色に對しての識別は弱まるとかである。)粉末〇・二—〇・二燭、塗布は〇・〇四—〇・〇二燭毎平方米となる。

此の輝度の衰退は實用上からも大に問題となるが、ラヂウム鹽を加へた直後にはラドン及び活性沈積物が蓄積され輝度は迅速に増加してゆくが、或る程度からは段々衰退の方へ變更してゆくのである。此の衰退にはラヂウムの量も著しく影響を與へる。一萬分の二のものは六ヶ月で輝度 $\frac{1}{2}$ となる。二萬分の一を含むものは六ヶ月に一七%を減ずる。ラヂウムが多いと硫化亜鉛の破壊が迅速なのである。ラヂウム混合後十六七日目に最強〇・二二燭光、百五十日目くらゐに光は半減する。

此の輝度には温度の関係もあるが、200° くらいまでは大差がないが300° となると大に衰へる。此處では常温として記してある。また塗料となれば塗着料の樹脂や油が混入されるためα粒子がこれに吸収される故、その輝度は粉末状のときより弱くなる。大體は輝度五〇—二五%となるのを普通としてゐる。

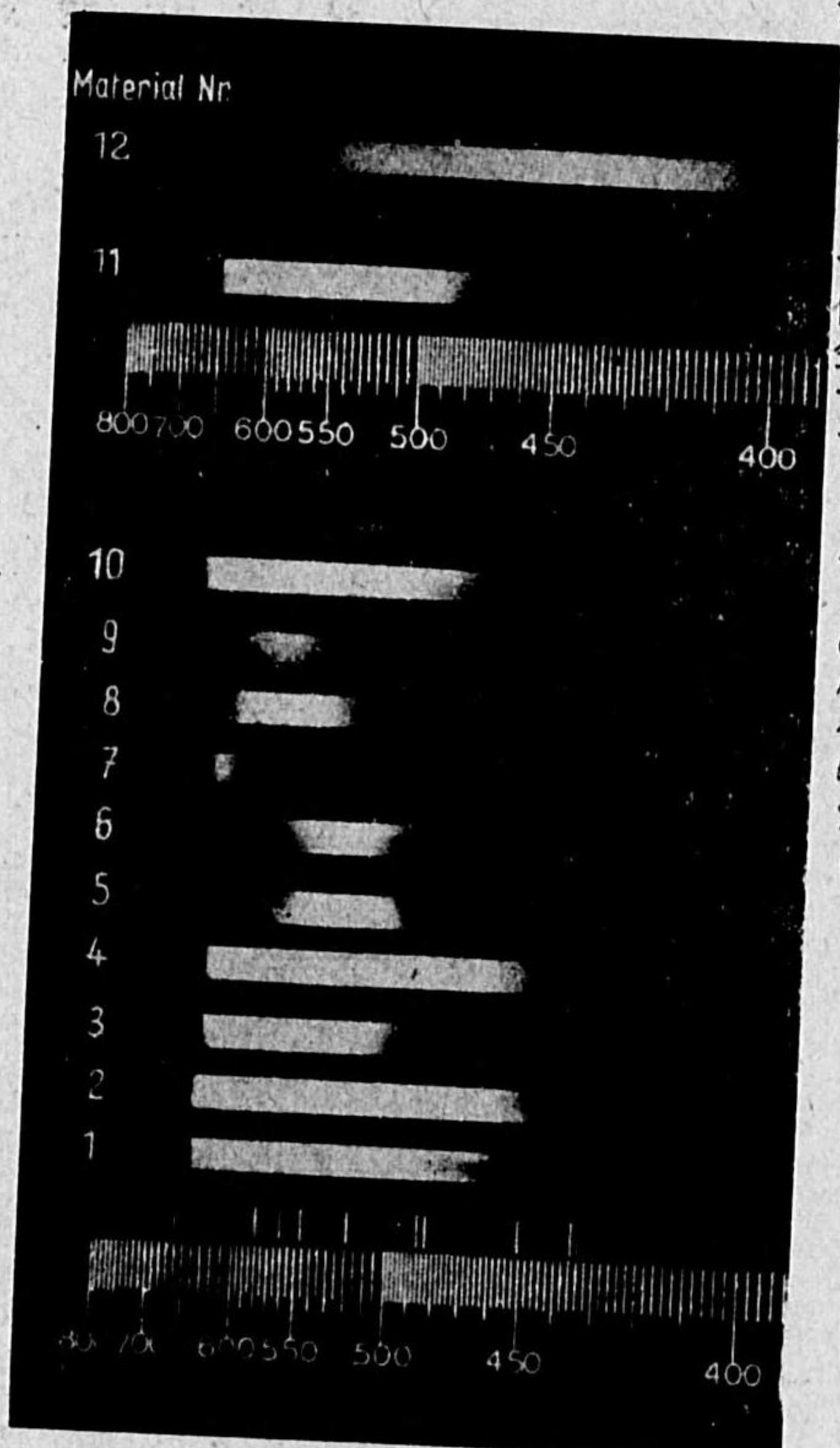
塗料としての粒子の大きさについては、小さいほどα粒子の衝突面積が廣くなるから、ラヂウム含量を少くして有効な結果をうるとも言はれてゐる。併し此の大きさについても幾らかの議論は未だ残されてゐる。普通は發光塗料で1mm の千分の五から三〇くらいである。蓄光塗料は五〇—八〇程度で差支へがない。これと共に結晶面の問題や結晶態の事なども大いに考慮せねばならない筈である。

夜光塗料でしばしばLxといふ單位を用ふるが、これは半徑一呎の球の中心に一燭光の光をおき球面を照らした光度の十一分一である。また一平方米について〇・〇〇一五ワットに近い。いま或る硫化亜鉛、銅、燐光、前の粉末を光で勵起してその輝度を測定すると一秒時間照射してのち暗所にて即時に測定するとき、燐光の強さは約0.1~0.02 Lxである。此の輝度はラヂウムの入つた普通品と大同小異である。蓄光塗料の輝度について、一つの例を示すと、一尺平方の板にこれを塗り十分射光した後十六メートルの距離から十分認め得たものが一時間後には七米となり、三時間で三米、四時間で二米、五時間で一米、七時間では殆んど見えぬやうになる。また焦熱したときこれを冷却するのは早いほうがよい。これも輝度に関係してゐる。

ZnS が夜光塗料としては普通のものであるが、いま結びとして燐光體を一括して再び重複して列記すれば、硫化物基體としては Ca, Sr, Ba, Zn, Cd, Be, Mg, Na, Rb, K, Zr, Si 等元素が、附活成分には Bi, Mn, Cu, Zn, Ag, Sb 等を用ひる。

又セレンSe化合物を基體とするものには Ca, Sr, S 等で附活される、また珪酸鹽では長石、電氣石、藍晶石、紅柱石、黃玉、ウラン硝子などがある。なほ酸化物やハロゲン化合物がある。螢石も此の種に屬する。それから活劑を全く要せざるものとして白金やモリブデンの化合物がある。

發光體スペクトル



- 1. ZnS. 2. ZnSCu. 3. Zn. Cd. Cu. 硫化物
- 4. ZnSCu. 5. 珪酸亜鉛 6. 珪酸亜鉛
- 7. 珪酸マンガ、8—9. 珪酸亜鉛、10. ZnSMn.
- 11. ZnSCu 12. タングステン酸石灰。

フクシンなどの有機化合物で螢光を放つものが多くある。此の如き物質を附活用に極めて微量加へて成功した燐光體が幾つかある。硼酸、窒化硼素、ゼラチン、琥珀酸を基體とするものなどある。硼酸燐光體など輝度も高く好適の例である。但し此れは紫外線で勵起されるが、ラヂウムのいま冷光體をスペクトル分析したのが上圖となる。白い處がそれらの光に相當し、波長は刻度線と照合すれば判明する。α粒子などでは不可である。

×
 硼酸燐光體は純粹なオルソ硼酸を焦燃して融熔し、これに附活劑としてフクシンなどのものを入れる。その量は極めて微量でも著しく影響を與へる。フクシンなどは一千萬分の一を混合すると十分燐光性を示す。普通は一萬分の一ほどを加へる、炭素などの活劑は千分の一くらゐ加へる。光の色は附活劑により異り白、綠、黃、青などである。此の燐光體は放射線などによつて勵起されない。その他色々の物理的性質に於て硫化亜鉛類と趣を異にする。

硼酸燐光の殘光持續は、スペクトル線によつて多少異れど五分時後には輝度は半減すると見てゐる。

附活劑としては有機物が用ひられ、フリオレシン、ウラニン ($\text{C}_{10}\text{H}_7\text{NO}$ フルオレシン)、フェノルフタレン、ベンゾエ酸、キノン、アニリン、 $\text{C}_6\text{H}_5\text{N}$ ダイナチルアニリン、ダイフェニルアミン、フェノール、キノリン等が擧げられてゐる。就中ウラニンを有力とする。

第九章 點 火 具

火 附 木

燃焼の根元を尋ねれば、火附木となる。火附の事あつて火は生まれたのである。

東方遙か日輪の下に至つて火を木の葉に求めて歸る神話がギリシヤにある。鳥が木を擦つて火を作るをみて火氏の生ひ立ちしことが支那にある。太古の民が火を求め得たことは人文史の曉鐘であつた。彼等の火を作つたものとして二つの器具のあつたことは蕃民のうちに殘されてゐる。一つは木を擦つて發火させし事、他は石を打ち合はせて火を發せしめしことである。噴火の怖ろしい有様で太古の民も十分火への知識はついてゐた。これを作るに及んだのは山林中に檜(火の木)の如きものが風に揺られて發火せしを見、或は石を打つて火を認めしが如き偶然の事を當時の賢者が捕へて、人の世界へと火を引き入れたのである。得がたくして怖るべく、夜を明るく冬を暖ならしめる火は聖なるものとなつた。

我等の火を作る方法も上記の二つへ化學的の法と電氣的の法とを追加したのみである。化學的の方法は濃硫酸、クロム酸の混合液に木片を浸して點火した初期のマッチを出發點とし、今日のマッチに進んだ。電氣的のものは電流による白金線の赤熱を利用するか又は兩極間の火花を利用するかのものである。次ぎに機械的なる點は摩擦法に似たれど

も、その結果は大に異なるものにはガス燃料を急壓して發火させる内燃機に於ける發火法を忘れることは出来ない。

マ ッ チ

木材は若木の折れ易い乾燥したるものを選ぶ。蠟マッチには絲を編んでこれにステアリン、パラフィン、ダンマー、ゴムかオパールゴムを配合したものを塗る。木マッチよりも燃えは長時間保つ。紙マッチは近代の流行とならんとしてゐる。機械製作には一番適當なものである。マッチを二枚の紙に揃へて書物のやうにしたのが多い。巻いたのもあり、一本を引き出すときすぐ火がついてくるものもある。

軸木は角と丸とある、丸形は押されて作つてあるから、木質は緻密である。硫黄を軸木に附けるときは、表面のみで十分であつて、木質が粗いと内部に染みてゆく缺點がある。今は硫黄よりも蠟類を染み込ませるのが多い。それは木質の粗なるを可とする。そのうへ樹脂やステアリン蠟なども染ませるので、木質への注文はむづかしくなる。同時に燃えた残り火がいつまでも消えぬのや燃え滓の球となつて落ちるのを忌み、軸木は燐酸や硝酸アンモン、明礬、硼酸などの溶液に浸しておく。マッチを耐濕性にするためセルロイドを醋酸アミルにとかしてこれをゴムの代用としたものもある、この案はマッチ頭の成分にも及ぼしてそれにセルロースの化合物を配合したものもある。

蠟類は餘り多く用ひられない。パラフィン（石蠟）の方が多く使はれる。これは石油の産物でマッチ用のは多少帯色して柔かいのがよい、融點をスコッチマッチでは九八一—二〇二度、（華氏）米式は一〇一一—一〇五、獨式は三八—三九（攝氏）としてある。これを測るには白金線と小さな輪として融けたパラフィンを此の輪に薄く膜にしておき、冷えて固まる後この輪を湯の中で融かしつゝその時の溫度を測る。パラフィン蠟は黄色で販賣されるが、これを融かし

て水中に注加し薄膜としておけば自ら空氣の作用で晒らされて、白くなる。熱帯地方用のマッチはパラフィン蠟にカルナウバ蠟を少量加へる。パラフィンの溫度はこれを染ませるため軸木を入れると軸頭から泡が盛んに出る程度にしておく。

ステアリンは六九・二度に融け白蠟と呼ぶ。樹脂はヴェニスターペンタインは最上である。樹脂を加へると煤が立ち易くなる、合成樹脂も次第に試みられて來た。

硫黄はマッチ用としては餘り純品は燃えが悪くて反つて良ろしくない、粉細した硫黄が適品とされてゐる。これを顯微鏡で見ると透明な結晶が混つてゐる。昇華硫黄は粉末ではあるがこれには結晶を有せず塊状を作つてゐる。

さて次はマッチ頭の成分原料である。

燐は筆頭の必要物であるが、昔は白燐（黄燐）を用ひたが、危険でもあり有毒性もあり使用を禁ぜられた國が多い。白燐を閉ぢだ鐵管中で數分間二五〇—三〇〇度に熱すると、性質の一變した赤燐となる、毒性もなく臭も放たぬ。空中で熱しても二〇〇度までは發火しない。市上に使はれるマッチの原料には赤燐と稱しつゝも黄燐を含むもの多く随つて毒である。赤燐といふものでもその分析表を示すと赤燐九二・六三〇%であつて別に白燐〇・五六、亞燐酸一・三〇、燐酸〇・八八%、水分その他四・六七%である。

併し少量の白燐は取扱ひ中に自ら空氣によつて燐酸となつてしまふのであるから、心配は無用である。

また燐の一種で鮮紅色燐といふのがある。白燐を三臭化燐に溶解してから煮沸すると不溶解性の淡紅色のものを沈める、これがそれなのである。此の品は摩擦面を要せざる、どこで摩つても發火するマッチに使はれてゐる。

硫化燐といふのは燐と硫黄を炭酸ガスの氣流中で三三〇度に熱して作る、これは黄燐の代用とし、折々使用されて

チオ硫酸鉛 これは新原料で随所で摩擦し發火する。醋酸鉛にチオ硫酸ソーダの溶液を加へて作る白色無臭の粉末である。吸湿性が甚だしいから瓶には栓を十分におかねばならない。

硫化アンチモン これはマッチ類にも混するが、主として摩擦面である。これは大砲の發射薬に點火するための火具、點火管の材料ともなる。市販品は九九%位であるが別に試験を要せず。

その他に發火劑として過サルホ青酸、フェロシアン化物、キサン酸カリ、チオシアン酸カリ、サルホポリチオン酸、銅バリウム、又チオ亜燐酸など、段々と新工夫のものが現はれるが、これは大抵有毒物であつて、マッチの検査も段段と油断を許さぬに至つてをる。

此の次が酸素供給劑、所謂發生機の酸素用劑である。

酸化鉛、鉛丹 比重は八・八といふ高さ。一%以上の夾雜物を忌む。過酸化鉛硝酸鉛混劑、これは單にミキスチャーと呼んでゐる。これは酸素劑であるが白燐を幾分酸化してその毒を防ぐ役目もする。これにはクロル酸鉛や硫酸鉛を混することあり、クロル酸は爆發性物なれば如何なる場合にも避くべきである。

正鉛酸石灰 黄色の重い粉末である、随所で摩擦するマッチに過酸化鉛や硝酸鉛の代用となる。これは鹽剝と燐との混合物からその爆發性を消去する效能がある。

此の他硝酸鉛、二酸化マンガン、鹽剝、硝石、と色々あり、二酸化マンガンは滑石で我が國には豊富に産し廉價である。マッチの箱の褐色も主としてこれを用ひるためである。

愈、最後にマッチの摩擦によつて發熱することを完全ならしむるための摩擦劑がある。ガラス粉、石粉、砂、石膏

珪藻土、石黄、これ等は別の役目としてマッチ頭の爆發的發火を緩和してゐるのである。これに褐色の染料顏料を加へる。時には赤、青、緑、黄など華やかな色をつける。

これだけ揃へばニカハノリを要する。此の検査は嚴密なものであるが、それは今は餘り詳説しまい。マッチの成分

マッチには白燐は有毒とされ、これを使用しえざるに及んで、摩擦面を特に備具する必要なきマッチは求めえざるに至り、その解決がマッチ製造界の宿題となつた。様々なる提案をみたが、餘り高價であつたり、火つきが悪かつたり不安定であつたり、適當なものがないがなかつた。

今日一般から承認されてる成分は、

(A) 鹽	剝	一〇	沈澱して作られて間のない純な新製チオ硫酸鉛	七〇・二五
三硫化アンチモン		二・五—二・九	ゼラチン	
(B) 硝	子末	三〇〇	二酸化マンガン	一一二〇
重クロム酸カリ		一六〇	硫黄	九〇
右を水にて練り細粉とし				
アラビアゴム		三〇〇	ニカハ	二一〇
鹽剝粉末		一八〇〇		
これに次ぎのものを粉にしつゝ練り加ふ。				
チオ硫酸鉛		六〇〇	鉛丹	四五〇

チオ硫酸バリウム	三五	重クロム酸カリ	一〇〇
(C) 鹽	四五〇	硫黄	六〇
ガラース末	一七五	赤燐	七一八
酸化鐵	二五	トラガンタ	三〇
アラビヤゴム	一一〇		

此の他數種の信用ある提案がある。安全マッチ以外に隨所に摩擦して發火しうる危険のない品物は一般の要求が決して衰へてゐるのではない。海外輸出を考ふる以上我等としても此の製造に一つの解決案をえておくべきである。

完全マッチの成分

マッチの軸頭は

(A) ゼネカゴム	一五〇	水	二〇〇	二十四時間静置後煮沸	
トラガンタ末	二〇	水	三〇〇		
鹽	一〇〇 (以上に加ふ)	更に次のものを練り合はて、上記を追加する。			
重クロム酸カリ	一二五	硫黄	三〇		
松ヤニ(チャン)	五〇	過酸化鉛	二〇〇	アンバー樹脂	一〇〇
ガラース末	一〇〇	湯	一五〇		
一糊(デキストリン)	一〇〇	水	四〇〇	煮沸	

マッチの摩擦面には

- 二、赤燐 一〇〇〇、水 二〇〇〇 練り混ぜ静置の後、餘分の上澄水を去る。
 - 三、石灰 二〇〇、琥珀ゴム 三〇〇、硫化アンチモン細末 一〇〇〇
- 右三者を臼ですり混ぜる。

燐を用ひずに摩擦面を作るには次の配合がある。

チオシアン酸化合物	二	過サルホシアン酸鹽	一	キサン酸カリ	〇・五
硫化アンチモン	四	ゼラチン	一 (水で練り)		

この處方はシアンガスを發生する危険がある。

マッチの検査

マッチの物理的検査を記す。

- (1) 摩擦面の検査 マッチを各様の面で軽く擦つて、その發火をみるのである。標準面としてドイツでは次のやうに定めてゐる。左の品で摩擦して判定する。勿論、隨所摩擦發火マッチである。
 - (a) 四〇(センチメートル)ビーチの木、滑かな面、(b) 同長のガラス面、(c) 硬紙、長さ二〇幅一〇、(d) 大理石、長さ一五、
 - (e) 鐵板、長さ一五、(f) 粗面ガラス、長さ五、(g) ガラス紙、長さ一〇。
- (2) 發火温度 これは複雑な原因で左右され、決定に困難である。白燐マッチを例にとつても、燐の含量のみならず成分中に均等に配分されてるかどうかも問題となる。燐の粒が大きいときは、發火點も白燐の發火點と大差なきに到る。七十度の温度に永く置かれたマッチは燐を揮發し失つてゐる爲め、不發火か或は非常に發火しにくくなつてゐる。マッチにニスがよく塗つてある。これは發火點も自ら下る、同時に試験の方法、狀況の變化が必し

も一致した結論を與へぬのである。

試験の方法は火薬の安定度測定と同一器具で銅壺に湯をわかし、此の中に寒暖計を入れ温度の上昇をみつゝ、他に試験管に軸頭薬を適量入れて加温しつゝ、發火の時を測るのである。また別の法は金屬の棒に幾つか孔を作り此の棒の一端を熱しつゝ、各孔の温度とそこに入れた薬の發火とを檢するのである。また火薬の發火點試験と同様に鐵の筒を熱しておき、それが冷えてゆく温度を測りつゝ、その間に時々薬を入れて發火點をみるのもある。

マッチの頭薬は軸木に膠着して球を爲してゐるが、これはその表面は硬く軸を圍繞する内部は緻密の度を少くしてゐる。従つて外面の燃焼は遅く摩擦してからも十分に火が全面を掩ふ時間がある。而して後、火勢が内部に及ぶときは、寬く固まつてゐるので燃焼は急速に稍と爆發的である。これでない軸木へ火が巧くつかぬのである。此の固さの手際は貼着の加減によつて出来る。ヴェスビアンマッチといふのは、薬の中に焰に着色をするものを入れておき、使用のとき花火のやうな美しさを添へる。此のマッチは發火部は平たい軸頭の先端に載せたやうにつけてあるのである。

危険性の検査は、一定の大きさの木片に鉛を挿入して重さを變化し、これを鐵板上に置いたマッチ若しくはマッチ用劑に落すに際し、その高さをも變へ、マッチの發火するときの高さを測定するのである。これは安全マッチには必要ないかもしれぬが、かくして重さと高さを乗じその積で安全度を判定する。普通重さ一・五キログラム、高さ一メートルを限度としてゐる。

此の他濕氣を帯びてゐる空氣中での検査や、濃硫酸で潤うたときの發火なども検査することがある。

ランプ及び蠟燭

ランプは近頃見かけなくなつたが、石油とナフタリンは光も強く、毛細管引力も強いいため心をよく登つてゆくのである。ロシア産の石油はナフタリンを含みこの點米産に勝れてゐた。

石炭ガスを使ふランプはマントルと稱し、ドリウムとセリウムとの合金によつて無色焰に光を附したものである。白金を無色焰に入れても光ると光度は異なるが理窟は同一である。鹽の酸化物を置き熱すると光る。化石灰を焰中に入れて光るのは石灰が分解して生ずるからで、白金網上に石灰や、マグネシウムも光る。石灰へ酸水素焰を吹きつけて光るのはドラモンドランプである。酸化マグネシウム、白金、酸化亜鉛も強熱すれば白色光を現はす。

蠟燭の光は炭素によるが、モンブラン山上でこれを燭す時には光が弱い。これは低壓下の光は凡てさうなのである。金屬鹽類を入れても焰の色を現はすことなく、スペクトルも見えない、これも低温のため鹽が揮發せぬのである。ナポレオン三世のころ宮中に燭を焚いて客を招き宴を張つてゐた時、意外にも多くの客が昏倒した。これは蠟を晒すため、クロルを使用したのでそのクロルの作用で蠟が分解しアクロレインを生じたためであつた、と後で報告された。(Wurtz Hofe, ハリ) 蠟燭から毒を散らすことはユダヤなどの話にて残つてゐて、砒素を加へたものを使用するのであつた。また神前などへの聖火へは酸素を供給する薬を入れて光を明るくしたりしたものもあつた。

第十章 火 事

火災の研究

世界に於ける古い火災

世界に於ける最初の火災は、考古學的研究により遺跡の求めうべきものとしては、瑞西の湖上生活者の受けた災害が最古とせられてゐる。そして瑞西の湖上生活は石器時代の後期から青銅時代の初期とせられてゐて、此の時代には火の利用が非常に進み、既に火葬のことまで始まつてゐたと學者は言つてゐる。

歴史時代に入つて最初の大火はソドムとゴモラ兩市の大火で、舊約聖書創世紀第十九章に「エホバ硫黄と火をエホバの所より即ち天よりソドムとゴモラに雨降らしめ、其の邑と低地と其の邑の居民及び地に生ふる所の物を盡く滅し給へり。」と書いてある。此の兩市の大火はキリスト降誕前千八百九十七年の出来事とせられ、恐らくは文獻最初の火災でもある。而して此の二大市のあつた所は、三千八百年を経たる今日もなほ不毛の焦土だと言はれる。

其の後の大火は紀元前千四百年のイスラエル人に焼かれたエルサレム大火を初め、小亞細亞のエフェス、希臘のアテネ、コリンス、シリヤのアンチヨーク、埃及のアレキサンドリヤ、南歐の羅馬などとみな史上の記載がある。

支那に於ける古代の最も有名な火事は秦の咸陽宮、所謂阿房宮の火事である。これは項羽の軍が放火したので、「火

三月不滅」などと書いてある。これは西曆にして紀元前二百六年のことで、西洋で有名なエルサレム宮殿焼失の西曆前七十年に比して、百三十六年も以前のことである。「火三月不滅」とは文字通りに見たら實に驚くべき大した火災である。

日本に於ける最初の火災は、考古學的發見はまだ問かぬが、神話時代に、瓊々杵尊の後木花佐久夜毘賣が彦火火出見尊等を生ませらるゝ時、其の産室に火を放つて焼かれたといふのがはつきりした火災の記録であらう。

神武天皇御東遷の後に、大和の國菟田に於て「女坂に女軍、男坂に男軍、墨坂に煉炭」と『日本書紀』にあつて、この墨坂の煉炭に對して菟田の川の水を注いでこれを消し進軍せられたことが書いてあるが、これは單なる火事ではないかも知れない。併し河水をこれに注いで火を消し進軍せられたのは、文獻に見える注水消防の嚆矢といつてもよからう。

次は人皇十一代垂仁天皇の御代に、皇后の兄狹穗彦が謀反を起したので、天皇は將軍八綱田に命じ給ひてこれを討伐せしめられた。其のとき狹穗彦は稻を築き上げて城壁を作り防戦した。なか／＼陥らないので八綱田はこの稻城に火をかけて落城せしめた。依つて狹穗彦は遂に罪に伏し、御方々も此の稻城の中で焼亡あらせられたと傳へられてゐる。これも單なる火災ではなく、兵燹で、攻城に火攻めの法を用ひた嚆矢でもある。

日本武尊が焼津の原に於て賊軍のために火難に遭はせられたことは誰れでも知る所であるが、此のとき尊が草薙寶劍を以て草を薙ぎ、火に投げ入れて却つて賊軍を苦しめられたといふが、これこそ今日の山火に對する迎火消防の嚆矢であらう。

明治二十七年に出版された小鹿島果氏編纂の『日本災異志』でも、先年、文藝春秋社から出版された權藤成卿氏

の『日本震災凶謹攷』でもみな『日本火災年表』の最初に記述してゐるのは、『日本書紀』にある「欽明天皇十三年十月十三日大極殿災す」である。

我が國火災の變遷概略

神武即位紀元元年より大化の革新に至る一千三百五年の間に建國の基礎益々固く、皇謨愈々發展す。而して此の時代の政治文物の中心は近畿地方で、史上に顯はれたる大火は欽明天皇の十三年に内裏炎上、欽明天皇の八年に皇居炎上、皇極天皇の二年に難波の百濟館焼失したるが如き、近畿地方に相當火災を見たものと思はれる。

大化の革新より武門政治に至る五百四十年間（大化革新は紀元一千三百六年、西曆六四六年）——大化の革新は唐宋儒佛の制度文物を經とし、他方緯として、我邦固有の神世から大精神をこれ太緯として初めて表現され、神國の基謨照々として是に顯はれたる一紀元である。都を奈良に移し、平城の都とはこれを言ふのである。内裏八省百官を整へ、市街整然として完備し、爾來武門政治に至る五百四十年間は京都及び近畿地方を以て大政の中心となす、この間に史上に顯はれた火災三百五十一件を算ぶ。

武門政治時代——鎌倉幕府時代に入る前後より戦亂相次ぎ、就中承久の亂、元寇の禍、建武の中興、應仁の亂等、兵事兵亂、群雄割據、權力爭奪の渦中に在りては即ち火災觀念の時代である。此の時代には各地に大小の火災相次いで起り、京都大火として史上に著はれたるものも尠からず、また内裏の炎上も數回に及んで居る。

江戸幕府時代——慶長八年より遽かに武藏の荒野に植民的に庶民集り、遂に政治の中心となる。三百の諸侯代る代る參勤交替を爲し、多數の從者を伴うて來往し、市街町家股賑を極めるに至つた。「鐘一つ賣れぬ日もなし江戸の春」はのどかに賑ひ、また秀吉に開かれた大阪地方は商業經濟の中心たるを失はず、大火は東西に發したる情勢であつた。

（防火講演資料による）

「火の元」御用心

火の元はいやが上にも用心せねばならぬ。ドイツの如き耐火建築の完璧を期する國に於てさへ焼失に因る損害は年五億マークであると云はれてゐる。非常時下各國が國內資源防護の必要に迫られてゐる際に、僅かな不注意からこれを失ふことは、國家の最大なる損失であることは言ふまでもない。

本篇は藥店にて取扱ふ主なる可燃性藥品の危險性に就て筆を下ろしたが、なほ書き盡せぬ點も少くないのである。

發火の原因

發火の原因はどこにあるか、先づ此の點から検討して見れば、

- (一) 火焰、火花からの點火
- (二) 弱い熱の蓄積
- (三) 自然發火
- (四) 自然發熱
- (五) 電氣のスパーク
- (六) 化學反應
- (七) 壓力、摩擦、衝擊、墜落等
- (八) レンズ集熱

等が主なる原因である。

これらの原因で火を發したとき、大きくなつて火災に進むためには、何といつても其のために起る温度が第一要件である。

そこで蠟燭は六四〇—九一〇度、石油ランプは七八〇—一〇三〇度、アルコール（比重〇・八二二—〇・九二二）は一八〇度以上、二硫化炭素は二一九六度、石炭ガスは九〇〇—一三四〇度、これだけの温度なら大抵のものは發火點に十分達してゐるから延焼となる。此の中で最も注意を惹くのが自然發火である。これはどうして起るか？一般に原因不明といふ灰色の文字で解決されるのが例であるが、其の不明の中から筆者は左の例を引出してみよう。

濕氣の多い春さき、梅雨の頃は昔から花火屋さんの禍の多い月である。ガス體が凝縮して液化すると發熱することは物理學で御承知のこと。寒暖計の周りに布を巻き、アンモニア瓦斯を布の上に凝結させると寒暖計は昇つてゆく。濕氣の多い頃の水蒸氣が露となつて金屬板の上などに汗をかくやうになる時、その下に熱の集積があることを氣づいたら安心して居られないのは、獨り花火屋さんのみならんやである。

藥店の方にも此の邊にまで御注意が願ひたいと思ふ。

さてソロ／＼火の怖ろしさを怪談風にでもして書いて見たいが、其處までは閑もなく無味乾燥に筆を走らせてゆく。

藥品の發火

藥品の發火も製造中に火の起ることが少くないが、貯藏中に起ることが寧ろ多いのである。凡そ危険なものは鹽素酸カリ（鹽剝）である。爆藥としての使用は國法で禁する程で、不安な爆藥は鹽素酸カリであるといつても過言では

ない。英國では早くからこれを應用し今日もなほこれを使用してゐる。この不安な暴君は大抵な有機物と混ぜれば爆藥となつて了ふ。例へば炭粉でもナフタリンでも然りである。

然るにこれを雑多な品と竝べて安置してゐることは、特に地獄の釜の蓋の上に在るが如くである。これに次で筆者のひそかに心配してゐることは、過鹽素酸鹽の取扱ひや使用であるが、過鹽素酸鹽には鹽素酸鹽が不純物としてとかく混ざりがちである。これを知らずして使用すれば比較的安定な過鹽素酸鹽と雖も、一たび刺戟を與ふれば、雷汞を有する火藥のやうなものであつて、過鹽素酸鹽、豈獨り默せんやである。

鹽剝とタンニン、カテッチ、ガルナットとは何れも禁忌である。また例を別にして言へばクロム酸とグリセリン、ヨードとアンモニアは多少とも爆發性をもつてゐる。

鹽剝を含む錠劑なども摩擦したり、ナイフの尖端で突いたりして爆發を起すことがある。また含嗽料として鹽剝液を床に長年こぼしたものが木に滲み込み自然發火の因ともなつた例もある。また砂糖も鹽剝と遇へば、此の上もなき危険物と化してしまふから餘り甘く見られない。

次に藥品で體温程度で沸騰するものは、御承知の石油エーテル（四〇—七〇度）、エーテル（三五度）、クロロホルム（六一度）で、これ等を混合したものは沸騰點が降下するので、三八—四二度の間のものとなつてしまふ。

その他にはブロムエチル（三九度）、エチレンクロリド（四二度）、ペンタルIIアミレン（三八度）、メチラール（四二度）、エーテル製劑（二六度のものもあり）、亞硝酸エチル（一六・五度）等で、これ等は無論可燃性である。

石油エーテルやエーテルは、貯藏罐の中で高壓の氣體を充ち満たしてゐる。これに細孔を穿つてもガスの奔出は夥しく、風に乗つて空中を絲のやうに流れてゆく。數間も離れた所にある煙草の火でも點火する虞れがあり、案外ツマ

ラヌ火から大事に至つた例は少くない。火を得たエーテルの流れは逆流して、罐に戻り、遂に非常サイレンの唸りともなる。

またエーテルと空気を混合したものは爆發ガスとしての性能をもつてゐる。

クロルエチルは麻醉劑として噴射罐に詰め、極めて細い孔から噴出させて用ひるが、常温にて十分のガスが出て來る程に揮發力が甚だ強いのである。若し自由に揮發させたなら、この上なき危険物である。而して少量でも火を呼べばマッチの役ともなつて「火の元」破りを演ずるものである。

クロロエチルとクロロメチルとを混合した藥劑は、既に零度で沸騰するから、封栓のゆるんだ藥劑を納めた倉庫は、まるで準備された罐のやうなものである。かうした藥劑は開放した室に納め裸火を禁斷とする。

次にヨード類を含んだものと、アルカリ、アンモニア水との混合は、沃化窒素を作る危険があるから注意を要する。沃化窒素は黒色の爆發物であつて、鹽化窒素、臭化窒素（褐色油狀體）と共に爆發物の親玉である。音樂會の音波に感じて爆發を起した例もあるが、こんな藥品のそばで大聲を發したり、大騒ぎすると靦面であるから、御用心御用心。

アセトンに硝化綿などを溶かしたものがあつたが、エーテルに硝化綿を溶かしたコロジオンも危険なことは同類。

硝化綿の乾燥ほど怖ろしいものはない。然るに或るセルロイド會社で此の乾燥を普通の乾燥機で行ひ、機の中にコンベヤーのやうに移動する金網を張り、それに硝化綿を載せて乾燥した部分のものを順に送つてゐたといふが、これが大爆發の原因となり相當の犠牲者を出した例がある。此のセルロイド屋さんは、硝化綿と普通の綿とを履きちがへて、綿の乾燥機を使つたのである。

ベンゼンやエーテルや揮發油は、家庭に於て埃とりに多く使はれるが、これ等を多量にストックする場合は相當の設備なき限り禁物である。此の種の品にはエーテルを二〇%までも含んだものがあるが、日光の直射した節窓にこんな罐が並べられてあつたら、其のお店の御主人は餘りに大膽過ぎると認められても苦情は言はれまい。尤も此の種の製品も四鹽化炭素、アンモニア、ベンゼン、石鹼などの代用原料を以て安全度を高めることが出来る。

斯く辯ずると誠に巧者らしいが、災害が発生してからの説明は賢く聞えるが、發生しない前は誰しも案外氣のつかぬものであると、同様である。

化學藥品と火の元

アルコールを完全に滲透させぬものは、ガラスと金屬のみである位にアルコールの滲透力は強い。六〇%の稀釋液でも動物性の皮を容易に透過し、殊に外界の空氣が濕つてゐるとこれが甚だしく進行する。木やセメントはどんな密なるものでもアルコールの容器にはならない。

私が或るお目出度いお酒を頂戴して、素焼の徳利のまゝ戸棚に入れて置き、尊きもの故と友達を呼んで旬日後に祝意を共にせんとした時、徳利に残るところ盃一杯もむづかしかつた失策話もある。アルコールの瀰散は強度のものほど迅速で、タンクのやうな金屬に入れてある時、僅かなヒビ割れや、金屬の巢孔からも漏れる、水とは比較にならず、速く滲み漏れをするものである。故に其のヒビを修理の時、火氣を近づける際タンク中のアルコールは完全に取り出して行ふことが肝要である。

アルコールは濃硫酸、發煙硝酸、カリウム、ナトリウム、過マンガン酸鹽などと接觸すれば強く發熱する。而して發煙硝酸と共に銀や水銀の少量でもあれば自ら雷銀雷汞を生じ、起爆藥を自然に作らせてゐるやうな事となる。

また硝酸と加熱すれば烈しく發熱して反應し其の熱はエーテルを發火するに十分なのである。カリウム、ナトリウムの一片に接しておけば爆發性酸水素ガスを作る。

又アルコールは珪藻土の如き粗質物に吸収されるが、重量で二―三倍のものを吸収することが出来る。かかる品を知らずして火に近づければ危険なことは論を俟たない。或人は水ガラスを塗つて置けば、アルコールの揮發を防ぎ得るといふが餘り頼り過ぎてはならない。固體アルコールは醋酸セルローズにこれを滲み込ませたものであるが、若し硝化セルローズや木質、コークス質のものを材料としたならこれも近づけない方が安全である。

エーテルは容器の九割以上を充たしてはならない。エーテルの發火は水で消さんとすれば、エーテルは水に浮んで流れ火勢を徒らに擴げてしまふから砂、土、灰などをかけて消し、空氣を斷つことが第一である。燵中でエーテルが燃え出した時は燵を閉ぢることは良ろしいが、エーテルは自然で烈しく氣化する故に燵を破裂させては却つて一大事となるから注意を要する。また閉ぢて消火した際も十分に冷却してから開栓せねばならない。エーテルの代用としての醋酸エチルは比較的安全であるが、硝酸エチル、亞硝酸エチルは爆發性をもつてゐる。

クロロホルムはエーテルに比して幾分安全なもので爆發性はないが、貯藏には十分注意を拂ふ要がある。本品製造の際にアルコールと漂白粉とが用ひられるが、クロロホルムが反應熱によつて自ら蒸溜して來ることは製造所で或は既に御承知のことかもしれない。

二硫化炭素 これは揮發し易く其の蒸發は爆發性にして且つ非常に引火し易く、零下二〇度でも引火するし、華氏三〇〇度に熱すれば自熱發火を起す。二硫化炭素は水に僅かに溶ける(〇・五%)のみで、且つ水より重いから水の下に沈めて置けば危険を防止し得るのである。此の蒸氣は重い床下を下方へと這つてゆく。多量の二硫化炭素を

使用する室は二〇メートル以内に火氣を禁斷してゐる。また纖維や細孔に侵入吸著したものは一ケ年もそのままに残留してゐるので、本品を以て脱脂を行つた毛類等は著しく危険である。また空氣に六%の二硫化炭素を混じたものは爆發し易く、三―四氣壓の蒸氣を導くパイプの熱でも十分これに觸れて爆發を起す(華氏約三〇〇度)。また安全燈を用ひても二硫化炭素のある部屋に燈火を點することは危険である。容器は日光を避けることは勿論であるが、ガラスにより光線、熱線の集積は注意して避けねばならない。まづ容器中に水を入れて置くことが最も安全な貯藏法である。アセトンも可燃性である事はいふまでもない。今エーテルの危険率を一〇〇とすれば、ベンゼンが九九、メチルアルコールが九六、アセトンが九七、アルコール(九六%)が九三に當ると採點したものがあつた。アセトンを過酸化水素液と熱すれば、三酸化水素といふ猛烈な爆發物を作る。

(附記) 壓縮酸素は可燃性藥品の部類には入らぬが、往々不注意から危険を惹き起す例があるから取扱ひは慎重にすべきである。災害の原因は主にバルブの取扱ひ上の手落ち又は其の不良が多い。最近、容器取締が嚴重になつて災害は少くなつたが念には念を入れて取扱はねばならない。

燈 火

わが國が三韓と交通をしたころ三韓の文化がいろ／＼わが國にわたつて來たが、その中に油と蠟とがあり、それがわが國で使はれるやうになつたのである。だから神功皇后のとき種子油をしぼつたといふ傳説もある。

でも、このじぶんからその後の一千餘年間は、蠟の火はあまり使はれず油の火の天下といつていい位で、この靜かなほのほがわが國の夜をもつぱらてらしてゐたのである。

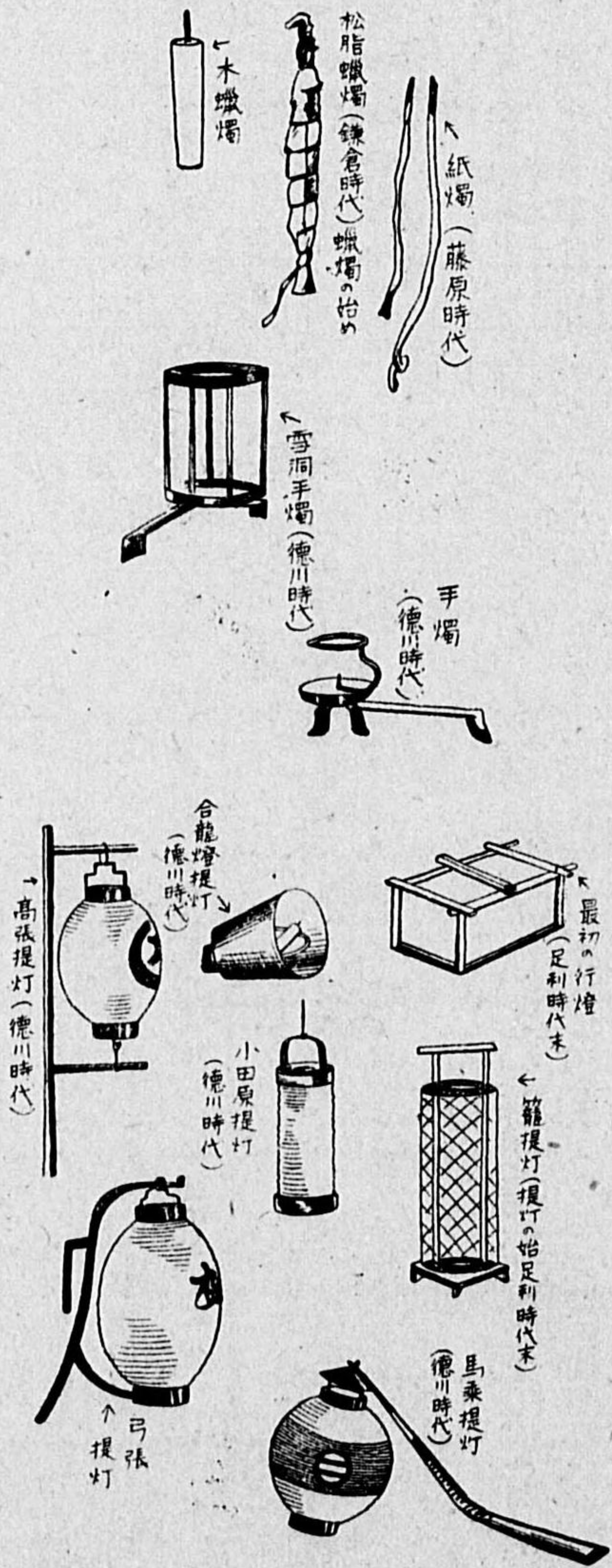
この油の火を「燈火」といひ、蠟の火を「燭火」といふのは奈良朝時代からの言ひならはしである。燈火はもち歩くには不便で、その點ではもつて來いである。手燭や提灯は携帯用専門のあかりである。皆さんは松明といふものをござんじだらうか。



これは大昔の焚火の時からあつたもので、火のもえてゐる木片を一つたづさへて歩くといつたこともありがちであつた。これが松明の元祖であり、また携帯用のあかりの元祖である。中にも松がもつとも適當だといふのもつばら用ひられたものだから松火または「松明」と書いて「たいまつ」と讀むのであ

る。燈火もまた工夫次第で携帯用になる。行燈がこれである。そのうち明治の代に石油がはいつて來た。カンテラや、ランプは石油を應用したあかりである。かうしてわが國のあかりはランプとなり、つゞいてガス燈となり、更につゞいて電燈がともるやうになり、明々とかどやく夜となつたのである。

次に燈火の歴史をたどつてみよう。大昔はくぼみ石と堅い木の棒でまさつして火を發してゐた。この方法を鑽火といひ、これは火を出すまでにたいへんな努力が必要である。そのの進歩したのが打火の方法で燧石と燧石とを相打つて出る火花を、ほぐちにうつすのである。これに附木が加はるとやゝ便利なものになつた。徳川時代の末までの發達はやつとこの程度のものであつた。



かうした不便をしのいでゐた人々の前に便利なマッチが出現した時みんなはどんなにおどろいたことだらう。藤原時代には紙燭と申し、紙の小燃に燃えるものを浸してあつたにすぎなかつた。鎌倉時代には油脂を紙で巻き、

心を作り燈したもので太さも今の蠟燭に近くなつてきた。木蠟燭などいふのが出来て、徳川時代には雪洞なども出てきた。進んで提灯のやうな便利なものとなり、一方には油を使った行燈などもあつた。私は手燭の色々と工夫した旅行用のものを集めてみた。矢立のやうにして夜は燭臺となるものもあり、小田原提灯と燭臺を兼用して組立てうるもの、秤りの代りをするもの、二十數種がそれ々々昔の人の工夫をみせてゐる。又バッハの家を見物したとき、錫で作つたインキ壺くらゐの容器に短かなガラスの筒をつけて作つた簡粗な石油ランプをみた。私達の使つた豆ランプのやうなもので糸を五本くらゐよつた細い心である。大音楽家がこの燈の下に羽ペンを走らせてゐた。

次の火災の研究は九州大學の鈴木博士の研究を拜借してお話するのである。

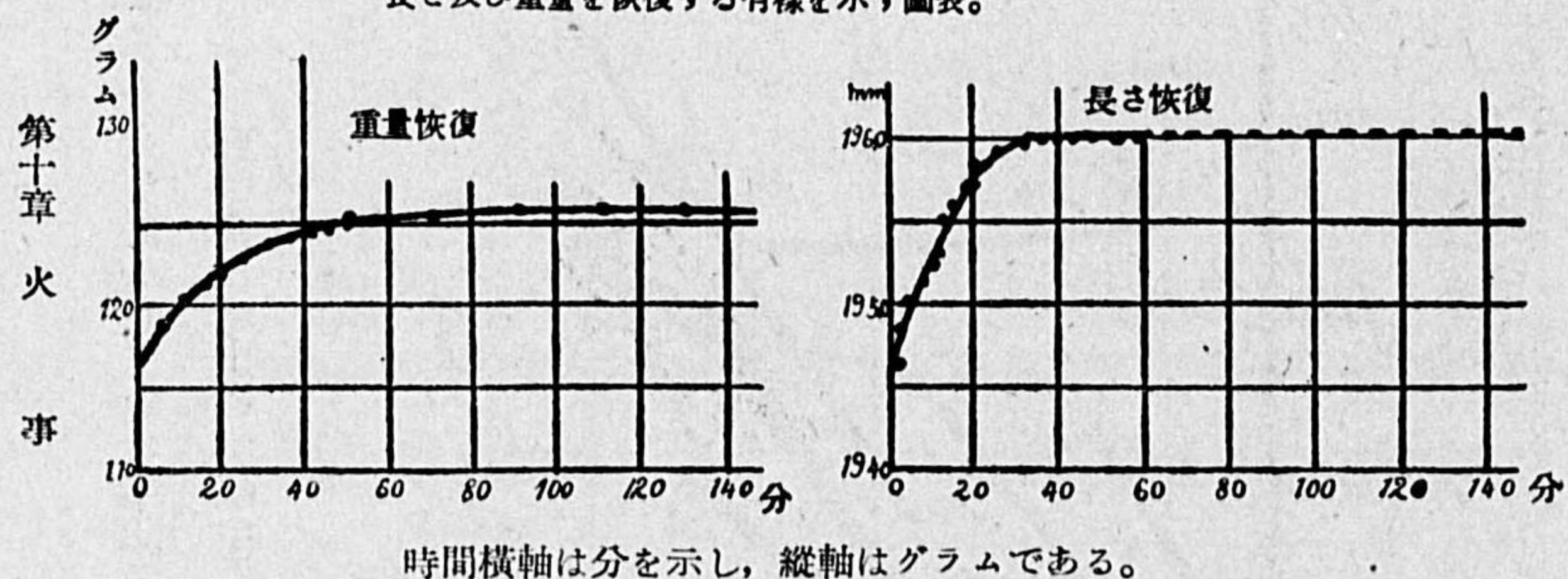
木材の乾燥

五日間硫酸乾燥中にて一・二五九グラム、殆んど最低重となつたものを、大氣中にては再び増量して一・二五九となる。その増量の進みは初め早く終りに一定となることはグラフの示す如くである。(二三五頁上圖)

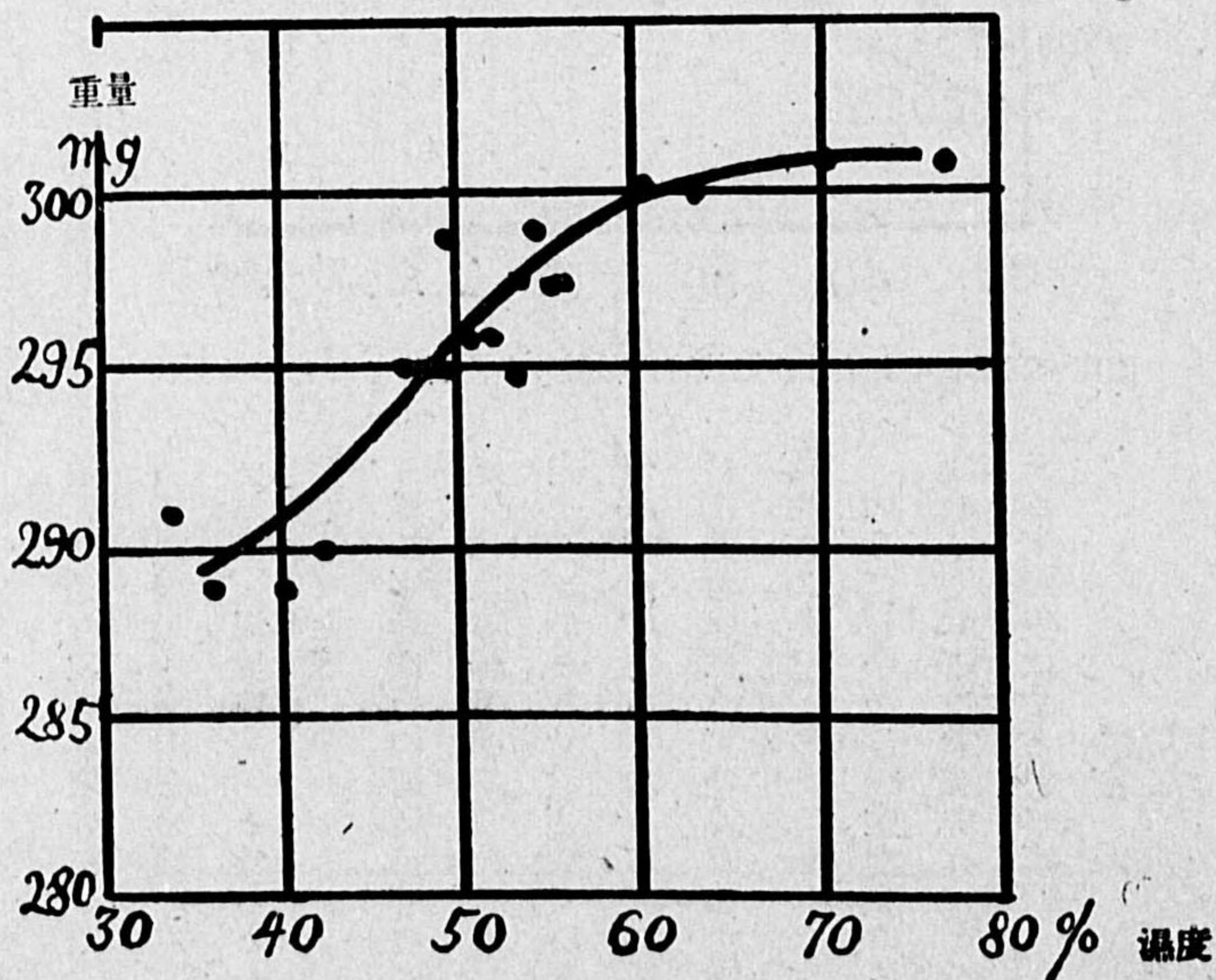
此の増量は大氣湿度と關係してをる。湿度四〇—六〇%の間は増率は温度の進むにつれて著しいが、七〇%に近づくと餘り差はない。即ち曲線は水平に傾く。

空中の湿度によつて乾いた木も再び水分を吸収してくるのであるが、さてさうなつた木が燃えるときはどうか。これを一定の閉じた器中で濕氣を一定にし、その温度をも一定にしながら、木の燃焼してゆく時間をみた。木には最初に點火はしてある。

極度に乾燥したる木片が大氣中に露出されるに及び、次第に長さ及び重量を恢復する有様を示す圖表。



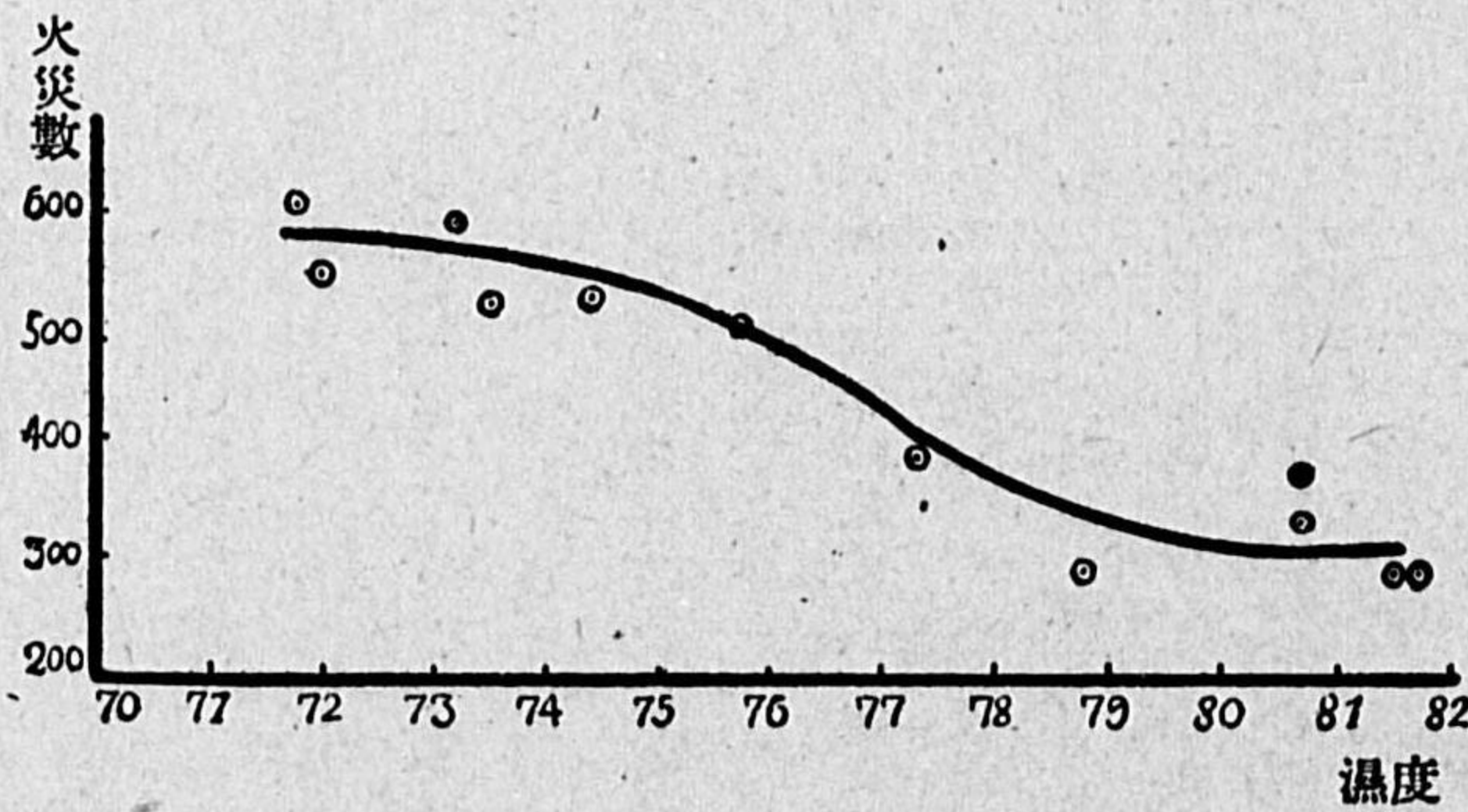
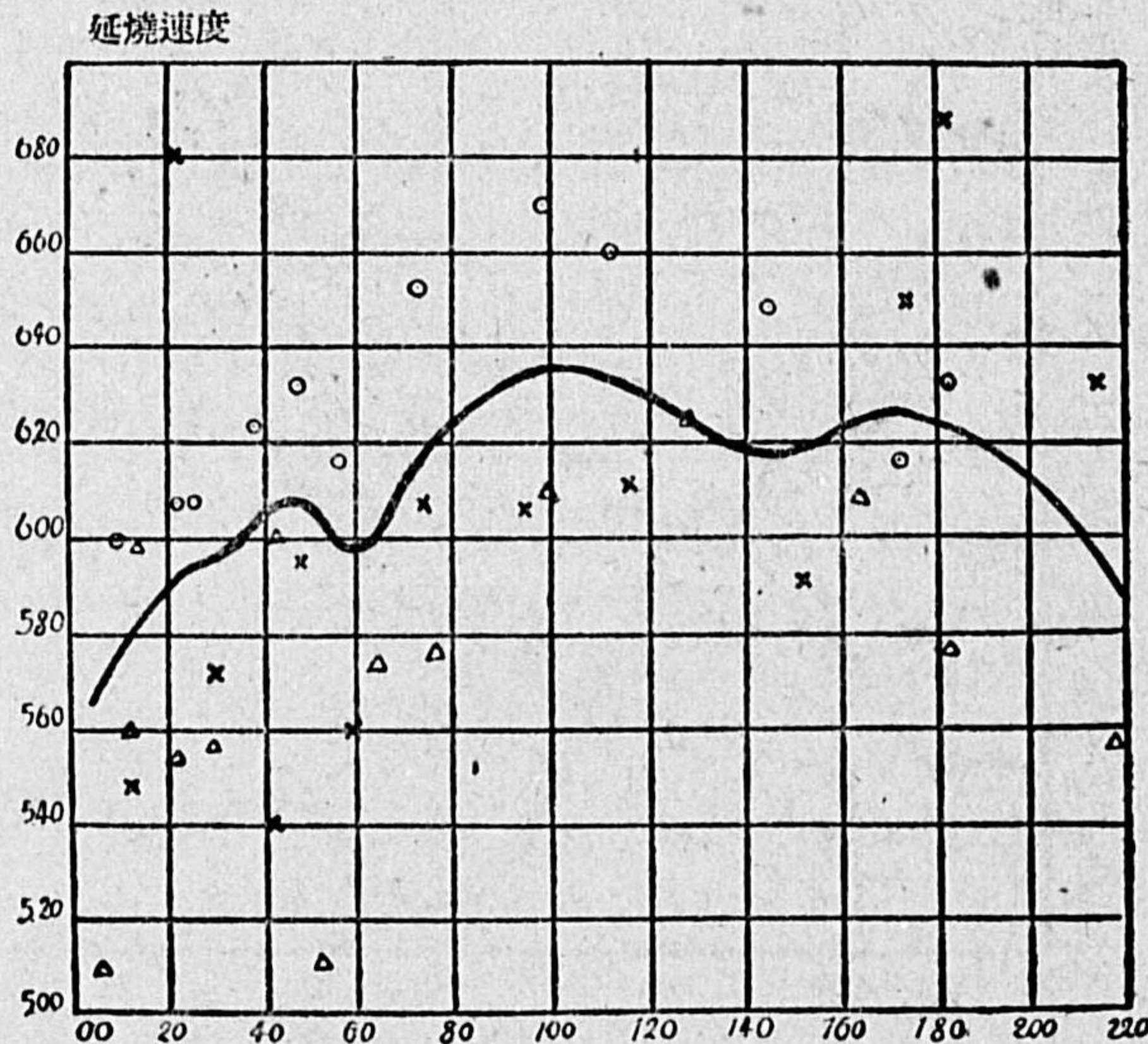
湿度と重量



III

風速	延焼
0	4.76
6	5.10
12	5.60
14	5.98
22	5.54
30	5.56
42	6.00
52	5.10
64	5.74
76	5.76
99	6.10
127	6.24
164	6.08
182	5.76
218	5.56

風速と延焼速度



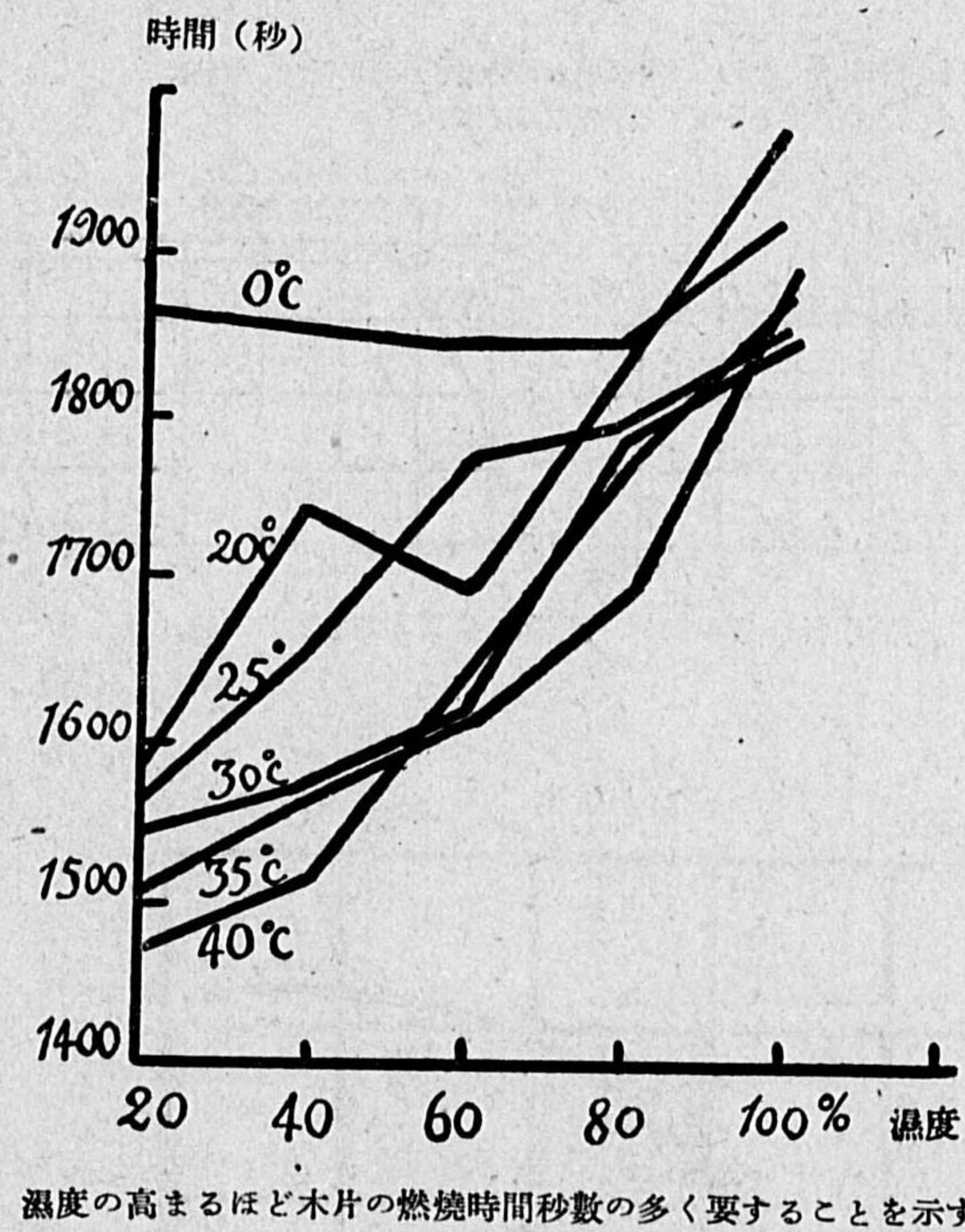
温度に依り火災数の減少を示す。

(これは温度二五度で湿度四〇%のt及び八四%の時のtを一六〇〇秒及び一七二〇秒とそれとにみでの結果を

$$\frac{t}{t'} = \frac{1600}{1710} = 1 - 0.064$$

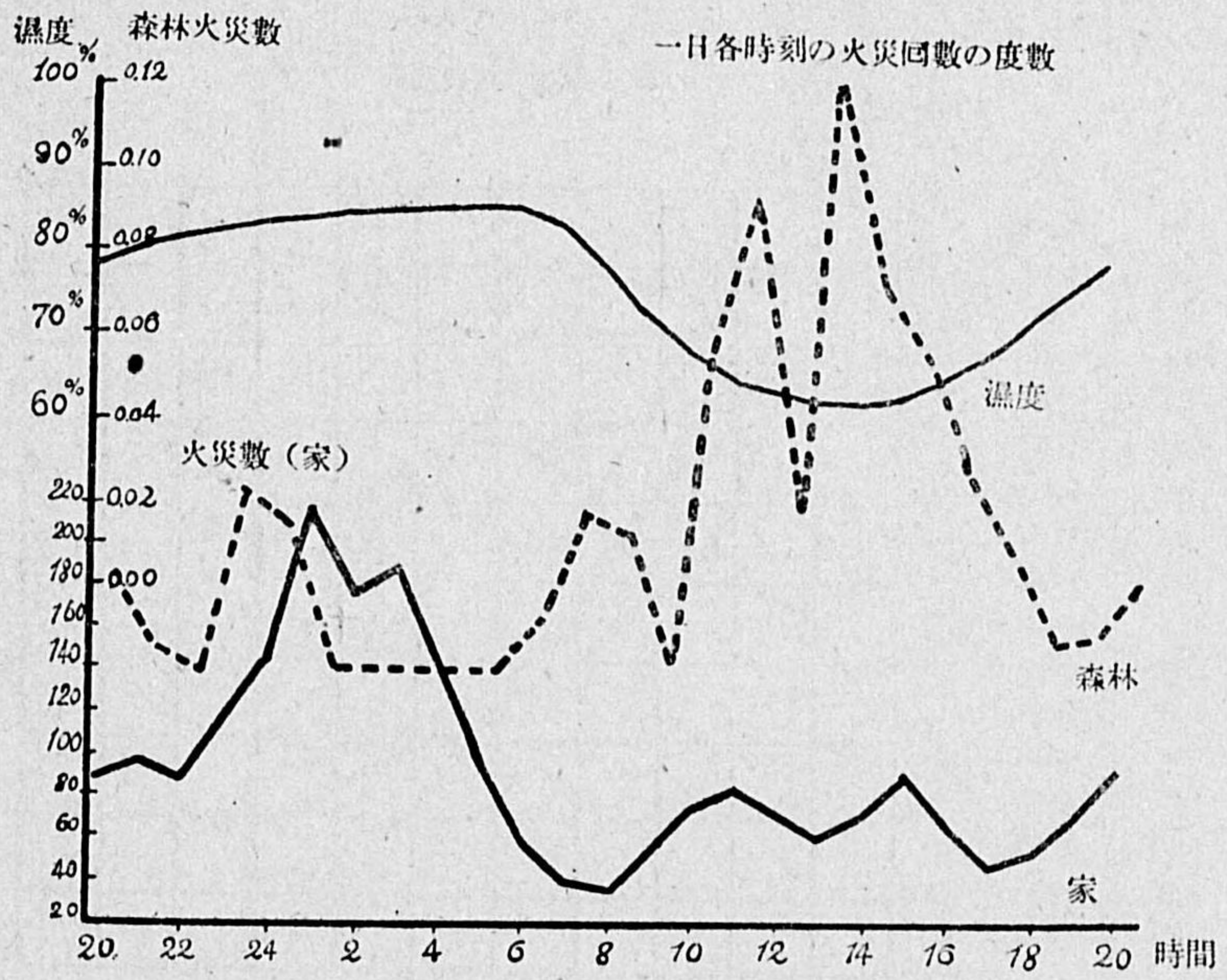
及びtで表はすとすれば、
 而して、今ある一定温度にて異つた湿度の下で木片の燃焼するときの時間をt
 落ちてゐる。
 風の影響はその速度が増せば、火勢も盛んになる譯である。それは、曲線の上向きつゝある事で示されてゐるが、毎分一八〇メートルとなると、これは風のために熱を奪はれてゆいためか燃焼速度は落ちてゐる。

を要してをる。
 風の影響はその速度が増せば、火勢も盛んになる譯である。それは、曲線の上向きつゝある事で示されてゐるが、毎分一八〇メートルとなると、これは風のために熱を奪はれてゆいためか燃焼速度は落ちてゐる。



湿度の高まるほど木片の燃焼時間秒数の多く要することを示す。

零度 これは氷で冷やしてをる。此の空氣中では燃えてゐる物は、木片の一九センチメートル、徑一ミリメートル程度のもので、此の表は零度の空氣中であると、湿度の増進も燃焼の時間秒数との間に大差を來さぬ。二〇〇度であると湿度二〇%のときは一六〇〇秒で燃えるが、湿度四〇%となると一七〇〇秒を要してをる。



火

示してゐる。

火災に湿度の影響は著しいもので、これを看過することは出来ない。今それと気温と火災数の三つ組曲線をロンドンの例で見てもおきたい。三月、四月の處で湿度が低くなつてゐると温度は必しも低いのではないが、火災数は一日二三件といふ殆んど年内の最高を示してゐる。

大阪に於ける湿度と気温と一日火災件数とを示してある。(左上數字は湿度を示す)

一九二四—一九二六年の統計で、毎日の時刻について火災数をみると、森林の火災数は通過した汽車の回数に割りあてた率を出してある。(上圖)

風も火事には怖い魔である。それは函館を例にかりて紹介をする。併しこれだけでは餘り斷定的にはゆかぬが。

焼失戸數	風速	風向	年月日
八、九七七	一〇—一六(米)	南西	一九〇七、八、二五
一四〇	一五	北	一九一一、三、一二
七三三	一四—一六	西	一九二二、四
一、五三二	一四—一六	西	一九二二、五
二七七	一一—一五	東	一九二二、四
八四九	一三	東	一九二二、五
六七三	一三—一五	北西	一九二四、一二
一、七六三	四五	東	一九二六、八
二、一四一	八一—一三	東	一九二一、四

冬は火事が多い、常識である。一八八九—一九一八年間の日本の各月別火災の一年頻度の示されたものを抜書すると、(内地のみ)

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
五九七	四〇五	五五七	五七六	五九〇	三七七	二九二	三〇八	二九六	二四四	三〇〇	五五五

ロンドンの火災率(一九二二—一九二一年)

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
一三・八〇	一三・二六	一三・三六	一二・三	一〇・四	二・七	九・〇	八・七	九・四	一・一八	一三・三	一三・〇〇

第十章 火事 二五五

火災には空氣の濕度が影響を持つてゐる事が多いやうである。木材の水分の含有してゐる量にもこれは差を生ずるからである。大阪に於ける一九一九年の火災表をみる。

月次	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
一月火災率(A)	一・〇三	〇・七三	〇・七六	〇・七〇	〇・八七	〇・七七	〇・七六	〇・八一	〇・七三	〇・七五	〇・七〇	一・一五
同 (B)	〇・六八	〇・五〇	〇・六二	〇・七二	〇・七七	〇・七七	〇・七七	〇・八一	〇・七三	〇・七四	〇・七〇	一・一三
濕度	四・五	四・九	八・五	一三・八	一七・八	二二・七	二五・四	二六・八	三三・〇	一七・九	二二・八	六・八
濕度	六・四	七・三	七・八	六・六	七・五	六・二	七・九	七・七	七・三	七・五	七・八	六・九

Aは全火災を計算し、Bは火に原因するもののみを計算す。

大震災のとき横濱の被害は百九十萬坪で全市の八割、東西一里、南北一里半である。全焼町數八十ヶ町、半焼二十ヶ町、焼失家屋五萬五千八百二十六戸、倒潰一萬八千四百四十九戸、死者二萬三千四百四十八、行衛不明約三千八百八十三名。

社寺の火災には特殊性がある。熱量が高く接近が困難な次第で、黒谷大火の時は口径四分の三吋筒先壓力七―八十ポンドでも消火の目的を達せず、一時徑で壓力五十ポンドでは燃焼の中心點に放水しても無効であつたといふ。床下に硝石の發生せるものが推積してあつて火勢を烈しくする。知恩院本堂(寛永十年再建)の床下の試験成績は次の如くなつてゐたと言ふ。

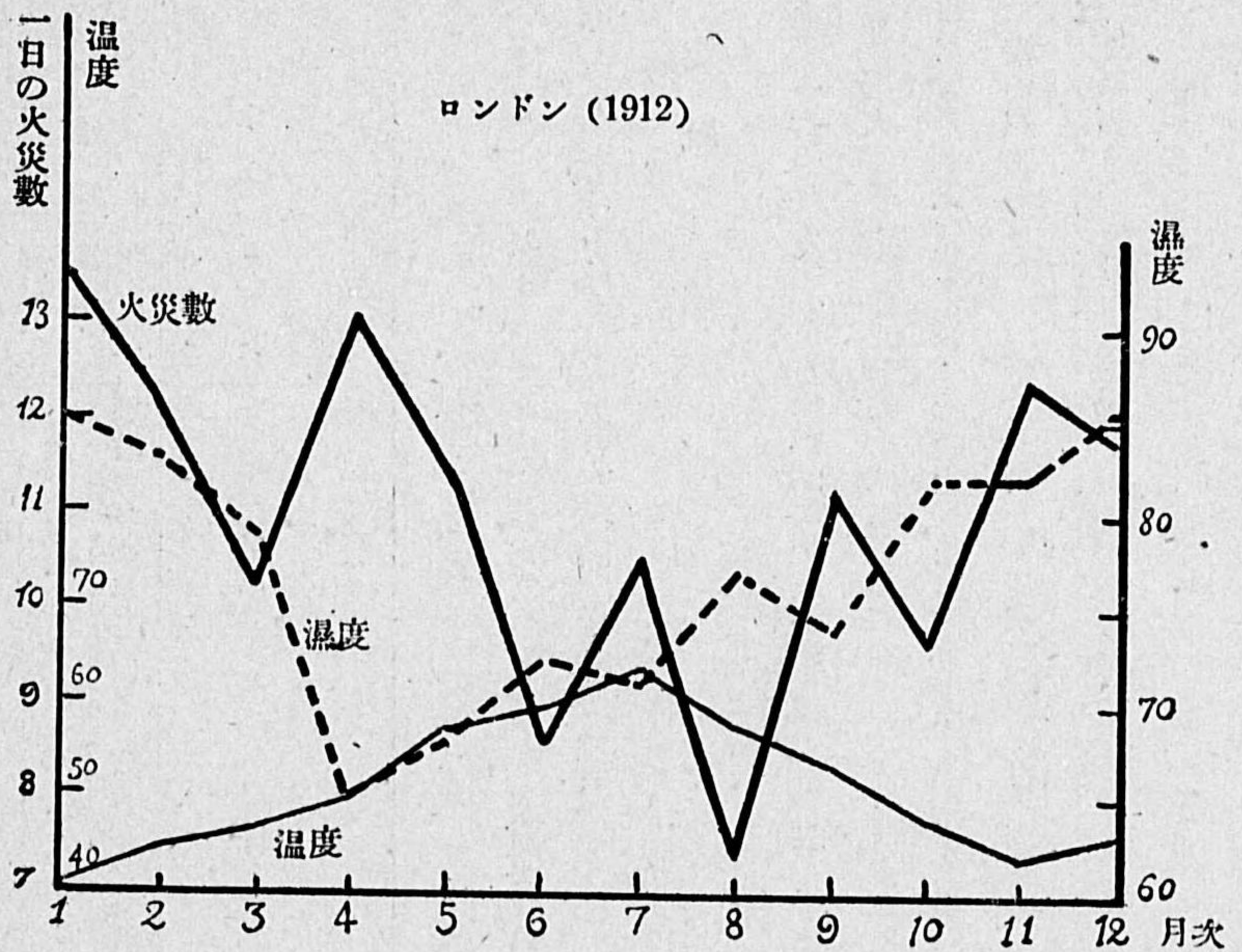
採取場所	試料一〇〇瓦中	全試料	硝石含有量(瓦)
	硝石含有量(瓦)		
表面北	一・四〇三三	六五〇	九・六八二八
中央	〇・六三〇八	六七〇	四・二五七
中	二・一五〇	六四五	一三・六四二
南	一・三八三〇	六六八	九・一八三
三ヶ所平均			

一平方メートル中に三十瓦の硝石を含有するとして計算すれば、本堂床下全面積中には四六・二一六八瓦の硝石が散布してある譯となる。(『大日本消防』十卷八號所載)

旋風と焰

火災の折それを中心とし局部的に旋風が起る。その火の子は高く飛び上つては上層空氣の動向によつて思ひもよらぬ處に飛火する。それが幾度かくり返されると、その突風の吐息をつく間をねらつて火焰はすさまじい勢を以て吹きつけてくる。風の斷え間、此の突入焰に吹きつけられては鐵扉も破れる。鐵のサッシュもその位置を保ちえず屈折する、細い隙間からも火の魔舌が潛入する。堅固な折疊式鐵扉も一〇―一二センチメートルの開きをみせてしまつたとの事である。鐵の膨脹力が斯くならしめたのである。

火災の温度



東京帝大工學部の實驗を『大日本消防』十二卷一號に内田祥三博士が報告されてをる。それによると温度は第一日は雨天で氣温十八度、電氣コンロに點火して一時間で床上六〇センチメートルの處が二十九度、これは焼焦げ位で鎮火した。次回は襖に發火し襖が間もなく燃え、八分で室内八〇度位となつた。十五分で三十度に下り、二十四分で一時消え、それでも室内は煙で人間は居たたまれなかつた。窓を開くと再び發火した。これも三十分で自然消火す。次の實驗は戸棚中の蒲團の殘火から發火して一時下火となつたが、窓を全部開いたら火勢急に立登つた。温度は床上で最高八百二十度、普通の處が八百度、天井の下端は七百度であつた。高温度は五百度以上は天井下端二十五分乃至四十分、普通は三十分から四十分、特殊の處で約一時間であつた。床上は

三時間も高温を保つたといふ。此の實驗はコンクリート建てで行はれた。これを木造建築であると、千二百度に達するものであるといふ。持續時間は燃えが早いから短かいだらうか。これをきいて木造建築の多い中に建てられたコンクリートの上に一種の氣の毒さを吾々は感ずる。報告によれば、實驗のコンクリートなら三十分くらゐ耐火能力があるわけであるとの事であるが、木造建の間に介在してゐたら、この點にも變化をみるだらう。

窓を閉ぢてあると、火の燃えてゐる室の下の部屋では、天井に手を觸れうる程度の温度だといふ。
隣家との關係は、室内は出火温度六百五十度位でも、外壁は九十七度であつたといふ。階段の處は高くとも二十二度であつたといふ。(二四四頁參照)

火災の温度は震災のときは机上の顯微鏡類凡ての器具中眞鍮は全く形もなく融け盡くしてゐた。眞鍮は亞鉛四〇%を含むものでも熔融點九〇〇度を越し、高いのは一〇四〇度にも及んでゐる。これが形を止めざるまでに融け、その間にガラスや他の物の破片が食ひ入つて固まつてゐたのである。この時は千度を超したのであらう。

石油坑井の火災、話題となるが、これは井戸の上の高い槽が倒壊して火勢を擴くし手もつけられぬが、これもダイナマイトで粉碎した後は火勢は井戸口から噴き揚るのみで鎮火は容易となる。

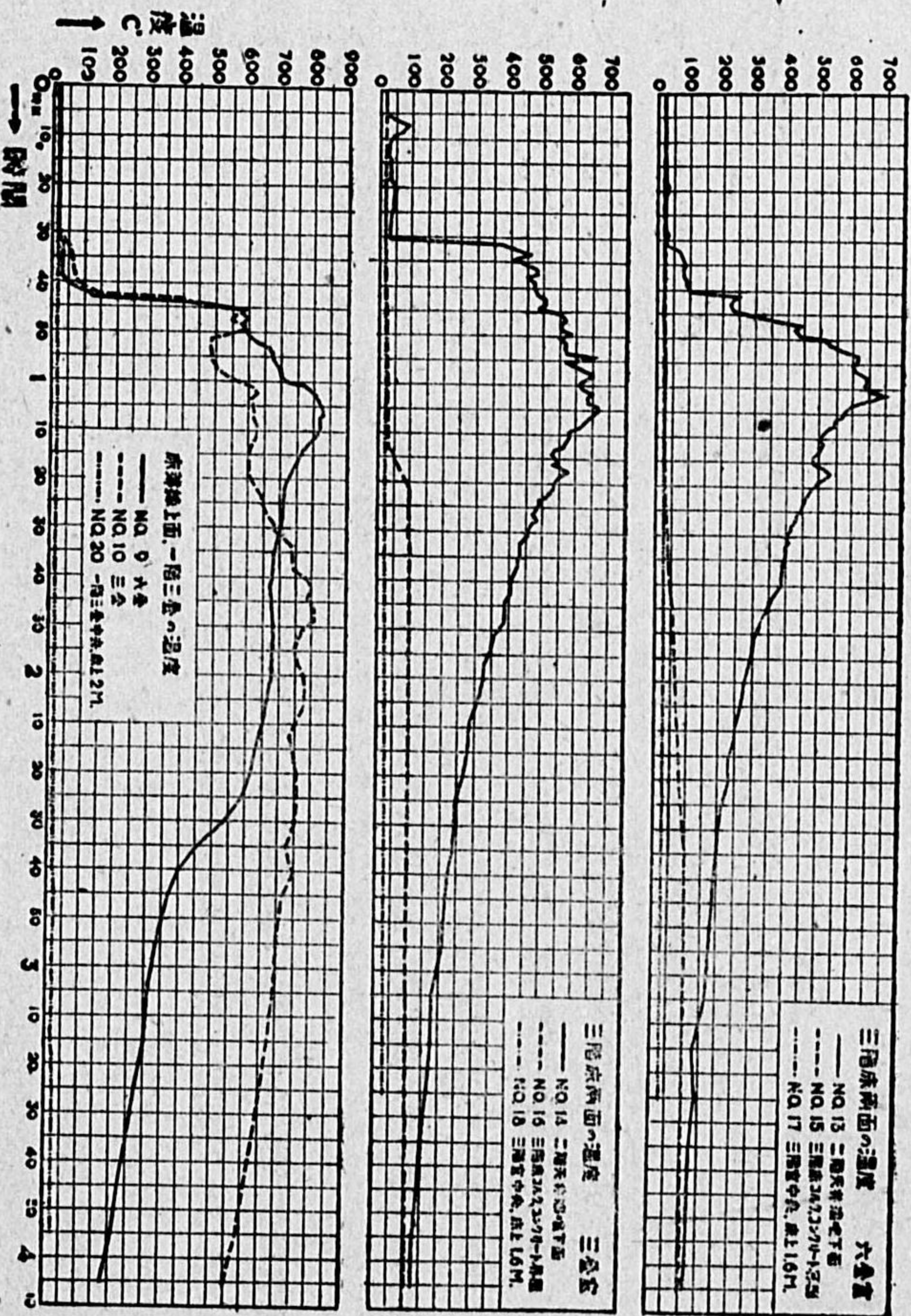
火災と空氣成分 (警視廳衛生検査所長柿沼三郎氏の報告の大意)

一、酸 素

酸素は通常の大氣の二〇%である。酸素は減少しても一四%位ならば、我々の呼吸の調節作用に依りまして、人間の身體には不足を來さないのです。此の實驗では窓を閉めてある時の火災の状態では、何れの場合に於ても、一番少い

鉄筋コンクリート造家屋火災温度圖

昭和十二年



火災試験結果グラフ

時で一八・五%位、多い時には一九%以上あり、次には煙が室内に満ちて、もはや人が中に留つて居ることが出来なくなつた時から、室内の物がすっかり燃え落ちた時期までの間に於て前後三回の空気をとつて居りますが、概して申せば、火事の終に近い方が、室内の酸素の量が減つて参ります。

二、炭酸瓦斯

炭酸瓦斯は空氣中に二%位あります。六乃至七%の時にその危険は更に大きくなる。實驗の結果は、閉窓時の場合が多い場合で一・七%、少い場合には〇・六%位で、自然に空氣中に存在してゐる炭酸瓦斯の含有量と餘り開きがない。然るに閉窓時に於きましては、多い場合には一三%位、少い場合でも三%でありまして、従つて相當の危険を炭酸瓦斯によつて生ずる怖れはあります。

三、一酸化炭素

此れは非常に猛毒で、空氣中に〇・〇五乃至〇・一%もある際には既に人間にも中毒症状を與へ、小動物の如きは此の位の量で死んでしまふ状態であります。〇・五%になりますと、直に人間にも猛烈な中毒症状を來すと稱されてゐます。従つて瓦斯自殺は全くこの一酸化炭素の中毒死であります。閉窓の場合に於ては、一酸化炭素の發生量は、多い場合で〇・二八%であり、少い場合で〇・一五%位であり、既に危険量に達してゐる。開窓時は多い場合には一%以上も含まれることがあり、少い場合でも〇・二%ありました。何れも中毒を惹起すに足りるのである。

火災に於ては、その燃焼する際の空氣の温度が著しく高い場合に於ては、たとへ酸素の量が少くとも燃焼が完全に進行するのである。閉窓時の方が多いのでありまして、換言すれば、開窓時の方が炭酸瓦斯及び一酸化炭素が著しく多いが、その發生の比率を考へますと、これは閉窓時の方が一酸化炭素が多いといふことになるのであります。

火災時に於ける空氣成分中の(酸素、炭酸瓦斯、一酸化炭素)含有量(千分率) 警視廳衛生検査所調査

火區 火災分	捕次 集數	捕集 日時	捕位 集置	瓦		斯		項		目		炭酸瓦斯と一酸 化炭素との比率		室の 状態	備 考	室内 温度 6畳室中央床 上1.6mの位置
				酸	素	炭酸瓦斯	一酸化炭素	炭酸瓦斯	一酸化炭素	炭酸瓦斯	一酸化炭素					
十月八日 總機に依り 點火せる(後) の火災	1	自8日午後1時43分 至1時45分	上	186.35	10.2253	2.4641	1.0000	0.2409	煙室内に満	人々立去る	20~30°C					
			中	191.52	10.3219	2.0806	1.0000	0.2025	つ							
			下	187.46	7.4468	1.9783	1.0000	0.2657								
			平均	188.44	9.3313	2.1777	1.0000	0.2364								
			上	190.28	8.2171	1.9311	1.0000	0.2350								
			中	189.08	8.1430	1.6402	1.0000	0.2014	煙更に多し	唐紙書を立	20~30°C					
			下	189.29	7.4010	1.5316	1.0000	0.2069								
2	自1時47分 至1時49分	上	189.55	7.9204	1.7010	1.0000	0.2144									
		中	188.67	6.2976	1.5422	1.0000	0.2449									
		下	185.38	6.7632	1.3870	1.0000	0.2051	煙多く火殆 んど消ゆ	鏡 火	20~30°C						
3	自1時55分 至1時57分	上	185.38	6.7632	1.2952	1.0000	0.2198									
		中	192.60	5.8930	1.4082	1.0000	0.2232									
		下	188.88	6.3180	1.4082	1.0000	0.2232									
4	自2時54分 至2時56分	上	171.38	17.5841	2.8062	1.0000	0.1596	再燃して煙 清ちたると	北側窓開放 により再燃 せるも直ち に閉塞した	20~30°C						
		中	181.52	13.1196	2.3115	1.0000	0.1762									
		下	182.30	7.7772	1.8936	1.0000	0.2435									
平均	178.40	12.8270	2.3371	1.0000	0.1931											
5	自9日午後0時1分 至0時3分	上	135.07	55.8519	4.8322	1.0000	0.0865	煙室内に満	北側の窓一 部開放、人 立去る	30~80°C						
		中	155.28	48.3060	3.2725	1.0000	0.0677									
		下	159.50	34.7622	2.8418	1.0000	0.0817									
平均	149.95	46.3067	3.6489	1.0000	0.0786											
6	自0時11分 至0時13分	上	115.77	91.6196	4.3530	1.0000	0.0475	火は南側の煙 室に移り煙 更に多し	中間の唐紙 タンス盛ん に燃ゆ	35°C						
		中	140.87	53.8900	5.0385	1.0000	0.0939									
		下	181.35	19.8761	2.0400	1.0000	0.1026									
平均	146.00	55.1282	3.8177	1.0000	0.0813											
7	自0時17分 至0時19分	上	56.35	134.7319	4.8532	1.0000	0.0360	南及び西側 窓の破損と共 に防火扉前 子に火入る		550°C						
		中	66.70	128.3908	11.1769	1.0000	0.0871									
		下	171.48	20.7877	3.1518	1.0000	0.1511									
平均	98.18	94.6368	4.3340	1.0000	0.0914											

レンズと火災

昔ローマ艦隊がシラキュースの町を攻撃したときギリシャの當時有名なアルキメデス、物理学にも今日名を残してゐる、此の人が反射鏡を利用し艦隊を焼き拂つたといふ武勇談がある。現在は超音波で飛行機のタンクに點火して、防空を完うするといふ案が澳洲で提唱されてゐる。

二百年前ブーファンといふ學者は、太陽の光を反射して百四十呎の處に鉛をおいてこれを熔かしてゐる。六吋、八吋の鏡を百六十八個用ひたさうである。光線を反射する面積は五十平方呎の廣さの光線を集めたのであつた。

池田菊苗先生が僕等の學生の頃よく聞かされたのは、サハラ沙漠で大きなレンズを組立てた工場を作り、その集められた日光の力で、正に一大事業が完成される筈であると、種々細かな計算をされた事であつた。先生は海水から食鹽を天日によらず噴霧法で鹽を結晶させる事を親しく實驗された。今日まだ先生の案を實現化する規模の設備が出来ぬから、そのまゝにはなつてゐる。後藤新平伯が震災後の東京市再興案を今の時局に振り返つてみると、それとこれとが或る一致點があるやうである。

中央アメリカ地方に於て太陽熱を利用して臺所、風呂の仕事にまで及んでゐるのは物好きの話のみではなくなつた。太陽の熱力を寸大のレンズの上に集めても發火の原因となるのであるから、水滴がこれを眞似せぬとも限るまい。太陽光線に由る發火は年に三十餘回も報告されてゐるといふ。これは窓ガラス、曇などが偶然なレンズ作用をなしてゐるのである。

燃え易いものは火器、火藥は別とし、漆の粉末、タバコ、フィルムなどがある。節窓の硝子に照らされたセルロイ

下の玩具なども危き一つである。

セルロイドと申せば、穴倉にセルロイドを納庫してをるのは地雷火の上に寝起きしてゐるよりも危いのである。開放した處では左ほど爆発性は無いが、紙一枚の重さが加はつても硝化綿は爆発性を生ずるのである。火薬でも加壓されないものはそれほどでもない代はり、一寸でも壓されてゐると悪魔のやうになるのである。セルロイドの積重ねてあるのも危いのである。石炭も餘り高く重ねると壓力で發熱して火事となるのではなからうか。

太陽光線の強い季節は注意が必要である。

アメリカの火薬廠で花火薬品を金屬容器に入れて炎天に置いて發火し、死者二十名を出した、これは六月。

活動寫眞の本山ハリウッドでは太陽光線からフィルムが發火、損害二十萬弗、これは四月。

カナダのマカロニー工場では、窓硝子がレンズの役目をしてテールを燃やして發火、これは五月。

ケンタッキーの煙草工場では、天窗の硝子が同じく太陽光線を集めて乾燥中のタバコに發火、火災を起す。これは六月。

醋の壺が日光を集めて、隣座してゐた郵便の袋に火を點じ、たうとう汽車火事、これは七月。

カナダ、トロントの花火やさんは飾窓にあつた花火へ窓硝子から日光を受けて發火、二千弗が煙となる。これは五月。

ニウヨークの或る宅では金魚入れのガラス球が日光を集めて中へ點火、五百弗の損害。これは秋晴十一月。

マッサチューセットでは水差しがレンズの役をして、玄關に入つた日光が御丁寧にも天井へと炎上して二百弗の損害。これは九月。

雑誌『大日本消防』から拜借してアメリカ種を話にしたのであるが「火」についての一側面觀として御紹介した。

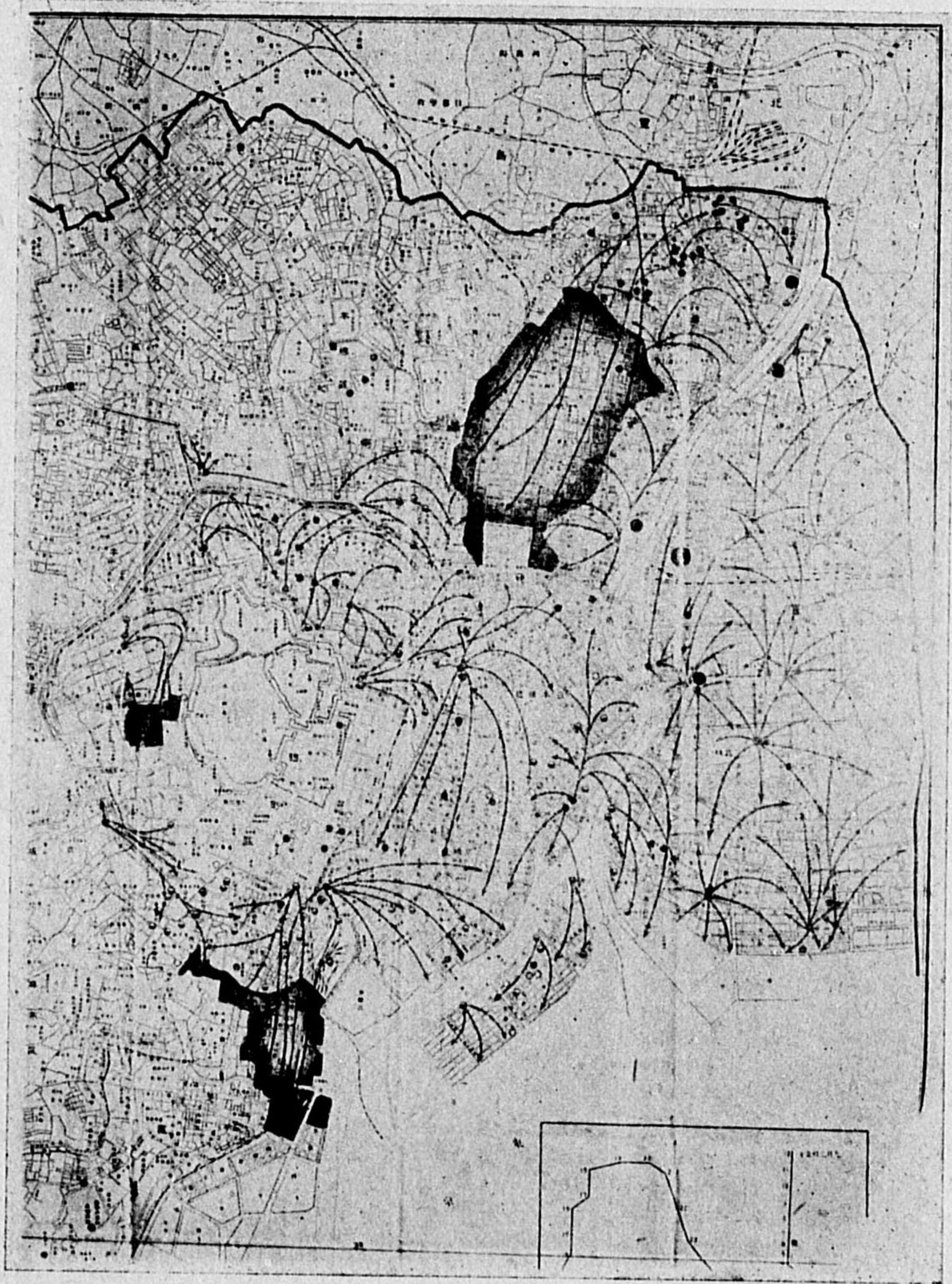
關東大震災と風向

關東震災に於て東京の災害は

全 面 積	二四、〇〇八、二四四坪	五一、四五八方里
全 坪 數	二四、〇〇八、二四四坪	五一、四五八方里
燒 失 坪 數	一〇、四八五、九三六坪	二二、四七五方里
郡 部		
全 面 積	二三、三四五坪	五一、四五八方里

關東大震災東都火災被害寫眞説明(次頁)

純 白 地	非 燃 失 區 域	
極 淡 墨 地	九月一日燒失區域	(芝區神明及び淺草區稻荷町、及び麴町區平河町を中心としたる三ヶ所)
墨 色	九月二日燒失區域	(麴町區元團町一帶)
淡 墨 色	九月三日燒失區域	(芝丹波町1、白金三光町2、牛込區市ヶ谷近1、小石川の部分、地圖に現はれず、四谷新宿南町1)
黒 九	發 火 災	
中 白 九	即 時 消 止	(麻布區富士見町1、早稻田2、女子大1、新宿前田町1、地圖に現はれず)
半 黒 九	飛 火	(芝區志田町1、地圖に現はれず)
矢 印	延 燒 方 向	



關東震災火災圖

渦巻旋風

圖の右隅に一部示されたる線は風向の變化を示すもの、一部にして、當日風は九月一日正午十二時北向十八時に西向となり、二十一時眞南に向き二日午前二時まで、南東東に向き、それより眞南となり、午前九時急轉して北に向き十時北東になり、十六時眞北となり、三日午前一時稍々西に傾き四時再び北向となり、三日正午十二時までその向を持続せり。

		市		内		郡		部	
男	歴死者	六、〇四四	二、三三一	六、八三一					
女	溺死	五、三三一	二、七三六	六三、九〇〇					
性不明		四二、一三二	一	四二、一三二					
計		五三、五〇七	五、〇六七	五五、三五三					
行衛不明	市内	一八、三五〇	一七四						
男	郡部	七、九四四	一六六						
女		六、一九四	三四〇						
計		一三、一三八	一七〇						
死者	行衛不明	三五、六三四	三六、六三四						
重傷者		三、一九三	二、六三四						
男	計			五、九二七					
女									

珍奇な原因で起る火事

總ての火災は些細な事から起るといつても過言でない。即ちマッチ一本、よく百萬の大都市をも灰燼に歸せしめるのであるが、こゝでは變つた極めて稀有な例を二、三——。(右の同誌から摘録)

日本では珍しい高層大建築物の大火として有名なあの白木屋デパートの火災——あれはクリスマス・ツリーの豆電球がスパークをして、傍にぶらさがつてゐた飾りの綿に火がつき下に落ちると共に、運悪くも下にはセルロイドの玩具が山積してゐて、忽みそれに着火、あの大火となつたのである。

數年前にあつた川崎の日清製粉工場の大慘事は、あれはメリケン粉の微粉が空中に浮遊してゐた所へ、機械のスパークから起つた粉末の大爆發であつたといふ。石炭の細かい粉でも、アルミニウムの細かい粉でもみな爆發する。何でも粉末が濛々としてゐるやうな所へ裸火を持ち込むのは危険の元である。

火でなく水にしても、石灰と水とでは危険なことは人の知る通り。石灰を空氣に晒して置くにしても、冬はいゝけれども、夏の濕氣の多い時には自然に發火する。

或る印刷工場から火事が起つた。色々と探究したがなか／＼分らない。二度、三度と同じやうな火事が一月の内に起つた。それでよく調べて見ると、ローラーを拭いたボロ布の始末が悪かつた。悪かつたといふと此の場合却つてをかしいのだが、それを扱つた人が、さういふ布をうちやつて置くやうな酸化して熱を持つから危険と思つて、念入りに箱に入れて密閉して置いた。それが反つて熱を蓄積し、自然に發火して火災を起したのだと知れた。

こんな例は幾らもある。油類や化學藥品類を扱ふ場合は特に氣を付けねばならぬ。動物も火事を起す。

大正六年四月二十一日の早曉、京都の動物園の猿小屋から火事が出て、猿がみな燒死んだことがあつた。これは後で調べると、猩々のいたづらから出た火事と知れた。馬の蹄が石にあつて火花を散らす、その火花が附近にこぼれてゐたガソリンに引火して火事を起したなどといふ珍奇な例もある。米國では毎年十月九日を含む一週間を防火週間とするが、この日を選んだのは一八七二年のシカゴ大火の記念日に當るからで、このシカゴ大火の原因も牝牛が牛小屋で提燈を蹴飛ばしたのが原因だといふ。飼主が寒からうと思つて猿小屋に火鉢を入れてやつた所、猿はいゝ氣持でカーテンを引き裂き火鉢にくべた、それから火事が出た例もある。よく鼠などがボロきれや新聞紙などを煙突の周圍や竈の背後などに引きすり込む、それで火事を起す場合も少くない。また鼠が電線の被覆を喰ひ破つて漏電させたりすることもある。黄燐マッチを牛馬が踏みつけて發火したりする事もある。猿などは殊に人の眞似をしたがる動物で、よく人が煙草を喫つてそれを投げ與へたりすると、ちらとそれを手に取つて捨て、しまふ。これが非常に危険で、どこの動物園も猿小屋の煙草の吸殻は非常に氣に病んでゐる。といふ種々の話がある。

第十一章 消火及び耐火劑

消火及び耐火劑の研究

防 火

木造建築の我が國は火災の見舞ひは、言ひ知れぬ慘害を來してをる。治國の一主策として江戸の政治家は施政の一大事と意を用ひたものであつた。併し科學的の事に興味を一般が持つてゐなかつた事情として、西洋には一六八三年の昔から粘土と石膏などで耐火塗料といふ工夫が出てゐる。餘り名案でもなく、我が國の漆喰壁の類かも知れないが、世人が科學的に防火の策に意をこらしてゐたのは慥かだ。支那の學風は濟民の道を科學に求めず、政治的に解決せんとする傾きが餘りに勝ち過ぎてゐた。戰爭だけは致方なしに稍と科學の力を借りてゐたが。有名なゲーリッサーも防火には苦心し、鹽類を幾つか研究し、水ガラスの應用などを考へた（一八二六年）後、鹽化アンモニウムや粘土や濃硫酸などに依つたもので、未だ實用的には達しなかつた。別項に最近の研究の要點を示しておいた。併しこれも久しい間一番よいと見られてゐた磷酸モノアンモニウムがやはり防火藥として優位にをるやうである。

耐火材料

建築材料を初め廣く使用されてをて火に對して頑強でないものを少しく考察してみれば、

一、發火 木材、紙帛の類は、表面が二五〇度になれば燃え出すのである。此の温度ではそれが分解しメタン、エチレン、炭酸などを發生し始め可燃ガスも多く含まれてゐる。これが燃え出せば、本體の加熱は益々強まり、分解は内心部へと進侵してゆくのである。

二、炭化作用 燃焼の侵入は或る所まで進むと可燃物の表面はガスを以て外界の空氣との遮斷されるに到る。空氣を失つた處で強熱されることは丁度可燃物の乾留操作を行つたと同様になつて、ガス發生は次第に炭化作用の方に多く進行して可燃物の上には炭化された炭の薄層を形成する。炭素は熱を餘り導かぬ性質をもつてゐるから、炭化層の出来るに従つて、表面の熱は内心に前の時ほどは傳導されざるに到る。つまり可燃物の分解作用は衰退し、可燃ガスの發生を絶たれた火焰はやむなく鎮火してしまふ。

三、残り火 火焰の鎮まつた後には可燃物の上に残り火がまだ輝いてゐる。此の残り火が危険なのである。ガスの遮斷物を失つた木材などは再びその表面へ空氣を近づけてゐる。此の空氣で炭の薄層は火鉢で木炭の燃えるやうに燃え、次第に灰となつてゆく。木炭の場合と異なるのは此の時は炭層の裏には、やはり分解してガスを發生するものが潜んでゐる。炭層の燃焼が灰のみに納まればよいが、此の熱で炭素層を失つて熱の傳導をよくした表面は熱が裏へと進んでゆき下のものが分解するまでに高温（二五〇度）となれば、火の手は元へと戻るのである。

いま同質のものでも、その状態によつて燃え易さに少しは差がある事を記さう。緻密なものよりも粗須なもの燃え易い。これは後者が空氣と接觸する面が廣くもなるからである。空氣の流通は熱の傳達を助けることもある。火藥の如きものでも加壓したものは燃焼速度は遅くなるのである。（爆發性はまた別の事情であるが）加工して比重の輕くなるほど點火も早く燃えも速くなると見なしてよからう。

物體の熱傳導度は大きな關係を持ち、導熱が鈍ければ一局部的の燃焼で終り易いのである。更に木材のやうな構造複雑なものとなると、他の状態も大いに考慮を要して来る。構造からは、細孔、樹脂腺、維管束の状態、次では形状の方からは厚み、露出面積、等々である。同時に化學的にも肝要な條項がある。含水量の多い事や、リグニンの多いことは、燃焼を阻む性質を生ずるのである。

これ等の事柄から耐火の手段も自ら了解されるのである。木材などを耐火性にせんとするには、分解を防止すればよい。併し此の事は木材の本質への變化で容易に行ひうるものではない。然らば次は發生ガスを稀釋して、此のガスへ不燃ガスを混合するなどの方法でガスに燃える力を失はしめるのである。可燃ガスの燃焼にも濃度について限度のある事は別に示してある。耐火性にするには分解と共にガスを薄めるやうな發生物が共存してをるのも一策である。其の次は熱の傳導を防ぐのである。これには幸に木材など炭化し易く、自ら耐火性を自然に具へてゐる事は甚だ天理の妙といふべきである。熱の傳達よりもむしろ此處には残り火の危害をなくすことが完全に出来れば、再燃の事は八九分までは防止されるかもしれない。

消 火

消火は燃焼せる所の溫度を低下すること、また空氣を遮斷することの二要件によつて行はれる。此の目的を達するため、粉末及び液狀の二種と發泡性の一種がある。粉末狀のものはナトリウム、マグネシウム、カリウムなどの重炭酸鹽を普通使用する。これは火中に於て分解し自ら炭酸ガスを發生する。分解のため火中の熱を取り溫度を幾分低下するが、主としての有効力は炭酸ガスは比較的重いガスで燃焼せる處に沈み空氣との連絡を妨げるのである。同時に可燃ガスの稀釋にもなる。重硫酸カリ、燐酸モノカリウム、又は燐酸デナトリウムなども火中に分解し酸性ガスを發

生し炭酸と同效をなす。但しガスが酸性なるため金屬などのある場合の使用には不適當である。空氣の遮斷を可燃物の上へ薄膜を作つて目的を達せんとする法がある。これには可融性の鹽類を炭酸鹽に混合しておくのであつて、硼砂、尿素、硫酸アンモン、ガニヂンなどを用ひる。ガニヂンはアンモニアに似た固形化合物である。

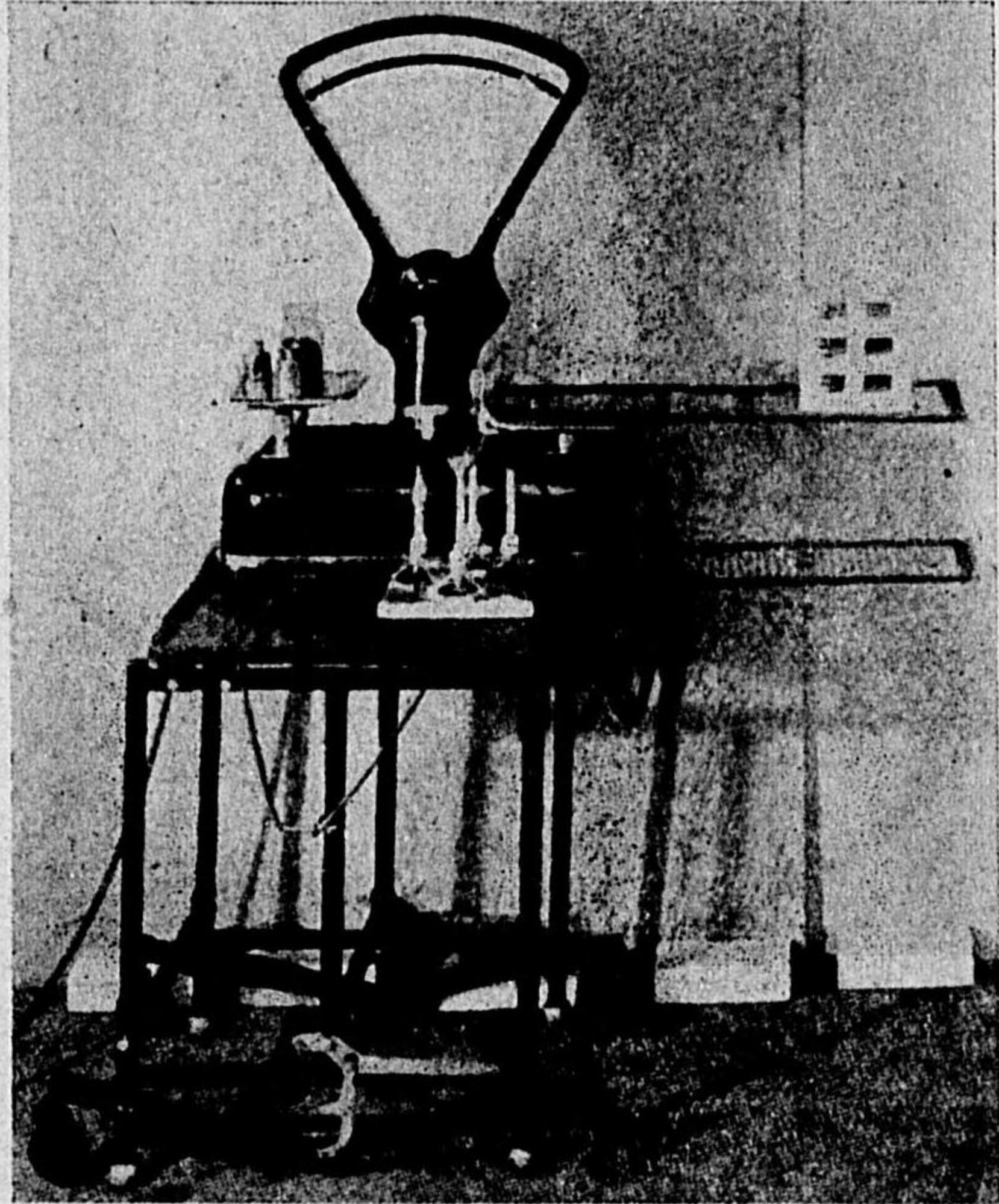
液狀消火劑としては水は第一人者である。隨所に得易く、有效率も他物を凌ぐのである。水の要は注加が容易でその用具を侵蝕しない。火中に於ては水蒸氣となり、これは不燃性にして空氣をよく遮斷する。たゞ空氣より水蒸氣の輕きを缺點とするが、それは量を多く使用すれば補うて餘りありである。水の氣化熱は勝れて大きいのであるから、水蒸氣となるとき火中の熱を奪ふこと甚大である。水に食鹽でもよいが、鹽類を加へたものは燃焼物へ被膜を作り、傳熱をも防ぎ、大いに有效であるが、實際上には特別な場合のみに行はれうるのであらう。

四鹽化炭素もよく使用されてをるが、これをガラスの球に入れておいて、非常の時にこれを投げつける事も行ふが、ガラスの球は案外に破壊しないものである。球は案外に丈夫なものである。これは三角瓶などにして角の強く出てる方が破れ易い。(その代り平素の保管中は困るかもしれない)四鹽化炭素は分解して時に猛毒ガスであるホスゲンを發生するから注意を要する。四鹽化炭素のガスとなつたものは重くして不燃性である。

發泡性のもの中に中々優良なものが近頃は見受けられる。これには石鹼、サポニン、その他色々の發泡劑を加へたものがある。泡は燃焼物に附着してその中に炭酸ガスなどを包み、空氣の遮斷時間を長くする效能がある。

つまり消火劑としては(1)空氣との遮斷、(2)不燃なる炭酸、水蒸氣などのガス稀釋、(3)溫度の低下、(4)鹽類の被覆、燃え出した火へ布團を掩ふことがある、砂を打ちかけることもある。これと同じ有效な方法は不燃性の布を用意しておくことである。此の布は耐火劑を浸潤させたものか、石綿の類で作つたものである。ロンドンの防空具に石綿布

がある。次に木材などへ塗着する耐火剤としては(1)火中に不燃ガスを発生し、(2)火中に降温作用を営み、(3)火中に熱の傳達を防ぐ薄膜を生ずるものを適當とする。



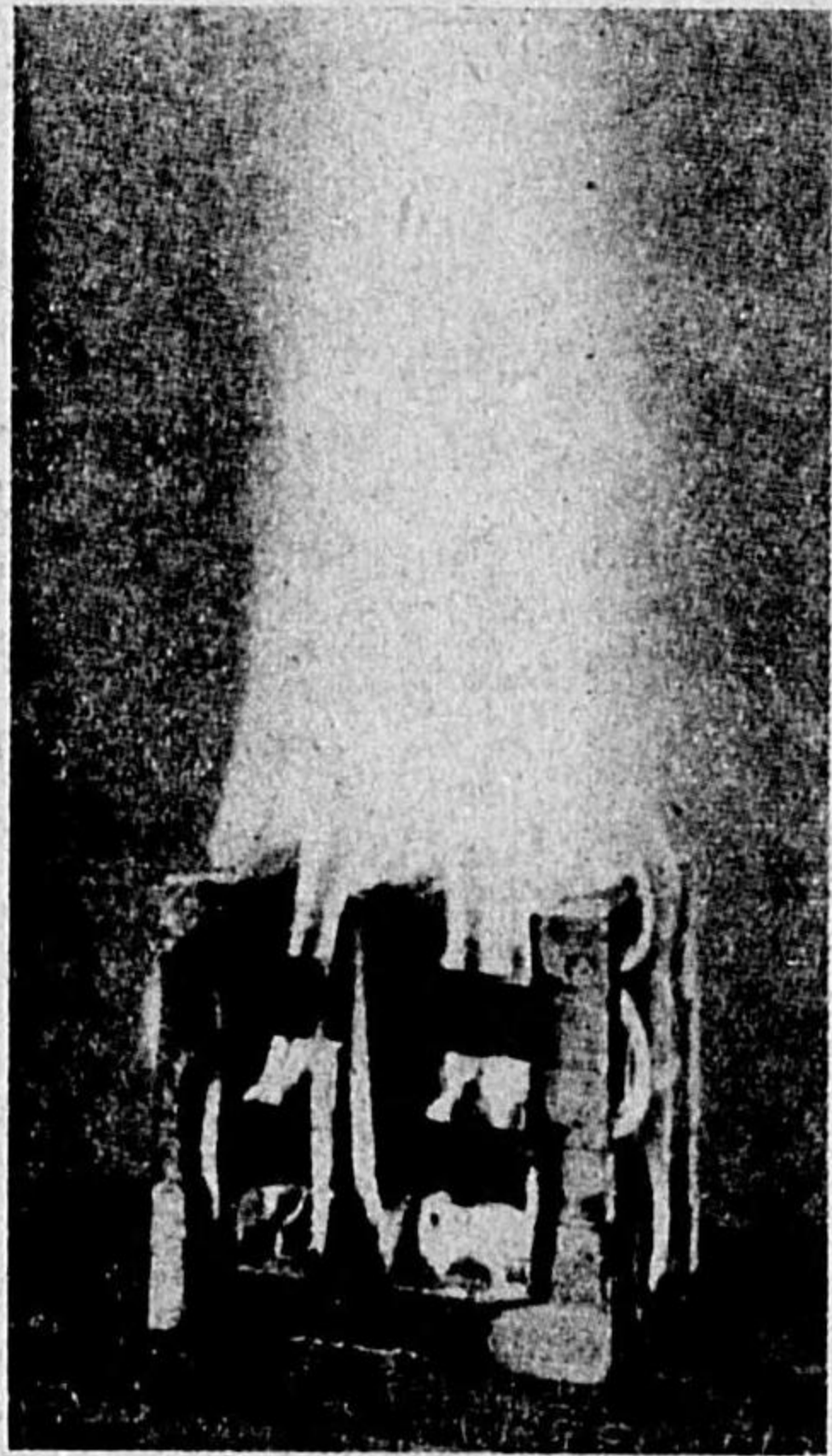
耐火剤試験装置

不燃ガスには水蒸氣、炭酸ガス、窒素、酸化窒素、アンモニア等がある。含水量の多い木材の燃え難いのもその水分蒸發に熱を奪ふのと、生ぜる水蒸氣が空氣を妨げるからである。

米國で行はれた最近の研究結果を大略示すのである。研究の方法は圖の如き、組立てた木片を點火してその燃焼に伴なふ減量を秤量し、又は風を送つてその餘燼の再燃なども試験してある。

結果の概要は表に依つて見られたい。

試料組立材は八本の 25×25×15.2cm 1×1×6 吋材である。松材九九〇グラム
總量である。一定壓のガス焰を以て一分時熱し點火す、燃焼して減量五〇%になつたとき注水をなす。一定の流れを調節したる後、液は一平方吋に二ポンドの空氣壓を以て噴霧狀とし試料に撒きかける。



燃焼試験中



風を送り試験中の處

消 火 剤	濃度重%	容積効率比較	
		消 焰	消 全 燃
磷酸モノアンモニウム	5.0	1.20	1.75
〃	3.0	1.20	1.65
〃	0.5	1.10	1.45
硫酸アンモン	26.0	1.10	1.70
〃	9.0	1.10	1.70
〃	5.0	1.00	1.60
〃	3.0	1.00	1.50
〃	0.5	1.00	1.40
鹽化コバルト	25.0	1.00	1.30
〃	5.0	0.90	1.10
鹽化石灰	26.0	1.10	1.50
鹽化リチウム	27.0	1.25	1.80
鹽化マグネシウム	25.0	1.20	1.70
硫酸マグネシウム	30.0	1.10	1.30
醋酸カリ	30.0	1.75	1.80
〃	5.0	1.30	1.50
重炭酸カリ	25.0	1.70	1.55
〃	14.0	15.0	1.70
炭酸カリ	25.0	1.90	1.70
〃	13.0	1.50	1.75
〃	5.0	1.25	1.40
〃	2.0	1.20	1.10
〃	1.0	1.10	1.00
醋酸ソーダ	27.0	1.50	1.60
〃	5.0	1.20	1.30
〃	3.0	1.20	1.10
〃	1.0	1.20	1.10
鹽化カリ	25.0	0.90	1.20
磷酸モノカリウム	18.0	0.95	1.35
食 鹽	25.0	1.10	1.00
磷酸モノナトリウム	24.0	1.00	1.50
珪酸ソーダ(水硝子)	22.0	1.00	1.20
硫酸ソーダ	6.0	1.00	1.00

無風時の消火剤と水との比較

消 火 剤	濃度重%	容積効率比較		火
		消 焰	消 全 燃	
硼 酸	5.0	1.15	1.80	
〃	2.0	1.10	1.60	
〃	1.0	1.10	1.65	
〃	0.5	1.10	1.50	
ク エ ン 酸	25.0	0.90	0.75	
鹽 酸	5.0	1.00	1.15	
蓚 酸	8.8	0.80	0.80	
酒 石 酸	25.0	0.75	0.60	
磷 酸	75.0	1.25	1.90	
〃	26.0	1.50	2.40	
〃	5.0	1.10	1.75	
〃	2.0	1.10	1.70	
〃	0.5	1.05	1.50	
硼酸アンモン	10.0	0.90	1.25	
〃	5.0	1.00	1.40	
炭酸アンモン	28.0	1.10	1.40	
〃	14.0	1.00	1.30	
硫酸アルミニウム	23.0	1.00	1.40	
硫酸アンモン	28.0	0.95	1.50	
鹽化アンモン	25.0	0.80	0.80	
硝酸アンモン	29.0	1.10	1.00	
蓚酸アンモン	5.0	0.90	0.90	
磷酸デアンモン	26.0	1.30	2.10	
〃	14.0	1.20	1.90	
〃	7.0	1.10	1.75	
〃	5.0	1.10	1.80	
〃	2.0	1.10	1.70	
〃	0.5	1.10	1.60	
磷酸モノアンモニウム	26.0	1.20	2.00	
〃	14.0	1.30	1.90	
〃	7.0	1.30	1.80	

磷酸モノアンモニウム 10%液及び水との比較。(風速變化す)

回数	風速 (米/時)	注液速度 (c.c./分)	對水率		燃燒後殘存量%	
			消 焰	消全燃	水	化學水
1	15	100	5.00	4.0	18	37
	10	100	4.30	3.6	32	42
	0	100	1.00	1.1	47	49
2	15	120	4.50	3.3	31	38
	10	100	4.30	3.6	32	42
	5	60	3.25	3.7	32	42
	2	45	2.30	3.1	31	39
	0	21	1.30	2.1	28	34

注液速度を變化せるときの試験。

2 試材 990 グラム 試験						1 試材 840 瓦 試材			
注液速度 (c.c./分)	番 號	水		磷酸アンモン10%		注液速度 (c.c./分)	番 號	水	
		全用量 c.c.	消留燃物後重殘%	試驗番號	用液量 c.c.			消留燃物後重殘%	全用量 c.c.
—	1	0.0	4.0	—	—	—	—	—	—
12	3	242.0	9.1	10	54.0	30.8	4	104	6.8
18	10	135.8	29.7	10	61.9	34.1	8	164	9.2
26	10	91.2	37.0	10	64.3	38.8	13	161	20.6
35	10	76.2	41.6	10	68.2	41.8	17	135	29.0
45	10	74.0	43.5	10	66.0	44.6	21	69	41.0
85	11	67.0	47.9	10	63.0	48.5	26	26	44.2
115	10	68.2	48.6	10	60.8	49.5	—	—	—
175	10	61.1	49.3	10	53.8	49.8	—	—	—
310	10	61.1	50.4	10	57.7	50.5	—	—	—
440	11	65.0	—	10	61.7	—	—	—	—
710	11	65.5	—	10	62.2	—	—	—	—

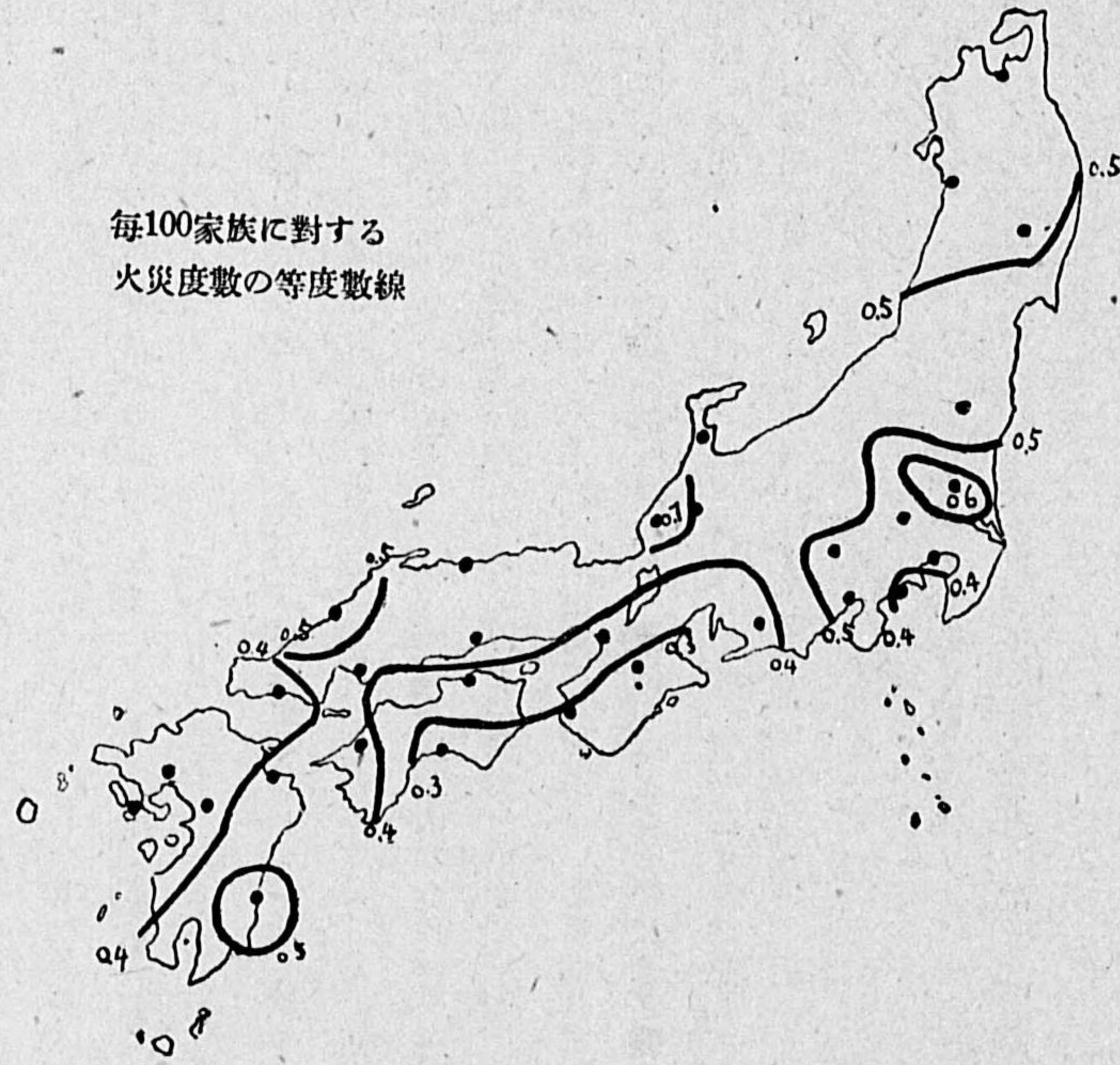
消 火 劑	濃度重%	容積效率比較	
		消 焰	消全燃
鹽 化 錫	25.0	1.10	1.50
〃	5.0	1.00	1.20
鹽 化 亞 鉛	30.0	1.30	1.70
〃	10.0	1.10	1.45
〃	5.0	1.10	1.30
〃	2.0	1.05	1.30
磷酸モノアンモニウム 炭 酸 カ リ (1:2)	5.0	1.10	1.70
硼 砂 + 硼 酸 (1:2) 磷酸モノアンモニウム	26.0	1.05	1.10
炭 酸 カ リ (1:1)	5.0	1.10	1.35
硼 砂 + 硼 酸 (2:1)	14.0	1.10	1.40
〃 + 〃 (1:2)	14.0	1.10	1.70
硼酸+炭酸カリ (1:5)	25.0	1.40	1.60
硼酸+醋酸ソーダ (1:2)	27.0	1.10	1.20
硼酸+醋酸ソーダ (1:1)	5.0	1.10	1.20

火

磷酸モノアンモニウム 10%液と水との比較。(濃度を變へて)

番 號	注加速度 (cc/分)	容積效率比較		水の容積 c.c.		1 化學水の容積 效果率比較	
		消 焰	消全燃	消 焰	消全燃	消 全	消全燃
21	710	60.3	62.2	57.8	65.5	0.96	1.05
21	440	57.8	61.7	62.0	65.0	1.07	1.05
20	310	51.6	57.7	54.7	61.1	1.06	1.06
20	175	50.7	53.8	57.0	61.1	1.12	1.13
20	115	60.0	60.8	63.9	68.2	1.06	1.12
21	85	62.0	63.0	63.7	67.4	1.03	1.07
20	45	65.5	66.0	70.3	74.0	1.07	1.12
20	35	67.8	68.2	68.8	76.2	1.02	1.12
20	26	63.0	64.3	65.9	91.2	1.05	1.42
20	18	58.6	61.9	61.6	135.8	1.05	2.19
13	12	43.9	54.0	56.0	242.0	1.28	4.48

毎100家族に対する
火災度数の等度数線



消火と氣象
火災と氣象 「風が強いから今晚は火を氣を付けなよ。」といふ祖母の聲を耳にして寝に就くと、よく一つ音が真夜中に臙げに夢を破つたのであつた。半鐘の音はなつかしい(少しをかしい言ひ方だが)憶ひ出である。山の手に住みしころ閑寂の冬の夜、小さい燈火の下に、心も澄んで餘念なく學業の下調べに机と親しんでゐるとき「チーン」といふ音に耳をすまして、それが一番で、そのまゝ消えて再び音せず、夜はもとの静けさに凍りついてゆくときの事を忘れない。或はなんとなく半鐘の音のけたましさに、人聲が段々と増してゆく、戸を開く音もする。それが「火事は遠いよ。」といふどこかの聲で段々と静まり返つてしまふ、それでも半鐘は鳴つてゐる。小さな

水と化學水の效果比較。(試験法は別なり)

5 消 火 劑	4 濃度%	3 容積效 率比較	2 濃度%	1 容積效 率比較
磷酸ヂアンモニウム	26	2.1	27	3.40
硫酸アンモニウム	26	1.7	44	2.80
醋酸ソーダ	27	1.6	27	1.15
鹽化アンモニウム	28	1.5	25	2.40
鹽化石灰	26	1.5	21	2.30
炭酸アンモニウム	28	1.4	24	1.20
食 鹽	25	1.0	26	1.20

火

残留木炭生成に依る各化學水の効率比較。(試験法は別なり)

3 消 火 劑	2 容積效 率比較	1 木炭生 率比較
磷酸モノアンモニウム	2.00	1.70
鹽化マグネシウム	1.70	1.53
鹽化亜鉛	1.65	1.88
鹽化アンモン	1.65	1.56
鹽化石灰	1.50	1.86
食 鹽	1.50	1.37
水	1.00	1.11
〃	1.00	1.00

磷酸モノアンモニウムの濃度比較。(別の試験)

II 試験		I 試験	
濃度%	容 積 效 率	藥量グラム對 試料100グラム	生 炭 效 率
—	—	50.00	1.77
26.0	2.00	20.00	1.70
14.0	1.90	15.00	1.66
7.0	1.80	10.00	1.60
5.0	1.75	5.00	1.53
2.0	1.65	2.50	1.45
0.5	1.45	1.25	1.38
0.0	1.00	0.00	1.00

胸は稍と不安を感じながら下読みをつづけてゐる……。そのうちに半鐘もやんだ——、而して「チャーン、チャチャーン」と消し鐘を打つ、——此の時はなんとなくこれで安堵したといふ明るい氣持が湧いてくる。——半鐘の氣持ちも、東京からは無くなった。(ドンといふ午報のもつ幾つかのエピソードも段々にわからなくなつてしまふ。)

火災と氣象を書かうとして、とんだ飛び火をしてしまった。風の強い晩は火事が多い事は必しも統計とは一致せぬやうである。それよりも乾燥が火災を多くし、大きくする。尤も乾燥と風とは或る一致を有してゐるのではあるが。風が吹けば物は乾き易いのであるから。乾燥が主原因であるから風が吹いても雨の夜は、火災の少ない譯となる。此の點については、九州帝大の鈴木清太郎博士の論文を紹介したい。又、中央氣象臺の大谷、村瀬兩氏の御研究は、日本海沿岸に低氣壓が発生したとき、同沿岸に火災が多いと言はれてゐる。

平田博士は藤の實は纖維組織が大氣の湿度に感じてその状態を變化すること、毛髮湿度計の感度と大差なしと永年の實驗で證明されてゐる。これによると、藤の實の様子を注意してみれば湿度がわかり、進んでは山火事などの多い季節とか時期を豫知しうるのである。

「家、倉建て」……これが昔の長者鑑の勝負番附であつた。その土藏なるものは既に鎌倉時代からあつた事は物の本に記されてゐるが、これが盛んな發展は徳川幕府時代で、火災になやまされた幕府は江戸町民に恩借の制を設けて土藏を奨励した。

地中海は古の文化の中心であつてこれに面した中古時代の都市の多くは木骨煉瓦建築で防火に努めてゐた。それから帝政時代の石造都市の完成となり、ポンペイの遺蹟には街路にまで水道の施設を爲し、それに鉛管の用ひてあつたのは、見物人の眼を敬服させる。

土造りの住居は支那に遊んで天津あたりの細民窟をみれば昔の様子も推測されるが、あの程度のものが世界人の大部分の居住であつたにちがひない。

伊太利は地震國だから木造建築があると寫眞まで示されて、子供のころ耳にした話を現場に思ひ出して注意したが、今日のローマに木造建築など、納屋小舎にも見出し得ない。アメリカ西海岸の都市の場末に木造街を少しく見出した。それが關東震災後に簇出した屋根の軒先に花嫁の角かくしのやうな板塀をめぐらし、これを看板ともなし、舊式の家根かくしとした様式の建築法、それを桑港などに見かけたとき、我が新東京の先輩に面會したやうな氣がした。

東京の町は明治初年煉瓦造りの先驅をなした銀座に「煉瓦」地を出現させたが、これも歐風嫌ひから段々と還元して江戸風になつてゆき、震災以前には新橋のたもとに「しるこや十二月」の家がかすかに名残を保つてゐたのであつた。煉瓦の名を舗装道路とはき違へる人さへ出るやうになつた。

パリの石道、ロンドンの煉瓦、米式のコンクリート建ては歐洲の都市には珍らしい觀ものである。ロンドンの一六六六年の大火以前の家の残りを見たが、ひくくして小さくはあつたが純な木造ではない。現今のロンドンの家は火災には焼けないが地震と爆弾には餘りにも脆く弱さうなセメント振りで見受けたが、今度はどうなるか。

我が帝都の防火意識は、耐火建築が震災後何回かの延期を附されても未だ豫定の二〇%に過ぎぬ由、誠に末頼もしく都會かなである。世界中焚木を積んで市を爲してゐる町は、東西に比がない。

十四年の内務省令に準耐火材料として鐵網モルタル、トタン板、漆喰壁、耐火木材などを掲げてゐるが、別な耐火塗料の名は未だである。

そもそも火の起るや、燃える物木や炭、燃やすもの（酸素や空氣）があつて、これに燃焼を刺戟誘發する熱（燃焼溫度）が加つて初めて成就するものである。

燃焼を阻止するには、燃える物と、燃やすものとの縁を絶つのも一法、また刺戟の熱、溫度を低下せしむるも一法、消火、防火の事は偏にこの理を出でざるものであるとは老人の隨筆にもありさうである。今一つは木材などの引火は強熱されて可燃ガスを發生するのも一因である。故にこの發生を止め、且つ面を炭化せしめ引火を鈍くするのも一法である。

今日の防火・耐火の理もこの古い案の範圍を出ないやうである。

アメリカにて最近、モノ・ヂ・エチル・アンモニウム・燐酸 ($C_2H_5 \cdot NH_2 \cdot HPO_4 + (C_2H_5)_2 \cdot NH_2 \cdot PO_4$) なるものがある。この式をみればアンモニウムは分解して火中にアンモニアガスを放つが、これはまづ以て不燃と言ひ得べく、このガスは木材と空氣との縁を斷つ役をつとめ、燐酸 PO_4 の方は灰となり多少融固の形をとり木の面を包みいよいよ兩縁を阻害する邪魔ものとなりて立働るのである。且つこれ等の分解に又アンモニアガスの蒸發に熱を消費し、熱を奪ひ去ることが燃焼場所の溫度を低下せしめるのである。エチル基を化合物に加へしは、これを塗料として用ふるに適する性質を具備せしめんがためである。又ドイツ I G 社より發賣せる消火藥があるが、これはガソリン火焰などの消火藥とし特に效あると言はれてゐる。これも同じ理であると思はれる。

耐火、防火藥の古き歴史はローマ時代の醋酸と粘土を用ひ、明礬、綠礬、硼砂、水硝子、次にゲーリュニウムのアンモニウム鹽、マグネシウム鹽など、二百年、三百年の昔から、今日の智者の先鞭は大抵店曝らしにされてしまつたやうである。我が國での特許第一番は高峯博士で「防火水」といふのが明治二十三年に登録されてゐるが、これはマンガン、カルシウム、アンモンの鹽化物と水硝子等の混合物である。また歐人も木材を耐火ならしむる事に門外漢ではなかつた。而して昔の長い經驗が何を生んだかといふ結論を早く我々は握つてしまはねばならない。一日遅れば十日の損である。

若し耐火劑にやゝ新しい傾向を求むればクロル化合物である。これも四鹽化炭素なので耳慣れてゐる趣向であるかも知れないが、名だけを少し竝べると、ナフタレンの鹽化したものを尿素樹脂に配合してフィルムなどを作つたもの。クロロゴムを石綿と混ぜペンキに加へたるもの。トリクロロエチレンや CCl_4 なども使はれる。

アメリカで耐火塗料試験の結果は、燐酸アンモンが一番推奨されてゐるが、この熔融して被覆を目的としたものでは、古く水ガラスに始まり、硼酸などから石鹼、サポニン、ニカハのやうな泡で被覆するものがあつた。

耐火材料についての問題は今日著しくせばまつてゐるやうである。寧ろこれを活用する方法に新味が試みられてゐるのであらう。木材にこれを施行するにしても加壓式、真空加壓式、浸透式などあるのもこの一例で又は乳化状態として藥劑を入れるか溶液とするかなどの問題も提供されてゐる。木材組織を損せず、その強度を保ちつゝ注入せしむる加減が肝要である事は無論である。先日ある大工さんが来て耐火木材は釘が傷んでいけないとか、木の保存が悪いとか苦情を洩らしてゐた。それらは今日市場の劣等品によるのかも知れない。實際専門家も二十年は保つとの話だが二十年くらゐでは果して建築材料とし百點であらうか。この點容易ならざる事であらう。その次に價が高くて困ると

かである。なほ木材でなければ建築趣味が出ないといふ意見が出ぬとも限らないが。木材建築の趣味は極端に申せば燃え易くしたやうな處にあるかも知れない。

餘談なれど、出雲大社は世界最古の木造物で二千餘年をそのまゝ保たれて來た。建築法は全く北朝鮮の住宅そのまゝであるといふ……。耐火といふ事の實用價値は飛行機の翼布とか、映畫のフィルムとか、ケーブルとか、導火線とか、それらの方に求められたるものがあり。耐火剤の大いに進んで解答を與ふるに面白い事がこの方面にあるのであらう。先日の雑誌にセメント何ミリメートルかを塗つたものと、他の耐火施行との試験が載つてゐた。それにはセメントの薄い僅かなものが相當に有力視されてゐたが、その他に漆喰、ラサ張モルタル、マグネサイト、數へると便宜な耐火料もあるやうだ。或る人はペンキにも耐火性があるといつてゐるが、事實、耐火塗料なるものに、亞鉛華、アルミナ、その他ペンキ顔料が幾らも配合されてゐる。

事の序でに、火事の温度を申すと千三百度が最高のやうだ。併しこの温度では土壁の中に塗り込まれた木材は、乾縮されてガスを發生するから、セメントの堅牢な壁をもガスのため破られ、壁も防火の用を失つた例は、震災の時幾らも見つた。防火壁の中に木材の使用は禁物だが、普通の火事なる燃焼時間は數分間であるため、このやうな憂ひは少いと言ふのか。

纏の由來

纏は永祿、元龜の頃から始まつたもので、北條氏康の家臣北條左衛門大夫が初めてこれを作り、後、武田信玄もこれに模し、漸次戰國の諸將が作り戰場の重器としたと『倭漢三才圖會』に出てゐる。

「士卒^{まこ}帷居^{まこ}の向ふ所を觀隨つて行く猶射的の帷^{まこ}の如し、乃ち是大將の標なり。」

と書いてある。従つて文字も「帷帳」とか「的率」などいふ文字を當て、「まとひ」と讀ましたものであつた。

初めは戰陣に於て武將がこれにより士卒を指揮したもので、後世火事場で用ひるものを「まとひ」と呼ぶやうになつてからは、此の戰陣で用ひるものを馬印と呼び區別するやうになつた。豊臣秀吉の千成瓢箪の馬印も當時は「まとひ」として有名なものである。火事場は戰場に準じてゐるもので、戰場で用ひられた纏はまた火事場に武家が出る時にも用ひられた。

天保三年十一月二十八日江戸の大火の時の事を書いたものを見ると、

「多くの諸大名上意を承り、下知に従ひ、先を争ひ、しりへに打立ち、焼け上る炎を目當に駒をはやめ、鞭をすゝめ、もみにもうで來集り給ふ。その有様を見るに、俄かの事とは言ひながら、かねて用意ある事なれば、家々のしるしのまとひ、花籠、三日月、三がい菱、さいの目、三つ星、唐うちわ、ひらき扇、将棋の駒、絲すゝき、水車、桔梗、橘、菊、ます形、其の外思ひくゝの家の印、皆金銀をちりばめ、指物みごと先にたゝせ、其名も高き諸大名、きらびやかなる鞍あぶみ、むながゐはるび結構し、心も及ばぬ裝束に出立つ。」

などである。

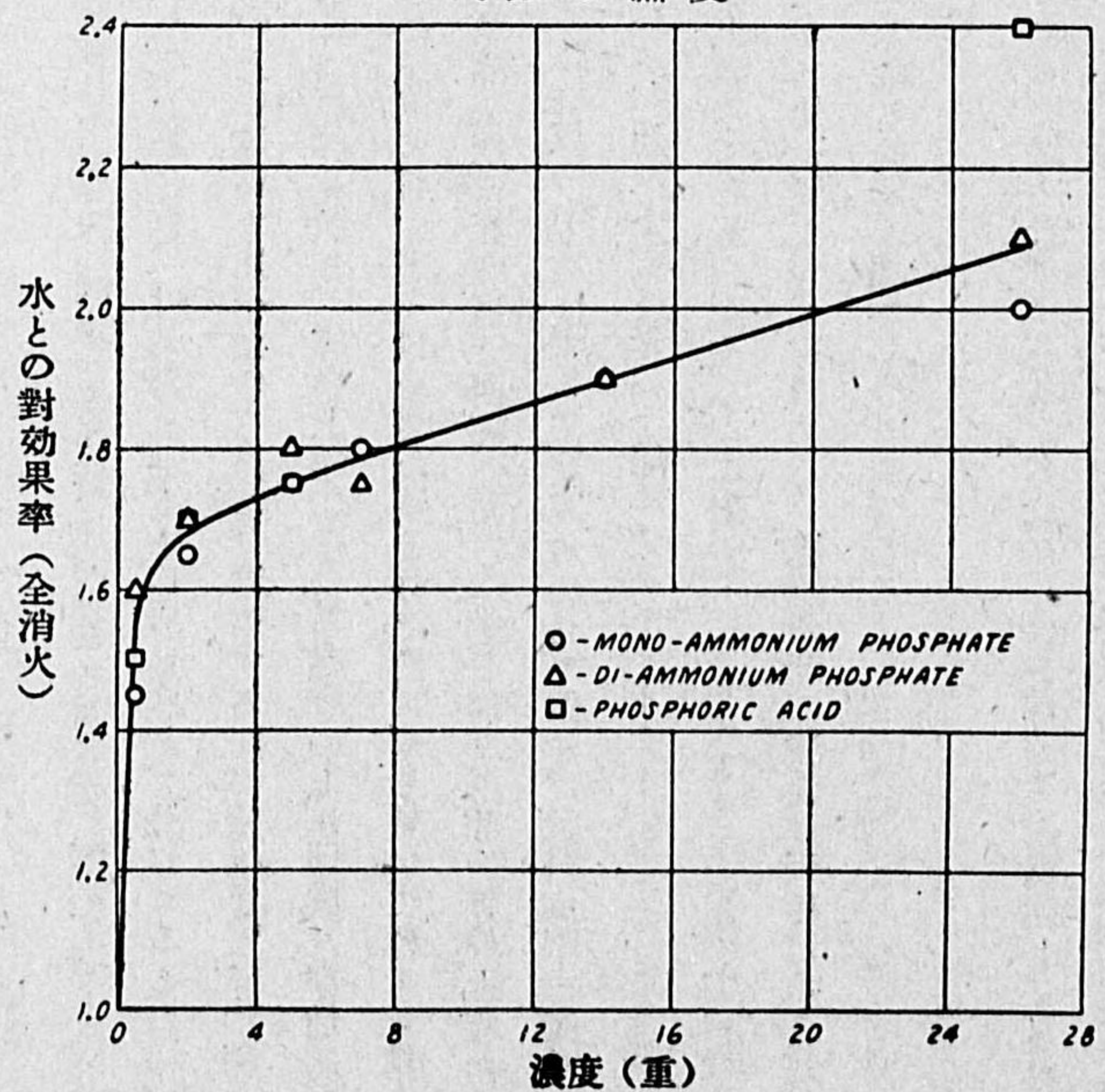
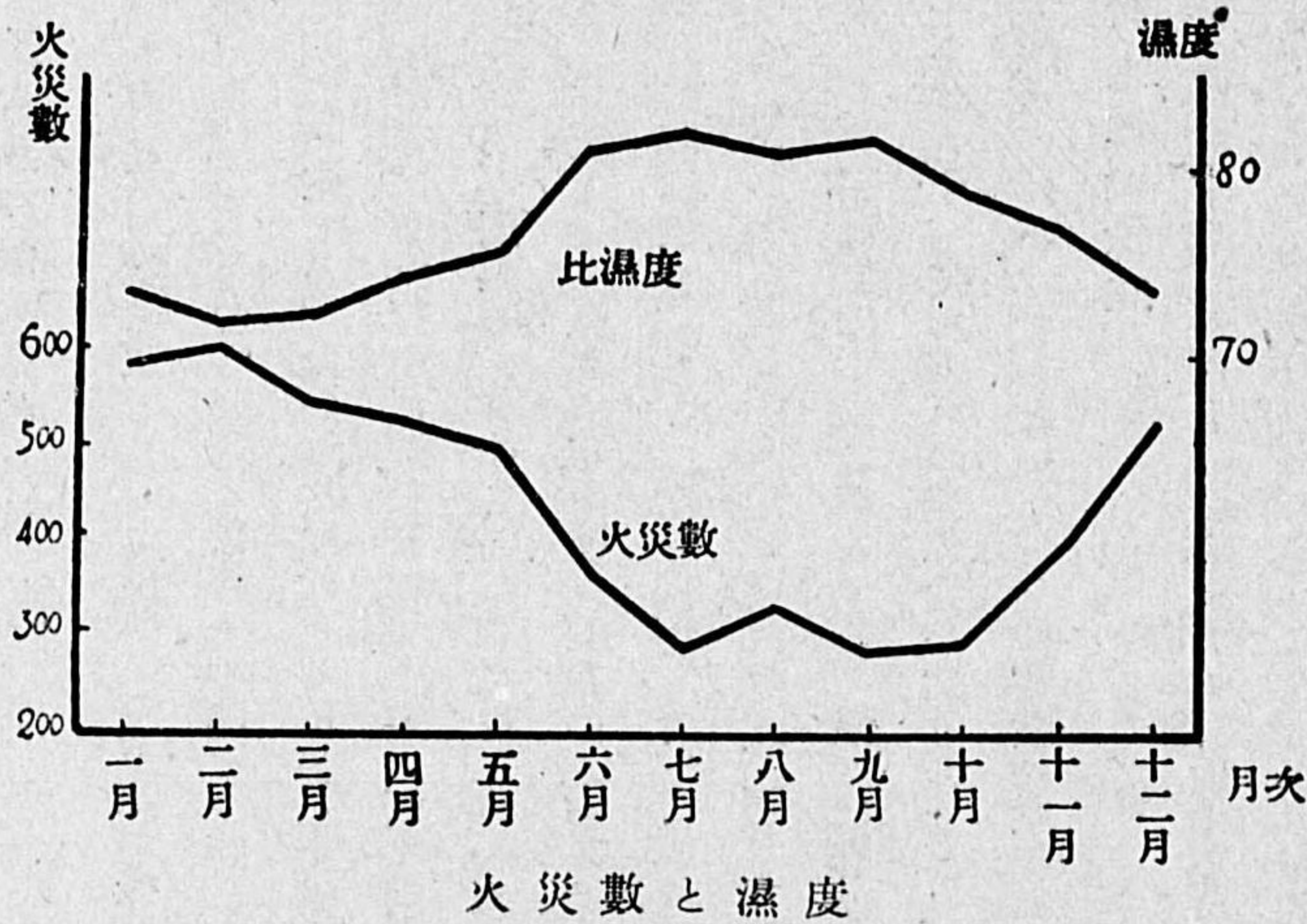
所謂いろは消防組の組織せられたのは享保四年であるが、それ以前の萬治年間に即ち町家火消の組分けがせられ、その時にその組分けの目印が必要とされて用ひられたのが小旗であつた。此の小旗には各町々により別々の印が用ひられ、例へば南傳馬町の印は紺の地に山形、南横町の印はこくもちの中に南といふ字、桶町のは紺の地に手桶の紋、長崎町のは茶壺などといふ風に色々の印が書いてあつた。而して此の小旗が六十年後、八代將軍吉宗の時にかの有名な大岡越前守忠相が町奉行となり、享保四年にいろは四十八組とそれから諸寺の門前町を一から四十四までに分け

て、都合九十餘組の消防組を作り、此の時それまでの旗を改めて、初めて消防に纏を採用することにしたのである。尤も此の頃の纏にはまだ馬簾が附いてゐなかつた。それから又この組分けもその後度々變更があり、享保五年には江戸府内の隅田川から西を、いは、四十七組に分け、隅田川の東、本所、深川を一から十六までの組に分け、纏にも變更されたものがあつて、一組の町數三十町以上に及ぶ組は纏二本と大のほり二本、三十町以内は纏一本、大のほりを一本といふ事に定められた。そして此の纏にはまだ馬簾がなく、その代りに吹流しが附けられ、吹流しにはその組に屬する町の範圍と町數が書いてあつたのだから、今日の纏とはまた大分趣が異つてゐる。

その後十年を経て享保十五年に、今までの組分けでは各組の人數が少くて不便だといふので、いは、組を小組とし、その上に十の大組を設けて、いは、組はそれに分屬させることとなり、此の大組にも亦纏を一つづつ置くことゝなつたが、これは後にまた廢されてしまつた。併し今日のやうに纏に馬簾がつけられるやうになつたのは、此の享保十五年の改正のときで、此のとき初めて吹流しの代りに馬簾を付けるやうになつたのである。此の馬簾は形の上からも見榮えがするし、それを振つて進む時には如何にも勇しく、また火災現場では火氣の吹き掛るのを、これを振つて拂ひ退けるなどいふ實用的の點もあつたやうである。

纏は初め漆塗りであつたが、後にはこれを目立つやうにと錫箔を置き、また中には銀箔を置いたものなどもあつた。それで元祿十年色々の儉約令が出た中に、纏に金銀箔を置くことを禁する令なども出で、大きさを制限した規則などもその後出たりした。

纏は江戸を中心として地方などにもだん／＼に普及したもので、やうで、江戸では神田堅大工町の纏屋治郎右衛門といふ人がたゞ一軒、其の製作に當つてゐたといふことが、物の本に書いてある。(防火講演資料)



磷酸モノアンモニウム○、及び磷酸ジアニモニウム△、磷酸□、との消火効率比較より。

消火及び耐火剤使用法

耐火剤の效力試験法としては種々の方法が提案されてある。簡單なるは木片の $30 \times 11 \times 0.3$ ㎝のものをガス焔に入れ燃え始めし迄の時間若くは四十秒間に分解した様子などを、耐火剤を浸潤せしめし木と、然らざるものについて比較して判定する。此の木片に代へるに綿を金網の上に焼いて比べたものもある。燃焼する間の變化を天秤に測つてゐるものもある。また管中に棒を入れて一定焔に觸れてこれを燃し、管の上端に於ける温度の上昇速度及び消火に到るまでの時間を測定したものもある。又は長さ一米の空洞の管、若くは小さな家を作り内に火を焚いて燃えを見たものもある。熱源として過熱空氣を使用したものもある。又は鐵板の管の徑一四㎝、高六〇㎝の管を作り、此の管の上端から一㎝を離れて石綿板 38×38 ㎝厚さ四耗のものを置き、此の板の中央は 5×4 ㎝四角形孔を作る。試料は劑に浸した 13.5×13.5 ㎝小片とし、此の縁は石綿で防護しておく、加熱手段は管の下端にテクルバーナー (Techburner) 二筒を据え、その焔は二〇—二二種とする。温度は管の上端にて五五〇度くらゐに保つ(パイロメーターを使ふ)、試験時間八十分時とす、使用ガスの發熱量を知りおき、又ガス量を測りつゝ實驗する。燃焼の間の減量は天秤に依り測る。方法はこれだけでもないが、その實驗の意味は大抵この例で理解しうるのである。

耐火性の検査

耐火剤を使用したものの耐火力を試験するに當つて、注意すべき事は、試料には有毒ガスを發生し、又は金屬の有毒性のものなどを含む例も少からぬにより、凡て心掛けおくを肝要とす。

織布紙等の試験

織布、紙その他同形式のものに通じて行ひうるものである。試料寸法の一例は $15 \times 0.6 \sim 0.8$ 米程度のものとり、折目の無いもの及び五—一〇㎝の折目をつけたものとの二種について試験す。試験は少くも耐火剤加工法十四日間を経過せしものにつき第一試験を行ひ、更に半年、一年、三年と長期の年月を経しものにつきても試験する必要あり。

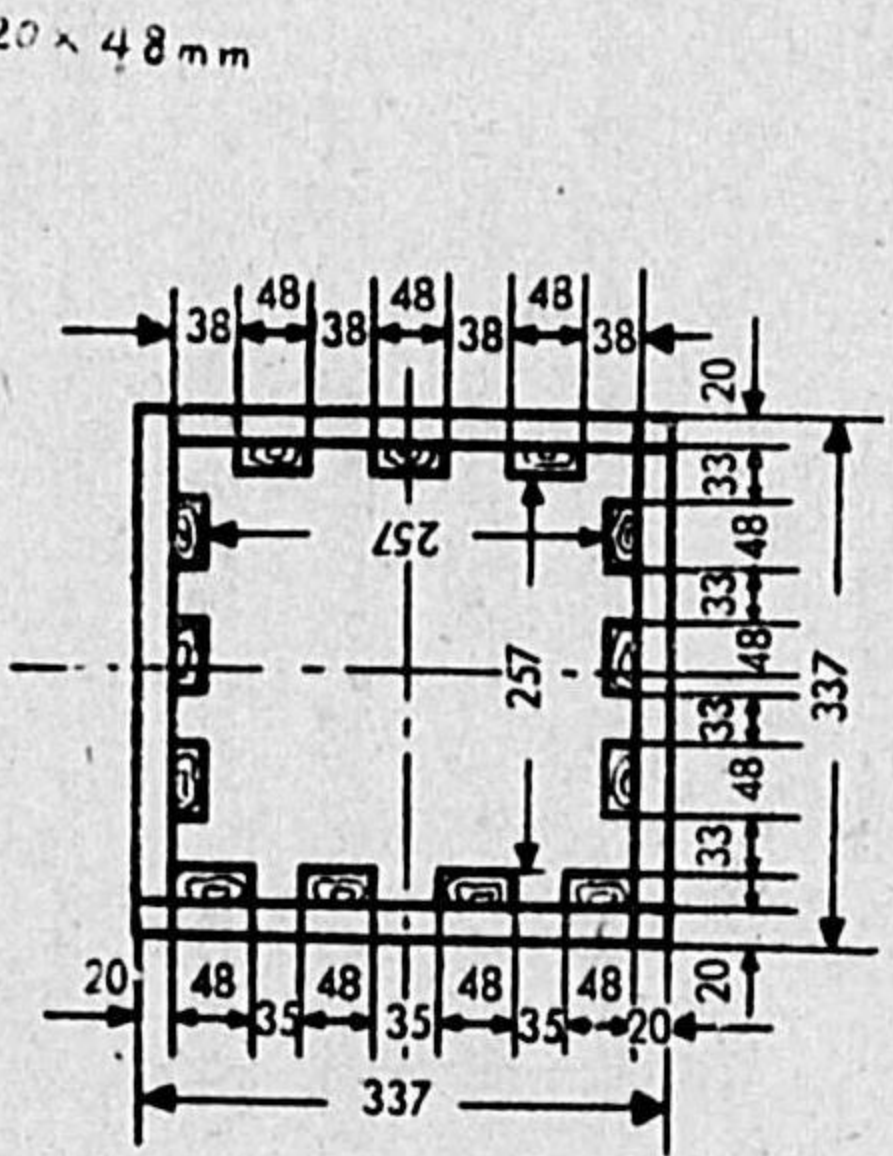
試料より紙類は一〇〇グラム、織布類は二〇〇グラムの纖維を取り、これを六〇度くらゐの室で乾燥し、水分は一〇%程度とする。これを燃焼せしむるときは半量に點火し、他半量をば徐々にその中に加へゆく、點火中も熱源は二—三回これを纖維より遠ざけ、試料が點火焔を離れても燃え續けるか否やをみる。また燃焼を止めたときは、餘燼の様子を注意し餘燼から再び燃え出すや否やをみる。

木材の検査

木材は水分一〇%のものを長さ二米、断面 10×10 ㎝のものを作り、これに適宜の法にて耐火剤を浸潤す。検査法は五分及び一〇分焔にて點火の下にて燃焼せしめし後、半分間焔を去る、續いて十五分再び點火燃焼を行ひ、再び焔を去つてしまつた後に、木片の火は五分間で消失せねば耐火剤の効果乏しきものとみてよし、少しの殘火も十五分なれば全く消火すべきである。これは劑を施さざる木片と比較し行ふのである。

耐火剤の持久力は一年、二年、三年に及んで、加工耐火材料の試験を行ふ必要がある。また鐵類への腐蝕性も、適宜の方法で検査しておく。耐火剤はその加工方法に依り、殊に使用量の多少即ち濃淡の影響は言ふまでもない、これ等をも一定して比較し、如何なる程度の加工がその劑に適するやをも判定すべきである。なほ進んで劑の生理的作用も考へねばならない。沃化物、臭化物、クロロゴムなどの使用が、時には有害ガスを發生する事もある。原料の國産品

といふ點も此の頃では何れの國でも粗上に登るのである。腐蝕性は釘その他のものに著しい影響もあり、十分な注意を肝要とする。鐵、銅、亞鉛、アルミニウム並びにセメント類について一通り検査せねばならない。耐火劑の酸性、

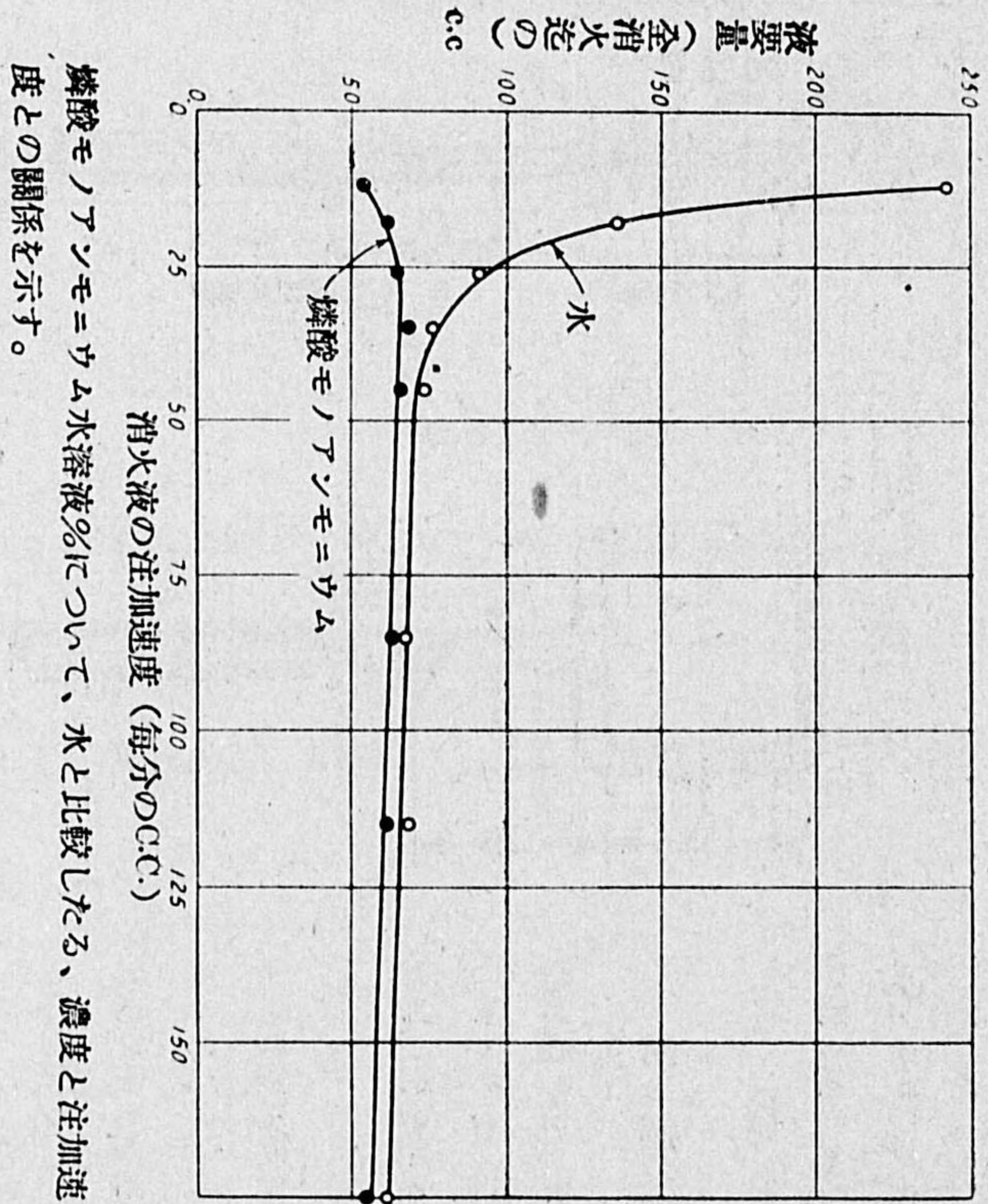


耐火劑試驗用木材寸法及組立

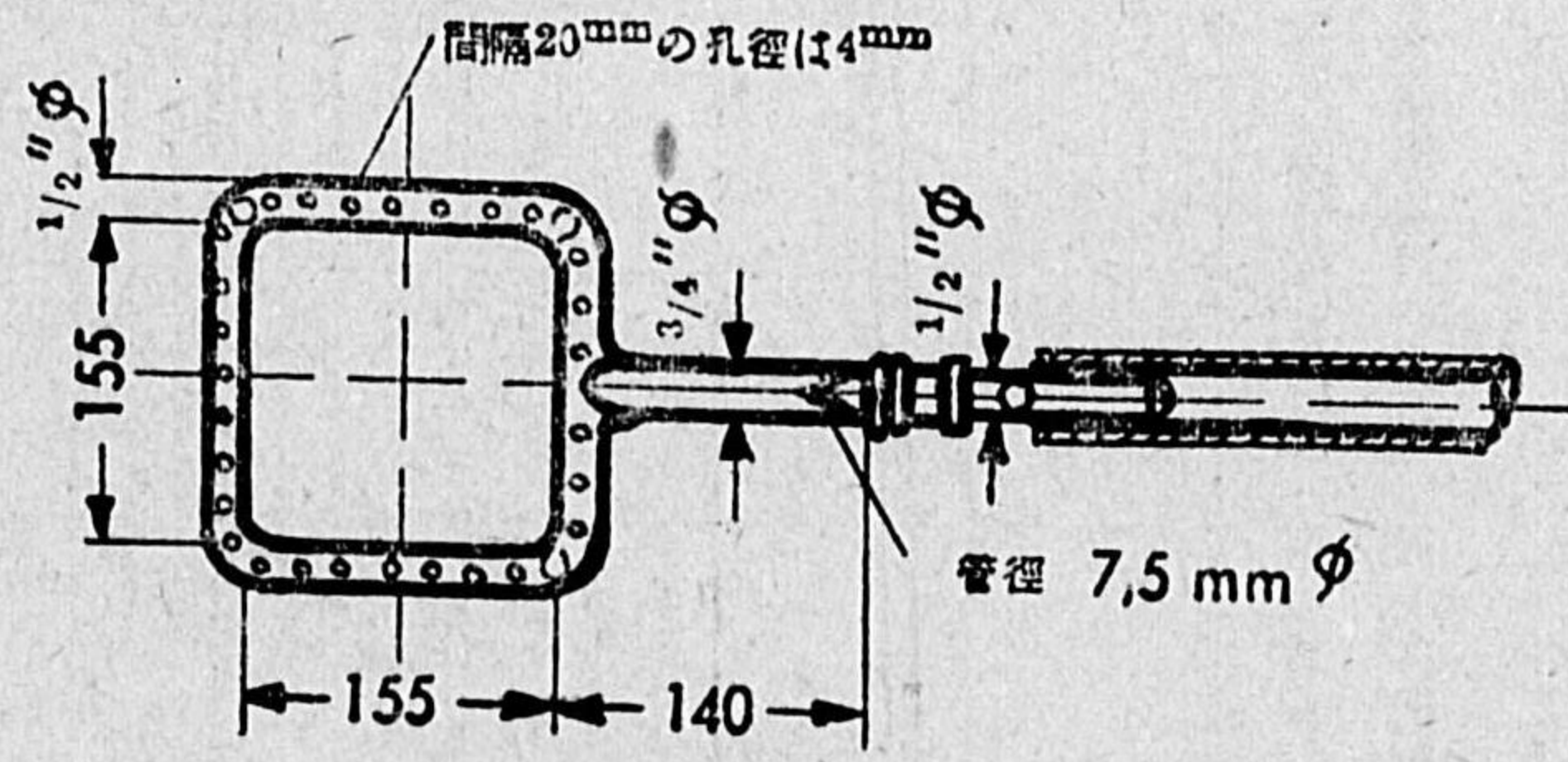
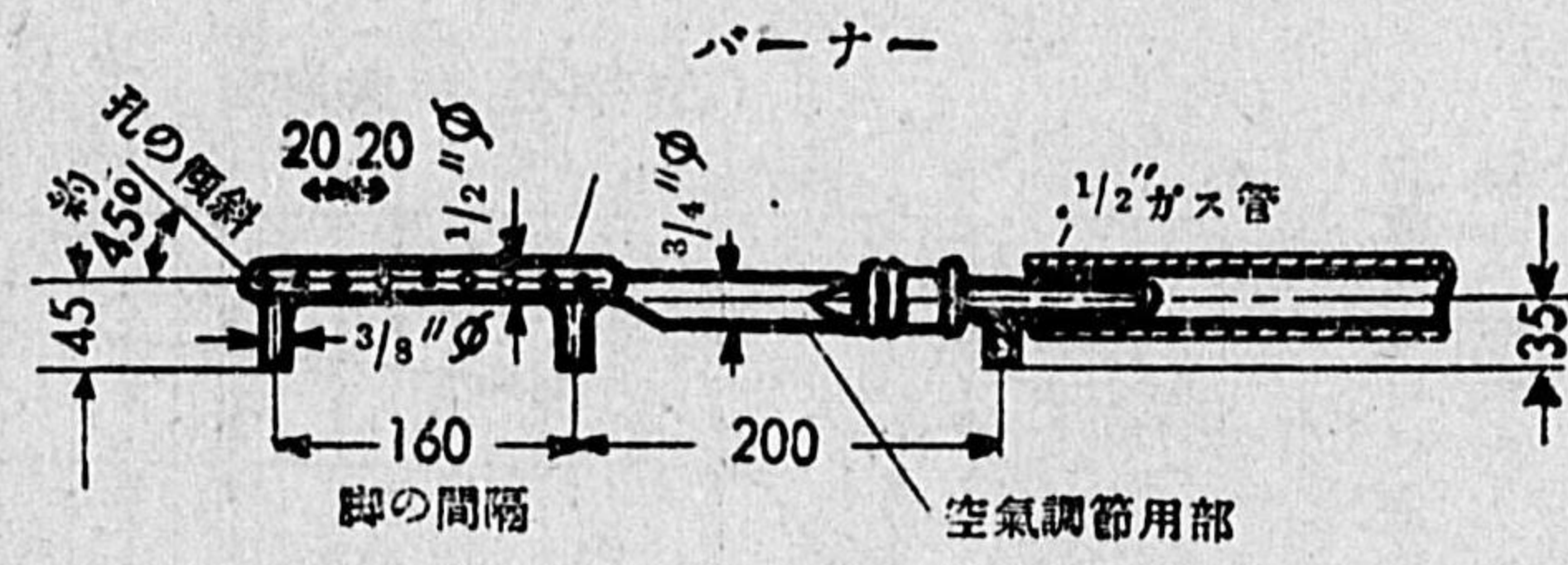
吸濕性を忌む。斯るものは木材自體を侵蝕してしまふ。アンモニアの鹽化、臭化、沃化物は最も宜しからず、醋酸ソーダも餘り感心しない、硼酸、燐酸の水に可溶性な鹽類も決して混合したくない。加工のとき壓力を用ふるときは、銅の如きは大抵な鹽類に犯されるのである。酸性鹽なれば鐵も同様である。

また、鐵、亞鉛、クロムの酸化物は餘燼をして勢を旺ならしめる觸媒作用を持つてをる故、酸化鐵、亞鉛華、クロム顏料などを塗料などに用ふることは、決して策の得たるものとは言ひえぬのである。

價格の點から醋酸ソーダなどは適當なる材料であるが、凡そ耐火劑は十分なる持久力を肝要とするものなれば、一年、二年の經驗に依つても未だ判定しえざるのである。謂んや目前の實演などの結果にのみ頼つ



磷酸モノアンモニウム水溶液%について、水と比較したる、濃度と注加速との關係を示す。



て、徒らに安價の品を選び、加工するが如きは或は爲さざるの十數倍勝れるといふ結果になるのも珍らしくない事であらう。というて建築材料などへの耐火加工は無論純正耐火材料の代用であつて、どうしても安い必要はある。今ドイツの例を記すと、一平方米鹽類浸潤で〇・三七一・三三(マーク)水硝子で〇・〇八一〇・九九、有機劑なら〇・二七〇・四六であるとの事である。併し加工手數その他の點から鹽類劑が遙か他二者に優つてをる。

耐火劑の種類

(一) 鹽類
耐火料の七〇%は鹽類を使用したものである。今そのうち單獨にも使用さるゝ數例を示しておく。

硫酸鹽 これは古くから認められ、新らしく世にも有力なものである。その筆頭に来る明礬は、十二分子の結晶水

を含むことがその優秀性をなす原因である。その缺點は水に溶け難く、常温では五%にすぎない。硫酸アルミニウムは此の點は優り結晶水も十八分子で決して少くない。耐火力も明礬に勝るが、吸濕性を缺點とする。且つ酸性で金屬を侵し易い。硫酸マグネシウムは七分子の結晶水で、耐火力もあつて腐蝕性も少い。その他にはカリウム、ナトリウム、クロム明礬などが考へ上つてゐる。アンモニア明礬は火中にアンモニアガスを發生するといふ有效な性質あり、クロム明礬は木材を綠色に着色する便利がある。

硫酸鹽 耐火性表

品名	結晶水	水溶液百瓦中の鹽の瓦	木材一疋吸収瓦	鐵板侵蝕に依る増量%	耐火力
硫酸アンモン	〇	四三(二〇度)	二七〇	〇	良
硫酸マグネシウム	七	二六(〃)	二六〇	(十)〇〇五	良
硫酸アルミニウム	一八	二六(〃)	一七〇	〇・一	良
カリリ明礬	一一	五(〃)	四〇	〇	微
ナトリウム明礬	一一	三五(〃)	一九〇	〇	良
アンモニア明礬	一一	六(〃)	九五	〇	微
クロム明礬	一一	一一(〃)	一八〇	(一)〇〇五	中位

その他、有機酸並びにハロゲン化合物、磷酸、炭酸鹽など、常用の物につき表を以て示すと、

品名	結晶水	溶液百瓦中の鹽の瓦(二〇度)	木材一瓦の吸収瓦	鐵板侵蝕増量%	防火力
醋酸ナトリウム	三	五六	三〇〇	(一〇〇・七五)	微
醋酸亜鉛	二	三一	二〇〇	(一〇〇・三)	同
醋酸鉛	三	四二	四二〇	(一〇〇・三)	同
三蟻酸アルミニウム	三	一四	四五	(一〇〇・六)	同
酒石酸カリウム、ナトリウム	四	五三	—	—	—
酒石酸カリウム	〇・五	六〇	—	—	—
鹽化アンモン	〇	二七	一〇七	(十)二・三	微
臭化アンモン	〇	四二	二〇五	(十)三・四	良
沃化アンモン	〇	六三	二九〇	(十)四・二五	中位
食鹽	〇	二六	一一六	(一〇〇・〇五)	微
鹽化カリ	〇	二五	一五〇	(一〇〇・一)	同
鹽化マグネシウム	六	三五	二二〇	〇	良
鹽化亜鉛	四	七〇	四三〇	(一〇〇・一)	良
炭酸ソーダ	一〇	一七	二八六	(十)〇・〇五	微
重炭酸ソーダ	〇	八	九〇	(十)〇・一〇	微
炭酸カリ	一五	五三	二四〇	(十)〇・一〇	甚良
重炭酸カリ	〇	二五	二一〇	(十)〇・一〇	微
硼酸アンモン	四	少	七〇	〇	同

硼酸ナトリウム	一〇	二	一〇〇	—	同
硼酸カリウム	五	甚溶	四〇	—	同
磷酸アンモン	—	四五	三〇〇	〇	甚良
磷酸ナトリウム	一二	一〇	一〇〇	—	微
磷酸カリウム	—	四九	四〇〇	(一〇〇・三八)	良
タンゲステン酸ナトリウム	二	四七	—	—	良
タンゲステン酸カリウム	—	五〇	—	—	良

(二) 鹽類配合耐火劑

鹽類の異種混合については、主として經驗から適不適が決められてゐるのであるが、配合によつて不溶解性のものを沈析するやうな場合には第一、第二液として別々に木材に浸潤せしめれば、木材素質中に不溶解分を沈析して、耐火の效を爲すこともある。此の沈析物の性質で脆く、粗くなつてはよくない。適當なのは硼砂と硫酸マグネシウムの配合なども一例である。鹽化亜鉛と磷酸アンモニアでは磷酸アンモニア亞鉛といふ複鹽を析出する。硫酸マグネシウムと磷酸アンモンでも似た事を爲す、鹽化アンモンと磷酸アンモン、硼砂と明礬などもある。

いま數例の特許を掲げれば、(1)アンモニアガスを硫酸、硼酸、磷酸の混合液中を通じ、三種酸のアンモニア鹽を作る、(2)醋酸ソーダの如き低級脂肪酸の鹽を水に溶かし、これに亞硝酸ソーダを加へて揮發性の鹽と爲し耐火劑とする、(3)磷酸アンモン一五、鹽化アンモン五〇、硼砂一八・七五、タンゲステン酸ナトリウム六・二五の配合もある、(4)鹽化アンモン二〇・二五、硫酸アンモン一五、硫酸アルミニウム五、硼酸二、硼砂一を水溶液とし、四鹽化

炭素及びエチレンダイクロライドを加ふ、これは消火剤であらう、(5)硫酸アンモン一四、硼砂二、硼酸〇・五、水一〇〇、(6)磷酸チアンモン六八〇、水四五〇〇、これへ醋酸五〇〇、醋酸アンモン一一五、水五〇〇を加へ、最後に比重〇・八九のアンモニア水一一五を加ふ、(7)醋酸ソーダ八五、磷酸チナトリウムの一五%溶液を一五加へ木材浸潤剤とす、(8)鹽化カリ四〇、鹽化亜鉛二〇、ホルマリン(四〇%)五、若くは鹽化カリ三〇、硼酸一〇、鹽化アンモン五を二〇―一五%の水溶液とす、次に結晶形を有せざる鹽類を使用したものもある、(9)硼酸一五%を磷酸アンモン及びベンチルナフタリン、サルホン酸ソーダを混合したもの、(10)アンモニウム鹽の代りに尿素を用ひ、(11)水硝子を食鹽に加へたものは、水硝子を以て膠着剤に供したのである、(12)硫酸アンモンと硼砂にも同意義が含まれてゐる、(13)尿素ホルマリン樹脂をも同様に使つたものもある、此の時は同時に着色のためにこれを糊とする事も兼ね行はれる。

木材浸潤剤

此の方面には木材へ剤の吸収量が高まるほど、製品の耐火力は強くなるのであるから、此の浸潤力を助けるため第三者の薬劑を混合するのである。今アルコールを加ふるときは、アルコールは水よりも粘度も少く細隙間に滲透する力も強い故、水溶液よりもアルコール溶液は適當である。但し鹽類の溶解度は一般に水よりも劣る、此の點に考案を費す要なり。これには鹽化アンモンの醋酸溶液といふ案もある。然しこれでは腐蝕性が高まつて来る。一長一短まだ妙案をみず。また石鹼、ターキー赤油(硫酸化油なり)サルホン化高級アルコール類などが乳化劑としました浸潤剤として用ひられてある。又は脂肪酸ナフトエ酸などの脂肪族アミノカルボン酸にて複分解したる化合物を用ひてゐる。これは水に可溶性の鹽類多く、その水溶液は浸潤性に富むからである。椰子油を原料としたものに此の手法がある。

水硝子

水硝子は一〇〇〇度に熔融する、古來からの耐火材料である。これは不燃性であり、且つ熱の傳導力少く、此の用途には優秀な性能を具へてをる。浸潤及び被覆料としては粘稠にすぎ不便であるが、塗料の糊として用ふるには適當してをる。これに粘土類その他を混合し塗料として用ふるのである。全く考案の方向を更へたものは、セメント一、水一・五または消石灰一、水一・五を加へて、非常の時、即座に作つて消火するに適すといふ。

その他の無機物

石綿四、石英二、酸化マグネシウム三、長石末一、これを鹽化マグネシウムの溶液で解くのである。石英は屢々固結料として使用されてゐるのである。また時には亞麻仁油の酸化したものを加へたりしてある。或は二%の鹽化マグネシウムに木材を浸し、次にマグネサイト、石綿、鹽化マグネシウムを塗る事もある。珪酸エチルなどを加ふれば、水に合つて、此のエステルは分解して珪酸及びエチルアルコールとなる。四鹽化珪素を用ひるのも同様の意味を有して分離した珪酸は石英であつて、防火の效あること言ふまでもない。

銅アンモニア錯鹽は木質セルローズを膨潤して、その質を軟らかくするものである。此の鹽を豫め木材に加へたるのち、水硝子、燐タングステン酸ソーダ、珪タングステン酸ソーダなどを加ふれば、これ等の耐火剤は表面のみならず、木質深部までよく浸潤しゆくのである。ペントナイトも土として用ひられてゐる。

膠着剤

膠着料を消火剤、耐火剤に加ふることは、その効果を保持するに效あるので、これには水硝子、硫酸アンモニウム、に木材を扱つたのもある。また澱粉一四五、水一五〇〇に煉り浮かして、これに磷酸アンモン六八〇、水四五〇〇を

以てしたのもある。また木材をヒマシ油、亜麻仁油などの油で扱つてから、これにアルカリを作用させて、つまりは石鹼を作らせて耐火性とする法もある。炭酸ソーダと水硝子を溶かした液を用ふると、アルカリの作用はよく、木材の深くへまで浸入してゆく。最後に硫酸アンモン、硫酸マグネシウム、硼砂などで仕上げるのである。此の法は良好らしい。カゼイン、石英、牛乳などは、耐火剤の接着剤としてよく用ひられる處であり、カゼインは、石灰、セメントとあへば、固化し易いのである。鹽類では燐酸、硼酸、炭酸のアルカリ鹽を用ひる。たゞ硼酸を用ひた異例がフランスの特許にある。セメントを木材に塗着するのは、方法は少い。

着色 糊

塗料も一種の防火剤であつて、これに雲母末などを糊と加へたものは、火氣及び熱をも防ぐのである。此のとき硫酸ソーダは糊の殺菌、防腐ともなり、同時に防火力をも有してをる。又カゼイン、石鹼、炭酸石灰、炭酸マグネシウム、消石灰、カオリン土などが用ひられてる。石鹼と石灰は不溶性の石灰石鹼を作り、軟化剤の用をも果してをる。

油性顔料は一種の防火塗料となる。若しこれと普通の鹽類液とを交互に三回宛も塗り重ねれば相當なる防火加工となるのである。

亜鉛華、油を稀釋劑と混合せしもの、これに石英末、ステアリン酸亜鉛、エステル樹脂を加へしもの、また硫酸鉛、炭酸鉛、油、四鹽化炭素の配合したもの、或はセラック四、アルコール二、硼砂一、過クロロエタン〇・五、四鹽化炭素二・五などいふ消火劑も、カナダに特許されてる。罎油四五〇、クロル化乾性油八〇、コロホニウム（松脂）一五〇、亜鉛華一〇〇、フノリ質物末二二〇といふのがある。油、パラフィン、ゴムなど凡てクロル化したものは不燃性となる。また亜鉛五二%、セメント類一八%、亜麻仁油一〇%、コロホニウム七・五%、樹脂質物五%、テルピネ

オール五%、樹脂油二・五%を塗料としてゐる。可燃物が多いが、塗装後十分乾固したらよいであらう。

織物などの塗料としてはベンチル又はアセチルセルロースを糊劑として用ふ。鹽素ゴムでもよい。又はポリフェニル樹脂もこれに加はつてゐる。鹽素ゴムは亜麻仁油と配合するが、樹脂類を普通塗料の如く加ふる事は、耐火力を弱めてしまふ。クロロパラフィン、クロロフェニルなどを加ふる事は好ましい事である。

炭酸アンモン

炭酸アンモンはしばしば耐火、消火劑に使用されるが、炭酸アンモンは常温でも多少分解するのである。尿素は安定である故、此の點に於て勝つてをる。火中に分解すればアンモニアと炭酸ガスとなる。殊にヂシアンデアミド（シアンゲンアニジン）は安定でもあり適當とされてゐる。併しこれ等のホルマリンの縮合化合物は更に良好なる性質を有してゐる。尿素とホルマリンの化合物は水にも稍溶解、コロイド性を有し、消火力もあり、塗料としての性能ももつてをる。併しこれには樹脂化し易きため、貯藏中に硬化し、水溶性を失ふ缺點が多いのである。

ヂシアンデアミドについては、特許例もある。それによれば水一〇キログラムへ砂糖二〇キログラムと濃鹽酸〇・三七キログラムを加へ、二時間七〇度に加熱し、糖を轉化する。而して後ヂシアンデアミド二〇キログラム及びホルマリン（四〇%）二五・七キログラムを注加し、一〇〇度に一時間半煮沸す。これを放冷したる後、燐酸（八五%）を二・三・八キログラム加へるのである。ホルマリンは縮合物を作るためである。

なほ上記と似たるものは此の縮合物に燐酸鹽、硫酸鹽、珪酸陶土、硼砂、石膏、重石など加へたものもある。

サルハイト廢液

パルプ製造の時のサルハイト廢液は、常に各種の應用が考へられてをるが、未だ餘り有力なものはない。耐火劑と

しての應用は、それに含まるゝ亜硫酸の分解から、亜硫酸ガスの發生及び有機物の分解したるものは塗着性、また水を保有する力もあるためであらう。

有機物によるもの

有機物の應用には硫酸アルミニウムや鹽化カルシウムの溶液にて木材を扱ひたるのち、石鹼液中に浸しアルミニウム若くはカルシウムの不溶性石鹼を木材の細孔中に充填せしめんとする法もある。

トリクロロ燐酸アニリンとかトリクロロ燐酸エチル又は燐酸トリアニリンのやうな、燐酸有機化合物も用ひられてゐる。或は硫黄とクロロチフェニルを混じたものへ、木材を浸漬したのもあり、トリフルオルチフェニルと鹽化ストロンチウム、クロム明礬等と配合して耐火劑を作つたものもある。

織布類の耐火

航空機の翼布に硼酸二、硼酸三の混合物を八%の水溶液を浸潤したるのち、セルロースラッカーを塗つたものがある。

鹽化マグネシウム溶液に織布を浸し、その後、珪酸ソーダに再び浸したものもある。

硫酸アンモン四、粘土一〇—二〇、グリセリン一、ニカハ一、水一〇、必要に應じ顔料を加へる。これに織布を浸すのである。

また二〇%のタングステン酸ソーダを用ふ、醋酸セルローズには殊に適當らしい。その他、水硝子、明礬、前に度々現はれてゐる大抵のものは織物にも試みられてゐる。チタン、バナチン、ジルコンなどの鹽類もある。これら耐火性を布に與ふると共に、艶を消す事にもなる。

錫酸ナトリウムの水溶液を比重ポ一メ二六度に作り、織物をこれに漬けたるのち乾かし硫酸アンモンの水溶液中に入れる。錫の水酸化物が織物の目を塞ぎ耐火性となる。

人絹にはまた燐酸ソーダ、硼砂、硼酸、燐酸アンモン、鹽化アンモン、醋酸アンモン、アルミニウム石鹼なども用ひられる。

錫酸鹽に浸して後、タングステン鹽及びアンモニア鹽類溶液に浸して耐火性としたものもある。二浴法では鉛鹽や硼砂なども試みられてゐる。

カセイン、硼砂、石鹼、グリセリンの配合物を第一に塗り、次に硫酸アンモンが第二浴とし適するとされてゐる。水硝子は珪酸カリか珪酸カリナトリウムを成分とするポ一メ三三度くらゐの比重のものが最も宜しく、水の一對五にて稀釋す。なほ亜鉛華粘土などを混合してもよろしい。或はタングステン酸ソーダや炭酸ソーダを混合したのもある。或は水硝子、石綿、酸化鉛、ターキー赤油を稀釋して用ひたものもある。或は水硝子の水溶液にて一度取扱ひし木材を乾かし、次でカルシウム、マグネシウム、アンモニウムなどの鹽化物で、これを固化したものもある。或は一〇%石酸液を加へたものもある。また大豆油一〇%などを加へて、水硝子の軟和劑としたものもある。或はビッチの石粉、木粉、又は糊精、珪藻土、灰類、その他を加ふるもので出てゐる。炭酸石灰、重晶石の末などもある。

水硝子二〇(四八—五〇ポ一メ)、苛性カリ一五(四八—五〇度ポ一メ)、燐酸二〇(五一—六ポ一メ)、石綿末一五、酸化亜鉛一五、カオリン一五〇、これは一つの處方例であるが、大抵は此の類である。時にクロム酸などを入れたものもある。而してそれが木材の餘燼を消すと稱してゐる。

石綿、鉛白などを施したのもある。亜鉛酸鹽、アンモニウム鹽、又は鹽化アンモニア若くは鹽化蒼鉛をアミル醋酸

に加へたのもある。又はグリセロ燐酸石灰をリンネルに浸しこれに亜鉛及びアルミニウムの醋酸鹽を加へたのもある。

織物に加工するときは、それが洗濯に堪へるべき必要もあり、相當に苦心を要する。それで絲のうちに耐火性を附與する事も行はれてをる。

特殊物質の耐火

紙には珪酸マグネシウムを水硝子及び硫酸マグネシウムから作らせる。時には硫酸アルミニウムも用ふ。

薬 過酸化水素、過硼酸ソーダ溶液などにて、この質を軟らかく膨らませ、その上で鹽化アンモニアなどを施してもよい。また炭酸ソーダや苛性ソーダと共にオートクレーフで薬を煮てのち耐火劑を加ふる事もある。

絲類 ベントナイトのやうなコロイド性のものと、硫酸石灰のやうな結晶性のものを合はせ施す事もある。

セルローズエステルには炭酸マグネシウムや磷酸トリクレデルなどの軟和劑を加ふるのもよろしいといふ。

ゴム類は、亜鉛華などを混すれば、已に耐火性にもなつてをるが、硼砂や磷酸鹽に浸すことも、更にその力を強くする所以である。

綿類は、硼酸に少量の錫、亜鉛、アルミニウム鹽を加へしものを用ふ。爆薬のやうなものへの消火は砂を第一とする。

餘り薬の効能書となつたが、實用的とみられる折もあらう。

第十二章 日本火災史 (小野工學士編に依る)

欽明天皇十三年(一千二百十二年)

十月十三日(十一月十六日)

大殿災(日本書紀)○十三日據二代要記、皇年代略記

作_三内裏天火、

舒明天皇八年(一千二百九十六年)

六月(七月十二日乃至八月十日)

岡本宮災(日本書紀)○類聚國史、皇年代略記共作_三宮

城災、

皇極天皇二年(一千三百三年)

三月十三日(四月十日)

難波百濟客館堂災、延及_三民家(日本書紀)

大化三年(一千三百七年)

十二月晦日(翌二月一日)

東宮_{皇太子宮}災、時人大驚怪(日本書紀)

齊明天皇元年(一千三百十五年)

冬(十一月七日乃至二月三日)

飛鳥板蓋宮災、天皇遷_三飛鳥河原宮(日本書紀)

齊明天皇二年(一千三百十六年)

是歲後飛鳥岡本宮災(日本書紀)

天智天皇六年(一千三百二十七年)

是歲遷_三都後每日夜失_レ火處多(日本書紀)

天智天皇八年(一千三百二十九年)

十二月(十二月二十八日乃至一月二十九日)

大藏省災(日本書紀)○皇年代略記作_三九年十二月、大

藏省火、編戶籍及諸目等燒燼

冬(十一月二日乃至翌一月二十九日)

班鳩寺災(日本書紀)(類聚國史)

天智天皇九年(一千三百三十年)

四月晦日(五月二十七日)

雷震法隆寺災、不_レ遺_三一字(日本書紀)

- 天智天皇十年(一千三百三十一年)
 - 十一月二十四日(翌一月二日)
 - 近江宮災、火從大藏省第三倉出(日本書紀)
- 天武天皇九年(一千三百四十年)
 - 四月十一日(五月十七日)
 - 橘寺火、尼房失火以焚十房(日本書紀) ○類聚國史
 - 作三月
- 朱鳥元年(一千三百四十六年)
 - 正月十四日(二月十五日)
 - 難波宮災(日本書紀)
- 正月十四日、酉時大藏省失火、大藏及宮室悉燒、或曰阿斗連藥家失火、延及宮室、唯兵庫職不焚焉(日本書紀)
- 六月十七日(七月十五日)
 - 名張、厨司災(日本書紀)
- 七月十日(八月七日)
 - 民部省災(日本書紀)
- 七月十日、電光閃南方、則天災于民部省藏庸舍屋、
 - 或曰忍壁皇宮失火、延燒民部省(日本書紀)
 - 養老五年(一千三百八十一年)
 - 七月二十五日(八月二十六日)
 - 大宰府城門災(類聚國史)
 - 天平二年(一千三百九十年)
 - 六月二十七日(七月二十日)
 - 神祇官曹司災(續日本紀)(類聚國史)
 - 六月二十九日(七月二十二日)
 - 雷震、神祇官屋災、人畜往々震死(續日本紀)(類聚國史)
 - 天平勝寶二年(一千四百十年)
 - 五月二十四日(七月六日)
 - 雷震、中山寺塔并步廊燼(續日本紀)
 - 天平寶字八年(一千四百二十四年)
 - 八月三日(九月七日)
 - 節部省北行東等二雙倉災(續日本紀)(類聚國史)
 - 神護景雲三年(一千四百二十九年)
 - 八月十四日(九月二十二日)
 - 神祇景雲三年(一千四百二十九年)

下總狹島郡災、燒穀六千四百餘斛(續日本紀)(類聚國史)

寶龜四年(一千四百三十三年)

六月八日(七月六日)

上野絲野郡災、燒正倉八間、穀額三十三萬四千餘束

(續日本紀)

寶龜五年(一千四百三十四年)

七月二十日(九月四日)

陸奥行方郡災、燒穀二萬五千四百餘斛(續日本紀)

寶龜十一年(一千四百四十年)

正月十四日(三月一日)

京中數寺雷火(續日本紀)

正月十四日、大雷、災於京中數寺、其新藥師寺西

塔、葛城寺塔并金堂等皆燒燼焉(續日本紀)

延曆元年(一千四百四十二年)

七月三日(八月二十日)

大藏東長藏雷火(續日本紀)

延曆十年(一千四百五十一年)

八月三日(九月九日)

伊勢大神宮盜火、正殿及殿門等燒燼(續日本紀)

延曆二十一年(一千四百六十二年)

六月十二日(七月十九日)

失火燒左京百姓宅四十、賜米鹽有差(類聚國史)

大同三年(一千四百六十八年)

十月八日(十一月三日)

左衛士坊失火、燒百八十家、賜物有差(日本後紀)

十一月晦日(十二月二十四日)

右衛坊失火、燒七十八家、賜物有差(日本後紀)

大同四年(一千四百六十九年)

五月二十七日(七月十七日)

大炊寮倉廩災(類聚國史)

七月六日(八月二十四日)

大宅內王第災(類聚國史)

弘仁四年(一千四百七十三年)

二月十六日(三月二十五日)

山城山崎驛火(日本後紀)

二月十六日天皇遊獵於交野、以山崎驛爲行宮、是日、津頭失火、延燒三十一家、給米綿有差

十月七日、戌刻失火內裏、延及政門北掖、左近衛陳人等走集、即撲滅、夜晴風靜火不延、(類聚國史)

弘仁八年(一千四百七十七年)

十月二十日(十一月三十日)

十月七日(十二月三日)

大藏省失火(類聚國史)

常陸新治郡災、燒不動倉十三宇、穀九千九百九十石

十月二十日、亥刻失火大藏、延及二十四間長殿、朝臣等招衆令撲滅之、而不能制止、盛炎飛揚迸落無數、十一月壬申、亥刻巡大藏舍人等、呼失火於

弘仁九年(一千四百七十八年)

四月二十三日(六月四日)

大藏省、左右大辨等奔波檢校時有下持炭火者、執

大秦公寺災、塔燒燼無遺(類聚國史)

之則優婆塞三人藏部一人也、糾問曰已等之所謀、

弘仁十年(一千四百七十九年)

二月十九日(三月二十二日)

騷動之際取物、去二十日夜失火、亦已等之所爲

相模金光明寺災(類聚國史)

天長三年(一千四百八十六年)

八月二十九日(九月二十五日)

正月三日(一月十六日)

遠江、相模、飛驒三國分寺災(類聚國史)

左衛府厨院失火、厨女一人死之(類聚國史)

弘仁十四年(一千四百八十三年)

十月七日(十一月十六日)

天長九年(一千四百九十二年)

內裏失火(類聚國史)

近江滋賀淺井兩郡災、是日賑恤之(類聚國史) ○本

書不記其月日故揭賑恤之日以下如此類皆倣

之太政官厨家北邊失火(類聚國史)

十一月五日(十二月十八日)

承和二年(一千四百九十五年)

三月五日(四月七日)

承和八年(一千五百一年)

出雲官舍災(類聚國史)

七月六日(七月三十一日)

三月十四日(四月十六日)

日本後紀)

甲斐言失火、不動倉二字、器仗屋一字燒燼(類聚國

承和九年(一千五百二年)

史)

七月十二日(八月十一日)

承和五年(一千四百九十八年)

二月戊寅

左京衛町災、燒廬舍二十煙(續日本後紀)

彌勒寺失火、燒堂舍五宇(續日本後紀) ○按是月

十二月十一日(一月五日)

己巳朔推干支無戊寅蓋傳寫誤

西大寺火、講堂及佛像悉燼(續日本後紀)

承和六年(一千四百九十九年)

閏正月十五日(三月八日)

承和十四年(一千五百七年)

織部司織平町災、燒百姓廬舍數煙(續日本後紀)

西京衛士町火、燒百姓廬舍三十餘煙(續日本後紀)

四月十五日(六月四日)

嘉祥元年(一千五百八年)

左馬寮國飼町災、其燼飛落中院細殿上(續日本後

三月五日(四月十五日)

紀)

永安門西廊火(續日本後紀)

三月五日、永安門西廊有火、近衛及令郎等競運水渡之即滅、初是作物所治師行火之所、延也(續日本後紀)

山城山崎津頭失火、延燒三百餘家(文德實錄)
齊衡三年(一千五百十六年)
十一月朔日(十二月十七日)

六月二十八日(七月四日)

近江大津失火、延燒七十餘家(文德實錄)

右衛門衛町民家失火、延燒數十烟(續日本後紀)

天安元年(一千五百十七年)

七月九日(八月十五日)

八月三日(八月二十九日)

京都大火(續日本後記)○是歲、七月戊午朔推干支、無丙辰、今姑作丙寅九日七月丙辰、災于東西二

右近衛舍人町火(文德實錄)

京、凡十一處、木工寮倉、東市司樓、治部卿加陽親

天安二年(一千五百十八年)

王家屋、伊都内親王家屋、中務卿源朝臣定家屋、右

常住寺西南別院火(文德實錄)

馬頭藤原朝臣春津家屋、近江守藤原朝臣岳守家屋、

二月十七日(三月十日)

弘文院屋、自餘三處、小民宅者、不足具記(續日本後記)

筑後高良玉垂神社火(文德實錄)

仁壽三年(一千五百十三年)

四月九日(五月二十九日)

八月朔日(九月十一日)

寶皇寺俗名烏戶寺火、金堂禮堂悉灰燼(文德實錄)○類聚國史作「最光寺」

西京失火、延燒百八十餘家(文德實錄)

四月二十三日(六月十二日)

齊衡二年(一千五百十五年)

大舍人寮火、大追攤方相氏裝束、一時滅却(文德實錄)

十月十八日(十二月四日)

六月二十日(八月六日)

肥後菊地城不動倉火、燒十一宇(文德實錄)

略記作二月十日

貞觀元年(一千五百十九年)

貞觀九年(一千五百二十七年)

二月五日(三月五日)

二月三日(三月十六日)

西京失火、延燒數十家(三代實錄)

齊宮寮火、延燒官舍十二宇(三代實錄)

貞觀四年(一千五百二十二年)

四月二日(五月十三日)

五月十六日(六月二十日)

太政官厨北邊小宅失火、延燒三十餘家(三代實錄)

東京左衛門衛士居區失火(三代實錄)

○類聚國史作「三日」

貞觀五年(一千五百二十三年)

貞觀十年(一千五百二十八年)

十二月十二日(一月二十八日)

八月十七日(九月十一日)

中務省火、燒鄉曹司屋一間(三代實錄)

東宮失火、延燒數家(三代實錄)

貞觀六年(一千五百二十四年)

貞觀十一年(一千五百二十九年)

三月十一日(四月二十四日)

十二月朔日(翌一月十日)

東京火、延燒三家(三代實錄)

東京火(三代實錄)

九月二十七日(十一月四日)

十二月四日(翌一月十三日)

東京火(三代實錄)

近江勢多橋火(三代實錄)

貞觀八年(一千五百二十六年)

貞觀十三年(一千五百三十一年)

閏三月十日(五月二日)

四月四日(五月五日)

應天門火、延燒棲鳳翔鸞二樓(三代實錄)○皇年代

近江勢多橋火(三代實錄)

第十三章 日本火災史

三一

- 四月六日(五月三日) 因幡兵庫火(三代實錄)
- 貞觀十五年(一千五百三十三年) 二月二十六日(四月一日) 春宮廳院失火、燒一屋(三代實錄)
- 貞觀十六年(一千五百三十四年) 四月十九日(五月十二日) 淳和院失火、飛炎飄落于禁中、諸衛警固(三代實錄)
- 閏四月十二日(六月四日) 東京失火、燒入盧舍(三代實錄)
- 十二月五日(二月十九日) 右左衛造府火(三代實錄)
- 貞觀十七年(一千五百三十五年) 正月二十八日(三月十三日) 冷然院火(三代實錄)
- 正月二十八日、夜冷然院火、延燒舍五十四宇、祕閣收藏圖籍文書盡為灰燼、自餘財寶尤有子遺、唯御願書寫一切經、因緣衆救、僅得全、二十九日火猶未滅、積布物於院北頭、募四方人、令救火(三代實錄)
- 五月十二日(六月二十二日) 木工寮火、燒官人直廬二字(三代實錄)
- 貞觀十八年(一千五百三十六年) 四月十日(五月十一日) 大極殿災(三代實錄)
- 四月十日、夜子刻、大極殿災、延燒小安殿、蒼龍白虎二樓、延休堂、及北門、北東西三面廊百餘間、火數日不滅、十一日追禁前丹波守從五位上安倍朝臣房上、從五位下笠朝臣弘興、以有疑行火也(三代實錄)
- 八月二十六日(九月二十一日) 東京失火、燒民二家(三代實錄)
- 十一月三日(十一月二十六日) 大金人寮火、燒一倉一屋(三代實錄)
- 十一月二十一日(二月二日) 左衛士居坊火、延燒七家(三代實錄)

- 元慶二年(一千五百三十八年) 四月八日(五月十七日) 大和興福寺火、燒堂宇僧房(三代實錄) ○興福寺略年代記係元年
- 元慶三年(一千五百三十九年) 二月十三日(三月十三日) 東京失火、燒數家(三代實錄)
- 二月二十二日(三月二十二日) 紀伊金光明寺火、堂塔房舍悉燼(三代實錄)
- 八月晦日(九月二十三日) 西京一條火、延燒十餘家(三代實錄)
- 九月二十五日(十月十八日) 鴨河幸橋火、(三代實錄)
- 元慶五年(一千五百四十一年) 正月二十七日(三月五日) 東京火、延燒六家(三代實錄)
- 元慶六年(一千五百四十二年) 九月二十五日(十一月十三日)

- 大膳職醫院火(三代實錄)
- 元慶七年(一千五百四十三年) 十一月晦日(翌一月五日) 圖書寮失火、燒二倉一屋(三代實錄) ○類聚國史作五月晦日
- 元慶八年(一千五百四十四年) 三月十五日(四月十八日) 常住寺塔雷火(三代實錄)
- 三月十五日、夜大雷雨、震常住寺塔、火自第五層起、延燒講堂金堂鐘樓經藏及步廊中門、一時蕩盡(三代實錄)
- 仁和元年(一千五百四十五年) 二月十八日(三月十二日) 東京一條衛士町失火、延燒三百餘家(三代實錄)
- 十二月二十七日(翌二月八日) 西京二條失火、延燒二百餘家(三代實錄)
- 仁和二年(一千五百四十六年) 二月二十日(四月二日)

山城山崎津頭失火、延燒居民廬舍數十宇。(三代實錄)

三月十三日(四月二十四日)

東寺新造塔火、時人謂雷火。(三代實錄)

八月十二日(九月十七日)

西京衛士所居坊失火、延燒百餘家。(三代實錄)

延喜元年(一千五百六十一年)

六月七日(六月三十日)

大藏省出舉倉火(扶桑略記)(大日本史)

延喜五年(一千五百六十五年)

九月四日(十月十日)

賀陽院火(扶桑略記)○日本紀略爲五日

延喜十一年(一千五百七十一年)

五月十日(六月十四日)

東大寺炎上(分類本朝年代記)

延喜十四年(一千五百七十四年)

五月二日(六月三日)

京中燒燼(皇年代略記)(分類本朝年代記)

五月十二日(六月十三日)

東京火(日本紀略)(扶桑略記)

延喜十七年(一千五百七十七年)

十二月朔日(翌一月二十一日)

東大寺燒燼(興福寺略年代記)(和漢合符)(年代記抄節)

延喜二十一年(一千五百八十一年)

十一月四日(十二月十日)

崇福寺火(扶桑略記)(日本紀略)

延長三年(一千五百八十五年)

興福寺火(年代記抄節)

延長六年(一千五百八十八年)

三月十三日(四月十一日)

檀林寺火(扶桑略記)(大日本史)

七月十一日(八月四日)

西大寺塔災(扶桑略記)(大日本史)

延長八年(一千五百九十年)

十一月五日(十二月二日)

中六條院火(日本紀略)(扶桑略記)

承平四年(一千五百九十四年)

十月十九日(十二月三日)

東大寺火(日本紀略)(扶桑略記)

承平五年(一千五百九十五年)

三月二十五日(五月五日)

延曆寺火、中堂唐院已下四十餘宇燒燼(皇年代記)○

興福寺略年代記爲三六日

天慶元年(一千五百九十八年)

四月十五日(五月二十二日)

地大震、長谷寺火、佛像悉燼(和漢合符)

天慶四年(一千六百一年)

是歲東大寺火(年代記抄節)

天慶六年(一千六百三年)

三月十二日(四月二十四日)

穀倉院火(日本紀略)(大日本史)

天慶七年(一千六百四年)

九月朔日(九月二十五日)

近衛府火(北山抄)

是歲長谷寺火(興福寺略年代記)(年代記抄節)

天曆三年(一千六百九年)

正月二日(二月七日)

延曆寺火(九曆)(大日本史)

天曆四年(一千六百十年)

十月十五日(十二月二日)

朱雀院燒燼(大日本史)

十一月十四日(十二月三十日)

冷然院火(日本紀略)(扶桑略記)

天曆七年(一千六百十三年)

二月十二日(四月三日)

京都藍園町火、延及神祇官後廳(扶桑略記)○玉海

爲治承元年十七日

天德元年(一千六百十七年)

二月十一日(三月二十日)

神祇官倉火(日本紀略)

十一月二十九日(十二月二十七日)

- 大舍人寮廳舍及西門火(日本紀略)
- 天德二年(一千六百十八年)
- 四月十四日(五月十日)
- 右京火(日本紀略)
- 六月十五日(七月九日)
- 二條院火(日本紀略)(九曆)
- 天德三年(一千六百十九年)
- 延曆寺火(和漢合符)
- 天德四年(一千六百二十年)
- 三月十七日(四月二十日)
- 四天王寺火(日本紀略)
- 九月二十三日(十月二十一日)
- 大内災(皇年代記)(興福寺略年代記) ○和漢合符爲
二月十六日、一話一言爲九月二十四日、年代記抄節
爲五年初二月、
- 九月二十三日、戊刻大内災上、及丑刻、蕩盡拂地、
遷都後始有此災(興福寺略年代記)
- 九月晦日(十月二十七日)
- 勸學院火(扶桑略記)(日本紀略)
- 十月五日(十一月一日)
- 大學寮火(扶桑略記)(日本紀略)
- 康保二年(一千六百二十五年)
- 三月二十三日(四月二日)
- 崇福寺火(日本紀略) ○扶桑略記係二十日、
- 七月四日(八月八日)
- 雅樂寮火(日本紀略)
- 十月二十七日(十一月二十七日)
- 兵庫火(日本紀略)(扶桑略記) 累代戎器悉焚(扶桑
略記)
- 康保三年(一千六百二十六年)
- 十月二十八日(十二月十七日)
- 延曆寺火、講堂文珠樓及諸院燒燼 參取(皇年代略記)
(興福寺略年代記)
- 安和二年(一千六百二十九年)
- 九月二十一日(十月二十日)
- 内教坊火(日本紀略)

- 天祿元年(一千六百三十年)
- 四月三日(五月十五日)
- 冷泉院燒燼(皇年代略記)
- 四月二十日(六月一日)
- 天臺惣持院燒燼(皇年代略記)
- 是歲金峯山火(興福寺略年代記)(年代記抄節) ○和
漢合符爲三年、
- 天延元年(一千六百三十三年)
- 二月二十七日(四月八日)
- 藥師寺火(日本紀略)(扶桑略記)
- 三月十五日(四月二十五日)
- 北野社災(興福寺略年代記)
- 十一月二十日(十二月二十二日)
- 中務省御倉火(日本紀略)
- 天延三年(一千六百三十五年)
- 二月二十八日(四月十七日)
- 武德殿災(皇年代略記) ○和漢合符係天祿二年、
十二月二十一日(翌一月二十九日)
- 外記局文書自燒(日本紀略)
- 貞元元年(一千六百三十六年)
- 五月十一日(六月十六日)
- 夜大内災(如是院年代記)(皇年代略記)(和漢合符)
(年代記抄節)(一話一言)
- 天元二年(一千六百三十九年)
- 四月二十二日(五月二十五日)
- 大内災(皇年代略記)
- 天元三年(一千六百四十年)
- 十一月二十二日(十二月十九日)
- 大内災(興福寺略年代記)殿舍悉燒、天皇避中院(日
本紀略)
- 天元四年(一千六百四十一年)
- 正月十三日(二月二十五日)
- 齊宮寮火(日本紀略)
- 二月九日(三月二十二日)
- 采女司廳火(日本紀略)(百鍊鈔)
- 天元五年(一千六百四十二年)

- 二月十八日 (三月二十一日)
- 織部司小屋火 (小右記)
- 十一月十七日 (十二月十日)
- 大内災 (百鍊鈔) (日本紀略) (皇年代略記) ○如是院年代記爲三七日、興福寺略年代記爲三十七日
- 永觀元年 (一千六百四十三年)
- 正月十八日 (二月二十七日)
- 京都火 (和漢合符)
- 永延元年 (一千六百四十七年)
- 十一月十七日 (十二月十五日)
- 兵庫火 (日本紀略) (百鍊鈔) (扶桑略記)
- 正曆二年 (一千六百五十一年)
- 四月二日 (五月二十三日)
- 三條宮火 (日本紀略) (百鍊鈔)
- 正曆四年 (一千六百五十三年)
- 七月二十日 (八月十五日)
- 美福門災 (日本紀略) (外記日記)
- 正曆五年 (一千六百五十四年)
- 七月六日 (八月二十日)
- 高野中院雷火燒燼 (興福寺略年代記)
- 十一月五日 (十二月十五日)
- 天臺惣持院燒燼 (皇年代略記)
- 長德元年 (一千六百五十五年)
- 六月二十一日 (七月二十六日)
- 右近衛府廳東西倉火 (日本紀略)
- 長德二年 (一千六百五十六年)
- 十一月六日 (十二月二十三日)
- 北野社火 (興福寺略年代記)
- 長保元年 (一千六百五十九年)
- 六月十六日 (八月五日)
- 大内災 (和漢合符) ○一話一言爲三六月十四日
- 長保二年 (一千六百六十年)
- 四月七日 (五月十九日)
- 招俊堂災 (日本紀略) (權記) (扶桑記) (百鍊鈔)
- 長保三年 (一千六百六十一年)
- 十一月十八日 (十二月十一日)

- 大内災 (皇年代略記)
- 長保四年 (一千六百六十二年)
- 十月十四日 (十一月二十七日)
- 右兵衛府火 (日本紀略) (百鍊鈔) (扶桑略記)
- 寬弘二年 (一千六百六十五年)
- 二月八日 (四月二十六日)
- 大歌所大藏省西倉災 (日本紀略) (法成寺攝政記) (小右記) (權記)
- 十一月十五日 (十二月二十四日)
- 夜大内災 (皇年代略記) (年代記抄節)
- 寬弘三年 (一千六百六十六年)
- 七月三日 (八月五日)
- 内侍所火、神鏡燒損 (皇年代略記)
- 十月五日 (十一月四日)
- 冷泉院火 (日本紀略) (百鍊鈔) (法成寺攝政記)
- 寬弘六年 (一千六百六十九年)
- 十月五日 (十月三十一日)
- 一條院火 (日本紀略) (百鍊鈔)
- 寬弘八年 (一千六百七十一年)
- 十一月四日 (十二月七日)
- 京都火 (日本紀略)
- 長和二年 (一千六百七十三年)
- 正月十六日 (三月六日)
- 東三條院火 (皇年代略記)
- 十一月晦日 (翌一月九日)
- 采女町火 (日本紀略)
- 長和三年 (一千六百七十四年)
- 二月九日 (三月十八日)
- 禁中災 (日本紀略)
- 三月十二日 (四月二十日)
- 内藏寮、掃部寮火 (日本紀略)
- 十二月十七日 (翌一月十六日)
- 華山院火 (日本紀略)
- 長和四年 (一千六百七十五年)
- 正月二十二日 (二月十九日)
- 大内災 (和漢合符) ○一話一言爲三正月二十一日

十一月十七日(翌正月五日)
 大内災(皇年代略記)
 長和五年(一千六百七十六年)
 六月(七月八月之交)
 法興院火、悉燒燼(皇年代略記)
 七月八日(八月十九日)
 京師火(日本紀略)(百鍊鈔)
 九月二十四日(十一月二日)
 枇杷殿火(皇年代略記)
 寬仁元年(一千六百七十七年)
 三月一日(四月六日)
 大安寺火(日本紀略)(百鍊鈔)(僧綱補任)
 十二月十三日(翌一月八日)
 近江國分二寺災(小右記)
 寬仁二年(一千六百七十八年)
 閏四月十二日(六月四日)
 圓教寺火(日本紀略)(小右記)(百鍊鈔)
 寬仁三年(一千六百七十九年)

三月十七日(四月三十日)
 穀倉院火(日本紀略)(小右記)
 五月十二日(六月二十一日)
 中務省監物局火(小右記)
 治安元年(一千六百八十一年)
 四月五日(五月二十五日)
 高松殿火(日本紀略)
 十二月二十三日(翌二月二日)
 宇佐宮災(日本紀略)(百鍊鈔)
 萬壽元年(一千六百八十四年)
 三月(四月五日之交)
 法成寺僧房火(皇年代略記)
 萬壽二年(一千六百八十五年)
 正月二十七日(三月五日)
 長谷寺火(興福寺略年代記)(註第三回)
 七月二十二日(八月二十四日)
 大炊寮廳火(小右記)
 萬壽四年(一千六百八十七年)

正月三日(二月十八日)
 京都火、延燒千餘家(日本紀略)(大日本史)
 二月二十七日(四月十二日)
 右近衛府圖書寮火、累代寶器罹災(日本紀略)(百鍊鈔)
 長元元年(一千六百八十八年)
 十月二十一日(十一月十六日)
 京師火(日本紀略)(左經記)(扶桑略記)
 十一月九日(十二月五日)
 京師火(日本紀略)(左經記)(扶桑略記)
 長元三年(一千六百九十年)
 三月八日(四月十九日)
 三條第火(日本紀略)
 長元四年(一千六百九十一年)
 四月晦日(五月二十九日)
 東三條院火(日本紀略)(扶桑略記)
 十月二十四日(十一月十七日)
 官厨倉火(左經記)

十二月三日(翌一月四日)
 京極院火(日本紀略)(扶桑略記)
 長曆二年(一千六百九十八年)
 三月(四月五日之交)
 大内災(年代記抄節)
 長曆三年(一千六百九十九年)
 六月二十七日(七月二十六日)
 大内災(扶桑略記)(百鍊鈔)○皇年代略記係五月二十七日、
 長久元年(一千七百年)
 九月九日(十月二十三日)
 大内災(興福寺略年代記)(扶桑略記)
 九月十日(十月二十四日)
 東門院京極殿火、神鏡燒燼(皇年代略記)(和漢合符)
 ○東門院及神鏡燒燼(代略記)
 長久二年(一千七百一年)
 九月十三日(十月二十七日)
 大安寺火(扶桑略記)

- 十月十四日(十一月二十七日)
- 祇園社火(一代要記)
- 長久三年(一千七百二年)
- 十二月八日(翌一月二十七日)
- 大内災(皇年代略記)
- 長久四年(一千七百三年)
- 二月十日(三月二十九日)
- 大極殿火(和漢合符)
- 十二月二日(翌一月十日)
- 一條院火(皇年代略記) ○扶桑略記、百鍊鈔係三十二
月朔日、
- 永承元年(一千七百六年)
- 二月十八日(四月三日)
- 朝所火(皇年代略記)
- 十二月二十四日(翌一月二十八日)
- 興福寺火、諸堂塔燒燼(興福寺略年代記)(皇年代略
記)(和漢合符) ○諸堂塔燒燼據略年代記、
- 永承二年(一千七百七年)
- 四月二十三日(五月二十六日)
- 御祖社幣殿火(帝王編年記)
- 永承三年(一千七百八年)
- 十一月二日(十二月十五日)
- 大内災(皇年代略記)
- 永承四年(一千七百九年)
- 二月十八日(三月三十日)
- 興福寺北圓堂火(皇年代略記)(興福寺略年代記) ○
略年代記爲三月十一日、
- 二月十八日山階寺火唐院北圓堂及傳法院等燒燼、蓋
- 永承元年十二月火災所遺之堂舍也(皇年代略記)
- 三月十九日(四月二十九日)
- 肥後阿蘇社火(百鍊鈔)
- 六月二十三日(七月三十一日)
- 閑院火(百鍊抄)
- 永承五年(一千七百十年)
- 三月(四月)
- 安樂寺火(皇年代略記) ○本書不揭其月日、姑係三

太宰府上申之日

- 永承六年(一千七百十一年)
- 六月五日(七月二十一日)
- 筑前彌勒寺火(扶桑略記)(百鍊鈔)
- 永承七年(一千七百十二年)
- 八月二十五日(九月二十六日)
- 長谷寺火(興福寺略年代記)
- 天喜元年(一千七百十三年)
- 二月十日(三月八日)
- 住吉社火(百鍊鈔)
- 十一月六日(十二月二十四日)
- 夜東宮御在所、參議範長家火(皇年代略記)
- 天喜二年(一千七百十四年)
- 正月八日(二月二十四日)
- 大内高陽院災(皇年代略記)(興福寺略年代記)
- 十二月八日(翌一月十四日)
- 皇居上東門院災(皇年代略記)
- 天喜三年(一千七百十五年)
- 八月二十一日(九月二十日)
- 東寺塔雷火(皇年代略記)(年代記抄節) ○興福寺略
年代記爲三十七日、
- 九月二十七日(十月二十六日)
- 法成寺火、僧房悉燒燼(皇年代略記)
- 天喜四年(一千七百十六年)
- 二月二十六日(三月二十日)
- 新築大内災、中和院已下燒燼(皇年代略記) ○和漢合
符係天喜五年、
- 天喜五年(一千七百十七年)
- 十一月六日(十二月十日)
- 大内火(一話一言)
- 康平元年(一千七百十八年)
- 二月二十三日(三月二十六日)
- 法成寺火(皇年代略記)(興福寺略年代記)
- 二月二十六日(三月二十九日)
- 大内火(皇年代略記)(和漢合符)
- 二月二十六日夜内裏及中和院、大極殿、東西樓廻

- 廊、朝集堂等、同時火起燒燼(皇年代略記)
- 康平二年(一千七百十九年)
- 八月八日(九月二十三日)
- 一條院火(皇年代略記)
- 康平三年(一千七百二十年)
- 五月四日(六月十日)
- 興福寺火(皇年代略記)(興福寺略年代記)
- 康平四年(一千七百二十一年)
- 十一月二十五日(翌一月十四日)
- 備中吉備津彥社火(扶桑略記)(百鍊鈔)
- 康平六年(一千七百二十三年)
- 三月二十二日(四月二十九日)
- 豐樂院火(扶桑略記)(百鍊鈔)(中右記)
- 八月十八日(九月十八日)
- 清水寺火(皇年代略記)(興福寺略年代記)
- 康平七年(一千七百二十四年)
- 五月十三日(六月三日)
- 大宰府觀世音寺火(扶桑略記)(一代要記)
- 治曆元年(一千七百二十五年)
- 宇佐宮火(和漢合符)
- 治曆二年(一千七百二十六年)
- 十二月二十七日(翌一月二十一日)
- 主殿寮火(扶桑略記)○百鍊鈔作「二十七日」
- 治曆三年(一千七百二十七年)
- 正月十日(二月二日)
- 日吉社火(扶桑略記)
- 八月九日(九月二十六日)
- 主計寮火(扶桑略記)
- 治曆四年(一千七百二十八年)
- 十二月十一日(翌一月十二日)
- 皇居燒亡(皇年代略記)累代内印多亡(扶桑略記)(百鍊鈔)
- 延久二年(一千七百三十年)
- 二月二十六日(四月十五日)
- 延曆寺總持院火(扶桑略記)(帝王編年記)
- 十月十四日(十一月二十五日)

- 感神院火(扶桑略記)(百鍊鈔)
- 延久三年(一千七百三十一年)
- 十月四日(十一月四日)
- 祇園火、祇園社燒燼(和漢合符)○祇園社燒亡(皇年代略記)○代略記係「延久元年」似誤
- 承曆元年(一千七百三十七年)
- 二月五日(三月八日)
- 香椎廟火(扶桑略記)(百鍊鈔)(帝王編年記)
- 二月十八日(三月二十一日)
- 伊勢内宮外院炎上(皇繼年序)
- 九月十六日(十月十一日)
- 三條東洞院宮火(水左記)
- 承曆二年(一千七百三十八年)
- 正月(二月下旬乃至三月下旬)
- 石山寺燒亡(皇年代略記)
- 承曆三年(一千七百三十九年)
- 二月十八日(三月二十九日)
- 伊勢外宮炎上(興福寺略年代記)(皇繼年序)
- 承曆四年(一千七百四十年)
- 二月六日(三月六日)
- 大内高陽院火(皇年代略記)(和漢合符)○高陽院據「代略記」
- 二月九日(三月二十日)
- 高倉殿火(水左記)
- 二月十四日(三月二十四日)
- 三條宮火(扶桑略記)(百鍊鈔)
- 十月二十三日(十一月二十五日)
- 閑院燒亡(皇年代略記)
- 永保二年(一千七百四十二年)
- 七月二十九日(八月三十一日)
- 大内火(皇年代略記)
- 應德二年(一千七百四十五年)
- 二月二十一日(三月二十五日)
- 高良社火(百鍊鈔)
- 寬治元年(一千七百四十七年)
- 十二月二十九日(翌一月三十一日)

- 大風京師火(中右記)
- 寬治二年(一千七百四十八年)
 - 十月(十月下旬乃至十一月下旬)
 - 山階寺火、東室六十餘間燒亡(皇年代略記)
- 寬治三年(一千七百四十九年)
 - 正月二十五日(三月十六日)
 - 式部省正廳火(中右記)
 - 二月(三月下旬乃至四月中旬)
 - 福興寺火、東金堂燒亡(中右記)
 - 四月二十三日(六月十日)
 - 法興院乃積善寺燒亡(皇年代略記)(興福寺略年代記)
 - 積善寺據代略記
- 寬治五年(一千七百五十一年)
 - 三月八日(四月五日)
 - 清水寺燒亡(興福寺略年代記)
 - 十二月十三日(翌一月三十日)
 - 大隅八幡宮火(百鍊鈔)(帝王編年記)
- 寬治六年(一千七百五十二年)
 - 三月六日(四月二十一日)
 - 京都火、延燒三十餘町(中右記)(大日本史)
 - 四月(五月六月之交)
 - 正八幡宮火(皇年代略記)
 - 寬治七年(一千七百五十三年)
 - 九月(十月)
 - 金峯山火(皇年代記)
 - 嘉保元年(一千七百五十四年)
 - 四月十二日(六月三日)
 - 加茂社火(分類本朝年代記)
 - 十月二十四日(十二月十日)
 - 堀川院火(中右記)
 - 十一月十二日(十二月二十八日)
 - 長谷寺火(皇年代略記) ○興福寺年代記爲三十三日
 - 同日(同日)
 - 大隅八幡宮火(百鍊鈔)(帝王編年記)
 - 永長元年(一千七百五十六年)
 - 二月十五日(三月十八日)

- 梅宮第一神殿火(大日本史)
- 三月九日(四月十日)
- 熊野本宮炎上(興福寺略年代記)(年代記抄節) ○百鍊鈔、歷代皇紀係三月十日
- 九月二十五日(十月十九日)
- 興福寺火、金堂燒亡(皇年代略記)(興福寺略年代記)
- 金堂據代略記
- 康和元年(一千七百五十九年)
 - 正月四日(二月二日)
 - 六條院火(百鍊鈔)
- 康和四年(一千七百六十二年)
 - 七月十六日(九月七日)
 - 豐受大神宮火(大中臣系圖)
- 康和五年(一千七百六十三年)
 - 正月二日(二月十七日)
 - 夜仁和寺火(外記日記)
- 嘉承元年(一千七百六十六年)
 - 四月十二日(五月二十六日)
- 賀茂別雷社火(大日本史)
- 天永三年(一千七百七十二年)
 - 五月十三日(六月十六日)
 - 大内賀陽院炎上(興福寺略年代記)
- 永久二年(一千七百七十四年)
 - 八月三日(九月十日)
 - 大炊殿火(中右記)(百鍊鈔)(寺社雜事記)
- 永久四年(一千七百七十六年)
 - 五月十六日(七月五日)
 - 阿蘇社火(百鍊鈔)
 - 八月十六日(十月一日)
 - 夜大炊御所炎上(興福寺略年代記)(寺社雜事記) ○百鍊鈔係三十七日
- 永久五年(一千七百七十七年)
 - 正月八日(二月十八日)
 - 法成寺東西塔南大門、及證菩提院火(百鍊鈔)
 - 正月十三日(二月二十三日)
 - 祇園少將井殿火(百鍊鈔)

九月十四日(十月十八日)
堀河皇宮火(百鍊鈔)
元永元年(一千七百七十八年)
二月九日(三月九日)
大和社火(中右記)(百鍊鈔)
九月二十三日(十月十六日)
京都七條火、延燒三十餘町(中右記)(大日本史)
元永二年(一千七百七十九年)
四月十四日(五月三十一日)
夜、仁和寺燒亡(興福寺略年代記)
十一月朔日(十二月十一日)
加茂社炎上(中右記)(長秋記)(百鍊鈔)
保安元年(一千七百八十年)
正月八日(二月二十六日)
法興院燒亡(皇年代略記)
四月十九日(五月二十五日)
堀川院火(中右記)
天治元年(一千七百八十四年)

二月六日(二月二十九日)
加茂社火(一代要記)
七月(八月下旬乃至九月中旬)
本大湯谷燒亡(興福寺略年代記)
十一月(十二月翌一月之交)
勢多橋燒亡(皇年代略記)
天治二年(一千七百八十五年)
十二月五日(翌一月七日)
京都大火(興福寺略年代記)(續古事談)
大治二年(一千七百八十七年)
二月十四日(四月四日)
大內火(中右記)(百鍊鈔)
大內醬司火、延及陰陽寮、勘解由使廳、宮內省、園韓神社、神社、神祇宮、八神殿、郁芳門、大炊寮、南門、主水司、陰陽寮、鐘樓、悉焚、累代古器多亡
參取(中右記)(百鍊鈔)
三月十三日(五月三日)
東寺寶藏火(東寺長者補任)○百鍊鈔爲三九日

大治三年(一千七百八十八年)
十月二十八日(十一月二十九日)
山持明院燒亡(皇年代略記)
大治四年(一千七百八十九年)
三月十六日(四月十三日)
最勝寺五大堂火(長秋記)(百鍊鈔)
大治五年(一千七百九十年)
七月十日(八月二十二日)
萬里小路殿火(中右記)(百鍊鈔)
天承元年(一千七百九十一年)
十月二十八日(十一月二十六日)
祇園少將井神殿火(百鍊鈔)
長承元年(一千七百九十二年)
七月二十三日(九月十一日)
室町三宮火(百鍊鈔)
九月十一日(十月二十八日)
筑前宗像社火(中右記)
長承三年(一千七百九十四年)

二月十七日(三月二十一日)
六條殿火(中右記)(長秋記)(百鍊鈔)
保延元年(一千七百九十五年)
正月二十日(三月十三日)
京極第火(中右記)(長秋記)(百鍊鈔)
保延四年(一千七百九十八年)
二月二十三日(四月十一日)
四條離宮火(和漢合符)
二月二十四日(四月十二日)
三條宮火(和漢合符)
三月五日(四月二十二日)
京都大火(百鍊鈔)(大日本史)
十一月廿四日(翌一月三日)
土御門殿火(百鍊鈔)(續教訓鈔)
保延六年(一千八百零年)
正月二十三日(二月二十日)
男山八幡宮炎上(興福寺略年代記)(年代記抄節)(分類本朝年代記)

- 三月二十八日(四月二十四日) 日吉二宮十禪師燒亡(皇年代略記)
- 閏五月十六日(六月九日) 法成寺西堂雷火燒亡(興福寺略年代記)
- 十二月(翌一月中旬乃至二月中旬) 行願寺皮堂燒亡(皇年代略記)
- 康治二年(一千八百三年)
 - 六月二十一日(七月三十一日) 大宰府觀音寺燒亡(百鍊鈔)(一代要記)
 - 九月三日(十月十九日) 三條宮火(台記)
 - 十二月八日(翌一月二十一日) 六角堂燒亡(皇年代略記)
- 天養元年(一千八百四年)
 - 五月九日(六月十八日) 白河北殿火(台記)(百鍊鈔)
- 久安二年(一千八百六年)
 - 四月十四日(六月二日) 清水寺燒亡(皇年代略記)
 - 久安四年(一千八百八年)
 - 二月十七日(三月十六日) 京都火(台記)(百鍊鈔)
 - 三月二十九日(四月二十六日) 祇園火悉燒亡(興福寺略年代記)(皇年代略記) ○悉字據略年代記
 - 六月二十日(七月二十日) 禁內火(台記)(百鍊鈔)
 - 久安五年(一千八百九年)
 - 五月十二日(六月二十六日) 高野大塔及其餘雷火燒亡(興福寺略年代記)(年代記抄節) ○其餘據略年代記
 - 久安六年(一千八百十年)
 - 正月十九日(二月二十五日) 廣隆寺燒亡(興福寺略年代記)
 - 仁平元年(一千八百十一年)
 - 六月七日(七月二十九日)

- 四條內裡燒亡(皇年代略記)
 - 十月十八日(十二月四日) 小六條殿火(百鍊鈔)(帝王編年記)
 - 十一月二日(十二月十八日) 八條殿火(百鍊鈔)
- 仁平三年(一千八百十三年)
 - 四月十五日(五月十七日) 因幡堂祇園大政所法家書庫火、書數萬卷焚(兵範記)(百鍊鈔)
- 久壽元年(一千八百十四年)
 - 十月三日(十一月十七日) 比叡山西塔其他燒亡(興福寺略年代記)
 - 十一月十六日(十二月二十九日) 大炊御門火(台記)
- 久壽二年(一千八百十五年)
 - 三月十一日(四月二十一日) 河原院炎上(興福寺略年代記)
 - 保元元年(一千八百十六年)
 - 三月十六日(四月十四日) 偉鑿門災(山槐記)
 - 平治元年(一千八百十九年)
 - 八月十六日(十月六日) 高松殿火(百鍊鈔) ○園大曆文和二年帝王編年記作十五日
 - 十一月二十六日(翌一月十三日) 六條河原院崇親院火(百鍊鈔)
 - 應保元年(一千八百二十一年)
 - 二月七日(三月十二日) 鳥羽北殿火(大日本史)
 - 長寬元年(一千八百二十三年)
 - 三月十一日(四月二十三日) 大炊御門第火(百鍊鈔)
 - 十二月十三日(翌一月十五日) 西京火(顯廣王記) 參取(百鍊鈔)
 - 西京火延燒三左馬寮真言院中和院木工寮(顯廣王記) 參取(百鍊鈔)

- 長寛二年(一千八百二十四年)
- 正月二十八日(二月二十八日)
- 紀伊日前國懸社火(百鍊鈔) ○帝王編年記係三二十六日
- 仁安元年(一千八百二十六年)
- 十二月二十四日(翌一月二十三日)
- 東三條第火(百鍊鈔)(帝王編年記)
- 仁安二年(一千八百二十七年)
- 二月十五日(三月十五日)
- 松殿火(山槐記)
- 九月二十七日(十一月十七日)
- 五條内裏火(玉海)(愚昧記)(顯廣王記)
- 十一月二十一日(翌一月十日)
- 伊勢太神宮内宮炎上(興福寺略年代記)
- 仁安三年(一千八百二十八年)
- 二月十三日(三月三十一日)
- 京都大火、延燒三千餘家(百鍊鈔)(大日本史)
- 十一月十三日(十二月二十日)
- 安元二年(一千八百三十六年)
- 東洞院火(百鍊鈔)
- 十二月二十一日(翌一月二十九日)
- 太神宮火(百鍊鈔)(愚昧記)(共範記)
- 嘉應元年(一千八百二十九年)
- 二月五日(三月十二日)
- 横川中堂燒亡(興福寺略年代記)
- 承安元年(一千八百三十一年)
- 十一月二十三日(十二月二十八日)
- 高倉殿火(大日本史)
- 承安二年(一千八百三十三年)
- 十一月晦日(十二月二十三日)
- 藻壁門火(玉海)(百鍊鈔)
- 承安三年(一千八百三十三年)
- 四月十二日(六月二日)
- 法住寺北殿火(玉海)(百鍊鈔)
- 十一月十八日(十二月三十一日)
- 清水寺火(百鍊鈔)
- 安元二年(一千八百三十六年)

- 十一月八日(十二月十七日)
- 右馬寮廳既火(百鍊鈔)
- 治承元年(一千八百三十七年)
- 正月晦日(二月七日)
- 石神社火(百鍊鈔)
- 三月十七日(四月二十四日)
- 九條宮火(玉海)(百鍊鈔)
- 四月六日(五月十二日)
- 冷泉高倉第火(百鍊鈔)
- 四月二十八日(六月三日)
- 京都大火(方丈記)(玉海)(仲資王記)(興福寺略年代記)
- 四月二十八日風烈カリシカ夜戌ノ刻都ノ巽方樋口富小路ヨリ火出テ乾方ニ向ヒ朱雀門、大極殿、大學寮、民部省等及大内八省共類燒其他公卿民家ノ灰燼トナリシコト數知レス男女ノ燒死數千人(方丈記)
- (玉海)(仲資王記)(興福寺年代記)
- 五月六日(六月十一日)
- 中院火(玉海)(百鍊鈔)
- 治承四年(一千八百四十年)
- 善光寺炎上(年代記抄節)
- 養和元年(一千八百四十一年)
- 三月三日(四月二十五日)
- 皇嘉門院所居火(吉記)(百鍊鈔) 玉海係三四日
- 三月二十一日(五月十三日)
- 藤原兼實第火(玉海)(吉記)(百鍊鈔)
- 五月二十一日(七月十一日)
- 法金剛院火(吉記)(百鍊鈔)
- 壽永二年(一千八百四十三年)
- 七月二十九日(八月二十五日)
- 夜六波羅密寺、珍光寺、常光院燒亡(皇年代略記)
- 文治四年(一千八百四十八年)
- 四月十三日(五月十八日)
- 六條殿(玉海)(百鍊鈔)(東鑑)
- 建久五年(一千八百五十四年)
- 八月十七日(九月十日)

八條院所居火(玉海)(仲資王記)(百鍊鈔)
 正治元年(一千八百五十九年)
 二月二日(三月七日)
 八幡山釋迦堂以下火(皇年代略記)
 建仁元年(一千八百六十二年)
 十一月五日(十二月九日)
 六角堂火(皇年代略記)
 建仁三年(一千八百六十三年)
 十月晦日(十二月十一日)
 京師火(明月記)(百鍊鈔)
 十一月五日(十二月十六日)
 日吉八王子火(皇年代略記)
 十一月六日(十二月十七日)
 三宮火(皇年代略記)
 十二月朔日(翌一月十一日)
 院御所二條殿火(皇年代略記)○皇帝紀抄ニハ十二月
 二日トアリ
 元久二年(一千八百六十五年)

閏七月三日(八月二十六日)
 院宇治御所火(皇年代略記)
 十月二日(十一月二十一日)
 天台講堂以下火(皇年代略記)
 建永元年(一千八百六十六年)
 二月二十八日(四月十四日)
 熊野本宮燒亡(年代紀抄節)(皇帝紀抄)
 承元元年(一千八百六十七年)
 二月(三月八日乃至四月五日)
 吉野多武峯炎上(興福寺略年代記)
 四月五日(五月二十一日)
 京師火(明月記)(仲資王記)
 七月二十五日(八月二十七日)
 大内火(一話一言)
 九月二十日(十月二十日)
 中宮御所火(皇年代略記)
 承元二年(一千八百六十八年)
 五月十五日(七月六日)

京鄉雷火(年代記抄節)
 五月十五日、京中爲雷火ニ多燒(年代記抄節)法勝
 寺九重塔亦雷火燒亡(皇年代略記)(和漢合符)○
 興福寺略年代記係承永元年
 九月二十九日(十一月十六日)
 朱雀門火(明月記)(百鍊鈔)(東鑑)(二代要記)(皇
 帝紀抄)
 十一月二十七日(翌一月十日)
 閑院火(明月記)(百鍊鈔)
 承元三年(一千八百六十九年)
 四月九日(五月二十一日)
 行願寺、誓願寺等火(皇年代略記)
 承元四年(一千八百七十年)
 二月晦日(三月四日)
 賀陽院馬場殿火(百鍊鈔)
 建曆元年(一千八百七十一年)
 京鄉大火(年代記抄節)
 建保元年(一千八百七十三年)

十月十五日(十二月五日)
 京都大火(明月記)(仲資王記)
 建保二年(一千八百七十四年)
 五月二十二日(七月八日)
 熊野新宮火(皇年代略記)
 五月晦日(七月十六日)
 新院大炊御門殿火(皇年代略記)
 六月十一日(七月二十六日)
 嵯峨釋迦堂火(和漢合符)(年代記抄節)○興福寺略
 年代記係六年十月十日
 十一月二十二日(翌一月一日)
 熊野新宮火(百鍊鈔)(皇帝紀抄)(帝王編年記)
 十一月晦日(翌一月八日)
 京極殿火(百鍊鈔)(仁和寺日次記)
 建保四年(一千八百七十六年)
 正月七日(二月三日)
 桂宮火(仁和寺日次記)
 建保六年(一千八百七十八年)

- 四月二十三日(五月二十六日)
- 京都焼亡及三百餘町(皇帝紀抄)○仁和寺日次記係三十一日
- 承久元年(一千八百七十九年)
- 閏二月十五日(四月八日)
- 長谷寺平泉寺等炎上(興福寺略年代記)(年代記抄節)○平泉寺(抄節)
- 四月二日(五月二十四日)
- 法成寺藥師堂以下火(皇年代略記)(興福寺略年代記)○年代記抄節爲尊勝寺、代略記藥師堂
- 七月十三日(八月三十一日)
- 大内火(皇年代略記)
- 十一月一日(十二月十六日)
- 大原野社火(皇帝紀抄)
- 十一月二十七日(翌一月十一日)
- 京都白河火、御願寺多燒亡(皇年代略記)
- 承久二年(一千八百八十年)
- 四月十三日(五月二十三日)
- 祇園社燒亡(皇帝紀抄)(皇年代略記)(和漢合符)
- 四月十七日(五月二十七日)
- 陽明門左近左衛門府等火(皇年代略記)○皇帝紀抄二
八四月二十七日トアリ
- 承久三年(一千八百八十一年)
- 二月十日(三月十二日)
- 三條殿燒亡(皇帝紀抄)
- 三月十日(四月十一日)
- 宗像社火(百鍊鈔)
- 五月十日(六月八日)
- 大炊殿燒亡(皇年代略記)○百鍊鈔、歷代皇紀係九
月九日
- 五月十五日(六月十三日)
- 六角西洞院火(東鑑)(皇帝紀抄)
- 九月十二日(十月六日)
- 熊野本宮火(歷代皇紀)
- 閏十月一日(十二月二十三日)
- 蓮華藏院塔燒亡(皇帝紀抄)

- 貞應元年(一千八百八十二年)
- 四月六日(三月二十五日)
- 六條西洞院火(百鍊鈔)
- 五月二十日(七月七日)
- 松尾竈神殿寶火(百鍊鈔)
- 七月二日(八月十七日)
- 土御門萬里小路火(百鍊鈔)
- 十一月二十九日(翌一月九日)
- 松尾神社火(皇年代略記)
- 貞應二年(一千八百八十三年)
- 正月十二日(二月二十日)
- 高陽院殿火(皇年代略記)
- 十一月十日(十二月十日)
- 熊野那智山以下燒亡(皇年代略記)
- 嘉祿元年(一千八百八十五年)
- 九月二日(十月十二日)
- 延勝寺火(皇帝紀抄)(帝王編年記)
- 十月二十七日(十二月五日)
- 廣田社火(皇帝紀抄)(帝王編年記)
- 嘉祿二年(一千八百八十六年)
- 六月四日(七月八日)
- 夜、最勝光院火(皇帝紀抄)(帝王編年記)
- 八月二十六日(九月二十六日)
- 夜半官文殿燒亡、累代文書以下火烟云々(皇帝紀抄)
- 安貞元年(一千八百八十七年)
- 四月二十二日(六月十五日)
- 京師大火、延及大内(帝王編年記)(明月記)
- 寬喜元年(一千八百八十九年)
- 十一月二十七日(十二月二十日)
- 備後吉備津社火(皇帝紀抄)
- 寬喜二年(一千八百九十年)
- 二月十四日(四月五日)
- 蓮光院火(皇帝紀抄)
- 五月二十四日(七月十三日)
- 四條壬生火(皇帝紀抄)
- 寬喜三年(一千八百九十一年)

- 四月二十五日(六月四日)
- 郁芳門燒亡(百鍊鈔)(皇帝紀抄)
- 八月朔日(九月五日)
- 尊勝寺火(明月記)(百鍊鈔)
- 貞永元年(一千八百九十二年)
- 四月朔日(四月二十九日)
- 感應寺拂地燒亡(皇帝紀抄)
- 天福元年(一千八百九十三年)
- 十二月二十四日(翌二月一日)
- 西大寺塔燒亡(皇年代略記)
- 文曆元年(一千八百九十四年)
- 二月十四日(三月二十二日)
- 北野社燒亡(興福寺略年代記)(皇年代略記) ○和漢
- 合符係嘉禎元年
- 嘉禎元年(一千八百九十五年)
- 十二月(翌一月十七日乃至二月十五日)
- 伊勢太神宮、内外院燒亡(皇繼年序)
- 嘉禎三年(一千八百九十七年)
- 十月二十八日(十一月二十四日)
- 六波羅密寺火(皇年代略記)
- 曆仁元年(一千八百九十八年)
- 閏二月十六日(四月九日)
- 鞍馬寺火(皇年代略記)
- 八月十一日(九月二十七日)
- 加賀泉神殿燒亡(皇年代略記)
- 仁治元年(一千九百年)
- 五月五日(六月三日)
- 熊野社火(百鍊鈔)
- 十二月十一日(翌一月三十一日)
- 伊勢太神宮外院以下燒亡(平戶記)(百鍊鈔) ○皇年
- 代略記係二十一日
- 仁治二年(一千九百一年)
- 二月十二日(四月一日)
- 鹿島社火(百鍊鈔)(東鑑)
- 六月八日(七月二十四日)
- 熊野新宮火(和漢合符)

- 十一月十三日(十二月二十三日)
- 大風、興福寺僧舍火、延及西寶藏(百鍊鈔)
- 仁治三年(一千九百二年)
- 三月五日(四月十三日)
- 行願寺火(皇年代略記)
- 七月朔日(八月五日)
- 光明院火(皇年代略記)
- 寬元三年(一千九百五年)
- 十一月二十九日(十二月二十六日)
- 稻荷神社火(皇年代略記)
- 寬元四年(一千九百六年)
- 閏四月二日(五月二十五日)
- 陳中燒亡(皇年代略記)
- 六月二日(七月二十三日)
- 京都大火(皇年代略記)
- 六月六日(七月二十七日)
- 京都火(葉黃記)
- 京師火、延燒三六月堂、因幡堂、公卿第宅數十所(葉
- 黃記)
- 六月八日(七月二十九日)
- 建仁寺火(葉黃記) ○皇年代略記爲二十八日
- 六月九日(七月三十日)
- 織部司火(葉黃記)
- 寶治元年(一千九百七年)
- 八月二十五日(十月五日)
- 法勝寺阿彌堂燒亡(興福寺略年代記)(葉黃記)(百鍊鈔)
- 內裡火(和漢合符) ○本書不揭其月日姑此記
- 寶治二年(一千九百八年)
- 八月二十三日(九月十八日)
- 左近衛府火(百鍊鈔)
- 十月二十二日(十一月十五日)
- 內膳司火(百鍊鈔)(增鏡)
- 建長元年(一千九百九年)
- 二月朔日(三月二十三日)
- 閑院內裡火(興福寺略年代記)(皇年代略記)(五代帝

王物語) ○和漢合符係寶治元年一者、恐本年誤、
 三月二十日(五月十一日)
 五條邊火(皇年代略記)
 五月二十三日(五月十四日)
 京都大火、京中大燒亡(興福寺略年代記)(皇年代略記)(五代帝王物語)
 北八押小路南ハ八條西ハ洞院東ハ河原ニ至リ其ヨリ
 河原ヲ吹越シテ火焰飛來テ蓮華王院ニ移リ又新熊野
 鐘樓寶藏ナドニ吹付ケ類燒、燒亡ノ家ハ公卿十餘所
 雲客以下數知ラズ(五代帝王物語)
 四月二日(五月二十二日)
 吉田社邊火(皇年代略記)
 建長三年(一千九百十一年)
 二月十四日(三月十四日)
 熊野神倉火(東鑑)
 二月二十七日(三月二十七日)
 熊野本宮火(百鍊鈔)(歷代皇紀)(帝王編年記)
 建長五年(一千九百十三年)
 三月十二日(四月十八日)
 大隅八幡宮火(帝王編年記)
 五月二十一日(六月二十五日)
 延曆寺東塔五佛院實相院火(一代要記)
 建長六年(一千九百十四年)
 正月十九日(二月十五日)
 法城寺燒亡(興福寺略年代記)
 二月十九日(三月十六日)
 法成寺火(皇年代略記)
 正嘉元年(一千九百十七年)
 二月十日(三月四日)
 官廳失火燒亡、參取(興福寺略年代記)(皇年代略記)
 ○和漢合符及五代帝王物語係康元元年一
 二月二十八日(三月二十二日)
 六條内裡火(興福寺略年代記) ○五代帝王物語作康
 元元年一
 八月二十四日(十月十日)
 大地震、五條殿火(和漢合符)

正嘉二年(一千九百十八年)
 四月十三日(五月二十四日)
 大炊御門殿火(百鍊鈔)
 正元元年(一千九百十九年)
 四月十一日(五月十一日)
 日吉社及二宮十禪師火(皇年代略記)(和漢合符) ○
 二宮以下代略記
 四月二十七日(五月二十七日)
 清水塔以下火(皇年代略記)
 五月二十二日(六月二十一日)
 閑院内裡火(皇年代略記) ○和漢合符爲三十一日、
 代略記作三放火一
 文應元年(一千九百二十年)
 四月十二日(五月三十日)
 院御所火(皇年代略記)
 弘長元年(一千九百二十一年)
 十二月二十八日(翌一月二十七日)
 熊野那智山火(帝王編年記)
 弘長二年(一千九百二十二年)
 六月二十一日(七月十五日)
 日吉八王子社火(天台座主記) ○歷代皇紀爲五月一
 弘長三年(一千九百二十三年)
 十一月二十四日(翌一月二日)
 熊野本宮火(和漢合符)
 文永元年(一千九百二十四年)
 三月二十二日(四月二十七日)
 延曆寺火(皇年代略記)
 五月二日(六月四日)
 園城寺堂塔火(皇年代略記)
 六月二十七日(七月二十九日)
 吉野大塔藏玉堂及其他雷火燒亡(興福寺略年代記)
 文永二年(一千九百二十五年)
 二月十二日(三月八日)
 宮崎社火(歷代皇紀)(帝王編年記) ○皇年代略記爲三
 十一日一
 文永五年(一千九百二十八年)

- 正月十四日(二月五日) 大炊御門殿火(一代要記)(歷代皇紀)
- 京師大火(一代要記) 建治二年(一千九百三十六年)
- 三月十四日(五月四日) 閏三月二十一日(五月十三日)
- 善光寺火(皇年代略記)(和漢合符) 三條坊門殿火(歷代皇紀)(皇年代略記)
- 文永七年(一千九百三十年) 建治三年(一千九百三十七年)
- 正月二日(二月三十一日) 七月十四日(八月二十一日)
- 出雲大社火、安藝嚴島社火 參取(帝王編年記)(一代要記)(皇年代略記)
- 京都火、自近衛西洞至三六條殿悉燒亡(興福寺略年代記)(皇年代略記)
- 四月二十日(五月十八日) 七月二十六日(九月二日)
- 東寺塔火(皇年代略記) 興福寺火(興福寺略年代記)(和漢合符) ○皇年代略記、係建治二年、略年代記爲三雷火
- 八月二十一日(九月二十四日) 十月十五日(十一月十八日)
- 五條内裡火(皇年代略記) ○興福寺略年代記爲三二十七 常磐井殿火(一代要記)(歷代皇紀)
- 日、和漢合符爲三四月 弘安元年(一千九百三十八年)
- 文永十年(一千九百三十三年) 閏十月十三日(十一月五日)
- 十月十二日(十月二十九日) 二條殿火(一代要記)(歷代皇紀)(帝王編年記)
- 京師火(一代要記)(歷代皇紀) 延及三六條殿六條院若 弘安三年(一千九百四十年)
- 宮長講堂(一代要記)(帝王編年記) 正月十四日(二月二十二日)
- 十月二十日(十一月六日)

- 長谷寺火(皇年代略記)(一代要記) ○興福寺略年代記爲三月十五日
- 十一月十一日 正應元年(一千九百四十八年)
- 九月二十四日(十月二十六日) 四月二十六日(六月三日)
- 宮崎社火(皇年代略記) 行願寺誓願寺等燒亡(一代要記)(歷代皇紀)
- 十月二十八日(十一月二十八日) 正應四年(一千九百五十一年)
- 鎌倉大火(關東評定傳)(大日本史) 園太曆爲三貞和五年二月二日(三月十一日)
- 年一 熱田社火(帝王編年記)
- 弘安四年(一千九百四十一年) 四月八日(五月十四日)
- 十一月二十七日(翌一月十五日) 八坂塔火(和漢合符)
- 毘沙門堂火(歷代皇紀) 正應五年(一千九百五十二年)
- 弘安五年(一千九百四十二年) 九月十九日(十一月六日)
- 十一月二十六日(翌一月三日) 延曆寺火、山門大講堂已下燒亡(和漢合符) ○皇年代略記爲三永仁六年
- 常磐井殿火(一代要記)(歷代皇紀) 永仁三年(一千九百五十五年)
- 十二月十六日(翌一月二十三日) 醍醐寺火(一代要記)(帝王編年記) ○歷代皇紀、皇
- 毘沙門堂火(歷代皇紀) 年代略記係三十一月十四日
- 弘安八年(一千九百四十五年) 永仁四年(一千九百五十六年)
- 三月十八日(五月一日)
- 松尾神社火(一代要記)(歷代皇紀) ○皇年代略記係三

三月朔日(四月十一日)
 三島神社燒亡(皇年代略記)
 八月二十八日(十月三日)
 安樂壽院法華堂火(帝王編年記)
 永仁五年(一千九百五十七年)
 四月十八日(五月十七日)
 富小路内裡火(皇年代略記)(和漢合符)○富小路(代略記)
 永仁六年(一千九百五十八年)
 九月十九日(十一月一日)
 延曆寺火(歷代皇紀)(皇年代略記)
 正安二年(一千九百六十年)
 三月八日(四月六日)
 常磐井殿燒亡(歷代皇紀)(皇年代略記)○一代要記作二九日
 正安三年(一千九百六十二年)
 二月十七日(四月四日)
 最勝光院火(帝王編年記)

乾元元年(一千九百六十二年)
 七月二十七日(八月二十九日)
 春日萬里小路邊火(皇年代略記)
 嘉元元年(一千九百六十三年)
 二月二十三日(三月二十日)
 日吉八王子三宮火(今出川内相府記)(日吉叡山行幸記)
 六月晦日(八月二十日)
 寅刻、春日社火(興福寺略年代記)
 延慶元年(一千九百六十八年)
 八月二十三日(九月十六日)
 日吉聖眞子客久等宮火(皇年代略記)(歷代皇紀)
 延慶二年(一千九百六十九年)
 正月二十一日(二月十一日)
 宇佐八幡宮火(歷代皇紀)
 延慶三年(一千九百七十年)
 十一月六日(十二月五日)
 鎌倉大火(將軍執權次第)

正和二年(一千九百七十三年)
 二月四日(三月九日)
 法琳寺火(東寺長者補任)
 三月二十四日(四月二十八日)
 善光寺火(皇年代略記)(年代記抄節)○和漢合符爲三十二日
 九月十三日(十月十一日)
 應司永嘉門院御所火(皇年代略記)
 正和三年(一千九百七十四年)
 二月十四日(三月八日)
 河東邊火(皇年代略記)
 是歲尊勝寺最勝寺火(和漢合符)○本書不揭其月日、姑法記之
 正和四年(一千九百七十五年)
 三月八日(四月二十日)
 鎌倉大火(一代要記)(歷代皇紀)(將軍執權次第)
 正和五年(一千九百七十六年)
 正月朔日(二月三日)

入道參議爲雄卿亭火(皇年代略記)
 正月二十八日(三月二日)
 大炊御門西洞院火(皇年代略記)
 二月十五日(三月十七日)
 大覺寺中御所火(皇年代略記)
 十一月十八日(翌一月八日)
 對馬島八幡新宮火(本朝編略)
 文保二年(一千九百七十八年)
 十月九日(十一月十日)
 日吉社火(歷代皇紀)
 十一月十九日(十二月二十日)
 皮堂火(皇年代略記)
 元應元年(一千九百七十九年)
 二月七日(三月七日)
 東福寺火(皇年代略記)○和漢合符係文保二年
 三月十日(四月九日)
 六波羅地藏堂火(皇年代略記)
 九月二日(十月二十三日)

冷泉萬里小路殿火(歷代皇紀)
 嘉曆二年(一千九百八十七年)
 三月十六日(四月十六日)
 興福寺諸堂燒亡(興福寺略年代記)
 元弘元年(一千九百九十二年)
 四月十三日(五月十六日)
 比叡山法華堂已下火(皇年代略記)
 建武元年(一千九百九十四年)
 正月四日(二月十六日)
 東福寺火(皇年代略記)
 建武二年(一千九百九十五年)
 正月十日(二月十二日)
 二條富小路内裡火(皇年代略記)
 延元元年(一千九百九十六年)
 正月七日(二月二十八日)
 宇治平等院火(皇年代略記)
 正月十日(三月二日)
 二條富小路内裡火(皇年代略記)(一話一言)

延元三年(一千九百九十八年)
 七月六日(七月三十一日)
 八幡社火(皇年代略記)
 興國三年(二千二年)
 三月二十日(五月四日)
 北白川吉田失火(和漢合符)(興福寺略年代記)○
 皇年代略記作「康永三年即興國五年」
 三月二十日、北白川吉田失火、延及法勝寺(和漢合符)九重塔、金堂其他燒亡(興福寺略年代記)
 興國五年(二千四年)
 五月(六月十九日乃至七月十八日)
 觀心寺火(觀心寺文書)
 正平四年(二千九年)
 二月二十七日(三月二十四日)
 清水寺火(皇年代略記)(和漢合符)(興福寺略年代記)
 三月十四日(四月十日)
 鎌倉大納言鷹司亭火(皇年代略記)
 正平五年(二千十年)

八月十一日(九月二十一日)
 京都火(祇園執行日記)
 正平六年(二千十一年)
 七月九日(八月九日)
 多武峯火(園大曆)
 正平八年(二千十三年)
 二月四日(三月十七日)
 持明院殿火(皇年代略記)
 正平十一年(二千十六年)
 二月十七日(三月二十七日)
 御堂及東金堂雷火燒亡(興福寺略年代記)
 正平十二年(二千十七年)
 十月二十五日(十二月十五日)
 禪定院淨知寺火(興福寺略年代記)(和漢合符)
 正平十三年(二千十八年)
 正月四日(二月二十日)
 天龍寺火、雲居庵獨存(興福寺略年代記)○雲居庵
 (代略記)

正平十六年(二千二十一年)
 三月晦日(五月十二日)
 洛中八十八町燒亡(分類本朝年代記)
 十二月二十六日(十二月二日)
 臨川寺火(和漢合符)
 正平十七年(二千二十二年)
 正月十三日(二月十六日)
 東大寺塔婆雷火(興福寺略年代記)
 正平二十一年(二千二十六年)
 八月十七日(九月三十日)
 行宮火(大乘院年代記)
 正平二十二年(二千二十七年)
 三月三日(四月十日)
 北野社火、小神三所、皇子十二所等燒亡、本社存(皇年代略記)
 三月二十三日(四月三十日)
 天龍寺火悉燒亡(皇年代略記)○歷代皇紀作二十九日

正平二十四年(二千二十九年)
 四月十日(五月十三日)
 善光寺火(和漢合符)
 文中二年(二千三十三年)
 九月二十八日(十月二十二日)
 天龍寺火(和漢合符)
 十月五日(十月二十九日)
 賀茂奈良社火(大乘院年代記)
 十月六日(十月三十日)
 伊豆三島社火(華營三代記)
 文中三年(二千三十四年)
 十一月廿三日(翌一月三日)
 圓覺寺火(勝山古記)
 天授元年(二千三十五年)
 二月九日(三月十九日)
 延曆寺火(歷代皇紀)
 天授三年(二千三十七年)
 二月十八日(四月四日)

御靈社火(後愚昧記別記)
 八月六日(九月十七日)
 京師火(後愚昧記別記)(華營三代記)
 天授五年(二千三十九年)
 十二月四日(翌一月二十日)
 東寺西院火(後深心院關白記)(東寺長者補任)(皇年代略記)
 弘和二年(二千四十二年)
 閏正月廿三日(三月十五日)
 春日社火、悉燒亡(皇年代略記)○興福寺略年代記爲二十四日
 二月(三月廿四日乃至四月二十一日)
 海藏院火(和漢合符)
 元中六年(二千四十九年)
 十二月四日(十二月二十九日)
 東寺御影堂小侍房回祿(皇年代略記)
 元中八年(二千五十一年)
 十一月十日(十二月十四日)

因幡堂火(記傳)(日本野史)
 明德四年(二千五十三年)
 八月二十二日(十月六日)
 夜南禪寺回祿(和漢合符)
 應永元年(二千五十四年)
 六月(七月七日乃至八月五日)
 天龍寺惣門浴室火(和漢合符)
 九月二十五日(十月二十八日)
 夜相國寺火(皇年代略記)(如是院年代記)○和漢合符
 作三十四日
 十一月十日(十二月十一日)
 子刻西御門火(興福寺略年代記)
 應永二年(二千五十五年)
 四月二十九日(五月二十六日)
 京都火(和漢合符)
 十二月(翌一月廿日乃至二月十七日)
 壽寺回祿(和漢合符)
 應永三年(二千五十六年)

七月二十八日(九月八日)
 寅刻、土御門東洞院皇居回祿(皇年代略記)
 十一月十八日(十二月二十六日)
 子刻三島社火(勝山古記)
 應永四年(二千五十七年)
 十一月十七日(十二月十四日)
 夜建仁寺回祿(和漢合符)○如是院年代記作二十八日
 應永八年(二千六十一年)
 正月二十八日(二月二十日)
 出雲大社火(迎陽記)
 二月二十九日(四月二十一日)
 寅刻、土御門内裡火代々宸記和漢奇器皆灰燼(興福寺略年代記)(薩戒記)(迎陽記)(日本野史)○和漢合符爲二十八日
 七月四日(八月二十三日)
 伏見殿火、歷世舊記文書樂局蕩盡(椿葉記)(室町行幸記)(日本野史)
 應永十二年(二千六十五年)

- 四月十七日(五月二十四日)
- 二階堂火(勝山古記)
- 應永十三年(二千六十六年)
- 正月十五日(二月十二日)
- 日吉二宮十禪師社火(醍醐寺應永十三年曆裏書)
- 正月十六日(二月十三日)
- 京師火(曆裏書)
- 九月十二日(十一月一日)
- 清水寺大火(和漢合符)
- 應永十四年(二千六十七年)
- 七月十九日(八月三十一日)
- 鎌倉殿火(和漢合符)
- 十一月十八日(十二月二十六日)
- 平岡八幡社火(和漢合符)
- 十二月六日(翌一月十三日)
- 圓覺寺火(和漢合符)
- 應永十五年(二千六十八年)
- 七月二日(八月二日)
- 熊野本宮火(和漢合符)
- 應永二十年(二千七十三年)
- 熱田火(和漢合符)
- 應永二十一年(二千七十四年)
- 十二月二十八日(翌二月十六日)
- 建長寺回祿(和漢合符)
- 應永二十二年(二千七十五年)
- 三月十六日(五月四日)
- 常徳院火(和漢合符)
- 應永二十三年(二千七十六年)
- 正月十六日(二月二十三日)
- 北山大塔火(年代記抄節)○和漢合符爲雷火
- 七月朔日(八月三日)
- 院御所火(和漢合符)
- 應永二十四年(二千七十七年)
- 河原院火(和漢合符)
- 應永二十五年(二千七十八年)
- 正月二十四日(三月十日)

- 輪光院火(和漢合符)
- 十二月十九日(翌一月二十四日)
- 相國鎮守火(和漢合符)
- 應永二十六年(二千七十九年)
- 正月四日(二月七日)
- 伊勢月讀宮火(康富記)(薩戒記)
- 應永二十八年(二千八十一年)
- 十一月十二日(十二月十五日)
- 鎌倉圓覺寺火(如是院年代記)(日本野史)
- 應永三十一年(二千八十四年)
- 九月十四日(十月十五日)
- 壽寧寺火(和漢合符)
- 應永三十二年(二千八十五年)
- 八月十四日(十月四日)
- 未刻、相同寺回祿(和漢合符)(如是院年代記)○年代記抄節係三十三年
- 應永三十三年(二千八十六年)
- 正月十五日(三月二日)
- 京都火(如是院年代記)(日本野史)
- 正月十五日五條火起、延及三條、逾月火災屢起、燒亡凡一百餘町
- 藤澤火(年代記抄節)○本書不揭其月日、姑此記
- 應永三十四年(二千八十七年)
- 三月六日(四月十一日)
- 善光寺火(和漢合符)○年代記抄節爲二十日
- 八月十四日(九月十四日)
- 官廳火(和漢合符)
- 永享二年(二千九十年)
- 正月二十九日(三月一日)
- 鎌倉淨妙寺火(南朝紀傳)(日本野史)
- 永享三年(二千九十一年)
- 十一月二十六日(翌一月八日)
- 京師火(看聞御記)
- 永享五年(二千九十三年)
- 七月八日(八月二日)
- 高野火(和漢合符)

- 永享六年（二千九十四年）
 - 二月十一日（三月三十日）
 - 京都大火（如是院年代記）（日本野史）○和漢合符、記傳、分類、共爲三十四日
 - 二月十一日京師火、延燒因幡堂萬壽寺、迨七條、燒亡一萬餘家、（如是院年代記）（日本野史）
 - 三月十九日（五月七日）
 - 六角堂火（和漢合符）（如是院年代記）
 - 永享八年（二千九十六年）
 - 十月二十五日（十二月十三日）
 - 鎌倉大火（如是院年代記）
 - 十一月廿九日（翌一月十四日）
 - 雲居寺、法觀寺八坂塔火（日本野史）○和漢合符係九年
 - 永享十一年（二千九十九年）
 - 三月二十一日（五月十三日）
 - 熊野新宮火（和漢合符）
 - 嘉吉三年（二千百三年）
- 正月十二日（二月二十日）
- 四天王寺太子堂火（看聞御記）
- 二月十九日（三月二十一日）
- 京都押小路火、延及三條坊門（公名記）
- 九月二十三日（十月二十五日）
- 夜内裡火（興福寺略年代記）（曆仁以來年代記）
- 文安元年（二千百四年）
- 四月十三日（五月九日）
- 北野社火、西京神人所爲也（皇年代略記）（康富記）
- 如是院年代記係二十二日
- 文安三年（二千百六年）
- 正月二日（二月六日）
- 南都戒壇堂火（日本野史）
- 九月二十三日（十月二十二日）
- 宮中火（日本野史）
- 文安四年（二千百七年）
- 四月二日（五月二十五日）
- 南禪寺火（皇年代略記）（和漢合符）（年代記抄節）

- 七月五日（八月二十五日）
- 天龍寺火（皇年代略記）（和漢合符）（年立抄紀事）○
- 年代記抄節爲三六月二十三日
- 文安五年（二千百八年）
- 三月二十一日（五月三日）
- 京都粟田口十禪寺火（如是院年代記）
- 四月五日（五月十六日）
- 六道塔火（如是院年代記）
- 寶德二年（二千百十年）
- 四月十四日（六月四日）
- 吉野大塔及元興寺大乘院火（日本野史）
- 享德元年（二千百十二年）
- 八月二日（八月二十五日）
- 大德寺火（如是院年代記）
- 享德三年（二千百十四年）
- 十二月二十四日（翌一月二十三日）
- 伏見火（如是院年代記）
- 康正二年（二千百十六年）
- 正月二十八日（三月十三日）
- 源通尙第火、累代文書悉亡（日本野史）
- 九月晦日（十一月六日）
- 八王子火（如是院年代記）
- 長祿二年（二千百十八年）
- 二月三日（三月二十六日）
- 鞍馬寺火（年立抄）（日本野史）
- 寬正四年（二千百二十三年）
- 正月三日（一月三十一日）
- 夜、對馬島八幡本宮炎上（本州編檢略）
- 文正元年（二千百二十六年）
- 閏二月九日（四月三日）
- 忍辱山寺火
- 十二月十三日（翌一月二十七日）
- 祇園火（和漢合符）
- 十二月二十七日（翌二月十日）
- 等持院回祿（和漢合符）
- 應仁元年（二千百二十七年）

- 五月二十一日(七月一日) 稻荷社火(日本野史)
- 九月十二日(十月十九日) 祇園社火(如是院年代記)
- 十二月二十日(翌一月二十四日) 五辻火(如是院年代記)
- 五辻火、延燒鹿苑院塔相國寺河崎觀音堂(如是院年代記)
- 十二月二十七日(翌一月三十一日) 等持寺秋場道場火(如是院年代記)
- 文明元年(二千二百二十九年) 七月十日 八月二十六日 清水寺火(如是院年代記)
- 八月三日(九月十七日) 長谷寺火(興福寺略年代記)
- 文明二年(二千百三十年) 十月三日(十一月三日) 亥刻、相國寺塔雷火(和漢合符)
- 文明六年(二千百三十四年) 六月四日(七月二十六日) 喜元寺火(日本野史)
- 七月十二日(九月二日) 下京火(親長記)(日本野史)
- 七月晦日(九月二十日) 西京火(親長記)
- 八月朔日(九月二十一日) 上京火(親長記)
- 文明七年(二千百三十五年) 二月二十日(四月五日) 安樂光院火、延燒多(親長記)(長興記)
- 二月二十日安樂光院火、延燒數百家、終及西大路、北野、今宮、等假殿(親長記)(長興記)
- 文明八年(二千百三十六年) 六月六日(七月六日) 上京火、延燒數百家、(長興記)(日本野史)
- 八月二十三日(九月二十日)

- 賀茂社火(長興記)(日本野史)
- 十一月十三日(十二月八日) 假皇居火(紹運錄)(皇年代略記)(永享行幸記)
- 是夜子刻室町第西半町酒肆土倉火起、延燒四方風且暴、火移四脚門殿宇悉燒、又北飛及公武陣屋、燒亡無算、初火起高山政長等、帶甲警衛、天皇避火於小河第、皇子親王以下扈從、公卿諸司冠履交錯馳至、官務雅久異躰參候、朝廷歷代典籍寶貨御物盡燬、宮嬪勝妾以下更無餘物、公武記籍皆蕩盡、十四日甲辰天明火滅
- 文明十年(二千百三十八年) 十二月二十五日(翌一月二十六日) 京都御靈社火(親長記)
- 文明十一年(二千百三十九年) 七月朔日(七月二十八日) 北小路皇居火(紹運錄)
- 七月五日(八月一日) 京都火(紹運錄)
- 七月六日(八月二日) 京都火(親長記)
- 八月七日(九月二日) 京都火(親長記)
- 文明十八年(二千百四十六年) 正月二十七日(三月十一日) 伊勢外宮火(皇繼年序)
- 春(二月十四日乃至五月十二日) 松前大館火、隨岸寺燒亡(北海道志)
- 九月三日(十月九日) 出雲大社火(親長記)
- 十月十二日(十一月十七日) 京都三條火(親長記)
- 十二月二十二日(一月二十五日) 豐受大神宮火(神鏡記談)
- 延德二年(二千百五十年) 九月四日(十月二十六日) 豐受大神宮火

- 明應元年(二千百五十二年)
 - 十二月十四日(翌一月八日)
 - 攝津算面山火(親長記)
- 明應三年(二千百五十四年)
 - 七月六日(八月十五日)
 - 四條火起、延燒下京六十六町一(和長記)(嚴助往年記)
- 明應四年(二千百五十五年)
 - 七月四日(八月三日)
 - 京都火(御浴殿日記)
 - 十月二十二日(十二月五日)
 - 長谷寺火(分類本朝年代記)
- 明應五年(二千百五十六年)
 - 五月(六月下旬乃至七月中旬)
 - 長谷寺燒亡(皇年代略記)
- 明應八年(二千百五十九年)
 - 七月二十日(九月四日)
 - 延曆寺中堂以下諸堂回錄(如是院年代記)(皇年代略記)
- 明應九年(二千百六十年)
 - 七月二十八日(九月十二日)
 - 伊勢外院以下回錄、神寶等紛失(皇年代略記)
- 文龜元年(二千百六十一年)
 - 五月七日(六月二日)
 - 夜西大寺火(興福寺略年代記)
 - 七月二十八日(九月二十日)
 - 京師大火(分類本朝年代記)
- 永正元年(二千百六十四年)
 - 正月晦日(二月二十五日)
 - 下京火(二水記)
- 永正三年(二千百六十六年)
 - 二月十二日高野山金剛峰寺火、大塔金堂坊舎以下三千九百餘宇、佛像經卷悉灰燼、學侶數員入火自燒亡(高野山燒失記)(日本野史)

- 七月晦日(八月二十八日)
 - 御倉火(二水記)
- 永正五年(二千百六十八年)
 - 二月二十三日(四月三日)
 - 男山八幡社火(年代記抄節)
 - 三月十八日(四月二十八日)
 - 東大寺火、諸伽藍燒亡(興福寺略年代記)(皇年代略記)(年代記抄節)○諸伽藍(抄節)
- 永正九年(二千百七十二年)
 - 三月二十五日(四月二十一日)
 - 觀禪院東圓堂燒亡(興福寺略年代記)
- 永正十四年(二千百七十七年)
 - 八月二十八日(九月二十二日)
 - 智恩院火(宣胤記)
- 大永元年(二千百八十一年)
 - 二月十二日(三月三十日)
 - 高野山火(高野山燒失記)(嚴助記)(興福寺略年代記)(日本野史)
- 大永七年(二千百八十七年)
 - 二月二十五日(四月六日)
 - 相國寺鹿苑院火(二水記)
- 天文元年(二千百九十二年)
 - 八月九日(九月十八日)
 - 奈良火、民舍若干燒亡(皇年代略記)
 - 十二月十四日(翌一月十九日)
 - 界浦火、延燒四千餘家(嚴助記)
- 天文二年(二千百九十三年)
 - 三月十六日(四月二十日)
 - 三月十六日(四月二十日)

- 夜甲州上吉田不_レ殘燒失(妙法寺記)
- 十一月二十三日(十二月十八日)
- 梅宮火(年代記首書)(殘太平記)
- 天文三年(二千九百九十四年)
- 正月晦日(二月二十一日)
- 月讀宮火(嚴助記)
- 二月晦日(四月二十三日)
- 晝甲州常在寺火(妙法寺記)
- 天文四年(二千九百九十五年)
- 八月二十二日(九月二十九日)
- 甲州上吉田火、翌下吉田火(妙法寺記)
- 天文五年(二千九百九十六年)
- 六月晦日(七月二十七日)
- 伯瀨寺火(嚴助記)
- 天文六年(二千九百九十七年)
- 九月二十九日(十一月十一日)
- 長谷寺火(興福寺略年代記)
- 天文十三年(二千二百四年)
- 二月(三月四日乃至四月二日)
- 伊勢山田火、延燒三千餘家、(嚴助記)(日本野史)
- 天文二十年(二千二百一十一年)
- 正月二十四日(三月十一日)
- 甲州松山宿火(妙法寺記)
- 天文二十一年(二千二百一十二年)
- 建仁寺火(如是院年代記)
- 弘治三年(二千二百一十七年)
- 四月二十八日(六月五日)
- 上京火、延燒四百餘家、(嚴助記)(日本野史)
- 永錄五年(二千二百二十二年)
- 正月二十三日(三月七日)
- 石山本願寺火、延燒二千餘家、(嚴助記)(日本野史)
- 正月二十五日(三月九日)
- 界浦火、延燒數百家、(嚴助記)(日本野史)
- 六月(七月一日乃至八月九日)
- 熊野本宮火(季世記)
- 永錄六年(二千二百二十三年)

- 四月二日(五月四日)
- 東寺塔雷火(皇年代略記)○年代記抄節爲一日
- 永錄九年(二千二百二十六年)
- 七月二十九日(八月二十四日)
- 上京火(言繼記)
- 永錄十年(二千二百二十七年)
- 十月十日(十一月二十日)
- 大佛廻廊中門其他燒亡(興福寺略年代記)
- 元龜元年(二千二百三十年)
- 十二月七日(翌一月十二日)
- 一條火、延燒大聖寺(御浴殿日記)
- 天正元年(二千二百三十三年)
- 四月四日(五月十五日)
- 京師火(年代記首書)
- 天正四年(二千二百三十六年)
- 四月(五月九日乃至六月六日)
- 住吉社火(年代記首書)
- 五月三日(六月九日)
- 四天王寺講堂火(年代記首書)
- 天正十一年(二千二百四十三年)
- 正月元日(一月二十四日)
- 京都火、上京燒亡(年代記抄節)
- 天正十三年(二千二百四十五年)
- 五月二十九日(六月二十五日)
- 千本ノ淨禪寺火(年代記抄節)
- 天正十七年(二千二百四十九年)
- 四月十三日(五月二十七日)
- 松前福山城火(北海道志)
- 四月十三日福山城火ヲ失シ、松前氏累世ノ寶器悉ク灰
燼ニ歸ス(北海道志)
- 文祿二年(二千二百五十三年)
- 七月二十二日(八月十八日)
- 東寺塔火(分類本朝年代記)
- 慶長四年(二千二百五十九年)
- 正月二十六日(二月二十一日)
- 東寺火(日本野史)

九月七日(十月二十五日)

大津火(孝亮記)

慶長七年(二千二百六十二年)

十二月四日(翌一月十五日)

東山大佛殿火(皇年代略記)(續皇年代略記)

慶長八年(二千二百六十三年)

十二月十九日(一月二十日)

曇華院火(御浴殿日記)

慶長九年(二千二百六十四年)

十二月二十六日(翌二月十日)

會彌卿邸火、女一人燒死(杉山年代記)

慶長十一年(二千二百六十六年)

十二月二十二日(翌一月十日)

江戸城火(續皇年代略記)

慶長十二年(二千二百六十七年)

六月十二日(八月四日)

吉田社火(孝亮記)

十月十四日(十二月三日)

郡村在家火(孝亮記)

十二月二十二日(翌二月八日)

駿河府中城靜岡火(柳營年表祕錄)(續皇年代略記)

○泰平年表爲三十二日

十二月二十二日、駿府(靜岡)城ノ局ヨリ火ヲ失シ

殿堂悉ク燒亡ス(柳營年表祕錄)

慶長十四年(二千六百六十九年)

二月八日(三月十三日)

夜紫野寺火(孝亮記)

三月十三日(四月十七日)

戌刻高野山失火、寺町屋七百餘宇燒亡(談海後編)

三月十八日(四月二十二日)

越中富山城火(北藩年標掌覽)

四月四日(五月七日)

夜、三河國御油町悉燒失(談海後編)

慶長十五年(二千二百七十年)

十月十九日(十二月四日)

駿河府中城火(柳營年表祕錄)○續皇年代略記爲三九

日一

十月十九日、申時駿河城、上厨所ノ梁上ヨリ炎上シ

人皆天火カト疑フ、局廊下燒亡、火飛テノ丸人屋

三四軒、長屋三十間類燒ス(柳營年表祕錄)

慶長十六年(二千二百七十一年)

正月十日(二月二十二日)

三河國御油町燒失(談海後編)

正月二十五日(三月九日)

尾張國名護屋新町燒失(談海後編)

正月二十六日(三月十日)

美濃國笠町燒失(談海後編)

十一月十七日(十二月二十日)

未刻、伏見町失火、在家千餘宇燒亡(談海後編)

同日(同日)

相模小田原在家千餘軒燒亡(談海後編)

同日(同日)

伊豆下田村失火(談海後編)

同日(同日)

駿河田子失火(談海後編)

慶長十七年(二千二百七十二年)

六月朔日(六月二十九日)

子刻、江戸土井大炊屋敷不殘燒失(談海後編)○一本

作二日

九月十三日(十月七日)

戌刻、京都黒谷堂火、法然上人像燒亡(談海後編)

十二月十四日(翌二月二日)

駿河府中町火(談海後編)

慶長十八年(二千二百七十三年)

二月二日(三月二十三日)

大坂火(談海後編)

慶長二十年(二千二百七十五年)

正月十五日(二月十二日)

桑名町火、三百餘軒燒失(談海後編)

元和三年(二千二百七十七年)

正月二十二日(二月二十七日)

播磨法華山火(孝亮記)

- 十二月二十日(翌一月十六日)
- 本願寺火(孝亮記)
- 元和四年(二千二百七十八年)
- 二月朔日(二月二十五日)
- 江戸大火(續皇年代略記)
- 三月五日(三月三十一日)
- 京師火(孝亮記)
- 八月六日(九月二十四日)
- 六角堂火(續皇年代略記)(玉露叢)
- 元和五年(二千二百七十九年)
- 十二月二日(翌一月六日)
- 奈良大火、延燒三千餘家(孝亮記)(日本野史)
- 二月晦日(四月二日)
- 京都大火、燒亡數千家(孝亮記)(補任梵舜日記)(日本野史)(續皇年代略記)○延燒以下孝亮、日記、野史
- 三月四日(四月六日)
- 京都又火、延燒三千餘家、(梵舜日記紀事)(日本野史)(續皇年代略記)○延燒以下、日記、紀事、野史
- 三月十一日(四月十三日)
- 丹波福智山火(孝亮記)
- 三月二十六日(四月二十八日)
- 丹波龜山火(孝亮記)
- 四月三日(五月五日)
- 上醍醐火(孝亮記)
- 十二月二十日(翌一月十二日)
- 加賀金澤城本丸火(北藩年表掌覽)
- 元和七年(二千二百八十一年)
- 正月二十三日(三月十四日)
- 江戸火(孝亮記)
- 春(二月二十日乃至五月二十日)
- 松前東街火、巨室市店悉燒亡(北海道志)
- 寬永五年(二千二百八十八年)
- 十一月九日(十二月四日)
- 松尾社火(孝亮記)

- 寬永六年(二千二百八十九年)
- 九月十日(十月二十六日)
- 清水寺、信濃善光寺、紀伊熊野山並火(續皇年代略記)(孝亮記)
- 九月十日、清水寺炎上、堂塔坊舍、悉皆燒亡(續皇年代略記)
- 寬永七年(二千二百九十年)
- 正月元日(二月十二日)
- 淨禪寺火(孝亮記)
- 十月四日(十一月八日)
- 高野山大塔火(續皇年代略記)○紀事ニハ十月八日ニ作ル
- 寬永八年(二千二百九十一年)
- 四月十四日(五月十五日)
- 加賀金澤大火、本城回祿(北藩年標掌覽)
- 寬永九年(二千二百九十二年)
- 十二月晦日(翌二月八日)
- 江戸火(孝亮記)
- 寬永十年(二千二百九十三年)
- 正月九日(二月十七日)
- 智恩院火(續皇年代略記)(孝亮記)
- 寮永十一年(二千二百九十四年)
- 二月四日(三月三日)
- 丹波龜山火(孝亮記)
- 閏七月二十三日(九月十五日)
- 江戸城西丸火(柳營年表祕錄)○泰平年表爲七月、續皇年代略記爲八月、孝亮記爲八月二十二日
- 閏七月二十三日、西丸厨ノ邊火ヲ失シ殿營悉ク燒亡、當時、將軍上洛、酒井雅樂守留守中ナリ(柳營祕錄)
- 十二月七日(翌一月二十五日)
- 東寺塔火(續皇年代略記)○本書又明年九月十六日火、柳營祕錄十二年十二月七日火自塔二級起、疑ニ天
- 火一
- 寬永十二年(二千二百九十五年)
- 正月二十一日(三月九日)
- 松前唐津内火(北海道志)

五月九日(六月二十三日)
 加賀金澤大火(北藩年標掌覽)
 十二月朔日(翌一月八日)
 駿府城火、殿堂多門櫓等大抵燒亡(柳營年表祕錄)
 ○泰平年表爲二十三年十二月二日
 寬永十四年(二千二百九十七年)
 三月二十八日(四月二十三日)
 渡島福山火、火藥庫破裂、松前侯被創(北海道志)
 十月十九日(十二月五日)
 嵯峨清涼寺火(續皇年代略記)(弘賢筆記)
 十二月二十七日(翌二月十日)
 對馬火(紀事)
 寬永十六年(二千二百九十九年)
 三月二十日(四月二十二日)
 上野寬永寺火(泰平年表)
 八月十一日(九月八日)
 江戸城火(柳營年表祕錄)(泰平年表)○續皇年代略記爲三十一日
 八月十一日大雨、本城ノ厨所ヨリ火ヲ失シテ殿堂等悉皆燒亡ス(柳營祕錄)(泰平年表)天守及ヒ多門恙ナシ(柳營祕錄)
 寬永十八年(二千三百一年)
 正月二十九日(三月九日)
 江戸大火(續皇年代略記)(玉露叢)○泰平年表爲三十八日
 正月二十九日ノ夜、中橋通桶町ヨリ失火、風烈シク翌晦日ニ迫ルマデ一日二夜、江戸中ノ大火ナリ延燒ノ町數九十七町、及ヒ武家屋敷一百三十軒、江戸成都以來ノ大火ナリ(玉露叢)○泰平年表作ニ類燒八千餘家
 五月十八日(六月二十六日)
 京都火、中京燒亡(續皇年代略記)
 寬永十九年(二千三百二年)
 十一月二十七日(翌一月十七日)
 南都火(分類本朝年代記)
 正保元年(二千三百四年)
 大内火(續皇年代略記)(玉露叢)(一話一言)○泰平年表爲三十一日
 六月二十三日皇宮火、宮殿悉皆燒亡、文庫一字殘焉、寶器無恙(續皇年代略記)
 十二月二十三日(翌二月十日)
 攝津西宮火(續皇年代略記)○或爲二月十三日
 明曆二年(二千三百十六年)
 八月二十二日(十月九日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 十月十六日(十二月一日)
 江戸大火、迨明日(續皇年代略記)
 明曆三年(二千三百十七年)
 正月元日(二月十三日)
 江戸四谷竹町火(武江年表)
 正月四日(二月十六日)
 江戸赤阪火(武江年表)
 正月五日(二月十七日)
 江戸火、本郷吉祥寺邊、仲間町燒亡(武江年表)

正月三日(二月十日)
 愛宕山火(續皇年代略記)○或爲二十三日○弘賢筆記爲正保二年正月二十三日
 正保三年(二千三百六年)
 十一月十八日(十二月二十四日)
 祇園社火(續皇年代略記)(基長記)
 正保四年(二千三百七年)
 六月(七月)
 高野山火(續皇年代略記)
 承應元年(二千三百十二年)
 二月(三月中旬乃至四月上旬)
 京都六條道場火(續皇年代略記)
 承應二年(二千三百十三年)
 二月十二日(三月二十一日)
 攝津廣田宮火(續王代一覽)
 二月十三日(三月二十二日)
 伊勢内外兩宮火(玉露叢)
 六月二十三日(七月十七日)
 正保元年(二千三百四年)
 大内火(續皇年代略記)(玉露叢)(一話一言)○泰平年表爲三十一日
 六月二十三日皇宮火、宮殿悉皆燒亡、文庫一字殘焉、寶器無恙(續皇年代略記)
 十二月二十三日(翌二月十日)
 攝津西宮火(續皇年代略記)○或爲二月十三日
 明曆二年(二千三百十六年)
 八月二十二日(十月九日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 十月十六日(十二月一日)
 江戸大火、迨明日(續皇年代略記)
 明曆三年(二千三百十七年)
 正月元日(二月十三日)
 江戸四谷竹町火(武江年表)
 正月四日(二月十六日)
 江戸赤阪火(武江年表)
 正月五日(二月十七日)
 江戸火、本郷吉祥寺邊、仲間町燒亡(武江年表)

正月十八日(三月二日)

江戸大火(柳營年表秘録)(玉露叢)(泰平年表)(武江年表)(一話一言)

正月十八日、未刻本郷本妙寺ヨリ失火、西北ノ風烈シク(玉露叢)(武江年表)泰平爲午年表刻 延焼シテ湯島、神田邊、淺草門内町家、通町筋、鎌倉河岸、京橋、八丁堀、靈岸島、鐵砲洲、海邊、佃島、深川ニ至ル(武江年表)翌朝辰刻ニ及ヒテ鎮火(泰平年表)

正月十九日(三月三日)

江戸大火江戸城燒燼(柳營年表秘録)(玉露叢)(泰平年表)

正月十七日巳刻過、小石川傳通院前、新鷹匠町ヨリ失火(武江年表)泰平年表爲三午中刻、玉露叢爲水戸邸失火 延焼シテ牛込門、田安門(武江年表)本城及二丸三丸天守等(柳營秘録)(泰平年表)玉露叢爲田安殿飛火 神田橋門、常盤橋門吳服橋門、八代洲河岸、大名小路、數寄屋橋門等燒亡ス(武江年表)是ノ日、夜戌刻番町麴町七丁

目ヨリ失火、(泰平年表)武江年表爲三延焼シテ半藏門ノ外、虎門、芝愛宕下、増上寺門前、札ノ辻、海邊ニ至ル(武江年表)

十八、十九兩日ノ大火ニテ其災ニ罹リシ八萬石以上ノ屋敷五百餘(武江年表)旗本百石以上ノ屋敷一百六十、小姓組同二百、書院番組同一百九十、大番組同一百四十、新番頭同二十三、小十人組同六十(玉露叢)合七百七十三屋敷(玉露叢)(武江年表)其ノ他、組屋敷數ヲ知ラズ(武江年表)町家ノ燒亡セシハ町數四百町、片町八百町(玉露叢)(武江年表)町家ニテ父子兄弟等、悉ク燒死シテ其主ナキモノ八百五十六(玉露叢)燒死スル者都テ十萬七千餘人アリ(續皇年代略記)是ニ於テ本庄ノ地、二町四方ヲ捨テ埋葬ノ所トナシ非人ヲシテ船ニテ屍骸ヲ運ハシメ此ニ佛寺ヲ建テ、無緣山回向院ト號シ(武江年表)以テ死者ノ靈ヲ弔ヒ且湯粥ヲ煮テ以テ飢餓スル者ヲ賑恤ス(續皇年代略記)(泰平年表)

萬治元年(二千三百十八年)

六月(七月)

大坂大火(續皇年代略記)

十二月晦日(翌一月二十二日)

伊勢畑村火、太神宮類燒(柳營年表秘録)(玉露叢)

(續皇年代略記)

十二月晦日、午刻勢州度會郡畑村ヨリ火ヲ失シ柳營秘録 延キテ太神宮ノ華表ニ移リテ祓殿、御子爲宇治橋 良館及町家所々、本社及左右ノ相殿、數攝社末社別宮、宮中ノ内外宮拜所、大山神社、等悉ク類燒シ、獨リ五鈴川橋存スルノミ 柳營秘録爲ニ町中ニテ類燒ニ罹リシ屋敷都テ四百軒餘(玉露叢)○按スルニ分類本朝年代記ニハ十二月二十九日トアリ

松前湯殿澤火(北海道志)

萬治二年(二千三百十九年)

正月十二日(三月五日)

江戸大火、大半燒亡(玉露叢)

正月二十五日(三月十八日)

江戸大火(續皇年代略記)○玉露叢爲二月二十四日

正月二十五日、午下刻火、燒亡五百戶(續皇年代略記)

記)

十二月二十七日(翌二月八日)

對馬府中大火(本州編檢略)

二十七日、曉、對馬府中火、家數合一千七十八軒、早船四艘、橋梁八所延燒、死亡十六人(本州編檢略)

萬治三年(二千三百二十年)

正月二日(二月十二日)

江戸火(玉露叢)

正月十四日(二月二十四日)

江戸大火(續皇年代略記)(玉露叢)

正月十五日(二月二十五日)

江戸大火(續皇年代略記)○玉露叢爲二十八日

正月二日ヨリ三月二十三、四日ニ至ル迄、江戸中失火ノ數、一百五度、人々晝夜共ニ安坐スルヲ得サリシ

(續皇年代略記)

正月十八日(二月二十八日)

尾張名古屋火(玉露叢)○續皇年代略記爲二月六日

尾張名古屋火(玉露叢)○續皇年代略記爲二月六日

正月十八日、尾張名古屋失火、家數凡ソ六百軒餘燒亡ス但シ城内ハ恙ナシ(玉露叢)

正月二十五日(三月六日) 甲斐火(玉露叢)

六月十八日(七月二十五日)

大阪城内雷火(續皇年代略記)(玉露叢)

六月十八日、酉後刻、雷、阪城青屋口山里ノ鹽硝藏倉雷火、硝藥二萬九千九百五十貫目、鉛玉四十三萬千零七十貫目燒燼ス、城内損壞、及ヒ士民ノ死傷スルモノ多ク、且ツ此ノ響ニヨリテ町家倒ル、一千四百軒、(玉露叢)

寛文元年(二千三百二十一年)

正月十五日(二月十四日)

京都大火、大内燒亡(續皇年代略記)(玉露叢)(泰平年表)(一話一言)

正月十五日巳ノ下刻、洛中大火、大内類燒ス、是ニ由リテ、今上ハ白川ノ照高院ニ、仙洞ハ修學寺ニ行幸セリ、公家ノ邸第一百十九軒佛寺十九ヶ所、町家

五百六十八軒燒亡ス(泰平年表)

正月二十七日(二月二十六日)

江戸大火(泰平年表)○玉露叢爲二十日

正月二十七日、牛込鷹匠町ヨリ失火、延燒東橋ニ至リテ止ム、武家五十餘軒、町數四十一町、家數七百八十七軒燒亡ス(泰平年表)

十二月二十四日(翌二月十二日)

對馬府中大火(本州編年略)

自中須賀町ニ失火、及ニ大火、家數七百十五軒、船大小十艘燒了(本州編年略)

寛文四年(二千三百二十四年)

十二月七日(翌二月十一日)

越後地大震、高田火(續皇年代略記)

寛文五年(二千三百二十五年)

正月二日(二月十六日)

大阪城天守雷火(玉露叢)(續日本王代一覽)(泰平年表)○續皇年代略記爲六日

正月二日亥下刻、大阪城ノ天守及ビ百間ノ備倉五十

間燒亡ス(續日本王代一覽)

寛文六年(二千三百二十六年)

正月七日(二月十日)

大阪大火(玉露叢)

正月七日、大阪魚市場より失火、夜ニ至リテ鎮火

(玉露叢)

正月八日(二月十一日)

大阪大火(玉露叢)

正月八日、戌刻又傾城町ノ西側ヨリ失火、風烈シク四方ニ延燒シ翌九日巳刻、十三軒町ニ至リテ止ル七日八日ノ兩火ニテ類燒セシハ町家八千五百二十七軒

青山因幡守ノ侍屋敷十八軒(玉露叢)

二月十四日(三月十九日)

奈良二月堂火(續皇年代略記)

十月十八日(十一月四日)

越後村上城雷火(續皇年代略記)

寛文七年(二千三百二十七年)

二月二十七日(三月二十日)

比叡山火、文珠樓慈覺堂燒亡(續皇年代略記)

四月四日(五月二十六日)

夜、朝鮮釜山浦和館火、不殘燒失(本州編年略)

寛文八年(二千三百二十八年)

二月朔日(三月十三日)

江戸大火(玉露叢)(泰平年表)(武江年表)(柳營年表

祕録)(續皇年代略記)

二月初日、未上刻、牛込下、酒井家下屋敷ヨリ失火、延燒シテ簞笥町、徒士町、市谷田町ニ至ル(武江年表)元吉祥寺、東北ノ仲間町大(玉露叢)岡金三郎組ノ又兵衛ヨリ失火、市谷天龍寺内ヨリ又失火、延燒シテ納戸同心屋敷、上淨瑠璃阪、武家屋敷ニ至ル、是ヨリ火飛テ六番町ヨリ五番町、二番町麴町六丁目ヨリ一丁目マテ外櫻田邊諸侯ノ邸第、愛宕

山及ヒ其ノ傍近ノ武家屋敷、新橋ノ海邊マテ延燒ス(武江年表)御茶ノ水ノ上ヨリ又失火、延燒シテ駿河臺邊、神田橋、鎌倉河岸ヨリ日本橋ニ至ル(武江年表)右三方ノ火、合シテ一トナリ武家屋敷等類燒ニ罹ル

モノ甚タ多シ(武家年表)夜、五ツ時四谷竹町ヨリ又失火、諸第等類焼ス(武江年表)○玉露叢麴町門ノ外、萬屋源右衛門ヨリ失火

二月四日(三月十六日)

江戸大火(玉露叢)(柳營年表秘録)(泰平年表)(武江年表)○續皇年代略記係二十年

二月四日、辰下刻、四ツ谷鮫ヶ橋ヨリ失火、延キテ

諸侯ノ邸第ヲ焼キ赤阪町ニ至ル、是ヨリ火麻布日ヶ窪ニ飛ヒテ三田寺町、武家屋敷、高繩臺、太師堂ニ

至ルマテ延焼ス(武江年表)○(玉露叢)四ツ谷簞笥町

近大夫屋敷内、吉瀧兵右衛門ヨリモ失火

下谷車阪ヨリ又失火、延焼シテ徒士町、淺草廣徳寺前ニ至リ是ヨリ火、本所ニ飛ヒテ一二ノ橋及ヒ町家

焼亡ス(武江年表)

二月六日(三月十八日)

江戸大火(玉露叢)(柳營年表秘録)(泰平年表)(武江年表)

二月六日未上刻、小日向築地、武家屋敷ヨリ失火、

延焼シテ新鷹匠町、及ヒ牛込門ノ内ニ至リ是ヨリ田

安門ノ内ニ至ル(武江年表)○玉露叢、小十人組與力、

榊原家ヨリ又失火、元鷹匠町、飯田町、冬青樹阪ニ

至ルマテ延焼ス(武江年表)

右朔日、四日、六日ノ火災ニ罹リテ焼亡セシハ武家

二千四百軒餘、町家百三十二町半、寺院百三十六宇、

農家百七十軒(御當家令條)○武江年表、武家三千百

寺院百二十九宇、農家百七十軒

九月十四日(十月十九日)

小笠原内匠頭城下火(玉露叢)

九月十四日、小笠原内匠頭城下火ヲ失シ、風烈シク

家數多ク焼亡ス、但シ本城ハ恙ナシ(玉露叢)

十一月十六日(十二月十九日)

伊勢山田火(玉露叢)

十一月十六日、勢州内宮ノ傍近失火、家數凡ソ二

百軒餘焼亡ス、但シ内宮ハ恙ナシ(玉露叢)

寛文九年(二千三百二十九年)

四月十五日(四月十四日)

越前福井火(續日本玉代一覽)

四月十五日、越前福井城火ヲ失シ、城中及ビ武家三

百七十九軒焼失ス、又ハ三百三十七軒(續日本玉代

一覽)

寛文十年(二千三百三十年)

四月二日(五月二十日)

參河岡崎火(玉露叢)

四月二日、水野監物城下、岡崎町家ヨリ失火、町並

五町餘、侍屋敷二十軒焼亡ス(玉露叢)

八月二十二日(十月五日)

參河岡崎火(玉露叢)

八月二十二日參州岡崎侍屋敷ヨリ失火、町火及ヒ矢

矧橋類焼ス(玉露叢)

十一月廿四日(翌一月五日)

伊勢山田大火(玉露叢)○續皇年代略記爲三十七日、

十一月二十四日ノ夕勢州山田火ヲ失シ、家數凡ソ五

千軒餘焼亡ス(玉露叢)

十二月三日(翌一月十三日)

常陸水戸火(玉露叢)

十二月三日、常州水戸ノ城下、町家ヨリ火ヲ失シ家

數凡ソ二百七十軒餘焼亡ス(玉露叢)

寛文十一年(二千三百三十一年)

正月十二日(二月二十一日)

丹波笹山火(玉露叢)

正月十二日、未刻丹波笹山ノ城下火ヲ失シ、風烈シ

ク武家九十一軒町家二百三十五軒焼亡ス(玉露叢)

正月十四日(二月二十四日)

京師火(萬天日錄)

正月下旬(三月上旬)

肥後熊本火(玉露叢)

二月十四日ノ注進ニ曰ク肥後熊本ノ城下去年火ヲ失

シ土庶ノ家宅都テ五百軒焼亡ス(玉露叢)

二月二十三日(四月二日)

醍醐失火、市家六十二戸焼亡(玉露叢)

三月七日(四月十六日)

岩代若山火(玉露叢)

三月七日、奥州會津ノ城下火ヲ失シ、武家及ビ民舎多ク焼亡ス、但シ城中ハ恙ナシ(玉露叢)

四月六日(五月十四日)
 磐城二本松火(玉露叢)

四月六日、奥州二本松ノ城下、火ヲ失シ、武家三十
 七軒、町家少シク焼亡ス(玉露叢)

四月七日(五月十五日)
 羽前米澤火(玉露叢)

四月七日、出羽米澤ノ城下火ヲ失シ、武家七十軒餘
 町家二百八十軒餘焼亡ス(玉露叢)

十月二十二日(十一月二十三日)
 伊勢山田火、焼亡五百戸(續皇年代略記)○按スルニ
 分類本朝年代記ニハ寛文十一年十一月二十七日外宮
 民屋悉ク焼亡トアリ

十二月十一日(翌一月十日)
 上野館林火、焼亡三百戸(續皇年代略記)

寛文十二年(二千三百三十二年)
 正月二十八日(二月二十六日)

三月二十八日、奥州棚倉ノ城下、市中ヨリ火ヲ失
 シ、風烈シク延キテ城郭ニ及ヒ、城門前ノ候櫓、二
 ノ丸、倉庫、外郭ノ冠木門三ヶ所、及ヒ武家百十七
 軒、足輕家五十軒、町家二百二十八軒、寺院九宇類
 焼ス(玉露叢)○續皇年代略記城及市家五百餘焼亡

延寶元年(二千三百三十三年)
 五月八日(六月二十二日)
 京都大火、大内焼亡(玉露叢)(續日本王代一覽)(泰
 平年表)○續皇年代略記及一語一言爲三九日
 五月八日、寅上刻鷹司關白殿ヨリ火ヲ失シ、政所、
 禁裏御所、新院御所、女御方、法皇御所殘ラス焼亡
 ス但シ本院御所ハ局方焼ケタルノミニテ御守殿等ハ
 恙ナシ、此ノ他、類焼ニ罹リシハ鷹司殿ハ勿論、九
 條、廣橋、西園寺、頂妙寺、長谷、風早、芝山、藤
 本、小川、坊城、五辻、觀修寺、日野、烏丸、裡松、
 菊亭、園ノ諸公家、伏見ノ舊城、水戸侯ノ邸、施藥
 院、半井野菴、毘沙門堂、門跡里ノ坊、中立賣通

北方ハ小川マテ南方 上長者町 堀川小川マ 「アイノ」町
 ハ小川半町西マテ テ焼ケ出ツ

ヨリ「サハラキ」町マテ、東ノ洞院竹屋町マテ、車
 屋烏丸通一條下ル丁ヨリ「エヒス」川マテ、兩替町
 ヨリ二條通マテ、室町ハ中立賣ヨリ二條マテ、衣ノ
 店通、新町通、釜座、西ノ洞院通、小川通ハ何レモ
 中立賣ヨリ二條マテ、油小路「エヒス」川通マテ、
 出水下町ヨリ丸太町下ル丁マテ、及ヒ永井伊賀守本
 邸、堀川ノ別邸等(玉露 凡ソ五千餘軒、(續皇年代略
 記)(續日本
 王代)焼死四人翌九日、午刻ニ至リテ鎮火ス(玉露
 一覽) 六月十五日(七月二十九日)

高野山火(玉露叢)
 六月十五日高野山菩提院ヨリ火ヲ失シ、延キテ學侶
 方二軒、行人方二十軒、大仰院門中二十二軒、客僧
 方八軒、類焼セリ(玉露叢)

延寶三年(二千三百三十五年)
 閏四月朔日(五月二十五日)
 越中富山大火、宮郭至三九武家焼亡、參取(北藩年標
 掌覽)(玉露叢)

十一月二十五日(翌一月十日)
 京都大火、假皇居焼亡(續皇年代略記)

十一月二十五日、京都大火、皇居假殿、本院御所、
 公家等多焼亡、天皇行幸于東山吉田(續皇年代略
 記)

延寶四年(二千三百三十六年)
 三月晦日(五月十二日)
 越後高田火(玉露叢)

三月晦日、越後高田城下火ヲ失シ、武家二百四十軒
 餘、町家三十七町焼燼ス火城中ニ及ハス(玉露叢)

九月二十一日(十月二十八日)
 増山寺火(續皇年代略記)

十二月二十六日(翌一月二十九日)
 京都大火(續皇年代略記)(泰平年表)法皇女院御所、
 公家等焼燼(續皇年代略記)

延寶五年(二千三百三十七年)
 正月元日(三月二日)
 仙院火(補任)

正月二十二日(二月二十三日)

夜、對馬府中火(本州編稔略)

自三大町失火、家數二百八十軒燒失(本州編稔略)

延寶六年(二千三百三十八年)

正月十日(三月一日)

江戸大火(玉露叢)

正月十日、四谷三町目ヨリ火ヲ失シ、家數七軒燒亡ス、是ヨリ延燒シテ赤阪ヨリ麻布ヲ經、三田ニ至ル其ノ類燒ニ罹リシハ四谷ニテ愛染院寺中並ニ門五六軒、伊賀組、徒士組合セテ二十軒餘、紀伊家ノ士戶田市郎右衛門ノ宅、及ヒ鎗奉行太田源右衛門ノ家其ノ他十軒餘燒亡ス、赤阪ニテハ掃除町殘ラス、淺野家、新邸ノ長屋六七軒、甲府殿ノ士中島三左衛門ノ家、松平三河守邸、山内家ノ邸、内藤家ノ邸、六本木は町並大久保加賀守、有馬左衛門ノ邸、日賀窪片町二町程殘リテ其ノ餘ハ燒亡、桑山丹後守ノ別邸ヲ燒キテ火止ム又一方ハ戶田孫四郎ノ邸、戶川縫殿助別邸、戶田孫十郎ノ邸燒亡ス麻布長阪ニテ大久保加

賀守ノ隱宅、及ヒ大田原備前守邸ノ下ヨリ長屋堀端

マテ町並ニ燒亡シ甲府殿三田ノ邸ヲ少シク燒キテ火

漸ク爰ニ止マル(玉露叢)

正月十四日(三月五日)

出雲大火(玉露叢)

正月十四日、松平上野介領所雲州ニ於テ火ヲ失シ、

松平氏ノ居宅並ニ士庶ノ家、過半燒失ス(玉露叢)

延寶六年(二千三百三十八年)

四月四日(五月二十四日)

鹿兒島_町大火(西藩野史)

四月四日子刻出火同辰刻止ム、宅地二千三百三十一

灰燼トナル(西藩野史)

六月十五日(八月二日)

出雲火(玉露叢)

六月十五日、雲州松平出羽守ノ城下火ヲ失シ、士庶

ノ家共ニ二百餘軒燒失ス(玉露叢)

延寶七年(二千三百三十九年)

正月十五日(二月二十五日)

肥後熊本火、武家七十五戶燒亡(玉露叢)

延寶八年(二千三百四十年)

正月十一日(二月十一日)

薩摩鹿兒島大火(玉露叢)

正月十一日、酉刻薩州鹿兒島ノ城下大火、武家屋敷三百五十八ヶ所、此ノ家數二千七百七十七戶、町數横堅三十二町、此ノ家數九百二十三戶、寺十一宇、並ニ門前ノ町家百七十二戶、獵船二十六艘、松山二町燒失、死亡六十四人アリ(玉露叢)

天和元年(二千三百四十一年)

二月二十三日(四月十一日)

常陸水戸大火、燒亡二千餘戶(續日本王代一覽)

十一月二十八日(翌一月六日)

江戸大火(續皇年代略記)

十二月十三日(翌一月二十一日)

伊勢内宮火(續皇年代略記)(泰平年表)(柳營年表祕錄)

十二月十三日、子刻伊勢内宮火ヲ失シ、本社寶殿及

ヒ末社一宇燒亡セリ(柳營年表祕錄)

天和二年(二千三百四十二年)

四月(五月八日乃至六月五日)

伊勢内宮火(續皇年代略記)

七月十三日(八月十五日)

智積院火(續皇年代略記)

十二月二十八日(翌一月二十五日)

江戸大火(泰平年表)

天和三年(二千三百四十三年)

十二月(翌一月七日乃至二月十五日)

江戸大火(續皇年代略記)

貞享元年(二千三百四十四年)

四月五日(五月十九日)

京都大火(續皇年代略記)

貞享四年(二千三百四十七年)

正月二十六日(三月九日)

夜、京都火(續皇年代略記)

八月八日(九月十四日)

對馬國笠淵中村火（本州編稔略）
元祿元年（二千三百四十八年）

十二月十日（翌一月一日）

子刻、對馬府中火（本州編稔略）

元祿三年（二千三百五十年）

三月十六日（四月二十四日）

加賀金澤大火（北藩年標掌覽）（續日本王代一覽）

三月十六日、加州金澤ノ城下大火、翌十七日ニ至リ

テ鎮火、武家町家都テ六千六百三十九戸焼亡ス（北

藩年表掌覽）○續日本王代一覽、五千五百九十餘戸

十一月朔日（十二月一日）

京都市醍醐火（續皇年代略記）○續日本王代一覽爲

醍醐寺火

十二月九日（翌一月七日）

京都下立賣火、延燒二千餘戸（續皇年代略記）

松前藏町火、延燒三百四十八戸（北海道志）

元祿四年（二千三百五十一年）

三月二十八日（四月二十六日）

高野山大火（續皇年代略記）（弘賢筆記）（續日本王代

一覽）

元祿五年（二千三百五十二年）

正月（二月十七日ヨリ三月十七日）

高野山大門火（吉巖寺檢校記）（日本野史）

二月二十三日（四月九日）

京都五條火（續皇年代略記）

九月四日（十月十三日）

美濃大垣大火（續皇年代略記）

十一月朔日（十二月八日）

京都火（續皇年代略記）

十一月朔日內裏失火、公家及眞如堂佛寺數字延燒

（續皇年代略記）

十一月十一日（十二月十八日）

因幡鳥取城雷火（續皇年代略記）

元祿六年（二千三百五十三年）

正月十四日（二月十八日）

近江佐和山大火、燒亡一千五百戸（續皇年代略記）

五月二十日（六月二十三日）

大坂大火（續皇年代略記）

十二月十一日（翌一月六日）

攝津尼崎火、燒亡四百戸（續皇年代略記）

元祿七年（二千三百五十四年）

正月八日（二月一日）

江戸四谷失火、延燒至芝金杉（續皇年代略記）

四月十四日（五月七日）

伊賀上野大火、燒亡千餘戸（續皇年代略記）

五月十七日（六月九日）

羽後野代地震、大火（續皇年代略記）（本朝地震考）

民家八百戸、死亡三百人

元祿八年（二千三百五十五年）

十二月二十六日（翌一月二十九日）

江戸大火、數寄屋橋失火（續皇年代略記）

元祿十年（二千三百五十七年）

閏二月十日（四月一日）

山城宇治大火（續皇年代略記）

十月十六日（十一月二十九日）

江戸大火（續皇年代略記）

元祿十一年（二千三百五十八年）

三月六日（四月十六日）

山城宇治大火（續皇年代略記）○續日本王代一覽爲

三日

九月六日（十月九日）

江戸大火（續皇年代略記）（泰平年表）

九月六日、朝四ツ時、京橋南鍋町ヨリ火ヲ失シ、延

燒シテ千住掃除宿ニ至ル、上野嚴有院廟類燒セリ

（泰平年表）○代略記、延至淺草

十月六日（十一月八日）

土佐大火（土佐御當家年代略記）

十二月十日（翌一月十日）

江戸大火、人多死（續皇年代略記）

元祿十二年（二千三百五十九年）

正月二十七日（二月二十六日）

大和郡山大火、燒亡一千餘戸（續皇年代略記）

二月六日(三月七日)
 江戸大火、黒桑町失火、延焼至淺草(續皇年代略記)
 四月七日(五月六日)
 備後福山大火(續皇年代略記)
 閏九月十二日(十一月三日)
 土佐高知朝倉町失火、延焼五百軒(土佐御當家年代略記)
 元祿十四年(二千三百六十一年)
 正月六日(二月十三日)
 伊勢桑名火、延焼三町家、(續皇年代略記)
 十月八日(十一月七日)
 近江佐和山大火、焼亡二千戸(續皇年代略記)
 元祿十五年(二千三百六十二年)
 二月十一日(三月九日)
 江戸大火、四谷失火、延焼至品川(續皇年代略記)
 八月六日(八月二十八日)
 近江彦根大火(續皇年代略記)
 元祿十六年(二千三百六十三年)

十一月十四日(十二月二十二日)
 江戸大火(泰平年表)○續皇年代略記爲二十八日
 十一月十四日、四ッ谷鹽町ヨリ火ヲ失シ、青山、赤阪、麻布邊悉ク延焼、火芝浦ノ海邊ニテ止マル、品川御殿焼亡ス(泰平年表)
 十一月二十二日(十二月三十日)
 江戸及東海道諸國、地大震、處々火起、人多死(續皇年代略記)(泰平年表)
 十二月二十九日(翌一月六日)
 江戸大火、人多焼死、(續皇年代略記)(泰平年表)(武江年表)(柳營年表祕録)
 十二月二十九日、夜大風、本郷追分ヨリ火ヲ失シ延焼シテ谷中ニ至ル(武江年表)又酉中申下刻小石川水戸邸ヨリ失火、西南ノ風烈シク延焼シテ本郷、湯島、下谷、上野ニ至ル子刻ニ及ビテ北風トナリ、筋違門、向柳原、淺草茅町、神田ヨリ傳馬町、小舟町、堀留、小網町、濱町邊ニ延焼シ是ヨリ火、本所ニ飛ヒテ回向院ノ邊、深川ニ至リテ翌十二月朔日辰

刻鎮火、此ノ時、神田神社、湯島天神社、及聖堂、淺草橋、永代橋、新大橋、兩國橋等悉ク焼亡セリ(參取(柳營祕録)但シ兩國橋ハ半頃ヨリ西ノ方、燒ケ落(武江年表)チ爲メニ死スルモノ一千七百三十九人アリ(武江年表)都テ此ノ災ニ罹リテ死セシモノ凡ソ三萬人(續皇年代略記)
 寶永元年(二千三百六十四年)
 二月十九日(三月二十四日)
 土佐高知紺屋町火、焼亡三百餘軒(土佐御當家年代略記)
 寶永二年(二千三百六十五年)
 閏四月朔日(五月二十三日)
 増上寺火(續皇年代略記)
 十一月(十二月十六日乃至翌一月十三日)
 江戸吳服橋鍛冶橋間火(續皇年代略記)
 寶永三年(二千三百六十六年)
 正月十四日(二月二十六日)
 江戸大火、神田須田町失火(續皇年代略記)

正月十五日(二月二十七日)
 京都北田中村大火(續日本王代一覽)
 十一月二日(十二月六日)
 伊勢山田大火(續皇年代略記)
 寶永四年(二千三百六十七年)
 松前火、延焼三六十七戸(北海道志)
 寶永五年(二千三百六十八年)
 三月八日(四月二十八日)
 京都大火、大内焼亡(翁草)(續皇年代略記)(續日本王代一覽)(泰平年表)(一話一言)(玉露叢)
 三月八日、午中刻、京都油小路通三條上ル町西側北ヨリ二軒目伊勢屋市兵衛方ヨリ失火、坤ノ風烈シク須臾ノ間ニ良ノ方ヘ延焼シテ、禁裡院中其ノ外各御所ヘ一時ニ猛火ヲ吹キカクレバ、所司代松平紀伊守以下主上及ヒ上皇ヲ守護シ奉リテ下鴨ヘ臨幸セラレシニ、既ニ下鴨河合社ヘ飛火シテ、社家町モ同時ニ燃上リタリシカバ、又俄ニ風聲ヲ促シテ上賀茂ヘ移ラセ給ヘリ、夫ヨリ風換ハリテ北トナリ寺町ノ弓手

馬手ヲ又南ノ方ヘ燒ケ戻リ翌九日申下刻ニ燒ケ止マ
 レリ
 堅町燒亡ノ分 油ノ小路 北ハ丸太町上ル東側 小川通
 北ハ下立賣下ル 南ハ姊小路下ル町 北ハ下立賣下ル 釜ノ座通
 町南ハ六角通 西ノ洞院通 町南ハ六角通迄 衣ノ棚通
 北ハ下立賣下ル町 新町通 北ハ下長者町下ル町 北ハ
 南ハ三條行當ル迄 南ハ三條行當ル迄 兩替町通 北ハ
 北ハ下長者町南 室町通 北ハ下長者町南 北ハ
 ハ三條行當ル迄 三條行當ル迄 車屋町通 北ハ
 町行當リ南ハ 烏丸通 北ハ下長者町南ハ 出火
 三條行當ル迄 錦小路上ル町迄 間ノ町通
 行當リ南ハ姊 東ノ洞院通 北ハ御築地ノ内南 間ノ町通
 小路行當ル迄 北ハ御築地ノ内南 間ノ町通
 北ハ御築地ノ内南 高倉通 北南 塚町通 上 柳ノ馬場通
 ハ錦小路下ル町迄 同上 同上 同上 同上 同上
 同 富小路通 上 白山通 上 御幸町通 上 寺町通 北ハ
 川二町上ル本満寺前 河原町通 北ハ荒神口南ハ 土手町通
 南ハ二條下ル町迄 二條下ル町迄 北ハ荒神口
 北ハ荒神口
 南ハ残ラズ
 中筋燒亡ノ分 塔之段之内五町 寺町新地並本立本 今
 出川通 寺町ヨリ 元眞如堂突抜 西ハ御築地ノ内 蛸薬師
 通 西東 上長者町通 西ハ室町東へ入ル 中長者町通 西
 同上 町東ハ御築地ノ内 西ハ新町東 出水通 西ハ新町西へ
 新町東へ 下長者町通 西ハ新町東 入町東ハ御築

地 下立賣通 西東 榎木町通 西ハ油小路 丸太町通 西
 内 油小路西へ入 竹屋町 上 夷川通 西ハ河原町 二條通
 町東ハ河原町 押小路通 西ハ烏丸 御池通 西ハ油小路
 西ハ同上東ハ河 東ハ寺町 六角通 西ハ西ノ洞院西
 町 姊小路通 上 三條通 上 六角通 西ハ西ノ洞院西
 蛸薬師通 西ハ新町 錦小路通 西ハ東ノ洞 以上凡南北
 東ハ寺町 院東ハ寺町
 二十餘町東西十一町餘
 禁裡、仙洞、春宮御所、中宮御所、女院御所、大准
 后御所公家九十五軒、下鴨内河合社並社家大方町數
 四百十七、家數一萬三百五十一軒、寺數四十八道場
 三十五、社數三十六 内大社ハ中御堂、下御 大名屋敷
 二十一軒 内、紀州水戸、相馬圖書、以上皆十類燒セリ
 以上(翁草)
 四月十一日(五月三十日)
 京都、吉田大火(續皇年代略記)
 五月十日(六月二十七日)
 松尾社火(續皇年代略記)
 十一月十三日(十二月二十四日)

筑前福岡大火(續日本王代一覽)

十二月二十九日(翌二月八日)

大坂大火(續皇年代略記)(爲日本王代一覽)○泰平年
表爲三十一月二十六日

十二月二十九日、寅上刻ヨリ晦日ノ夜ニ至ルマテ、

大坂大火、家數一千五百六十一戸燒亡セリ(續日本

王代一覽)○續皇年代略記燒七千四百九十戸

寶永六年(二千三百六十九年)

十月十三日(十一月十四日)

池上本門寺火(續皇年代略記)

寶永七年(二千三百七十年)

十二月十九日(翌二月七日)

江戸大火、延燒三神田至靈巖島(續皇年代略記)

正徳元年(二千三百七十一年)

正月四日(二月二十日)

江戸大火、延燒芝瓦街至新堀(續皇年代略記)

正月十九日(三月七日)

江戸大火、延燒和泉街至靈岸島(續皇年代略記)

四月四日(五月二十一日)

大阪大火(續皇年代略記)

十二月十一日(翌一月十八日)

江戸大火(續皇年代略記)(泰平年表)延燒三神田連雀

街至靈巖島(續皇年代略記)

正徳二年(二千三百七十二年)

正月二十九日(三月六日)

下野宇都宮大火、(續皇年代略記)

二月八日(三月十四日)

江戸火、淺草失火、延至本所四目(續皇年代略

記)

正徳三年(二千三百七十三年)

三月二十日(四月十四日)

京都大火(續皇年代略記)(泰平年表)

三月二十日、京師大火、公家十戸、武家一千七十餘

戸燒亡ス(續皇年代記)

十二月二十二日(翌二月六日)

江戸大火(續皇年代略記)

十二月二十二日、下谷池ノ端ヨリ火ヲ失シ、延燒ニ
 千三百戸、燒亡二百人(續皇年代略記)
 正徳四年(二千三百七十四年)
 十二月二十九日(翌二月三日)
 江戸大火(武江年表)○續皇年代略記、泰平年表、共
 係五年
 十二月二十九日、夜半ノ頃、龍ノ口邊ヨリ火ヲ失シ
 延燒シテ常盤橋門内、數寄屋橋門内マテ、中橋ヨリ
 芝口橋マテノ町家、木挽町ニ及ビ、翌正月元日ノ夕
 刻ニ至リテ鎮火ス(武江年表)
 正徳五年(二千三百七十五年)
 十二月三日(十二月二十八日)
 土佐高知南奉公人町失火、延燒ニ五百餘軒(御當家年
 代記)
 十二月二十日(翌一月十四日)
 對馬府中富元町火(本州編年略)
 享保元年(二千三百七十六年)
 正月十一日(二月四日)
 江戸大火、(續皇年代略記)(泰平年表)下谷池ノ端失
 火、延至ニ靈岸島(續皇年代略記)
 正月十八日(二月十一日)
 江戸淺草大火、延燒至ニ深川本所、(續皇年代略記)
 七月四日(七月二十日)
 大阪火、曾根崎失火、延至ニ福島(續皇年代略記)
 享保二年(二千三百七十七年)
 正月四日(二月十四日)
 興福寺火(續皇年代略記)
 正月十三日(二月二十三日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 正月二十二日(三月四日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 正月二十二日、本郷丸山ヨリ火ヲ失シ、延燒シテ丸
 ノ内、及ヒ八丁堀ニ至ル(續皇年代略記)
 十二月十二日(翌一月十三日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 十二月十二日、神田大工町ヨリ火ヲ失シ、延燒シテ

日本橋ニ至ル(續皇年代略記)
 十二月二十七日(翌一月二十八日)
 江戸大火(續皇年代略記)○泰平年表爲ニ二十八日
 十二月二十七日、牛込山伏町ヨリ火ヲ失シ、延燒シ
 テ麴町ヨリ芝田町ニ至ル(續皇年代略記)
 享保三年(二千三百七十八年)
 二月十九日(三月二十日)
 京都一條淨福寺火(續皇年代略記)
 享保四年(二千三百七十九年)
 三月(四月二十日乃至五月十日)
 松前火、延燒ニ二百二十餘戸(北海道志)
 享保五年(二千三百八十年)
 三月二十七日(五月四日)
 江戸大火(續皇年代略記)(泰平年表)(柳營年表祕
 録)
 三月二十七日、午刻、日本橋箔屋町ヨリ火ヲ失シ、
 南風烈シク、延燒シテ通町、傳馬町、馬喰町、柳
 原、和泉橋、下谷寺町、上野下寺、阪下切平町、金
 杉、千住ニ至ル、此ノ時、上野ノ猷廟燒失ス、參取
 (柳營祕録)(泰平年表)○續皇年代略記延燒至ニ上
 野、
 享保六年(二千三百八十一年)
 二月九日(三月六日)
 江戸大火(泰平年表)
 三月三日(三月三十日)
 上野仁王門炎上(柳營年表祕録)
 三月四日(三月三十一日)
 江戸大火(柳營年表祕録)(泰平年表)小石川傳通院悉
 燒亡(柳營年表祕録)
 享保八年(二千三百八十三年)
 二月十六日(三月二十三日)
 江戸大火(柳營年表祕録)(泰平年表)
 四月十七日(五月二十一日)
 宇佐宮火(鳴羽加幾)(日本野史)○基長記作三十七
 日
 五月十五日(六月十七日)

對馬府中火(本州編年略)

夜、對馬府中火、及翌朝、大町、國府町、濱町、十王町、合家三百七軒、侍屋敷十三軒燒亡(本州編年略)

十二月五日(翌一月十八日)

江戸大火(泰平年表)

享保九年(二千三百八十四年)

正月晦日(二月二十五日)

江戸大火、芝口門類燒(泰平年表)

二月二十一日(三月十六日)

大阪大火(宸記)(翁草)(泰平年表)(日本野史)○續

皇年代略記爲三月

二月二十一日、南堀江ヨリ火ヲ失シ、島ノ内、船場、盡ク燒ケ、延キテ天満ニ及ビ、天満天神ノ二橋燒ケ(翁草)(日本野史)翌二十二日ニ至リテ鎮火ス(泰平年表)

五月十日(六月三十日)

京都火(續皇年代略記)

五月十三日(七月三日)

尾張名古屋大火(志ほしり)

五月十三日、未上刻、名古屋彌宜町、善左衛門借屋伊澤屋長右衛門方ヨリ失火、延燒シテ同夜寅刻ニ至ル

家數千八百六軒、此鍵數三千九百五十二軒、内九百五十五軒御國方、此鍵數二千四百六十二軒、寺十三、内御國御町方八百七十一軒此鍵數千四百九十軒、分、雲門寺、先明院、信行院、圓頓寺、淨信寺、合五ヶ寺、淨願寺、金剛寺、萬福寺、眞宗寺、長徳寺、慶榮寺、持福院、合セテ七ヶ寺、○本文 社五ヶ所 御國方ノ分、淺間、御國方ノ分一寺ヲ脱セリ 神明、弁才天、御町方、八幡、大橋三五條、中橋、小橋七内一ハ御國方土白山 傳馬橋藏百九、内六十一ハ御國方 木戸二十六、燒死一人 方 米六千四百十九石、内六百廿二 麥六百七十石、内五十三石 大豆千六百八十石、味噌三千六百五十石、小豆七十一石、溜り四百九十五石、酢千三百十七石、酒千三百四十四石、油四百八十二樽、鹽一萬三千二

百二十九俵、材木竹代金積新金六千九百八十五兩程、薪炭代金積四千六百八十三兩、藏屋敷町方ノ分六ヶ所、諸土藏屋敷六軒 右ノ町ノ分ハ葭町下ヨリ殘ラス八幡社、傳馬町筋、伏見町ヨリ西北ハ片端迄西ハ廣井ヨリ納屋町、舟入町、大船町、鹽町、小舟町、堀江町、堀詰町半分燒ケタリ、(しほしり)

享保十年(二千三百八十五年)

二月六日(二月二十日)

飛鳥社火(一本續王代一覽)

二月十四日(三月二十八日)

江戸大火(續皇年代略記)(泰平年表)

二月十四日(三月二十八日)

江戸大火(續皇年代略記)(泰平年表)

二月十四日、青山窪町ヨリ火ヲ失シ、延燒シテ四谷、牛込、大塚、普羽、小日向、小石川、駒込、谷中、金杉ニ至ル(泰平年表)○續皇年代略記、麻布今井谷失火延及巢鴨

享保十二年(二千三百八十七年) 三月一日(四月二十一日) 土佐高知大火(土佐御當家年代略記) 三月一日、越前町ヨリ出火、大火事トナリ土佐城類燒、同二日同町ヨリ又出火、再ヒ大火事(土佐御當家年代略記)

享保十三年(二千三百八十八年)

二月十六日(三月二十六日)

江戸大火(泰平年表)

二月十六日、神田猿樂町ヨリ火ヲ失シ、小川町通、小石川悉ク皆ナ類燒ス(泰平年表)

享保十四年(二千三百八十九年)

四月晦日(五月二十七日)

加賀大聖寺大火(北藩年標掌覽)

享保十五年(二千三百九十年)

二月十五日(四月二日)

京都四條火、(續皇年代略記)(續日本王代一覽)

二月十五日、四條大和大小路ヨリ火ヲ失シ、芝居並

ニ町家多ク灰燼ニ歸ス(續日本王代一覽)
六月二十日(八月三日)

京都大火(續日本王代一覽)(續皇年代略記)(蘆泥)
(翁草)○泰平年表、係十四年

六月二十日、未刻、上京上立賣室町西へ入町北側大
文字屋五郎兵衛家ヨリ失火、東北ノ風烈シク南西暫
時ニ燒ケ擴カリ、ソレヨリ餘焰四方ニ移リ、申下刻
ヨリ風換リ、南北頻ニ吹キ來テ、西陣ノ町々一面ニ
火移リ、西北ハ北野ノ後森ニテ燒ケ止マリ、同夜已
半刻鎮火

類燒四十七町 家數一千七百七十軒
社壹ヶ所寺院九宇 町代大久保勘十郎
持、同七十一町 西園殿一ヶ所、藤掛民部
一ヶ所家數二千二十七軒 同早川新四

郎持、同四町 近衛殿一ヶ所、同梅村四郎兵衛持、同
小路殿一ヶ所 三町 家數十
四軒 同山内清兵衛持、同壹町 家數三
十三軒 同本間

又右衛門持、同北野境内八町 宮社二十四ヶ所、寺八宇、
北野祠官松梅院一宇、同
德勝院一宇、民
家二百十三軒 雜色五十嵐源吾方内、合計、社寺共
六十七宇、武家屋敷一ヶ所、公家衆四ヶ所、町數百
三十四町、民家三千五百九十八軒、此外非人小屋拾

三軒燒亡(翁草)此ノ幅員東西凡ソ八百間、南北凡
ソ六百間(蘆泥)○續皇年代略記ニハ佛寺五宇、神
社七十二宇トアリ、又翁草ニ列記スル所ノ家數ヲ集
合スレハ四千零五十七軒トナリ其所謂合計ナルモノ
ト合ハス然レトモ續皇年代略記、續日本王代一覽亦
共ニ類燒ノ町數百三十四、家數凡ソ三千七百九十八
軒ト記シタレハ其ノ合ハサル所ハ蓋シ列記セル數字
ニ誤リアルカ故ナルヘシ

享保十六年(二千三百九十一年)
四月十五日(五月二十日)

江戶大火、(續皇年代略記)(泰平年表)(柳營年表秘
錄)
四月十五日、午後刻目白臺建部民部少輔支配夏目善
五郎宅ヨリ火ヲ失シ、西北ノ風烈シク(柳營秘錄)
牛込、市ヶ谷田町悉ク灰燼ニ歸ス(泰平年表)
未上刻麴町三丁目裏一色外記宅ヨリ火ヲ失シ(柳營
秘錄)延燒シテ外櫻田、虎門、久保町、芝日本通筋、
神明門前宇田川町邊ヨリ海濱ニ至ル(泰平年表)是

享保十九年(二千三百九十四年)
二月(三月五日乃至四月三日)

備後福山大火(續日本王代一覽)
二月晦日(四月三日)
相模小田原大火(續日本王代一覽)
元文元年(二千三百九十七年)
五月三日(六月十一日)

江戶下谷大火(泰平年表)
五月三日、下谷八軒町ヨリ火ヲ失シ南風烈シク徒士
町、上野廣小路、池ノ端、東叡山本坊、淨圓院ノ靈
牌所ヲ燒キテ下寺、阪本及ヒ金杉ニ至ル(泰平年表)
六月二十五年(七月二十二日)
嵯峨火(弘賢覺書追加)
元文四年(二千三百九十九年)
三月四日(四月十一日)
江戶火、延燒自三神田ニ至三柳原(續皇年代略記)
寬保元年(二千四百一年)
二月二十五日(四月十日)

ノ時、井伊家、伊達家、共ニ類燒セリ、以上二方ノ
火ニテ燒亡セシ處ハ合セテ幅三町長サ九十二町アリ
(柳營秘錄)○續皇年代略記、牛込失火、延燒至
虎門

十一月廿三日(十二月二十一日)
遠江濱松火(續皇年代略記)

享保十七年(二千三百九十二年)
二月十六日(三月十二日)

江戶愛宕下火(續皇年代略記)
三月二十六日(四月二十日)

對馬府中大火(本洲編檢略)

自三月二十六日夜丑刻、至翌日巳刻、對洲府中火、
自「宮谷橋」失火、河東至山、拂地燒亡、河西、中
村、笠淵町内一川 天道
茂内皆燒了、合家數、千二百九十
九軒、籠屋二軒灰燼トナル、死八人、燒亡後、強盜
多、

三月二十八日(四月二十二日)
江戶火、本所失火(續皇年代略記)

愛宕山火（續皇年代略記）
 五月二十五日（七月七日）
 陸奥弘前大火（天明年度凶歳日記）
 十一月二十五日（翌一月一日）
 京都大火（續皇年代略記）（泰平年表）（續日本王代一覽）
 十一月二十五日、未刻四條石垣町ヨリ失火、芝居及ヒ茶店殘ラス焼失、大和橋焼ケ落チ、祇園新地智恩院門前ヨリ三條通ニ燒ケ拔ケ、檀王法林寺ノ東、京妙寺新地ヨリ西ハ清光寺、東光院等皆ナ類焼ス、夜亥刻鎮火、焼失ノ町家二千八百戸、寺院十四宇（續日本王代一覽）
 延享二年（二千四百五年）
 二月二十日（三月二十二日）
 増上寺所仕寮火、火飛焚芝金杉（續皇年代略記）
 三月十二日（四月十三日）
 江戸大火（續皇年代略記）
 三月十二日、青山千駄ヶ谷ヨリ火ヲ失シ、延キテ鷺森、三田臺、御殿山、品川海晏寺ヲ燒キ筭橋ニテ止マル（續皇年代略記）
 ○泰平年表、二十二日青山大火、延焼自六道至品川
 延享三年（二千四百六年）
 二月晦日（四月二十日）
 江戸大火（泰平年表）
 十月九日（十月二十一日）
 大阪西横堀火（續皇年代略記）○弘賢覺書追加作十一月九日
 十二月六日（翌一月十六日）
 土佐高知中須賀町失火、城下大火事、焼亡二千六百軒（土佐御當家年代略記）
 延享四年（二千四百七年）
 二月九日（三月十九日）
 江戸外櫻田大火（泰平年表）
 四月十六日（五月二十四日）
 江戸城二丸火（柳營年表秘録）（泰平年表）

四月十六日、晝八ツ前二ノ丸廣敷ヨリ火ヲ失シ、二ノ丸ノ殿堂悉ク焼亡セリ（柳營年表秘録）
 十二月五日（翌一月五日）
 京都四條火、芝居邊焼亡（續皇年代略記）
 寬延二年（二千四百九年）
 七月三日（八月十五日）
 播磨姫路大火（泰平年表）○續皇年代略記、續日本王代一覽共爲洪水
 八月九日（九月二十日）
 夜、東本願寺厨火、（續皇年代略記）
 寬延三年（二千四百十年）
 八月二十六日（九月二十六日）
 二條城天守雷火（續皇年代略記）（柳營年表秘録）（續日本王代一覽）（泰平年表）○柳營秘録、夜八時
 寶曆元年（二千四百十一年）
 正月（一月二十七日乃至二月二十五日）
 信濃善光寺火（續皇年代略記）
 寶曆二年（二千四百十二年）
 十一月二十五日（十二月三十日）
 土佐高知八百屋町失火、延焼三百餘軒（土佐御當家年代略記）
 寶曆四年（二千四百十四年）
 春（一月二十三日乃至五月二十一日）
 松前火、延焼三百四十七戸（北海道志）
 寶曆六年（二千四百十六年）
 正月朔日（一月三十一日）
 肥前長崎大火（續皇年代略記）（風也集）（日本野史）（續日本王代一覽）（泰平年表）
 正月四日（二月三日）
 山城淀城火（續皇年代略記）
 正月十三日（二月十二日）
 伊勢桑名火市街桑名城焼亡（續皇年代略記）
 二月三日（三月三日）
 大阪本街火、延焼及東淀（續皇年代略記）○泰平年表作三十八日大阪大火
 三月（四月）

江戸、是月、烈風連日、處々失火(泰平年表)

七月晦日(八月二十五日)

大阪火、(續皇年代略記)(續日本王代一覽)

十一月二十二日(十二月十四日)

江戸八代洲河岸失火、延焼及濱御殿(續皇年代略記)(泰平年表)○續皇年代略記至新橋

十一月二十三日(十二月十五日)

江戸火、青山失火、延焼及麻布、芝邊(泰平年表)

寶曆九年(二千四百十九年)

二月七日(三月四日)

八幡火(續皇年代略記)

四月十日(五月六日)

加賀金澤大火、本城燒燼(續皇年代略記)(續日本王代一覽)(北藩年標掌覽)(泰平年表)

四月十日、申刻ヨリ十二日申刻ニ至ルマテ加州金澤ノ城下大火、町家過半燒失(續皇年代略記)本丸、二丸、三丸、西丸モ亦悉ク灰燼ニ歸ス、是ノ時燒死スルモノ一千二百二人、馬七十二頭ナリト言フ(續皇年代略記)

河内古市火(續皇年代略記)

寶曆十三年(二千四百二十三年)

十月六日(十一月十日)

尾張名護屋大火(續皇年代略記)(泰平年表)

明和元年(二千四百二十四年)

十二月十七日(翌一月八日)

伊勢山田大火、燒亡八千戸(續皇年代略記)(泰平年表)○八千戸據皇年代略記、

明和二年(二千四百二十五年)

十二月四日(翌一月十四日)

江戸八丁堀火(續皇年代略記)

明和三年(二千四百二十六年)

正月二十八日(三月八日)

陸奥津輕、大地震大火(續日本王代一覽)(泰平年表)

正月二十九日(三月九日)

江戸堺町火(續皇年代略記)

二月二十七日(四月六日)

肥前長崎大火、燒亡二千三百八十戸(續皇年代略記)

四月四日(四月二十七日)

越前府中大火、燒死三百人(續皇年代略記)

四月(四月二十四日乃至五月二十三日)

寶曆十一年(二千四百二十一年)

三月(四月五日乃至五月四日)

大阪道頓堀火(續皇年代略記)

三月(四月五日乃至五月四日)

丹波龜山火(續皇年代略記)

寶曆十二年(二千四百二十二年)

二月九日(三月三日)

阿波、石川古市村大火(續日本王代一覽)

二月十六日(三月十一日)

江戸、十六日至十八日、處々失火(續皇年代略記)

二月二十二日(三月十七日)

山城宇治大火(泰平年表)

二月二十三日(三月十八日)

大和奈良大火(續皇年代略記)○泰平年表爲三十二日

四月四日(四月二十七日)

越前府中大火、燒死三百人(續皇年代略記)

三月六日(四月十四日)
 越前福井大火、焼亡六千戸(續皇年代略記)○或爲四月
 月一
 三月二十五日(五月三日)
 常陸水戸大火(續日本王代一覽)(泰平年表)
 四月六日(五月十七日)
 肥前長崎大火(續皇年代略記)
 四月十三日(五月二十一日)
 江戸大火(續皇年代略記)
 四月十三日、神田筋違ヨリ火ヲ失シ、延焼シテ、淺
 草ニ及ヒ、翌十四日ニ至リテ鎮火、是ノ月、江戸屢
 屢失火アリ(續皇年代略記)
 明和四年(二千四百二十七年)
 二月十八日(三月十七日)
 播磨明石大火、明石鹽屋村悉焼亡(泰平年表)○鹽屋
 村以下據續日本王代一覽、
 四月九日(五月六日)
 江戸大火(續日本王代一覽)(續皇年代略記)四月九

日、八丁堀金六町ヨリ失火、延焼シテ京橋並ニ北、
 日本橋川岸ニ及ヒ、翌十日ノ朝ニ至リテ鎮火(續日
 本王代一覽)淺草駒形堂前ヨリ又火ヲ失シ、淺草寺
 内及ヒ材木町ノ邊マテ類焼ス(續日本王代一覽)
 四月(四月二十八日乃至五月二十七日)
 安藝廣島大火(續日本王代一覽)(泰平年表)
 松前火、延焼四百戸(北海道志)
 明和五年(二千四百二十八年)
 二月二十四日(四月十一日)
 大阪大火、延焼會根崎新地、至堂島(續皇年代略
 記)
 六月十六日(七月二十九日)
 江戸城竹橋門雷火(柳營年表秘録)(泰平年表)
 六月十六日ノ夜、江戸竹橋間ノ多門、雷火ニテ九十
 三間焼亡セリ(柳營年表秘録)
 明和七年(二千四百三十年)
 五月二十五日(六月十八日)
 伊勢古市火、焼死甚多(續日本王代一覽)

七月二日(八月二十二日)
 尾張名護屋大火、及翌日(泰平年表)
 七月十五日(九月四日)
 肥後熊本大火及翌日(泰平年表)
 明和八年(二千四百三十一年)
 正月二十日(三月六日)
 江戸麻布芝邊大火(泰平年表)
 安永元年(二千四百三十二年)
 二月二十九日(四月一日)
 江戸大火、焼亡過半(續皇年代略記)(柳營年表秘録)
 (泰平年表)(武江年表)
 二月二十九日、西南ノ風烈シク土塵天ヲ覆ヒ日色臘
 臘タリ、午刻、目黒行人阪、大圓寺ヨリ失火、延焼
 シテ二方ニ分レ一方ハ永峯町通、白金在町、麻布邊
 殘ラス、三田新網町邊、狸穴、飯倉、市兵衛町、な
 だれ、靈南阪ヲ燒キ、一方ハ西久保、櫻田、霞ヶ
 關、虎門、日比谷門、馬場先門、櫻田門、和田倉
 門、常盤橋門、神田橋門等ヲ燒キ右ノ門内ニ在ル

諸侯ノ邸第悉ク灰燼ニ歸ス、日本橋南ハ通三四丁
 目ノ西側、元四日市町、萬町西河岸邊ヨリ南傳馬
 町、中橋ヲ限リ上槇町ニ至ルマテ北ハ本町、石町
 邊、東西神田ノ町家、武家共ニ殘ラス小石川ノ入り
 口、駿河臺、昌平橋、筋違橋門、外神田ノ町々、神
 田神社、聖堂、湯島神社、同所ノ近傍殘ラス、上野
 仁王門、山王社及ヒ下寺等殘ラス淺草三味線堀、下
 谷邊、廣小路、徒士町、車阪、阪本、入谷、金杉、
 箕輪、吉原町、小塚原、千住大橋、向掃部宿ニ至ル
 マテ延焼シ淺草ノ方ハ廣徳寺前通、新堀、阿部川
 町、鳥越邊、本願寺、淺草寺、傳法院、及ヒ寺中、
 馬道、田町、新...越橋場ニ至ルマテ延焼ス(武江
 年表)
 夕六ツ時、本郷丸山田町ヨリ又火ヲ失シ延焼シテ森
 川宿追分、駒込白山、傾城カ窪ノ入り口迄、鰻谷、
 繩手、土器店、千駄木入り口根津、谷中、感應寺、
 芋阪、根岸ニ及フ(武江年表)○泰平年表、
 本郷菊坂失火
 翌晦日巳刻ヨリ風北トナリ或ハ東ニ轉シ常盤橋外ノ

火更ニ延焼シテ大傳馬町邊、馬喰町二丁目迄、濱町邊堺町、葺屋町、兩座ノ劇場、操芝居操劇場、小網町、大阪町、田所町、難波町、住吉町邊、伊勢町、駿河町、室町邊、日本橋、中橋、京橋ニ及フ未刻、大兩、風寢ミ兩方ノ火モ亦止ム(武江年表)

右ノ大火ニテ焼亡セシ町數六百三十(續皇年代略記)此ノ長サ六里、幅一里大小諸侯ノ邸第、佛寺神社夥多類焼シ死傷其ノ數ヲ知ラス(武江年表)

二月(三月十二日乃至四月十日)
京都下加茂(火續皇年代略記)
九月十九日(十月二十三日)
高野山大火(泰平年表)
安永四年(二千四百三十五年)
八月二十七日(九月二十一日)
越前福井大火(續皇年代略記)(續日本王代一覽)
安永五年(二千四百三十六年)
十二月二十四日(翌二月二日)
信濃松本大火(續日本王代一覽)

安永元年(二千四百三十二年)

十一月朔日(十一月二十五日)

上野寛永寺火(柳營年表秘録)(泰平年表)

十一月朔日、夜九ツ半時過本坊ヨリ失火、本坊ハ殘ラス及ヒ淨圓院、深徳院玉心院ノ靈牌所、焼亡セリ

(柳營年表秘録)

安永二年(二千四百三十三年)

四月(五月二十一日乃至六月二十九日)

近江多賀神社火(續皇年代略記)

安永三年(二千四百三十四年)

十月十三日(十一月十二日)
安永六年(二千四百三十七年)
身延山久遠寺火、七面堂燒燼、參取(泰平年表)(續皇年代略記)○柳營秘録五年十月十一日
十二月十一日(翌一月九日)
江戸田安侯邸火(泰平年表)

十二月十三日(翌一月十一日)

畫、大阪堂島火、延焼及ヒ天滿堀川(續皇年代略記)

○泰平年表ニ爲十九日

十二月二十七日(翌一月二十五日)

京都黒谷光明寺火、(一本續王代一覽)

安永七年(二千四百三十八年)

二月十二日(三月十日)

江戸傳馬町火(續皇年代略記)(泰平年表)

十一月二十九日(翌一月十六日)

尾張名護屋火(泰平年表)

十二月三日(翌一月二十日)

尾張名護屋火(泰平年表)

安永八年(二千四百三十九年)

京都大火(泰平年表)

安永九年(二千四百四十年)

三月二日(四月六日)

大坂天滿大火(續皇年代略記)

五月三日(六月五日)

大坂大火(泰平年表)
天明元年(二千四百四十一年)
正月八日(一月三十一日)
江戸堺町大火、(泰平年表)
十一月二十三日(翌一月六日)
大坂大火(續皇年代略記)(泰平年表)○續皇年代略記爲上町、

天明二年(二千四百四十二年)
正月四日(二月十五日)
阿波徳島大火、焼亡三十箇街(續日本王代一覽)(泰平年表)○三十箇街據續日本王代一覽、
四月七日(五月十八日)
加賀金澤大火(泰平年表)
天明三年(二千四百四十三年)
二月五日(三月七日)
肥前島原大火(續日本王代一覽)(泰平年表)

二月五日肥前國島原大火ニテ民家六七町、戸數凡ソ二百五十軒焼亡せり(續日本王代一覽)